

平成26年度当初予算（案）

兵 庫 県

目 次

第	平成26年度予算編成について	
第1	予算編成の基本的な考え方	1
第2	予算の概要	
1	歳入	9
2	歳出	19
第	財政フレームについて	(別冊)
第	県政の重点施策について	
第1	震災の教訓を生かす兵庫	
	震災の経験・教訓の継承、発信	58
	防災・減災対策	70
第2	安心して暮らせる兵庫	
	健康ひょうごの実現	86
	暮らしの安心基盤の確保	111
	子育て環境の充実	144
	地域の安心確保	161
	自然との共生	173
第3	一人ひとりが活躍する兵庫	
	生きがいをもって働ける社会の実現	181
	次代を担う青少年の育成	197
	スポーツの振興	230
	芸術文化の振興	233
第4	産業が躍進する兵庫	
	産業力・技術力の充実	243
	オンリーワン企業の創出	246
	地域人材力の充実	263
	国際化に対応した農林水産業の競争力強化	266
	多様な再生可能エネルギーの導入拡大	303

	省エネ化の推進	309
第5	地域が元気なふるさと兵庫	
	地域活力の増進	311
	魅力と活力あるまちづくり	324
	内外との交流促進	334
	交流を支える基盤の充実	342
	自立した兵庫づくり	353
	チャレンジ事業	358
	県民局・県民センターの主な事業	370
(参考)	基金事業一覧	381

(参考資料)

1	特別会計及び公営企業会計の概要	参考 - 1
2	基金の状況	参考 - 3
3	使用料・手数料の概要	参考 - 4
5	新たに利用できる主な施設	参考 - 7
6	索引	索引 - 1

第 平成 2 6 年度予算編成について

第 1 予算編成の基本的な考え方

第 2 予算の概要

第1 予算編成の基本的な考え方

1 平成26年度の予算編成方針

(1) 本県を取り巻く財政環境

経済認識

本県経済は、輸出は持ち直しており、生産も業種別のばらつきを残しながらも回復しつつあり、個人消費にも持ち直しに向けた動きが広がっているほか、住宅投資や公共投資が増加している。しかしながら、依然として、設備投資や賃金に弱い動きがみられ、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減も懸念されていることから、今後の経済情勢を見極めながら国の対策にも呼応し、景気回復に向けた動きを持続的な経済成長につなげる必要がある。

国の予算編成と本県の対応

国においては、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の好循環の達成を経済財政運営の基本的考え方とする平成26年度予算を編成するとともに、消費税率引き上げに伴う景気の下振れリスクへの対応と、その後の経済の成長力底上げ及び好循環の実現を図るための補正予算を編成したところである。

本県では、こうした国の動きに即応し、国の財政措置を最大限活用した緊急防災・減災対策、社会基盤の整備、地域の安心安全対策、農林水産業の強化対策など実需要創出効果の高い投資事業を中心とする補正予算を臨時県会を開催して成立させた。今後は、これらの緊急経済対策を着実に実行し、経済効果の速やかな発現を期待するとともに、引き続き、切れ目のない対策を講じていく。

平成26年度地方財政収支見通しの状況

平成26年度における地方全体の財政収支見通しを示す地方財政計画においては、企業収益の回復に伴う法人関係税の増収が見込まれているものの、国の中期財政計画により一般財源総額が抑制されることから、地方税収の増加が地方交付税の減として現われる結果、地方一般財源総額は前年度に比べて0.6兆円増にとどまっている。また、消費税及び地方消費税の増収分は、2分の1程度が国制度に伴う社会保障の充実分等に充てられるとされ、地方財政計画の一般行政経費（地方単独分）はほぼ同額であることから、こうした消費税率等の引き上げによっても、地方単独事業の財源は十分に措置されていない状況にあり、引き続き厳しい財政運営を強いられる。

本県の予算編成に向けた考え方

本県では大規模災害への備えや、少子化や高齢化、地域格差への対応、成長産業の育成、エネルギー・環境対策等の喫緊の課題に的確に対応していかなければならない課題が明らかになっている。

このため、持続可能な行財政構造の確立に向けて、この度行財政全般にわたる総点検を進めて取りまとめた「第3次行革プラン」に従い、県民の参画と協働のもと、新たな21世紀兵庫長期ビジョン「創造と共生の舞台・兵庫」の実現に向けて積極的に県政を推進しなければならない。

このような財政環境等を踏まえ、平成26年度当初予算は、次の基本方針に基づき編成している。

(2) 平成26年度の予算編成方針

厳しい財政環境の中で、限られた財源を有効に活用するため、第3次行革プランにおける基本方針を踏まえ、事務事業、投資事業、組織・定員、公的施設、試験研究機関、公社など行財政全般にわたって、ゼロベースでの評価・点検や見直しを実施。その一方で、施策の重点化を図る「選択と集中」を進めるとともに、新しい時代に対応できるよう事務の見直しを行い、柔軟な県民ニーズに的確に応えることのできる予算を編成する。

また、平成26年度予算と平成25年度2月補正予算（緊急経済対策）と合わせ一体的な効果をあげることにより、消費税率引き上げによる景気の腰折れを回避するとともに、「ひょうごの元気」につなげるための投資規模を確保する。

重点施策の事業化

「安全で元気なふるさと兵庫」の実現を目指し、次の〔重点施策〕の事業化を図ること

新しい時代への対応

阪神・淡路大震災から20年目を迎え、その経験と教訓の発信及び将来への備え、公共施設等の老朽化対策、チャレンジ枠を活用した先進分野への挑戦、消費税増収に伴う社会保障の充実など新しい時代に対応した取組を進めること

第3次行革プランの推進

第3次行革プランを基本に、次の〔行財政構造改革の視点〕による見直しを徹底し、行財政構造改革を着実に推進すること

事業の選択と集中の徹底

新規事業を立ち上げるに当たっては、既存事業をゼロベースで見直すことで財源の確保に努め、事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図ること

国の動向等の適切な反映

国の政策動向や予算編成、地方財政対策について、その動向を十分注視し、県予算へ適切に反映すること

投資規模の確保

投資事業については、当初予算では第3次行革プランに沿った規模とする。平成25年度2月の補正予算（緊急経済対策）と合わせて一体的な効果をあげること、消費税率引上げによる景気の腰折れを回避しつつ、「ひょうごの元気」につなげるための事業規模を確保すること

通年予算

災害対策などの緊急的な対策を除き通年予算を編成すること

県政の重点施策

- 1 震災の教訓を生かす兵庫
 - ・震災の経験・教訓の継承、発信
 - ・防災・減災対策
 - ・地域防災力の強化
- 2 安心して暮らせる兵庫
 - ・健康ひょうごの実現
 - ・暮らしの安心基盤の確保
 - ・子育て環境の充実
 - ・地域の安心確保
 - ・自然との共生
- 3 一人ひとりが活躍する兵庫
 - ・生きがいをもって働ける社会の実現
 - ・次代を担う青少年の育成
 - ・スポーツの振興
 - ・芸術文化の振興
- 4 産業が躍進する兵庫
 - ・産業力・技術力の充実
 - ・オンリーワン企業の創出
 - ・地域人材力の充実
 - ・国際化に対応した農林水産業の競争力強化
 - ・多様な再生可能エネルギーの導入拡大
 - ・省エネ化の推進
- 5 地域が元気なふるさと兵庫
 - ・地域活力の増進
 - ・魅力と活力あるまちづくり
 - ・内外との交流促進
 - ・交流を支える基盤の充実
 - ・自立した兵庫づくり

[行財政構造改革の視点]

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 1 時代の変化への的確な対応 | 6 社会基盤の計画的、効率的な整備 |
| 2 国と地方、県と市町の新たな関係の構築 | 7 自主財源の確保等 |
| 3 参画と協働のさらなる推進 | 8 県民意向の的確な把握 |
| 4 効率的な県政運営の推進 | 9 庁内自治の推進 |
| 5 個人給付や行政サービスの受益と負担の適正化 | 10 改革の絶えざる検証とフォローアップ |

【参考】予算要求基準

- 1 一般事業枠
平成25年度当初予算充当一般財源額の90%の範囲内
(ただし、施設維持管理費及び指定経費は100%の範囲内)
- 2 新規事業枠 38億円
 - (1) 通常枠 33億円
 - (2) チャレンジ枠(本庁のみ) 5億円
- 3 個別事業枠 第3次行革プラン(第一次案)を踏まえた所要額
(対象経費)第3次行革プラン(第一次案)に個別に掲げる事務事業、特別会計等への繰出金、全額国庫・特定財源事業、その他の指定経費
- 4 その他事業 所要額
(対象経費)人件費、公債費、税交付金・還付金、債務負担行為設定事業、法令等に基づく義務的経費
- 5 投資事業枠 第3次行革プラン(第一次案)における投資フレームの範囲内
- 6 災害復旧事業 所要額
- 7 東日本大震災被災地支援・台風災害関連事業 所要額

2 平成26年度当初予算の特徴

(1) 予算規模

一般会計の予算規模は、介護給付費県費負担金等の社会保障関係費や緊急防災・減災事業等の投資的経費が増加する一方、中小企業制度資金貸付金の融資枠の見直しに伴う金融機関への預託金が486億円の減となったことなどにより、前年度を79億円下回る1兆9,502億円(対前年度比99.6%)を計上。

特別会計と公営企業会計を合わせた全会計の予算規模は、前年度比109.5%となる3兆5,464億円を計上。

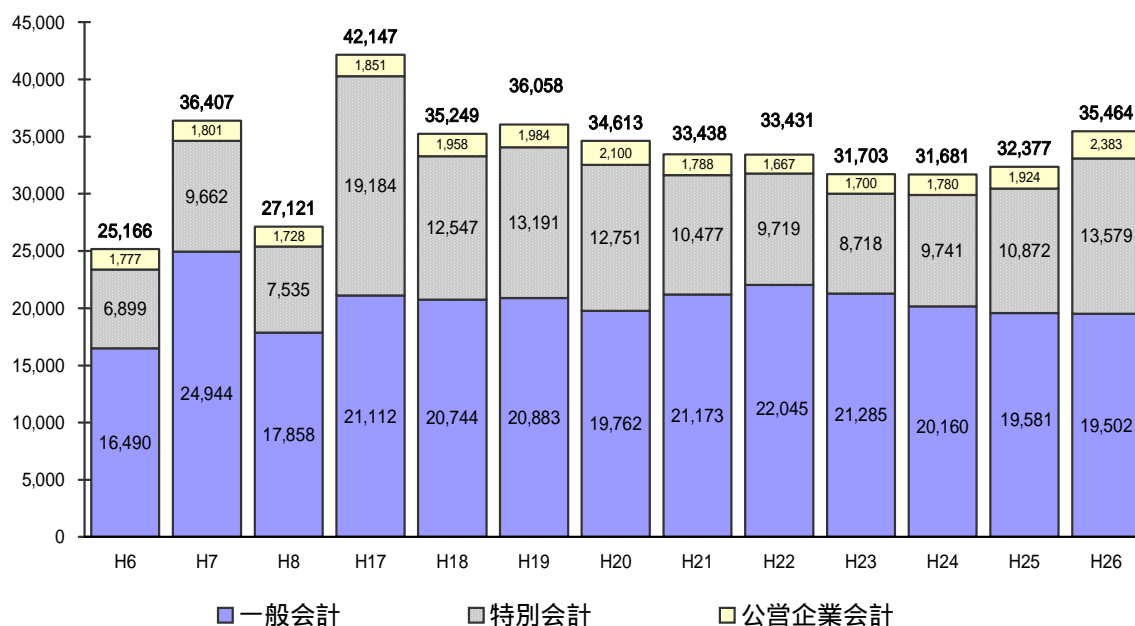
予算の規模

(単位：億円、%)

区分	平成26年度 A	平成25年度 B	増減 A - B	A / B
一般会計	19,502	19,581	79	99.6
うち一般歳出	15,660	15,915	255	98.4
行政経費(税交付金等を除く)	8,162	8,498	336	96.0
うち中小企業制度融資貸付金	3,394	3,880	486	87.5
うち社会保障関係費	2,521	2,395	126	105.3
投資的経費	1,912	1,807	105	105.8
公債費	2,897	2,859	38	101.3
特別会計	13,579	10,872	2,707	124.9
公営企業会計	2,383	1,924	459	123.9
合計	35,464	32,377	3,087	109.5

会計別当初予算の推移

(単位：億円)



平成7年度については阪神・淡路大震災復興基金貸付金債の借入(4,000億円)により、平成17年度は同貸付金債の償還(5,867億円)により、それぞれ当初予算額が増加している。

(2) 歳入(一般会計)

歳入の特徴

県税等(当初予算計上額6,923億円)

地方法人特別譲与税を含む法人関係税は、企業業績の回復により前年度に比べ293億円の増、地方消費税は、税率の引き上げに伴い前年度より178億円の増となっている。自動車取得税は、税率見直しに伴い41億円の減となるが、地方法人特別譲与税を含む県税等では、前年度を541億円上回る6,923億円を計上。

地方交付税等(当初予算計上額4,625億円)

臨時財政対策債(1,611億円)を含む地方交付税等は、法人関係税の増や地方消費税の増等に伴い基準財政収入額の増加額が基準財政需要額の増加額を上回ることを踏まえて見込んだ結果、前年度を129億円下回る4,625億円を計上。

国庫支出金(当初予算計上額1,735億円)

国庫支出金は、安心こども基金へ積み立てるための補助金が65億円増加したことなどにより、前年度を79億円上回る1,735億円を計上。

県債(当初予算計上額1,227億円)

通常債等は前年度を53億円下回る727億円を計上。単独事業を対象とする緊急防災・減災事業債は100億円を計上。財源対策に充当される退職手当債及び行革推進債については、財政フレームと同額の各200億円を計上。

県債全体では、前年度を27億円上回る1,227億円を計上。

その他の収入(当初予算計上額4,701億円)

中小企業制度資金貸付金について、融資実績等を踏まえて新規の融資枠を見直したことなどにより、前年度を596億円下回る4,701億円を計上。

歳入の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		A - B	A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
県 税 等	692,316	35.5%	638,176	32.6%	54,140	108.5%
うち 県 税	605,000	31.0%	567,700	29.0%	37,300	106.6%
うち地方法人特別譲与税	87,316	4.5%	70,476	3.6%	16,840	123.9%
地 方 交 付 税 等	462,500	23.7%	475,400	24.3%	12,900	97.3%
うち 地 方 交 付 税	301,400	15.5%	301,500	15.4%	100	100.0%
うち 臨 時 財 政 対 策 債	161,100	8.3%	173,900	8.9%	12,800	92.6%
地 方 特 例 交 付 金 等	29,024	1.5%	29,201	1.5%	177	99.4%
国 庫 支 出 金	173,548	8.9%	165,694	8.5%	7,854	104.7%
県 債	122,719	6.3%	120,003	6.1%	2,716	102.3%
うち 通 常 債 等	72,719	3.7%	78,003	4.0%	5,284	93.2%
うち 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	10,000	0.5%	2,000	0.1%	8,000	500.0%
うち 退 職 手 当 債 ・ 行 革 推 進 債	40,000	2.1%	40,000	2.1%	0	100.0%
そ の 他 の 収 入	470,055	24.1%	529,650	27.0%	59,595	88.7%
合 計	1,950,162	100.0%	1,958,124	100.0%	7,962	99.6%

(注1)臨時財政対策債は、地方財政対策として地方交付税から振り替えられたものであり、後年度に全額が地方交付税措置されることから、地方交付税等として整理。

(注2)「県債」からは臨時財政対策債を除く。

(3) 歳出（一般会計）

歳出の特徴

人件費（当初予算計上額 5,358 億円）

臨時特例の終了により復元後の給与を算定するとともに、定員や各種手当及び共済年金等を適切に算定し、前年度を 16 億円下回る 5,358 億円を計上。

行政経費（当初予算計上額 9,107 億円）

行政経費の総額は、社会保障関係費や地方消費税率の引き上げに伴う税交付金が増加する一方、中小企業制度資金貸付金について新規の融資枠を見直したことに伴い預託額 486 億円が減少するため、前年度を 198 億円下回る 9,107 億円を計上。

投資的経費（当初予算計上額 1,912 億円）

通常事業は、前年度当初予算に地方財政計画の投資的経費の水準との乖離率を乗じた事業費を基本額に、緊急防災・減災事業、地域の元気臨時交付金事業等を加算。

投資的経費全体では、前年度を 106 億円上回る 1,912 億円を計上。

また、平成 26 年度当初予算に、平成 25 年度 2 月補正を合わせた 14 か月予算では、平成 25 年度の 14 か月予算とほぼ同水準を確保。

公債費（当初予算計上額 2,897 億円）

平成 22 年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始（49 億円）などにより、前年度を 38 億円上回る 2,897 億円を計上。

歳出の内訳

（単位：百万円、％）

区 分	平成26年度		平成25年度		A - B	A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
人 件 費	535,805	27.5	537,360	27.4	1,555	99.7
行 政 経 費	910,668	46.7	930,487	47.5	19,819	97.9
投 資 的 経 費	191,234	9.8	180,681	9.2	10,553	105.8
普通建設事業費	179,296	9.2	169,900	8.7	9,396	105.5
補助事業	105,900	5.4	102,700	5.2	3,200	103.1
単独事業	73,396	3.8	67,200	3.4	6,196	109.2
緊急防災・減災事業	10,000	0.5	2,000	0.1	8,000	500.0
地域の元気臨時交付金事業	7,396	0.4	3,000	0.2	4,396	246.5
災害復旧事業費	11,938	0.6	10,781	0.6	1,157	110.7
公 債 費	289,747	14.9	285,950	14.6	3,797	101.3
繰 出 金	22,708	1.2	23,646	1.2	938	96.0
合 計	1,950,162	100.0	1,958,124	100.0	7,962	99.6

(4) 収支不足額

歳入の一般財源は、地方消費税や法人関係税が増加することにより、その分地方交付税が減少するものの、前年度から411億円増の1兆1,838億円となった。

歳出の一般財源は、退職手当等人件費が減となるが、社会保障関係費等行政経費が増となることから、前年度から248億円増の1兆2,410億円となった。

この結果、歳入から歳出を差し引いた収支不足額は572億円となり、前年度の収支不足額(735億円)を163億円下回った。

(平成26年度の収支)〔財源対策前〕

A 歳入	1兆8,930億円(1兆1,838億円(対前年度+411億円))
・県税等	6,923億円(6,923億円)
・地方交付税等	4,625億円(4,625億円)
・地方特例交付金等	290億円(290億円)
・県債	827億円(-)
・その他の歳入	6,265億円(-)
B 歳出	1兆9,502億円(1兆2,410億円(対前年度+248億円))
・人件費	5,358億円(4,611億円)
・公債費	2,897億円(2,824億円)
・行政経費等	9,335億円(4,632億円)
・投資的経費(災害復旧事業含む)	1,912億円(343億円)
歳入歳出差引(A-B)	572億円(572億円)

括弧内は一般財源

(5) 財源対策

収支不足額572億円については、第3次行革プランの財政フレームにおける財源対策額の範囲内である退職手当債200億円、行革推進債200億円の発行及び県債管理基金172億円を活用することで対応。

平成26年度当初予算と平成25年度当初予算の比較

(単位：億円)

区 分	平成26年度 当初 A	平成25年度 当初 B	増減 A - B	うち 一般財源	説 明
県 税 等	6,923	6,382	541	541	個人関係税 + 89 法人関係税 + 124 地方消費税 + 178 (うち地方消費税税率引上げ分 + 184) 自動車関係税 39 地方法人特別譲与税 + 168
地方交付税等	4,625	4,754	129	129	普通交付税 2 臨時財政対策債 128
地方特例交付金等	290	292	2	1	地方特例交付金 2 交通安全対策交付金 2
県 債	827	800	27	0	緊急防災・減災事業債+80
そ の 他	6,265	6,618	353	0	児童福祉指導費補助金+65 (安心こども基金) 中小企業制度融資貸付金償還金 486
歳 入 計	18,930	18,846	84	411	
人 件 費	5,358	5,374	16	47	定期昇給+65 退職新陳 77
公 債 費	2,897	2,859	38	29	元金等+59 利子 21
行政経費 (含む繰出金)	9,335	9,541	206	245	介護給付費負担金 + 36 税交付金・還付金 + 138 安心こども基金積立金+65 中小企業制度融資貸付金 486
投資的経費	1,912	1,807	106	20	
補助事業	1,059	1,027	32	16	公共事業 7 直轄負担金+6 社会福祉施設整備費補助+7 小野署新築事業7
単 独 事 業	634	652	18	4	地域の元気推進費+44 本四連絡道路出資金 34 地域の元気臨時交付金 30
緊急防災・減災事業	100	20	80	0	警察署耐震改修事業+30 県単独防災・減災対策事業+45
災害復旧事業	119	108	11	0	公共土木(過年災) + 15
歳 出 計	19,502	19,581	79	248	
歳入歳出差引	572	735	163	163	
財源対策額	572	735	163	163	
退職手当債の発行	200	200	0	0	財政フレームの範囲内
行革推進債の発行	200	200	0	0	"
県債管理基金の活用	172	335	163	163	"
歳入歳出差引 (対策後)	0	0	0	0	

第2 予算の概要

1 歳入

(1) 県税等(当初予算計上額6,923億円)

個人県民税は、均等割・所得割等の増により前年度を74億円上回る2,196億円を計上。法人関係税は、企業業績の回復により、前年度を124億円上回る1,229億円を計上。

また、地方消費税は、税率引き上げに伴い前年度を178億円上回る1,227億円を計上。なお、引き上げ分の地方消費税については、企業の決算から県への払込までに4か月の時間差があることなどにより、平成26年度の収入は平年度ベースの約3割に留まると見込んでいる。

一方、自動車取得税率の引下げ(自家用の自動車(軽自動車を除く)は、100分の5 100分の3、 営業用の自動車及び軽自動車は、100分の3 100分の2) 等に伴い、自動車取得税は前年度を41億円下回る34億円を計上。

県税全体では、前年度に比べ373億円増の6,050億円を計上し、地方法人特別税を財源として都道府県に配分される地方法人特別譲与税を加えると、前年度を541億円上回る6,923億円を計上。

なお、平成26年度税制改正による法人県民税法人税割の一部国税化及び地方法人特別譲与税の一部法人事業税への復元に伴う影響については、平成26年10月1日以降に開始する事業年度から適用されるため、平成26年度税収への影響は軽微であり、見込んでいない。

県税収入の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度 当初 A	平成25年度 当初 B	平成25年度 年間見込 C	増減		A / B	A / C	
				A - B	A - C			
個人 関係 税	均等割・所得割	209,645	205,709	206,570	3,936	3,075	101.9	101.5
	配当	8,663	5,596	8,071	3,067	592	154.8	107.3
	株式等譲渡所得割	1,266	829	12,823	437	11,557	152.7	9.9
	小計	219,574	212,134	227,464	7,440	7,890	103.5	96.5
	県民税利子割	4,780	3,328	4,545	1,452	235	143.6	105.2
	個人事業税	6,317	6,296	6,296	21	21	100.3	100.3
	合計	230,671	221,758	238,305	8,913	7,634	104.1	96.8
法人 関係 税	法人事業税	95,973	85,310	88,062	10,663	7,911	112.5	109.0
	法人県民税	26,958	25,206	25,801	1,752	1,157	107.0	104.5
	小計	122,931	110,516	113,863	12,415	9,068	111.2	108.0
	地方法人特別譲与税	87,316	70,476	79,358	16,840	7,958	123.9	110.0
合計	210,247	180,992	193,221	29,255	17,026	116.2	108.8	
地方消費税(清算後)	122,703	104,935	105,730	17,768	16,973	116.9	116.0	
自動車 関係 税	自動車税	62,277	62,573	62,631	296	354	99.5	99.4
	自動車取得税	3,439	7,509	7,487	4,070	4,048	45.8	45.9
	軽油引取税	37,394	36,943	37,128	451	266	101.2	100.7
	合計	103,110	107,025	107,246	3,915	4,136	96.3	96.1
その 他 の 税	不動産取得税	15,617	12,832	13,317	2,785	2,300	121.7	117.3
	県たばこ税	5,962	6,453	6,569	491	607	92.4	90.8
	ゴルフ場利用税	3,948	4,120	4,192	172	244	95.8	94.2
	狩猟税	50	53	53	3	3	94.3	94.3
	鉱区税	5	5	5	0	0	100.0	100.0
	旧法による税	3	3	2	0	1	100.0	150.0
合計	25,585	23,466	24,138	2,119	1,447	109.0	106.0	
県税合計 (地方法人特別譲与税除き)	605,000	567,700	589,282	37,300	15,718	106.6	102.7	
県税合計 (地方法人特別譲与税込み)	692,316	638,176	668,640	54,140	23,676	108.5	103.5	

(2) 地方交付税等(当初予算計上額4,625億円)

基準財政需要額は、臨時特例による給与削減分の復元や消費税率の引き上げに伴う社会保障の充実等により、個別・包括算定経費が前年度に比べ108億円の増、平成22年度発行の臨時財政対策債の償還開始等により事業費補正・公債費が前年度に比べ48億円の増、給与減額分を財源として措置された地域の元気づくり推進費が皆減となるなどにより、全体で86億円の増加となっている。

基準財政収入額は、企業業績の回復による法人関係税の増や地方消費税の税率の引き上げによる増等により、県税及び地方法人特別譲与税が前年度から245億円の増となるなどにより、全体では216億円の増加となっている。

このため、基準財政収入額の増加額が基準財政需要額の増加額を上回ることから、地方交付税等としては、前年度を129億円下回る4,625億円を計上。

地方交付税等の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度 当初 A	平成25年度		増 減		A / B	A / C
		当初 B	年間見込 C	A - B	A - C		
普通交付税	297,500	297,700	301,697	200	4,197	99.9	98.6
臨時財政対策債	161,100	173,900	171,363	12,800	10,263	92.6	94.0
小 計	458,600	471,600	473,060	13,000	14,460	97.2	96.9
特別交付税	3,900	3,800	3,800	100	100	102.6	102.6
合 計	462,500	475,400	476,860	12,900	14,360	97.3	97.0

普通交付税 + 臨時財政対策債の算定(試算)

(単位:億円)

区 分	H26当初予算 A	H25当初予算 B	H25算定 (調整戻し後) C	当初予算比 A-B	当初算定比 (調整戻し後) A-C
普通交付税 + 臨時財政対策債(-)	4,586	4,716	4,731	130	145
基準財政需要額	9,389	9,303	9,325	86	64
地域経済・雇用対策費	74	84	84	10	10
地域の元気づくり推進費	0	87	86	87	86
地域の元気創造事業費	27	0	0	27	27
事業費補正・公債費	1,504	1,456	1,457	48	47
個別・包括算定経費	7,784	7,676	7,698	108	86
基準財政収入額	4,803	4,587	4,594	216	209
県税 + 地方法人特別譲与税	4,699	4,454	4,461	245	238
その他地方特例交付金 等	86	89	89	3	3
過年度精算額	18	44	44	26	26

(再計)

普通交付税 + 臨時財政対策債(-)	4,586	4,716	4,731	130	145
普通交付税	2,975	2,977	3,017	2	42
臨時財政対策債	1,611	1,739	1,714	128	103

地域の元気創造事業費

地域の元気創造事業費は、人口を基本に、各地方公共団体の様々な行革努力や地域経済活性化の努力を反映した算定式が検討されており、当初予算時においては、総務省が暫定的に示した計算式を基に27億円と試算。

(3) 国庫支出金(当初予算計上額1,735億円)

制度改正に伴い公立高等学校授業料不徴収交付金が減となる一方で、高等学校等就学支援金交付金が増となることや、安心こども基金の積み増し財源としての児童福祉指導費補助金の増、公務員給与の臨時特例の終了に伴う義務教育費国庫負担金の増、社会保障と税の一体改革に伴う難病その他特定疾患対策費補助金の増などにより、前年度を79億円上回る1,735億円を計上。

国庫支出金の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	増減 A - B	A / B
国 庫 支 出 金 合 計	173,548	165,694	7,854	104.7
公立高等学校授業料不徴収交付金	6,427	9,545	3,118	67.3
高等学校等就学支援金交付金	9,004	5,686	3,318	158.4
児童福祉指導費補助金	7,682	1,005	6,677	764.4
義務教育費国庫負担金	62,648	60,224	2,424	104.0
難病その他特定疾患対策費補助金	3,689	3,144	545	117.3
公共事業関係国庫支出金	48,183	45,602	2,581	105.7
災害復旧費国庫支出金	9,358	8,681	677	107.8

(参考)平成26年度に活用を予定している経済対策等基金一覧

(単位:百万円)

基金名	事業区分	期 間	H24末 残 高 A	H25末 残高見込 B	H26年度中増減		H26末 残高見込 B+C-D-E
					積立額 当初C	取崩額 当初D	
環境保全基金 (再生可能エネルギー導入推進分)	-	H24.9~ H29.3	895	989	0	596	393
環境保全基金 (海岸漂着物地域対策推進事業分)	-	H25~26	0	110	0	110	0
消費者行政活性化事業基金	-	H21~H27	291	144	122	216	50
安心こども基金	・保育サービス等の充実 ・子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築等 ・不妊に悩む方への特定治療支援事業	H21~26	20,421	12,560	6,534	12,350	6,744
緊急雇用就業機会創出基金	・通常分 ・セーフティネット支援対策事業	H20~27	12,384	10,686	3	7,414	3,276
地域医療再生・ 医療施設耐震化支援基金	・地域医療再生分 ・医療施設耐震化支援事業分	H22~27	10,518	11,627	973	7,116	5,484
森林林業緊急整備基金	-	H24~26 (2期対策)	4,082	1,264	1	1,213	52
社会福祉施設等防災整備基金	-	H21~26	1,954	830	0	829	1
介護職員処遇改善・ 介護基盤整備等支援基金	・介護職員処遇改善 ・介護基盤緊急整備	H21~26	7,490	3,295	1	3,145	151
自殺対策強化基金	-	H21~H26	176	72	0	72	0
高等学校授業料 減免等事業基金	・高等学校授業料減免事業 ・高等学校等奨学資金貸与事業	H21~26	2,006	1,966	0	46	1,920
合 計			60,217	43,543	7,634	33,107	18,069

(4) 県債（臨時財政対策債を除く）（当初予算計上額 1,227 億円）

投資的経費に活用する通常債等は、投資事業量を平成25年度の国の内示額等に基づき算定し、前年度当初予算を53億円下回る727億円を計上。喫緊の課題である防災・減災対策に取り組むための財源として引き続き措置された県単の緊急防災・減災事業債は、100億円の発行を計画。この結果、投資的経費に充当する県債の総額は、前年度を27億円上回る827億円となっている。財源対策として発行する県債は、第3次行革プランにおける財政フレームの範囲内で、退職手当債200億円、行革推進債200億円を計上。

県債全体では、前年度を27億円上回る1,227億円を計上。

臨時財政対策債を含む県債残高については、前年度から27億円増加し4兆6,707億円となっている。なお、地方交付税で措置される臨時財政対策債、減収補填債、緊急防災・減災事業債以外の県債残高では、前年度に比べ1,486億円減少し、3兆1,163億円となっている。

県債の発行状況

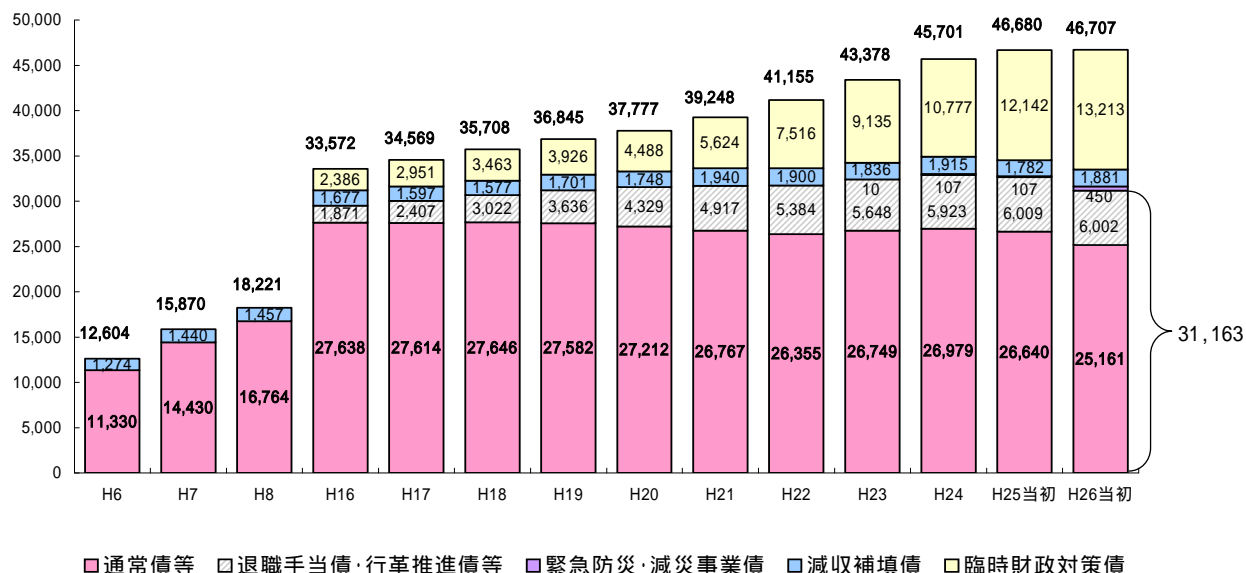
（単位：百万円、％）

区 分		平成26年度 当初 A	平成25年度		増 減		A / B
			当初 B	年間見込 C	A - B	A - C	
投資的経費 に活用	通常債等	72,719	78,003	83,305	5,284	10,586	93.2
	緊急防災・減災事業債	10,000	2,000	24,313	8,000	14,313	500.0
	小 計	82,719	80,003	107,618	2,716	24,899	103.4
財源対策 に活用	退職手当債	20,000	20,000	20,000	0	0	100.0
	行政改革推進債	20,000	20,000	17,000	0	3,000	100.0
	小 計	40,000	40,000	37,000	0	3,000	100.0
合 計		122,719	120,003	144,618	2,716	21,899	102.3
臨時財政対策債		161,100	173,900	171,363	12,800	10,263	92.6
県債計		283,819	293,903	315,981	10,084	32,162	96.6

臨時財政対策債（充当率100%、交付税措置率100%）、減収補填債（充当率100%、交付税措置率75%）、緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置率70%）

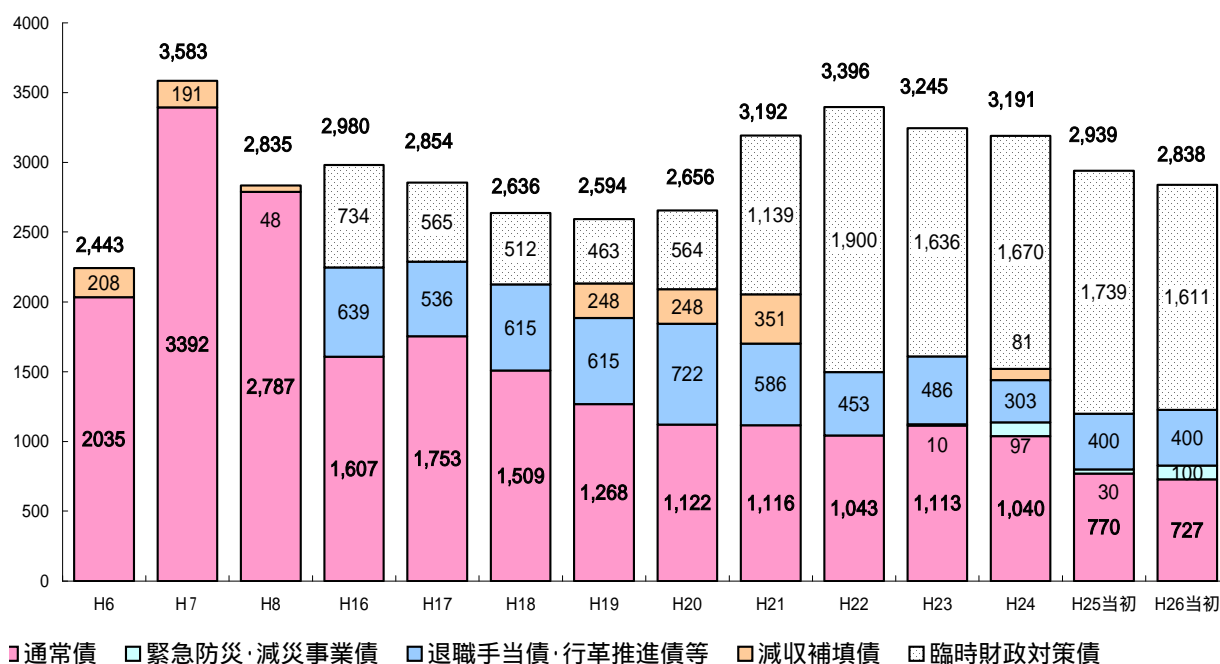
県債残高（実際に償還すべき残高）の推移

（単位：億円）



県債発行高の推移

(単位：億円)



(参考1) 県債残高(地方財政調査方式に基づく残高)の推移

(単位：億円)

H7年度	H8年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度当初	H26年度当初
15,870	18,183	32,721	33,591	34,455	35,753	37,039	38,050	39,086	40,058	40,820

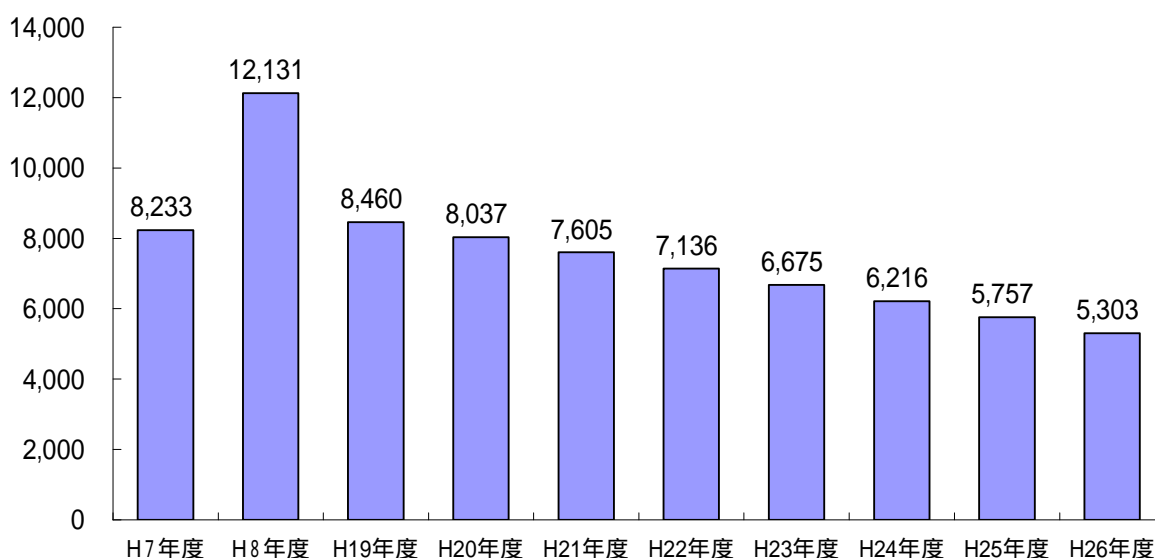
(うち臨時財政対策債)

0	0	3,393	3,793	4,185	5,135	6,869	8,276	9,715	11,210	12,522
---	---	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------

県債残高(地方財政調査方式に基づく残高)は、満期に一括して償還するまでの間は、定時償還相当額を県債管理基金に積み立てることで償還したとみなして、県債残高を減額する方式。このため、実際に償還すべき県債残高との間に差が生じる。

(参考2) 震災関連県債残高の推移

(単位：億円)



(参考3) 会計別県債発行計画等

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額	
	平成26年度	平成25年度
一般会計	283,819	293,903
一般公共等	72,719	78,003
緊急防災・減災事業債	10,000	2,000
行政改革推進債	20,000	20,000
退職手当債	20,000	20,000
臨時財政対策債	161,100	173,900
特別会計	15,342	13,999
企業会計	28,764	18,767
新規発行	327,925	326,669
借換債	312,739	350,360
合計	640,664	677,029

発行内訳	発行予定額	
	平成26年度	平成25年度
公募債	230,000	250,000
うち5年債	40,000	60,000
うち10年債	120,000	140,000
うち超長期債	70,000	50,000
ミニ公募債	6,000	7,500
銀行等引受債	254,000	262,500
フレックス枠	80,000	80,000
公的資金	70,664	77,029
合計	640,664	677,029

資金区分・年限を事前に定めない民間資金枠

借換債発行計画

(単位：百万円、%)

会計	年限	当初発行時期	満期到来額	借換債発行額				
				対策前	借換債平準化 対策	対策後 = +	借換率 /	借換率 /
一般会計	10年債	平成16年度	183,265	122,286	107,585	14,701	66.7	8.0
		平成6年度	88,841	51,409	51,409	0	57.9	0.0
		昭和59年度	14,389	0	0	0	0.0	0.0
		計	286,495	173,695	158,994	14,701	60.6	5.1
	5年債	平成21年度	152,004	151,161	0	151,161	99.4	99.4
		平成16年度	100	67	0	67	67.0	67.0
		平成11年度	75,582	75,582	0	75,582	100.0	100.0
		平成元年度	2,686	1,490	0	1,490	55.5	55.5
		計	230,372	228,300	0	228,300	99.1	99.1
	計		516,867	401,995	158,994	243,001	77.8	47.0
特別会計	10年債	平成16年度	56,005	7,566	0	7,566	13.5	13.5
		平成6年度	3,125	1,790	1,790	0	57.3	0.0
		昭和59年度	1,362	0	0	0	0.0	0.0
		計	60,492	9,356	1,790	7,566	15.5	12.5
	5年債	平成21年度	14,751	14,748	1,770	12,978	100.0	88.0
		平成16年度	37,311	37,286	0	37,286	99.9	99.9
		平成11年度	2,348	2,348	436	1,912	100.0	81.4
		平成元年度	1,343	739	0	739	55.0	55.0
		計	55,753	55,121	2,206	52,915	98.9	94.9
	計		116,245	64,477	3,996	60,481	55.5	52.0
小計		633,112	466,472	162,990	303,482	73.7	47.9	
企業庁	10年債等		14,388	9,257	0	9,257	64.3	64.3
合計		647,500	475,729	162,990	312,739	73.5	48.3	

(注) 借換債平準化対策

平成23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金を活用し、平成26年度の借換債発行額を縮減。対策を講じない場合は4,757億円(対策前)となることを基金を活用した借換債対策を講じることにより、借換債発行額を3,127億円に抑制している。

(5) 基金繰入金(当初予算計上額4,056億円)

県債管理基金は、財源対策として財政フレームの範囲内で172億円を活用するほか、満期一括地方債の償還の増加や、借換債平準化対策で取崩額が1,630億円増加したことなどから、前年度を2,395億円上回る3,527億円を計上。

国の経済対策に伴い設置した緊急雇用就業機会創出等事業基金や安心こども基金等は、事業量に応じて前年度を14億円下回る331億円を計上。

その他の基金では、地域の元気臨時交付金による公共施設整備基金の活用額が減少したことなどから、前年度を39億円上回る198億円を計上。

基金全体の活用額は、前年度を2,421億円上回る4,056億円を計上。

基金繰入金の内訳

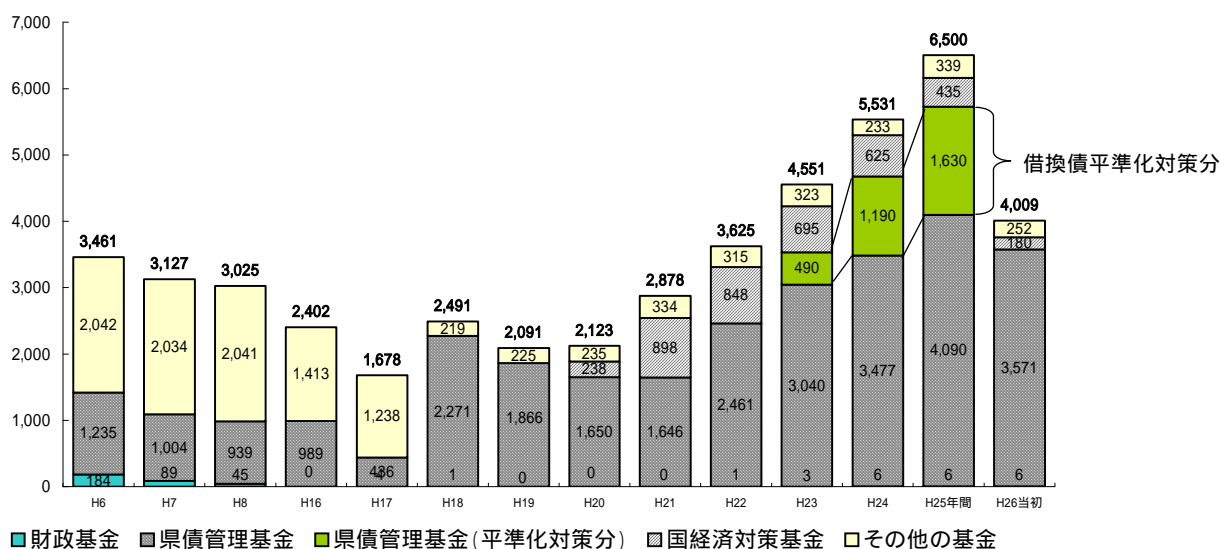
(単位:百万円、%)

区分	平成26年度	平成25年度		増減 A - B	増減 A - C	A / B	A / C	
	当初 A	当初 B	年間見込 C					
県債管理基金	前年度残高	571,966	464,167	466,695	107,799	105,271	123.2	122.6
	うち基金集約分	138,755	141,877	141,952	3,122	3,197	97.8	97.7
	積立額	137,776	145,812	204,956	8,036	67,180	94.5	67.2
	うちルール積立分	134,523	142,449	142,119	7,926	7,596	94.4	94.7
	活用額	189,660	113,115	99,685	76,545	89,975	167.7	190.3
	うち財源対策分	17,194	33,500	23,947	16,306	6,753	51.3	71.8
	平準化対策取崩	162,990	0	0	162,990	162,990	-	-
	当該年度残高	357,092	496,863	571,966	139,771	214,874	71.9	62.4
	うち基金集約分	133,221	137,372	138,755	4,151	5,534	97.0	96.0
	経済対策関連基金	前年度残高	43,519	63,744	62,546	20,225	19,027	68.3
積立額	7,634	3,468	13,651	4,166	6,017	220.1	55.9	
活用額	33,107	34,483	32,680	1,376	427	96.0	101.3	
当該年度残高	18,047	32,729	43,519	14,682	25,472	55.1	41.5	
その他の基金	前年度残高	34,519	49,543	23,819	15,024	10,700	69.7	144.9
	積立額	11,079	11,062	36,017	17	24,938	100.2	30.8
	活用額	19,816	15,898	25,315	3,918	5,499	124.6	78.3
当該年度残高	25,781	44,707	34,519	18,926	8,738	57.7	74.7	
残高合計	400,920	574,299	650,004	173,379	249,084	69.8	61.7	
活用額計	405,573	163,496	157,680	242,077	247,893	248.1	257.2	

基金集約分は、県以外の団体からの集約分。

基金残高の推移

(単位:億円)



(6) 使用料・手数料

消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う使用料・手数料の改定

消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、課税対象の使用料・手数料について、消費税増税分を円滑かつ適正に転嫁(単位未満の端数は四捨五入)

[改定する使用料・手数料 77件]

- ・ 公営企業関係 2件(上水道料金等)
- ・ 占用料関係 11件(道路占用料等)
- ・ 会館、宿泊施設関係 55件(のじぎく会館等)
- ・ 機器使用料、手数料関係 9件(工業技術センター使用料等)

機械器具の新設、事務の増等に伴い、使用料・手数料を新設

区分	内容				
工業技術センター機械器具使用料	区分		料金		
	小型走査電子顕微鏡		750円/時間		
	高速X線回折測定システム		1,100円/時間		
	他4				
サービス付き高齢者向け住宅事業登録事項変更手数料	住宅登録戸数の追加に係る登録手数料を新規登録時と同額の手数料により設定				
太陽光発電事業に係る屋根の行政財産目的外使用料	太陽光発電設備を設置する県施設毎に公募により設定(最低公募価格を年100円/m ² として実施)				
各種証明手数料	区分		料金		
	保育士資格証明書再交付手数料		400円/件		
	道路の幅員に関する証明手数料				
他3					
県立こどもの館利用料金	区分		午前	午後	終日
	多目的ホール	土日	6,700円	8,600円	15,300円
		平日	5,500円	6,900円	12,400円
	円形劇場	土日	4,000円	5,100円	9,100円
		平日	3,300円	4,100円	7,400円
	研修室	土日	2,700円	3,500円	6,200円
		平日	2,200円	2,800円	5,000円
(午前:9:30~12:00、午後:13:00~16:30、終日:9:30~16:30)					
(免除規定) 市町、学校法人、社会福祉法人、地域団体のほか知事が適当と認める者が行う児童の健全育成を目的とする利用については、利用料金を全額免除(収益を目的とする利用を除く)					

既存の使用料・手数料の見直し

ア 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い見直すもの

区分	内容		
標準事務手数料	区分	現行	改定後
	技能検定試験手数料(108職種)	16,500円/件	17,900円/件
	狩猟免許更新申請手数料	2,800円/件	2,900円/件
	他2		
標準事務に関連する事務の手数料	区分	現行	改定後
	技能検定試験手数料(2職種)	13,700円/件	14,900円/件
	技能検定試験手数料(4職種)	12,100円/件	13,100円/件

イ 原価の変動や近傍類似施設との均衡により見直すもの

区分	内容		
都市公園夜間照明料	区分	現行	改定後
	西猪名公園(球技場)	1,600円/30分	1,800円/30分
	三木防災公園(野球場)	3,800円/30分	4,300円/30分
	他2		
工業技術センター機械器具使用料等	区分	現行	改定後
	旋盤	1,100円/時間	1,200円/時間
	高速切削加工システム	2,550円/時間	2,900円/時間
	他9		
兵庫県民会館利用料金	区分	現行	改定後
	けんみんホール(平日・9~17時)	42,000円	45,400円
	アートギャラリー(1日)	26,800円	29,000円
	特別展示室(1日)	31,400円	25,800円
	・代表的な区分のみ記載		
先端科学技術支援センター利用料金	区分	現行	改定後
	大ホール(平日・9~12時)	4,700円	5,200円
	宿泊室(平日・1人)	6,600円	7,400円
	・代表的な区分のみ記載		
死体解剖保存法に基づく死体検案手数料	区分	現行	改定後
	死体検案手数料	10,000円/件	15,000円/件
動物の愛護及び管理に関する法律に基づく犬・猫の引取手数料	区分	現行	改定後
	生後91日以上 1頭につき	1,700円	2,500円
	生後90日以内 10頭につき		

(参考) 歳入予算の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成25年度		A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 県 税 等	692,316	35.5	638,176	32.6	108.5
うち 県 税	605,000	31.0	567,700	29.0	106.6
うち地方法人特別譲与税	87,316	4.5	70,476	3.6	123.9
2 地 方 譲 与 税	4,806	0.2	4,829	0.2	99.5
3 地 方 特 例 交 付 金	2,405	0.1	2,563	0.1	93.8
4 地 方 交 付 税 等	462,500	23.8	475,400	24.3	97.3
うち 地 方 交 付 税	301,400	15.5	301,500	15.4	100.0
うち 臨 時 財 政 対 策 債	161,100	8.3	173,900	8.9	92.6
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,670	0.1	1,833	0.1	91.1
6 分 担 金 及 び 負 担 金	4,358	0.2	5,020	0.3	86.8
7 使 用 料 及 び 手 数 料	14,813	0.8	10,940	0.6	135.4
8 国 庫 支 出 金	173,548	8.9	165,694	8.5	104.7
9 財 産 収 入	3,093	0.1	3,049	0.1	101.4
10 寄 附 金	11	0.0	13	0.0	84.6
11 繰 入 金	75,082	3.9	88,068	4.5	85.3
12 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	100.0
13 諸 収 入	392,840	20.1	442,535	22.6	88.8
14 県債(臨時財政対策債を除く)	122,719	6.3	120,003	6.1	102.3
合 計	1,950,162	100.0	1,958,124	100.0	99.6
一 般 財 源 (の 計)	1,163,698	59.7	1,122,802	57.3	103.6
自 主 財 源 (の 計)	1,095,198	56.2	1,117,326	57.1	98.0

2 歳出

(1) 人件費(当初予算計上額5,358億円)

臨時特例の終了に伴う復元後の給与の算定や定員の見直しなどを反映し、給料は33億円の減、併せて共済年金に係る追加費用が30億円の減となることなどから、職員給等では前年度から6億円の減の4,804億円を計上。また、退職手当は、定年退職者数の減(52人)等により、前年度から9億円の減となった。

人件費全体としては、前年度を16億円下回る5,358億円を計上。

人件費の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	増減 A - B	A / B
職 員 給 等	480,402	481,031	629	99.9
給 料	241,945	245,293	3,348	98.6
期 末 勤 勉 手 当 等	114,056	108,326	5,730	105.3
共 済 費	81,244	85,184	3,940	95.4
そ の 他	43,157	42,228	929	102.2
退 職 手 当	55,403	56,329	926	98.4
合 計	535,805	537,360	1,555	99.7

定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置。再任用職員については、活用状況を明確化し、適切な定数管理を行う。非常勤嘱託員等については、職員に準じた定員の削減を進める。

ア 職員

a 一般行政部門

【削減目標】

一般行政部門	期間目標	H20～H25実績	H26～H30
	30%	22.4%	約 8%

【現員】

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現 在	H26.4.1 見 込	増 減		対 H19.4.1	
				増 減 (-)	増 減率 (/)	増 減 (-)	増 減率 (/)
一般行政部門職員	8,279	6,425	6,298	127	2.0%	1,981	23.9%

b 教育部門

【削減目標】

区 分	期間目標	H20～H25実績	H26～H30
法定教職員	法令基準に基づく適正配置		
県単独教職員	30%	21.3%	約 9%
教育委員会事務局職員	30%	19.7%	約 11%

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現在	H26.4.1 見込	増減		対 H19.4.1	
				(-)	(/)	増減 (-)	増減率 (/)
法定教職員	39,777	40,529	40,401	128	0.3%	+624	+1.6%
県単独教職員	807	635	622	13	2.1%	185	22.9%
教育委員会事務局職員	512	411	407	4	1.0%	105	20.5%

c 警察部門

【削減目標】

区 分	期間目標	H20～H25実績	H26～H30
法定警察官	法令基準に基づく適正配置		
事務職員 (一般行政類似部門)	30%	24.7%	約 6%

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現在	H26.4.1 見込	増減		対 H19.4.1	
				(-)	(/)	増減 (-)	増減率 (/)
警察官	11,491	11,478	11,500	+22	+0.2%	+9	+0.1%
警察事務職員	834	752	750	2	0.3%	84	10.1%
うち一般行政類似部門	356	268	265	3	1.1%	91	25.6%

警察官の増：サイバー空間の安全確保、暴力団対策の推進等

d 公営企業部門

・企業庁

【削減目標】

企 業 庁	期間目標	H20～H25実績	H26～H30
	30%	19.1%	約 11%

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現在	H26.4.1 見込	増減		対 H19.4.1	
				(-)	(/)	増減 (-)	増減率 (/)
企業庁職員	215	174	173	1	0.6%	42	19.5%

・病院局

【削減目標】

区 分	期間目標	H20～H25実績	H26～H30
医療職員	法令、診療報酬制度等の配置基準を基本として、業務量に応じた適正配置		
その他の職員	30%	21.8%	約 9%

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現 在	H26.4.1 見 込	対 H19.4.1			
				増 減 (-)	増減率 (/)	増 減 (-)	増減率 (/)
医療職員	4,124	4,936	5,148	+212	+4.3%	+1,024	+24.8%
その他の職員	519	406	399	7	1.7%	120	23.1%

医療職員の増：医療機能の充実による医師、看護師等の増員

イ 再任用職員

【配置状況】

(単位：人)

区 分			H26 見込
一般行政部門			385
教育部門	教育委員会	教職員	570
		事務局職員	30
警察部門	警察		35
公営企業部門	企業庁		15
	病院局		85

再任用短時間勤務職員数を通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて換算した人数(上限)

ウ 非常勤嘱託員等

【配置状況】

(単位：人)

区 分			H25	H26		H30 目標 (対 H25 年度)
			現 在	見 込	増 減 (-)	
一般行政部門			1,875	1,819	56	3.0%
教育部門	教育委員会	事務局部門	172	168	4	2.3%
警察部門	警察事務職員	一般行政類似部門	111	109	2	1.8%
公営企業部門	企業庁		21	20	1	4.8%
	病院局	医療部門以外	117	115	2	1.7%
合 計			2,296	2,231	65	2.8%

概ね 10%

給与

ア 特別職

第3次行革プランに基づき、次の抑制措置を実施（特別職報酬等審議会の答申に基づく引き下げを含む）

(a) 給料の減額

・減額措置	知事	20%
	副知事	15%
	教育長等	10%
	防災監等	7%

(b) 期末手当の減額

・減額措置	知事	35%
	副知事	33%
	教育長等	31%
	防災監等	30%

(c) 退職手当の減額

・減額措置	知事	30%
	副知事	30%

イ 一般職

第3次行革プランに基づき、平成20年度から実施している抑制措置を継続。

(a) 給料の減額

役職に応じて4.5%～9%減額（地域手当の2%引下げ含む）

なお、抑制措置が長期となっていること等を考慮し、平成26年4月から平成27年3月までの間、管理職を除く一般職員について減額率を0.2%緩和（全職員平均：約0.7万円）

(b) 期末・勤勉手当の減額

役職加算及び管理職加算を減額し、期末・勤勉手当の額を役職に応じて3%～16%減額

(c) 管理職手当の減額

管理職全員 20%減額

(2) 行政経費(当初予算計上額9,107億円)

社会保障関係費

一般財源ベースでは、介護給付費県費負担金が前年度より36億円、国民健康保険財政調整交付金等強化充実費が26億円、後期高齢者医療費県費負担金が24億円の増となるなど、前年度を113億円上回る2,360億円を計上。

地方消費税の税率の引き上げに伴う増、及び地方消費税率引き上げに伴う地方交付税の充実により、本県では143億円の増収となる見込み(25頁「引き上げ分の地方消費税及び地方交付税が充てられる社会保障施策に要する経費」参照)。社会保障・税一体改革により、この増収分は社会保障の財源とすることとされており、うち47億円を国制度としての社会保障の充実のため少子化対策や医療・介護事業に活用。その他については、消費税率引き上げに伴う負担増分や社会保障費の自然増等の財源として活用。

中小企業制度資金貸付金

現下の融資実績や中小企業の業況判断、資金繰り状況等を踏まえた融資枠の見直しを行うため、中小企業の前向きな取組を促進する事業展開融資枠を維持するとともに経営安定融資枠を前年度から1,000億円縮小。これに伴い金融機関への預託金が前年度に比べ486億円減少することから3,394億円を計上。

税交付金・還付金

地方消費税交付金が、地方消費税率の引き上げに伴い92億円増加したことなどにより、税交付金・還付金は前年度から138億円増となる945億円を計上。

行政経費全体では、前年度を198億円下回る9,107億円を計上。一般財源ベースでは前年度を254億円上回る4,406億円を計上。

行政経費の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		増減 A - C	増減 B - D	A / C	B / D	
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D					
社会 保 障 関 係 費	後期高齢者医療費県費負担金	60,726	60,726	58,369	58,369	2,357	2,357	104.0	104.0
	介護給付費県費負担金	57,257	57,257	53,681	53,681	3,576	3,576	106.7	106.7
	障害者自立支援給付費県費負担金	18,855	18,855	17,636	17,636	1,219	1,219	106.9	106.9
	児童手当県費負担金	13,989	13,989	14,247	14,247	258	258	98.2	98.2
	国民健康保険財政調整 交付金等強化充実費	49,056	49,056	46,480	46,480	2,576	2,576	105.5	105.5
	県単独福祉医療費 (老人、重度障害者、乳幼児、こども、母子家庭)	10,640	9,921	10,706	10,059	66	138	99.4	98.6
	難病その他特定疾患医療費	7,318	3,658	6,236	3,118	1,082	540	117.4	117.3
	障害者自立支援医療費	7,786	4,905	7,126	4,518	660	387	109.3	108.6
	その他	26,481	17,624	25,001	16,550	1,480	1,074	105.9	106.5
	小 計	252,108	235,991	239,482	224,658	12,626	11,333	105.3	105.0
税 交 付 金 ・ 還 付 金	94,456	94,456	80,663	80,663	13,793	13,793	117.1	117.1	
中 小 企 業 制 度 融 資 貸 付 金	339,430	0	388,000	0	48,570	0	87.5	-	
病 院 事 業 負 担 金	14,467	14,467	14,719	14,710	252	243	98.3	98.3	
県 立 大 学 運 営 費 交 付 金	6,546	6,292	6,366	6,169	180	123	102.8	102.0	
そ の 他 の 行 政 経 費	203,661	89,369	201,257	88,959	2,404	410	101.2	100.5	
小 計	658,560	204,584	691,005	190,501	32,445	14,083	95.3	107.4	
合 計 (+)	910,668	440,575	930,487	415,159	19,819	25,416	97.9	106.1	

(参考) 引き上げ分の地方消費税及び地方交付税が充てられる社会保障施策に要する経費について(試算)

< 歳出への影響 >

区 分	国・地方合計		
	(億円)	うち地方 (億円)	本県(百万円)
社会保障の充実	4,962	2,713	4,695
少子化対策	3,060	1,616	1,273
保育緊急確保事業(小規模保育運営費支援等)	2,307	1,264	1,038
保育所運営費・児童入所施設措置費等	752	352	235
医療・介護	1,892	1,097	3,422
医療機能の分化・連携等のための医療機関等への財政支援	544	181	324
診療報酬の見直し	353	105	246
地域支援事業の拡充(認知症対策等)	43	22	18
国保等保険料軽減制度の拡充	612	612	2,011
高額療養費の見直し	42	5	21
難病対策	240	143	725
小児慢性特定疾患対策	57	29	77
年金	10	0	0
小 計	4,962	2,713	4,695
基礎年金国庫負担割合の1/2	29,473	0	0
社会保障の安定化等(消費税率引き上げに伴う負担増分、高齢化に伴う自然増を含む安定財源の確保)	15,611	4,317	9,569
合 計	50,046	7,030	14,264

(注) 金額は一般財源のみを記載。

< 歳入への影響 >

区 分	国・地方合計		
	(億円)	うち地方 (億円)	本県(百万円)
消費税増収	45,350	-	-
地方交付税の充実	-	2,334	5,065
地方消費税増収	4,696	4,696	9,199
合 計	50,046	7,030	14,264

(注1) 地方消費税増収(9,199百万円)は、市町交付金を除く金額である。

(参考) 事務事業の見直し

事務事業の見直しの結果、平成25年度から205事業を廃止する一方、施策の選択と集中を図り県民ニーズに対応した97の事業を新たに加えることとし、前年度から5.1%減となる1,986事業を実施。

区 分	事業数
平成25年度事業数 (A)	2,094 (2,396)
廃止事業数 (B)	205
新規事業数 (C)	97
平成26年度事業数 (D) : (A) - (B) + (C)	1,986 (2,193)
対前年度増減数 (E) : (D) - (A)	108

括弧内は経済対策関係基金事業を加えた場合

(3) 投資的経費(当初予算計上額1,912億円)

普通建設事業費は、前年度から94億円増の1,793億円を確保。

この中で、緊急防災・減災事業債や地域の元気臨時交付金を活用し、県有施設や高等学校の耐震化目標を達成するために必要な事業量を確保。

これに災害復旧事業費(119億円)を加えた投資的経費総額は1,912億円となった。

国庫補助事業 1,059億円
 ア 通常事業費 1,020億円
 (国庫補助事業の基本額¹) × (平成26年度地方財政計画の伸び)
 = 1,000億円 × 101.9% = 1,019億円 1,020億円

イ 別枠加算分 39億円
 (ア) 災害関連等事業 39億円
 平成21年度台風9号災害を踏まえた緊急5ヵ年計画を1年延長。

県単独事業 734億円
 ア 通常事業費 560億円
 (県単独事業の基本額¹) × (平成26年度地方財政計画の伸び)
 = 590億円 × 95.2% = 561億円 560億円

イ 別枠加算分 174億円
 (ア) 緊急防災・減災事業費 100億円
 平成26年度地方財政対策で制度化された緊急防災・減災事業債(起債充当率100%、交付税措置70%)を活用し、緊急3ヵ年計画を策定して取り組む防災・減災対策を実施。
 (イ) 地域の元気臨時交付金事業 74億円
 平成24年度の国の補正予算で措置された地域の元気臨時交付金を活用し耐震改修や老朽化対策を実施。

投資的経費の内訳

(単位:百万円、%)

区 分		平成26年度 A	平成25年度 B	増減 A - B	A / B
普通建設事業費	投資補助事業	105,900	102,700	3,200	103.1
	通常事業	102,000	96,800	5,200	105.4
	別枠	3,900	3,900	0	100.0
	災害関連等事業	3,900	3,900	0	100.0
	全国防災事業	0	2,000	2,000	0.0
	投資単独事業	73,396	67,200	6,196	109.2
	通常事業	56,000	57,500	1,500	97.4
	別枠	0	1,300	1,300	0.0
	緊急防災・減災事業	10,000	2,000	8,000	500.0
	地域の元気臨時交付金事業	7,396	3,000	4,396	246.5
本四連絡道路出資金	0	3,400	3,400	0.0	
小計	179,296	169,900	9,396	105.5	
通常事業	158,000	154,300	3,700	102.4	
別枠事業	21,296	15,600	5,696	136.5	
災害復旧事業費	11,938	10,781	1,157	110.7	
合計(+)	191,234	180,681	10,553	105.8	

1 基本額

国庫補助事業(直轄負担金を含む) 1,590億円² × 63%³ = 1,002億円 1,000億円
 県単独事業 1,590億円² × 37%³ = 588億円 590億円

2 1,590億円:平成25年度通常事業費 × 1.03(地方財政計画の投資的経費の水準と本県通常事業費総額の水準の乖離率) = 1,589億円 1,590億円

3 本県通常事業費における国庫補助事業及び県単事業の直近3年間(平成22~24年度)の平均シェア(補助事業:単独事業 = 63%:37%)

平成26年度緊急防災・減災事業

(10,000百万円)

1 地震・津波対策

(7,040百万円)

事業名	主な箇所	事業内容	金額
河川緊急整備事業	蓬川(尼崎市)	矢板護岸修繕	600
港湾緊急整備事業	尼崎西宮芦屋港海岸(尼崎市) 阿万港海岸(南あわじ市) 他	防潮堤沈下対策 護岸補強 等	940
県立学校施設天井等 落下防止対策事業	神戸甲北、武庫荘総合、明石、 東播工業、龍野、津名 など 138校、378箇所	天井撤去 天井補強 等	2,293
庁舎等県有施設耐震 化事業	県立美術館原田の森ギャラリー	施設の耐震化	201
警察署耐震化	尼崎北署、甲子園署、葺合署、灘署	庁舎の耐震化	3,006

2 風水害・土砂災害対策

(450百万円)

事業名	主な箇所	事業内容	金額
道路緊急整備事業	国道373号(上郡町) 国道429号(丹波市) 他	防災対策 等	350
河川緊急整備事業	西川(加古川市) 林田川(たつの市) 他	護岸嵩上げ 樹木伐採 等	100

3 老朽化対策

(2,510百万円)

事業名	主な箇所	事業内容	金額
道路老朽化対策事業	県道志筑郡家線 落合橋(淡路市) 国道178号大谷跨線橋(香美町)他	橋梁補修 等	2,385
河川老朽化対策事業	武庫川(尼崎市)	矢板護岸修繕	100
公園老朽化対策事業	淡路佐野運動公園(淡路市)	野球場補修	5
空港老朽化対策事業	但馬空港(豊岡市)	滑走路補修	20

地域の元気臨時交付金の活用

(26,396百万円)

区分	事業充当	金額(百万円)	
平成26年度 当初予算	豊岡総合庁舎耐震改修	1,405	
	洲本総合庁舎建替整備	4,514	
	和田山家畜保健衛生所建替整備	599	
	兵庫県公館大規模補修工事	535	
	飾磨警察署増築	267	
	災害対策センター改修	76	
	小計	7,396	
平成24年度	2月補正予算 (緊急経済対策)	県立高校耐震化事業 県有施設老朽化対策 等	3,000
平成25年度	当初予算	津波越水対策 等	3,000
	2月補正予算	一般単独事業債等との振替え	13,000
合計		26,396	

平成26年度のフラワーセンター改修事業(CSR特別会計)として別途334百万円を活用。

(参考：投資的経費の14か月予算の状況)

平成26年度当初予算に、平成25年度2月補正(緊急経済対策)を合わせた14か月予算では、一般会計と特別会計とを合わせて平成25年度の14か月予算(2,610億円)とほぼ同水準となる2,525億円を確保。

14か月予算の状況

(単位：億円)

区分	H25年度14か月予算				H26年度14か月予算			当初比 f/c	14か月 予算比 g/d	
	H24.2月 経済対策 a	H24 3月補正 b	H25当初 c	小計 d=a+b+c	H25.2月 経済対策 e	H26当初 f	計 g=e+f			
一般会計	国庫補助事業	649	45	1,027	1,631	259	1,059	1,318	103.1%	80.8%
	通常事業費	0	0	968	968	0	1,020	1,020	105.4%	105.4%
	別枠措置	649	45	59	663	259	39	298	66.1%	44.9%
	県単独事業	30	0	672	702	229	734	963	109.2%	137.2%
	通常事業費	0	0	575	575	0	560	560	97.4%	97.4%
	別枠措置	30	0	97	127	229	174	403	179.4%	317.3%
	小計	679	45	1,699	2,333	488	1,793	2,281	105.5%	97.8%
	通常事業費	0	0	1,543	1,543	0	1,580	1,580	102.4%	102.4%
	別枠措置	679	45	156	790	488	213	701	136.5%	88.7%
	特別会計	国庫補助事業	61	0	138	199	15	146	161	105.8%
県単独事業	0	0	78	78	0	83	83	106.4%	106.4%	
小計	61	0	216	277	15	229	244	106.0%	88.1%	
合計+	740	45	1,915	2,610	503	2,022	2,525	105.6%	96.7%	

(注)平成24年度2月経済対策補正(a)については、その後の国庫補助の配分額決定に合わせて3月補正(b)を行った。

(中小企業への発注率)

全体発注率は82.4%、うち工事については85.5%となっている。現下の中小企業の状況に鑑み、執行に当たっては引き続き中小企業への発注確保を図る。

官公需契約における中小企業への発注率

(単位：%)

区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
全体発注率	82.4	82.1	81.3	80.7	82.8
うち工事費	85.5	85.1	88.5	85.5	87.0

(4) 公債費(当初予算計上額2,897億円)

平成26年度の公債費は、平成22年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始(49億円)等により元金が59億円増加する一方、新規発行や借り換えに伴う発行利率の低下等により利子が21億円減少することから、前年度より38億円増となる2,897億円を計上。

なお、阪神・淡路大震災関連の公債費は615億円である。

公債費の内訳

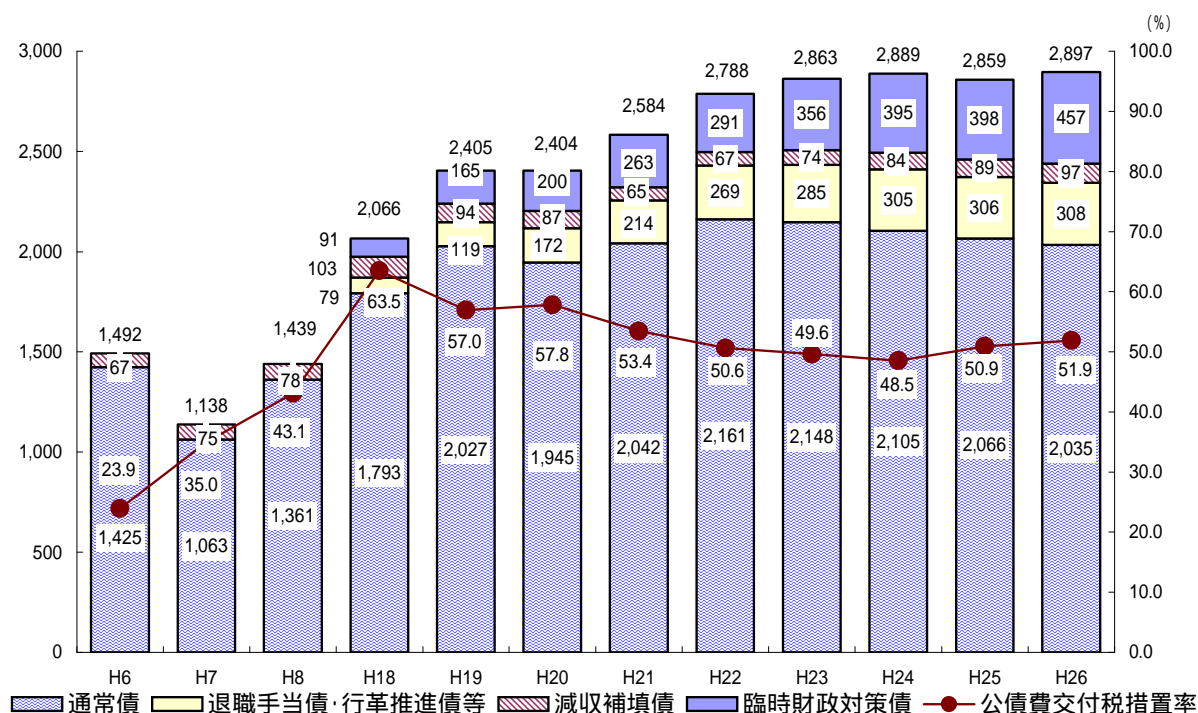
(単位:百万円、%)

区分	平成26年度 A	平成25年度 B	増減 A - B	A / B
公債費	289,747	285,950	3,797	101.3
元金	221,841	215,904	5,937	102.7
利子	67,906	70,046	2,140	96.9

利子には一借利子等を含む。

公債費及び交付税措置率の推移(当初予算ベース)

(単位:億円)



震災関連公債費の推移

(単位:億円)

平成7年度	平成8年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
44	340	706	706	616	612	642	628	627	622	615

(参考1) 歳出予算の内訳(性質別)

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 人 件 費	535,805	27.4	537,360	27.5	99.7
(1) 職 員 給 等	480,402	24.6	481,031	24.6	99.9
(2) 退 職 手 当	55,403	2.8	56,329	2.9	98.4
2 行 政 経 費	910,668	46.6	930,487	47.5	97.9
(1) 税 交 付 金 ・ 還 付 金	94,456	4.8	80,663	4.1	117.1
(2) 税 交 付 金 ・ 還 付 金 以 外	816,212	41.8	849,824	43.4	96.0
3 投 資 的 経 費	191,234	9.9	180,681	9.2	105.8
(1) 普 通 建 設 事 業 費	179,296	9.3	169,900	8.6	105.5
(イ) 補 助 事 業	94,915	4.9	92,220	4.7	102.9
(ロ) 単 独 事 業	63,396	3.3	65,200	3.3	97.2
(ハ) 国 直 轄 負 担 金	10,985	0.6	10,480	0.5	104.8
(ニ) 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	10,000	0.5	2,000	0.1	500.0
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	11,938	0.6	10,781	0.6	110.7
4 公 債 費	289,747	14.9	285,950	14.6	101.3
5 繰 出 金	22,708	1.2	23,646	1.2	96.0
合 計	1,950,162	100.0	1,958,124	100.0	99.6

(参考2) 歳出予算の内訳(目的別)

(単位:百万円、%)

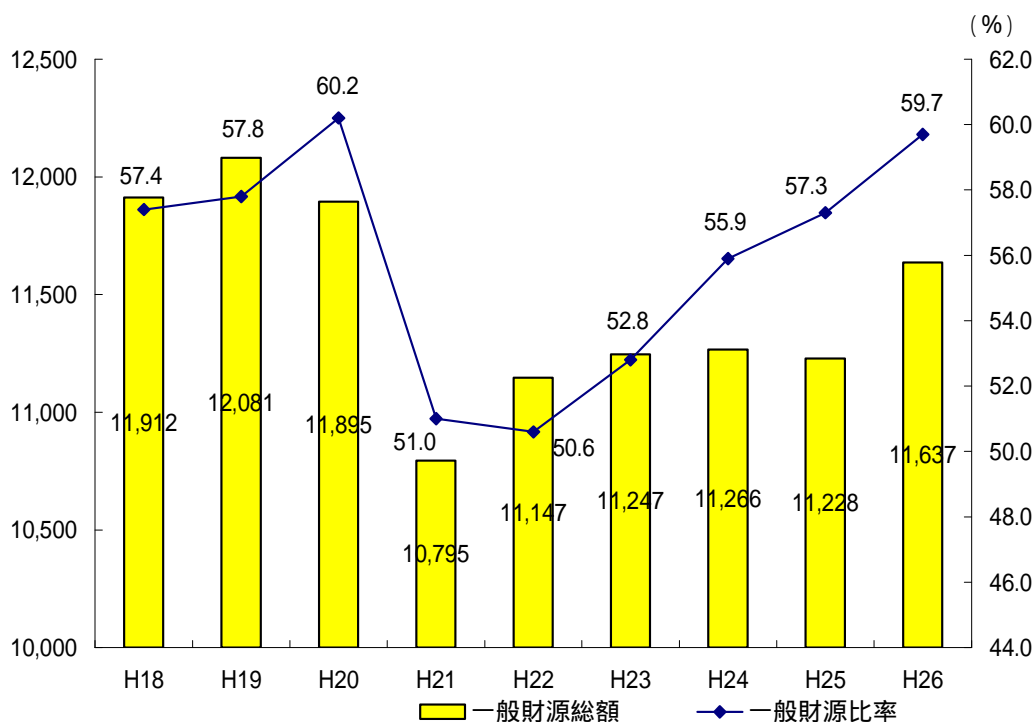
区 分	平成26年度		平成25年度		A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 議 会 費	2,671	0.1	2,709	0.1	98.6
2 総 務 費	155,950	8.0	140,633	7.2	110.9
3 民 生 費	283,977	14.6	265,051	13.5	107.1
4 衛 生 費	62,471	3.2	61,823	3.1	101.0
5 労 働 費	10,192	0.5	12,529	0.6	81.3
6 農 林 水 産 費	63,078	3.2	58,548	3.0	107.7
7 商 工 費	354,200	18.2	402,702	20.6	88.0
8 土 木 費	144,628	7.4	150,281	7.7	96.2
9 警 察 費	128,860	6.6	125,649	6.4	102.6
10 教 育 費	441,450	22.6	440,468	22.5	100.2
11 災 害 復 旧 費	11,938	0.6	10,781	0.6	110.7
12 公 債 費	289,747	14.9	285,950	14.6	101.3
13 予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	100.0
合 計	1,950,162	100.0	1,958,124	100.0	99.6

3 主な財政指標（見込み）

（１）一般財源比率（歳入に占める一般財源総額（県税、地方交付税等、地方譲与税等）の割合）

一般財源が41億円減少するものの、中小企業制度融資による預託金が609億円減少するなど特定財源が大幅に減額となったことから、一般財源比率は前年度を2.4ポイント上回る59.7%となった。

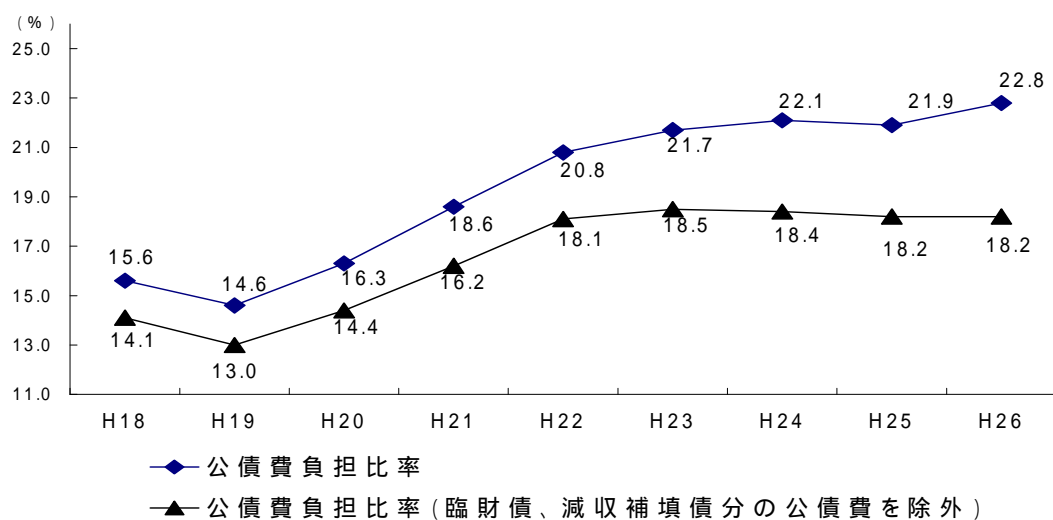
一般財源総額と一般財源比率の推移 (単位：億円)



（２）公債費負担比率（一般財源総額に占める公債費に充当された一般財源の割合）

公債費について、償還開始による元金の増が償還終了となる元金の減を上回ることなどにより、前年度に比べ0.9ポイント上回る22.8%となった。

公債費負担比率の推移



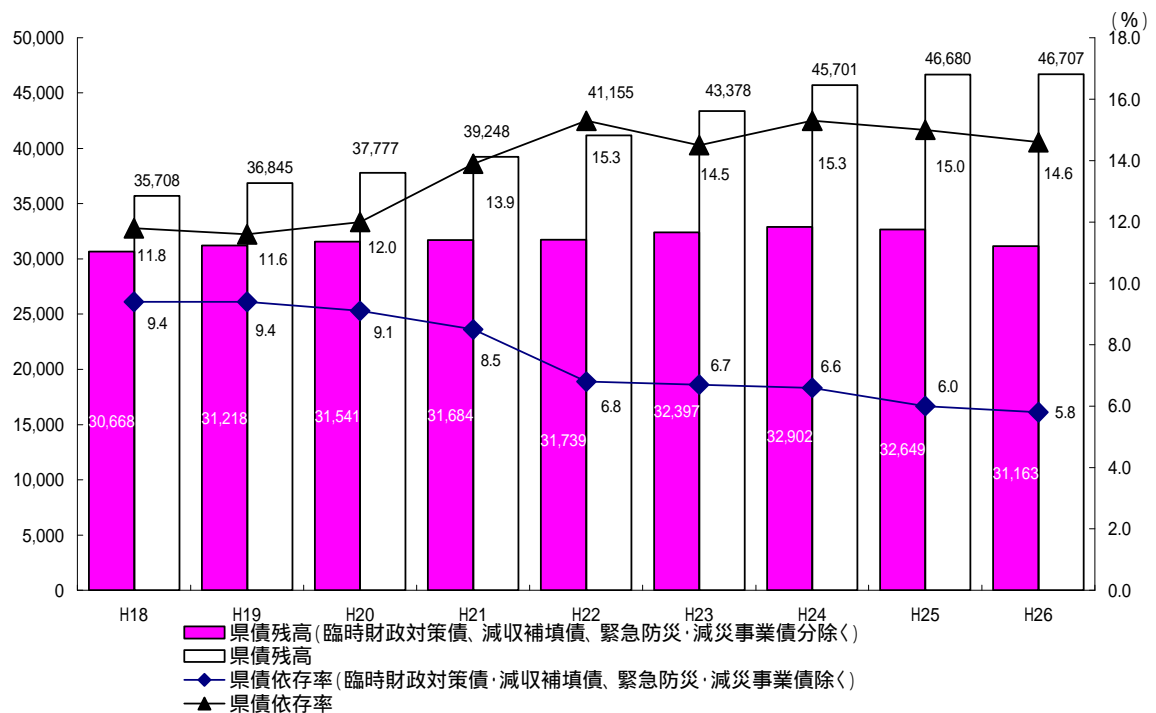
(3) 県債依存率

臨時財政対策債の発行額が減少し、歳入に占める県債の割合が低下したことから、県債依存度は前年度を0.4ポイント下回る14.6%となった。

また、地方交付税や臨時的な地方税で措置される臨時財政対策債、減収補填債及び緊急防災・減災事業債を除いた県債依存率は、前年度を0.2ポイント下回る5.8%となった。

県債残高、県債依存率の推移（実償還ベース）

（単位：億円）



(注) 県債残高(地方財政調査方式)は、満期一括で償還する県債について、定時償還相当額を県債管理基金に積み立て、当該積立分を「公債費」として取り扱うことで、県債残高から控除したものの。

(参考) 主な財政指標

(単位：億円、%)

区分	平成26年度 A	平成25年度 B	増減 A - B	A / B
一般財源比率	59.7	57.3	2.4	-
公債費負担比率	22.8 (18.4)	21.9 (18.2)	0.9 (0.2)	-
県債依存率	14.6 (5.8)	15.0 (6.0)	0.4 (0.2)	-
県債残高	46,707 (31,153)	46,680 (32,639)	27 (1,486)	100.1 (95.4)

(注) 括弧内は臨時財政対策債、減収補填債、緊急防災・減災事業債を除いた数値。

【健全化判断比率の見込み】

1 実質公債費比率

平成26年度の実質公債費比率（単年度）は、平成25年度新規発行県債（前年度からの繰越を含む）の償還開始に伴い公債費が増加した結果等により、17.3%と、0.3ポイント増加する見込み。3か年平均では16.6%となるが、平成23年度から実施している借換債平準化対策の影響3.6ポイントを除くと20.2%となる。

2 将来負担比率

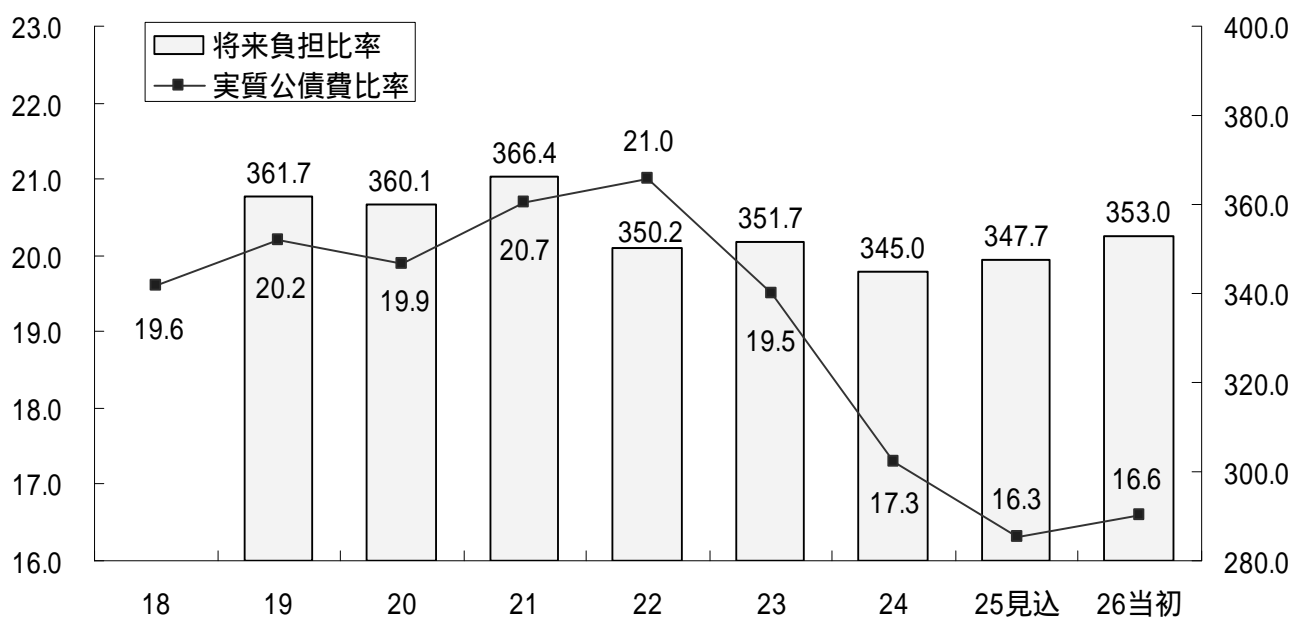
平成26年度の将来負担比率は、行革推進債など交付税措置のない県債発行に伴い、県債実残高が増加したこと等により353.0%と、5.3ポイント増加する見込み。

実質公債費比率

区分	(単位：%)					
	平成19年度 A	平成23年度 (決算) B	平成24年度 (決算) C	平成25年度 (見込) D	平成26年度 (当初) E	E - D
公債費	14.7	15.5	14.6	14.9	15.6	0.7
公債費に準ずる経費	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.1
減債基金積立不足に対する加算	3.9	0.8 (3.7)	0.7 (4.6)	1.9 (5.4)	1.4 (4.9)	0.5 (0.5)
実質公債費比率 (単年度)	18.9	16.6 (19.5)	15.5 (19.4)	17.0 (20.5)	17.3 (20.8)	0.3 (0.3)
実質公債費比率 (3か年平均)	20.2	19.5 (20.5)	17.3 (19.5)	16.3 (19.8)	16.6 (20.2)	0.3 (0.4)

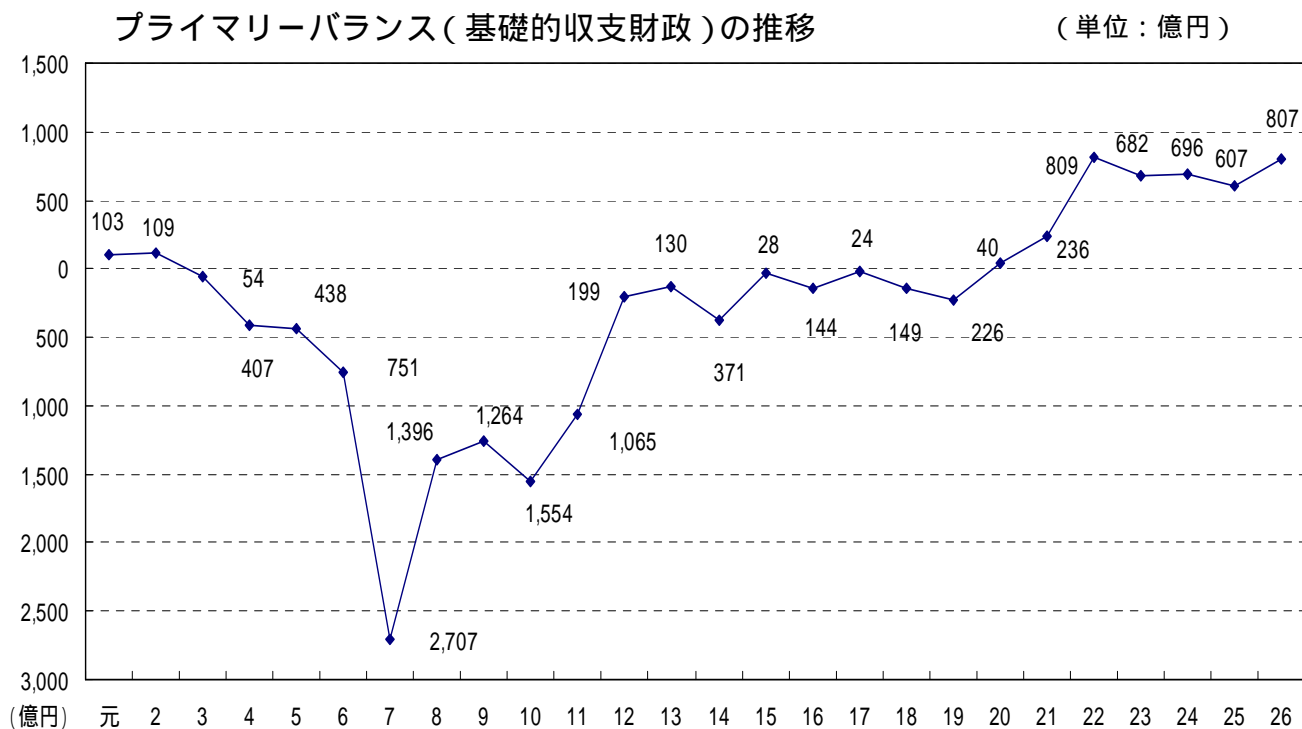
() 書きは借換債平準化対策の影響を除いた数値

健全化判断比率の推移



【プライマリーバランス】

平成26年度のプライマリーバランスは、税収増に伴う県債発行額及び県債管理基金活用額の減等で、前年度607億円から807億円と黒字幅は200億円増加する見込み。



平成元年～24年度は決算値、平成25年度は年間見込み、26年度は当初予算

算出式 = (公債費 - 臨時財政対策債等に係る公債費)

- (県債発行額 + 県債管理基金からの取崩額 - 臨時財政対策債等発行額)

(参考：平成25年度年間収支見通し)

平成25年度の年間収支見通しは、企業業績の回復に伴い県税等が当初予算時の見込みから増加したことや、歳出が当初予算額から全般的に減額となること、さらに普通交付税の基準財政収入額と実税額との差に対して認められる減収補填債の活用が可能であることから、収支不足額が当初予算時に比べ約126億円改善する見込みである。

なお、引き続き見込まれる収支不足額に対しては、第3次行革プランの財政フレームの枠内で財源対策を行う。

平成25年度収支見通し

(単位：億円)

区 分	当初予算 A	現計予算 B	年間見込 C	増減 C - B	説 明
県 税 等	6,382	6,382	6,686	304	個人関係税 + 165 法人関係税 + 33 地方法人特別譲与税 + 89
地 方 交 付 税 等	4,754	4,754	4,769	15	普通交付税 + 40 臨時財政対策債 25
地方特例交付金等	292	292	335	43	
県 債	800	1,134	1,044	90	
そ の 他	6,618	7,140	6,202	938	制度融資貸付金償還金 906
歳 入 計	18,846	19,702	19,036	666	
人 件 費	5,374	5,374	5,378	4	職員給 45 退職手当 + 45
公 債 費	2,859	2,859	2,861	2	
行 政 経 費 (含む繰出金)	9,541	9,902	9,190	712	制度融資貸付金 906
投 資 的 経 費	1,807	2,302	2,248	54	
補 助 事 業	1,027	1,270	1,252	18	公共事業 14
単 独 事 業	652	652	649	3	
緊急防災・減災事業	20	269	251	18	全国防災 18
災 害 復 旧 事 業	108	111	87	24	当初枠設定分 24
歳 出 計	19,581	20,437	19,677	760	
歳入歳出差引	735	735	641	94	
減収補填債の発行	0	0	32	32	
再計 (+)	735	735	609	126	
財源対策額	735	735	609	126	
退職手当債の発行	200	200	200	0	財政フレームの範囲内
行革推進債の発行	200	200	170	30	収支不足額の改善に伴い、 収支対策額を減額
県債管理基金の活用	335	335	239	96	"
歳入歳出差引 (対策後)	0	0	0	0	

(注)計数については、今後変動する場合がある。

第 財政フレームについて

1 財政フレーム

(1) 新たな財政収支見直し

前提条件

- ア 地方一般財源総額は、国の「中期財政計画」(平成25年8月公表)の方針に基づき、平成27年度まで平成25年度と同水準
- イ 経済成長率・金利は、国の「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年1月公表)で示された数値等に置き換え
- ウ 消費税及び地方消費税率は、改正消費税法の本則どおり平成26年度から引き上げ

試算結果

上記条件のもと、平成26年度地方財政対策を踏まえた平成26年度見込を前提に試算を行った結果、平成26年度から平成30年度までの収支不足額は以下のとおりとなる。

(単位：億円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	参考	
						H31	H32
収支不足額	570	450	385	225	25	15	15

- 1 平成26～30年度の収支不足額の合計は、1,655億円となる。
- 2 国の「中期財政計画」における財政健全化目標年度が平成32年度とされていることから、当該年度までの試算を行い参考値として記載

(2) 収支不足への対応

試算の結果生じた収支不足額については、第3次行革プランに基づく追加の歳出歳入対策を行ったうえで、なお不足する額について、財政運営の目標が達成できる範囲内で退職手当債や行革推進債、県債管理基金の活用を行い、解消する。

(単位：億円)

区 分		H26	H27	H28	H29	H30	参考	
							H31	H32
追加の歳出歳入対策額	A	0	20	35	40	40	35	35
対策後の収支不足額	B	570	430	350	185	15	20	20
財源対策額	C	570	430	350	185			
退職手当債の発行		200	200					
行革推進債の発行		200	200	200	185			
県債管理基金の活用		170	30	150				
最終収支	B + C	D	0	0	0	15	20	20

(3) 財政運営の目標

平成30年度までの財政運営の目標を次のとおりとし、第3次行革プランに基づく改革を推進することにより、財政運営の健全化を図る。

平成30年度までの目標

- ア 徹底した歳出歳入改革を行うことにより、改革期間後半には歳出、歳入の均衡を達成
- イ 各年度のプライマリーバランスを黒字化
- ウ 実質公債費比率を平成30年度には18%水準に抑制
- エ 県債残高を平成30年度末には平成19年度末残高の80%水準に圧縮し、将来負担比率(震災影響を除く)を平成30年度には平成19年度決算における全国平均(当時不交付団体である東京・愛知を除く)の250%水準にとどめる
- オ 財源対策として活用する県債管理基金は、当該年度におけるルール積立額の概ね1/3以下に抑制
- カ 実質公債費比率算定上の県債管理基金積立不足率を平成30年度には平成19年度の2/3水準に圧縮
- キ 経常収支比率を平成30年度には90%水準に抑制
- ク 事務事業の廃止・縮小や組織の再編等により、一般行政部門の定員を平成30年度までに平成19年度比で概ね3割削減

2 平成30年度までの財政フレーム

(1) 試算の前提条件

経済成長率

「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年1月公表)のうち「中期財政計画」を踏まえた経済再生ケースの名目経済成長率を用いて算定

(単位: %)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
名目経済成長率	2.5	3.3	3.4	3.8	3.4	3.5	3.6	3.6

直近5カ年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていないことから乖離率を乗じないこととする。

[全国と兵庫県の名目GDPの対前年度比推移(直近5カ年(平成20~24年度))]

(単位: %)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H20~H24平均
全 国 A	97.3	96.8	101.3	98.6	99.8	98.8
兵庫県 B	99.7	94.1	103.7	98.8	99.2	99.1
乖離 B/A	1.025	0.972	1.023	1.002	0.994	1.003

歳入

ア 県税等

平成25年度年間見込及び平成26年度地方財政対策を踏まえた平成26年度当初予算をもとに平成27年度以降の経済成長率を、所得課税・消費課税税目にはさらに弾性値(1.1)を用いて算定

(ア) 所得課税・消費課税税目: 前年度年間見込額×経済成長率×1.1(弾性値)

(イ) 上記以外: 前年度年間見込額×経済成長率

地方消費税については、下記の改定に伴う増収見込額を算定

- ・平成26年4月1日からの税率改定 1.0% 1.7%
- ・平成27年10月1日からの税率改定 1.7% 2.2%

イ 交付税

平成25年度算定をもとに、下記により算定

(ア) 基準財政収入額

- a 平成25年度: 算定額
- b 平成26年度: 当初予算見込額
- c 平成27~30年度: 前年度の年間見込額に、毎年度の県税等の増収額の75%を加算
- d 地方消費税率の改定に伴う増収額: 100%を算入

(イ) 基準財政需要額

- a 公債費: 毎年度の所要額を算定
- b 公債費以外
 - (a) 平成25年度: 平成25年度算定額
 - (b) 平成26年度: 当初予算見込額
 - (c) 平成27年度: 国の「中期財政計画」期間中であることを踏まえ、平成26年度と同額
 - (d) 平成28年度~: 平成27年度見込額に毎年度1.8%(人件費のペア及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率)を乗じて試算
 - ・人件費ペア 0.7% ・社会保障関係費 1.1%

c 消費税引き上げに対する対応

(a) 平成26年度分

平成26年度地方財政対策で示された消費税及び地方消費税引き上げに伴う社会保障の充実分に係る本県措置見込額を需要額に全額計上

(b) 平成27年度以降

- ・地方消費税率の改定に伴う増収相当額を、社会保障関係費(国制度分)の充実分等として平成27年度以降の需要額に全額加算

- ・消費税率の改定に伴う地方交付税の増収相当額を、県単独の社会保障関係費の充実分等として平成27年度以降の需要額に全額加算

[参考] 地方消費税率引き上げにおける収入割合(見込) [対象年度ベース]

区 分	H26	H27	H28	H29
0.7%引き上げ分	30%	95%	100%	100%
0.5%引き上げ分		5%	75%	100%

歳出

ア 人件費

- (ア) 定 員：現行の削減計画に基づく定数削減を反映
- (イ) 給 与：平成26年度当初予算をもとに試算
- (ウ) ベ ア：「中期財政計画」期間の平成27年度までは見込まず。平成28年度以降は、経済成長率の概ね1/3とした率で算定
- (エ) 定期昇給：平成26年度当初予算時における、平成30年度までの人員構成の見込等を踏まえて算定
- (オ) 退職手当：平成26年度当初予算時における今後の定年及び勤奨退職者の見込数をもとに算定
退職手当の支給水準の引き下げ時期の改正を反映
～平成26年3月末 98/100、～平成27年3月末 92/100、
平成27年4月以降 87/100

イ 公債費

平成24年度発行実績及び平成25年度年間発行見込に基づく公債費見込額
平成26年度以降 投資事業費の計画額等に基づく起債発行額から見込まれる額を計上
発行利率：「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年1月公表)における経済再生ケースの
名目長期金利

(単位：%)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
名目長期金利	0.7	1.0	2.1	2.4	2.8	3.3	3.7	4.0

ウ 行政経費

- (ア) 行革プランに記載している事業
見直しに基づく所要額
- (イ) 所要額を個別に算定する事業
 - a 社会保障関係費
 - (a) 平成26年度 : 当初予算額を計上
平成26年度税率引き上げに伴う増収分が充当される社会保障の充実分等の本県見込額を計上
本県増収分と歳出増分の差額は、既存の社会保障関係費の自然増に充当されるものとして見込
 - (b) 平成27年度以降：
 - () 国制度充実分
本県増収額の9割相当が社会保障制度(国制度分)の充実分、1割相当が自然増に充当されるところとして歳出計上
 - () 地方単独分
 - ・国保等の低所得者の保険料軽減制度の拡充分
平成26年度の本県見込額を基本に、平成27年度以降は財政フレームで見込む地方消費税収の伸び相当を加算
 - ・消費税率引き上げに伴う負担増分等
財政フレームで見込む地方消費税収の伸び相当を加算。そのうち9割相当は、消費税率引き上げに伴う負担増分に、1割相当は社会保障関係費の自然増分に充当される
として歳出計上

- b その他の個別算定事業
平成26年度当初予算額を発射台に直近の伸び率等を勘案して試算
- (ウ) その他の行政経費
平成26年度当初予算と同額

工 投資的経費

(ア) 平成26年度から平成30年度までの通常事業費は、平成25年度の通常事業費総額の水準に地方財政計画の投資的経費の水準との乖離率を乗じた事業費を基本額とし、これに平成26年度地方財政計画の投資的経費の伸びを乗じた事業費とする。

(イ) 平成27年度以降は、原則として平成26年度と同額とする。

(ウ) 通常事業費

a 国庫補助事業

$$\begin{aligned} & (\text{国庫補助事業の基本額}) \times (\text{平成26年度地方財政計画の伸び}) \\ & = 1,000\text{億円 (注1)} \times 101.9\% = 1,019\text{億円} \quad 1,020\text{億円} \end{aligned}$$

b 県単独事業

$$\begin{aligned} & (\text{県単独事業の基本額}) \times (\text{平成26年度地方財政計画の伸び}) \\ & = 590\text{億円 (注2)} \times 95.2\% = 561\text{億円} \quad 560\text{億円} \end{aligned}$$

(注1) 国庫補助事業 (国直轄事業負担金を含む)

$$1,590\text{億円 (1)} \times 63\% (2) = 1,002\text{億円} \quad 1,000\text{億円}$$

(注2) 県単独事業

$$1,590\text{億円 (1)} \times 37\% (2) = 588\text{億円} \quad 590\text{億円}$$

1 投資事業総額の基本額：1,590億円

$$1,543\text{億円 (平成25年度通常事業費)} \times 1.03 \text{ (注3)} = 1,589\text{億円} \quad 1,590\text{億円}$$

(注3) 地方財政計画の投資的経費の水準と本県通常事業費総額の水準との乖離率

2 本県通常事業費における国庫補助事業及び県単独事業の直近3年間(平成22~24年度)の平均シェア(補助事業：単独事業 = 63%：37%)

(I) 別枠加算分

a 災害関連等事業

台風災害等の災害復旧事業に関連して必要となる補助・直轄事業の所要額

b 緊急防災・減災事業費

平成26年度地方財政対策で制度化された緊急防災・減災事業債(起債充当率100%、交付税措置70%)を活用し、緊急3ヶ年計画を策定して取り組む防災・減災対策事業の所要額(平成26~28年度：100億円/年)

c 地域の元気臨時交付金事業

地域の元気臨時交付金を活用し実施する公共施設の改修事業等にかかる所要額

[各年度の投資事業費総額]

(単位：億円)

区分		H26	H27	H28	H29	H30	H26~30計
国庫補助事業	通常事業費	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	5,100
	災害関連等事業	39					39
	小計	1,059	1,020	1,020	1,020	1,020	5,139
県単独事業	通常事業費	560	560	560	560	560	2,800
	緊急防災・減災事業	100	100	100			300
	地域の元気臨時交付金事業	74					74
	小計	734	660	660	560	560	3,174
合計		1,793	1,680	1,680	1,580	1,580	8,313

(2) 第3次行革プランで追加する歳出歳入対策

(単位：億円)

区分	H27	H28	H29	H30	H27～30計	説明
歳出対策 A	36 (20)	44 (28)	49 (33)	54 (37)	183 (118)	
個別事業の見直し	26 (10)	29 (13)	29 (13)	30 (13)	114 (49)	老人医療費助成事業、母子家庭等医療費助成事業等
一般事業枠のシーリング削減	10 (10)	15 (15)	20 (20)	24 (24)	69 (69)	一般事業費等（施設維持費を除く）を対前年度比で10%削減（H26～H30）し、その1/2を新規事業枠として確保することにより、実質的に5%削減
歳入対策 B	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	16 (16)	
県税収入の確保	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	8 (8)	徴収歩合を全国平均以上にすることに加え、収入未済額を更に縮減
債権回収の推進	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	8 (8)	債権管理推進本部を設置し、特定債権等の回収・整理を推進
合計 A+B	40 (24)	48 (32)	53 (37)	58 (41)	199 (134)	

1 ()は一般財源

2 県税収入については、既に各年度5億円を歳入対策として織り込んでおり、これをあわせると7億円となる。

3 平成26年度の効果額は、平成26年度当初予算において歳出対策に織り込んでいる。

(3) 財源対策

ア 退職手当債及び行革推進債は、発行可能額の範囲内で発行

ただし、県債残高を抑制する観点から、平成27年度以降の行革推進債の発行額は、平成26年度並の200億円を上限

イ 県債管理基金については、財政運営の目標に基づき、実質公債費比率（単年度）の目標の範囲内で活用

(4) 財政運営の目標

(単位:億円、%)

区分	H30年度までの見込み						H30年度までの目標
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
収支均衡	-	-	-	-	-	15	収支均衡 (歳出歳入対策後) 【改革期間後半】
プライマリース バランス	607	807	1,149	1,309	1,549	1,738	黒字 【毎年度】
実質公債費比率 (単年度)	(20.5%) 17.0%	(20.8%) 17.3%	20.7%	19.4%	17.6%	17.1%	18%水準 【H30】
県債残高	93.8%	91.3%	89.0%	85.7%	82.3%	78.6%	H19の80%水準 【H30】
将来負担比率	274.6%	282.0%	267.8%	252.5%	238.7%	227.7%	震災の影響を除く 比率がH19年度の 全国平均水準 (250%水準) 【H30】
県債管理基金 活用金額	1/3以下	1/3以下	1/3以下	1/3以下	1/3以下	1/3以下	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】
県債管理基金 積立不足率	(36.4%) 10.4%	43.9%	45.2%	42.4%	37.2%	28.1%	H19の2/3水準 (39.0%) 【H30】
経常収支比率	98.0%	97.0%	96.1%	96.3%	95.0%	93.8%	90%水準 【H30】

1 実質公債費比率、県債管理基金積立不足率の()書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合の数値。

2 臨時財政対策債の発行に伴う公債費や、消費税率引き上げに伴う社会保障制度の充実等による経常的経費の増加が、経常収支比率を上昇させる要因となっている。

(5) 平成30年度までの財政フレーム(事業費ベース)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	20~25小計	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26~30小計	20~30計	参 考 37年度	
	8,250	8,070	6,240	6,300	6,390	6,450	6,775	40,225	7,010	7,700	8,445	8,915	9,270	41,340	81,565		
県 等																9,605	9,960
地方消費税率改定分									185	745	1,210	1,405	1,455	5,000	5,000	1,515	1,575
地方交付税等	3,650	3,790	4,630	5,110	4,850	4,930	4,800	28,110	4,625	4,700	4,760	4,875	4,975	23,935	52,045	4,840	4,730
消費税率改定分									50	65	110	110	115	450	450	120	125
国庫支出金	1,660	1,850	2,780	2,060	1,930	2,460	2,045	13,125	1,645	1,935	2,190	2,235	2,270	10,275	23,400	2,280	2,310
社会保険の充実分									15	375	600	705	730	2,425	2,425	760	790
特定財源	3,920	4,090	5,870	5,980	5,400	4,340	4,200	29,880	4,455	3,630	3,600	3,515	3,425	18,625	48,505	3,455	3,425
起債	1,170	1,040	1,285	1,020	1,000	1,230	910	6,485	875	815	815	715	715	3,935	10,420	715	715
その他の一般財源	340	310	330	300	240	200	250	1,630	200	250	250	250	250	1,200	2,830	250	250
歳入	18,950	19,150	21,135	20,770	19,810	19,610	18,980	119,455	18,810	19,030	20,060	20,505	20,905	99,310	218,765	21,145	21,410
人件費	6,340	6,090	5,780	5,740	5,680	5,600	5,380	34,270	5,355	5,215	5,240	5,285	5,325	26,420	60,690	5,360	5,380
公債費	2,420	2,420	2,560	2,700	2,850	2,820	2,860	16,300	2,895	2,975	3,150	3,245	3,325	15,890	31,890	3,365	3,390
臨時財政対策債	165	200	230	300	335	360	360	1,785	425	505	610	710	805	3,055	4,840	895	965
その他	2,255	2,220	2,330	2,490	2,515	2,460	2,500	14,515	2,470	2,470	2,540	2,535	2,520	12,535	27,050	2,470	2,425
県税交付金	2,070	1,970	990	870	830	840	930	6,430	945	1,250	1,515	1,635	1,695	7,040	13,470	1,755	1,820
地方消費税改定分									95	375	605	705	730	2,510	2,500	760	790
行政経費	6,860	7,380	9,830	9,905	9,250	8,520	8,270	53,155	8,390	8,325	8,825	8,950	8,970	43,460	96,615	9,065	9,220
特財	3,400	3,720	5,340	5,620	5,210	4,170	3,775	27,835	4,245	3,415	3,385	3,300	3,210	17,555	45,390	3,210	3,215
社会保険の国庫等単独分									105	745	1,210	1,405	1,455	4,920	4,920	1,515	1,575
総額									50	65	110	110	115	450	450	120	125
投資的経費	2,540	2,380	2,830	2,220	1,970	2,480	2,150	14,030	1,795	1,680	1,680	1,580	1,580	8,315	22,345	1,580	1,580
起債	1,170	1,040	1,260	1,020	1,000	1,230	910	6,460	875	815	815	715	715	3,935	10,395	715	715
補助事業	1,420	1,310	1,540	1,290	1,260	1,770	1,255	8,425	1,060	1,020	1,020	1,020	1,020	5,140	13,565	1,020	1,020
起債	500	470	720	600	570	820	555	3,735	455	440	440	440	440	2,215	5,950	440	440
単独事業	1,120	1,070	1,290	930	710	710	895	5,605	735	660	660	560	560	3,175	8,780	560	560
起債	670	570	540	420	440	410	355	2,735	420	375	375	275	275	1,720	4,455	275	275
新規事業枠分	0	(10)	(20)	(30)	(30)	(30)	(30)	-	(35)	35	35	35	35	140	140	35	35
歳出	20,230	20,240	21,985	21,525	20,580	20,260	19,590	124,180	19,380	19,480	20,445	20,730	20,930	100,965	225,145	21,160	21,425
収支不足額 A - B C	1,280	1,105	850	755	770	650	610	4,740	570	450	385	225	25	1,655	6,395	15	15
追加の歳入対策による収支改善額 E + F D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	35	40	40	135	135	35	35
歳出対策 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	30	35	35	120	120	35	35
歳入対策 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	5	15	15	-	-
追加の歳入対策後の収支不足額 C + D G	1,280	1,105	850	755	770	650	610	4,740	570	430	350	185	15	1,520	6,260	20	20
財源対策額 I + J + K H	1,280	1,105	850	755	770	650	610	4,740	570	430	350	185	15	1,535	6,275	0	0
退職手当償の発行 I	370	430	300	250	250	200	200	1,680	200	200	200	0	0	400	2,080	0	0
行革推進償の発行 J	290	350	240	250	250	100	170	1,360	200	200	200	185	0	785	2,145	0	0
県債管理基金の活用 K	620	325	310	255	270	300	240	1,700	170	30	150	0	0	350	2,050	0	0
最終収支 G + H L	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15	20	20

1 臨時財政対策債、減収補償債は、交付税等欄に計上
2 災害復旧事業は除く
3 5億円単位で登記しているため、合計が一致しないことがある
4 平成25~26年度の歳入の起債欄及び起債の経費、単独事業の起債欄には、地域の元金臨時交付金を含む
5 H20~H26の新規事業枠分の()書は行政経費の内訳
(参考)歳入対策による収支改善額の内訳(一般財源ベース)
1 歳出対策 120億円
(1) 個別事業の見直し 50億円(老人医療費助成事業、母子家庭等医療費助成事業等)
(2) 歳入対策 16億円
(1) 県債収入の確保 8億円(御吹会の全国平均以上への引き上げ、収入未済額の更なる縮減)
(2) 債権回収の推進 8億円(債権管理推進本部を設置し、特定債権等の回収、整理を推進)

【財政運営目標等の実績】

(単位:億円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	20～25小計			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26～30小計		参考	
								20年度	21年度	22年度						26年度	27年度	28年度	29年度
プライマリーバランス	226	40	236	809	682	696	607	-	-	-	807	1,149	1,309	1,549	1,738	-	-	1,684	1,639
実質公債費比率(単年度) %	18.9	21.0	22.2	19.8	(19.5)	(19.4)	(20.5)	-	-	-	(20.8)	20.7	19.4	17.6	17.1	-	-	17.6	17.6
震災関連連県債除き %	15.0	14.6	15.2	14.7	12.9	10.9	11.6	-	-	-	12.4	14.7	15.0	14.2	15.0	-	-	15.1	15.9
実質公債費比率(3か年平均) %	20.2	19.9	20.7	21.0	(20.5)	(19.5)	(19.8)	-	-	-	(20.2)	(20.7)	(20.3)	19.2	18.0	-	-	17.4	17.4
震災関連連県債除き %	13.2	13.5	14.9	14.8	14.3	12.8	11.8	-	-	-	11.6	12.9	14.0	14.6	14.7	-	-	14.7	15.3
県債発行額	1,883	1,853	1,790	1,495	1,608	1,520	1,249	-	-	-	1,199	1,215	1,015	900	716	-	-	716	716
県債残高	33,592	34,455	35,753	37,039	38,050	39,086	40,481	-	-	-	41,123	41,740	41,865	41,627	40,815	-	-	39,299	37,623
臨時財政対策債、減収補填債除き	33,592	33,651	33,547	32,975	32,392	31,766	31,503	-	-	-	30,678	29,897	28,802	27,633	26,405	-	-	25,163	24,009
県債残高(臨時債除き)/標準財政規模(倍)	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	-	-	-	5,303	4,851	4,419	4,016	3,629	-	-	3,250	2,881
将来負担比率 %	3.0	3.3	3.3	3.2	3.1	3.0	3.0	-	-	-	2.9	2.8	2.6	2.4	2.2	-	-	2.1	2.0
震災関連連県債除き %	361.7	360.1	366.4	350.2	351.7	345.0	347.7	-	-	-	353.0	331.0	307.7	287.7	269.1	-	-	258.1	244.6
県債管理基金高	272.3	274.2	282.7	271.7	275.7	271.8	274.6	-	-	-	282.0	267.8	252.5	238.7	227.7	-	-	218.2	208.2
県債管理基金残高	1,867	1,650	1,646	2,461	(3,040)	(3,477)	(4,090)	-	-	-	3,571	3,431	3,631	4,173	4,970	-	-	4,905	5,626
県債管理基金ルール積立額	870	1,054	1,159	1,296	1,353	1,446	1,421	-	-	-	1,345	1,417	1,526	1,576	1,506	-	-	1,486	1,466
県債管理基金取崩額	465	250	249	91	186	271	238	-	-	-	172	30	150	37.2	28.1	-	-	23.7	19.1
県債管理基金積立不足率 %	58.5	59.8	65.2	53.2	(48.4)	(44.6)	(36.4)	-	-	-	43.9	45.2	42.4	37.2	28.1	-	-	23.7	19.1
経常収支比率 %	103.5	99.1	98.3	94.5	99.3	98.8	98.0	-	-	-	97.0	96.1	96.3	95.0	93.8	-	-	93.2	93.3
震災関連連公債費除き %	96.3	93.0	92.2	88.5	93.3	92.8	92.2	-	-	-	91.2	90.6	91.2	90.4	89.5	-	-	89.0	89.4

1 県債残高は、地方財政調査方式で算定しており、事業の年度繰り越しに伴うものを含んでいる

2 実質公債費比率、県債管理基金残高、県債管理基金積立不足率の()書きは、信託債平等化対策の影響を除いた場合の数値

第 県政の重点施策について

第1 震災の教訓を生かす兵庫

第2 安心して暮らせる兵庫

第3 一人ひとりが活躍する兵庫

第4 産業が躍進する兵庫

第5 地域が元気なふるさと兵庫

平成26年度 県政の重点施策

第1 震災の教訓を生かす兵庫

震災の経験・教訓の継承、発信

- 1 阪神・淡路大震災の経験と教訓の継承・発信
 - ・阪神・淡路大震災20周年事業の推進(84,120千円)……………58
 - ・兵庫県住宅再建共済制度の推進(179,263千円)……………64

- 2 東日本大震災復興への支援
 - ・復興業務を支援する職員の派遣……………65
 - ・コミュニティの活性化・まちづくりへの支援(復興基金44,500千円)……………65
 - ・健康・こころのケアの充実(6,411千円)……………66

防災・減災対策

- 1 地震・津波対策の推進
 - ・津波防災インフラ5箇年計画の推進(4,846,000千円)……………70
 - ・(新)地域の防災道路強靱化プランの推進(1,452,000千円)……………71
 - ・(新)大規模多数利用建築物等の耐震化の推進(83,090千円)……………71
 - ・(拡)学校施設の耐震化等の推進(4,054,703千円)……………73
 - ・わが家の耐震改修促進事業の実施(被災特例分)(83,400千円)……………75
 - ・(新)わが家の耐震改修促進事業(簡易な耐震改修「定額パック」)の実施(35,000千円)……………76
 - ・(新)フェニックス防災システムの機能強化(120,265千円)……………77

- 2 総合的な土砂災害対策・治水対策の推進
 - ・(拡)第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画の推進(10,701,000千円)……………78
 - ・緊急防災林整備(災害に強い森づくり)の推進(876,970千円)……………78

・総合治水推進計画の策定 (17,000 千円)	81
・地域の総合治水の推進 (370,000 千円)	81
・ため池整備の推進 (2,356,744 千円)	82
3 地域防災力の強化	
・(新)県・市町防災力強化連携の推進 (1,000 千円).....	84
・総合防災訓練の実施 (3,083 千円)	84
・自主防災組織の活性化 (2,000 千円)	84

第2 安心して暮らせる兵庫

健康ひょうごの実現

1 地域医療体制の確保

【兵庫県地域医療支援センターによる医師確保対策の推進】

・(新)兵庫県地域医療支援センター運営委員会の設置・運営 (935 千円).....	86
・(拡)へき地等勤務医師の養成・派遣 (482,548 千円)	87
・医師派遣等の推進 (150,000 千円)	89

【救命救急体制の強化】

・救命救急センターの運営支援 (217,092 千円)	90
・精神科医療体制の整備 (74,927 千円)	90

【周産期、小児医療の体制の強化】

・小児科救急対応病院群輪番制の整備 (77,513 千円)	91
・周産期母子医療センター運営費補助の実施 (234,120 千円)	91

【県立病院等の整備、診療機能の充実】

・(新)小児がん重点を置いた新粒子線治療施設の整備 (675,099 千円).....	92
・県立尼崎総合医療センター(仮称)の整備 (19,824,584 千円)	93
・県立こども病院の移転整備 (5,107,163 千円)	94

【地域医療再生等の推進】

- ・ 地域医療の再生支援 (4,884,553 千円)…………… 96
- ・ (新)医療需給調査の実施 (3,806 千円) …………… 99

【がん医療体制の強化】

- ・ (新)企業における女性特有のがん検診受診の促進 (14,287 千円) …………… 99
- ・ (拡)兵庫県がん登録の推進 (21,937 千円) …………… 100
- ・ 地域がん診療連携拠点病院の機能強化 (56,000 千円) …………… 100

【看護職員等の確保】

- ・ (新)看護職確保のための進学説明会等の実施 (2,000 千円) …………… 101
- ・ (拡)看護職員離職防止の推進 (28,206 千円) …………… 102
- ・ (拡)看護師修学資金制度の充実 (150,000 千円) …………… 102

2 健康づくり活動の推進

- ・ (新)企業のメンタルヘルスチェック等の推進 (106,100 千円) …………… 104
- ・ 勤労者健康づくり運動施設等の整備に対する支援 (66,000 千円) …………… 104
- ・ (新)「健康体操」の普及促進 (2,340 千円) …………… 106
- ・ 受動喫煙対策等の推進 (77,061 千円) …………… 108

3 自殺対策の推進

- ・ (拡)こころの健康づくりの推進 (1,900 千円)…………… 109
- ・ 地域における気づき、見守り体制の充実 (2,900 千円) …………… 109
- ・ (拡)相談体制の充実 (55,970 千円) …………… 109
- ・ うつ病を中心とした精神疾患対策 (10,924 千円) …………… 110

暮らしの安心基盤の確保

1 高齢者等の暮らしを支える体制整備

【在宅介護支援機能の充実】

- ・ (拡)地域サポート型特養の推進 (24,974 千円)…………… 111
- ・ 地域の看取りの促進 (18,276 千円) …………… 112

・安心地区の整備等の推進 (49,650 千円)	113
【高齢者の生活と健康支援】	
・(新)兵庫県老人福祉計画の改定 (4,706 千円)	113
・(新)定期巡回・随時対応サービスの普及促進 (1,800 千円)	114
・(拡)福祉人材の確保対策 (150,980 千円)	114
・地域包括ケアの推進 (12,240 千円)	115
・介護拠点の整備 (2,197,500 千円)	116
・(拡)老人クラブ活動の強化・推進 (135,696 千円)	117
2 地域での認知症ケアの推進	
・(新)認知症医療連携体制の強化 (39,412 千円)	120
・認知症予防の推進 (7,996 千円)	121
・認知症疾患医療センターの運営 (27,559 千円)	122
・(拡)認知症に係る地域医療の支援 (3,381 千円)	122
・(拡)若年性認知症対策の推進 (9,783 千円)	123
3 障害者の地域生活支援	
【障害者の「暮らし」の向上】	
・ひょうご障害者福祉プラン及び兵庫県障害福祉計画の策定 (2,645 千円).....	125
・(新)グループホームの新規開設支援 (4,100 千円)	125
・精神保健福祉支援体制の基盤整備 (12,808 千円)	125
・(拡)高次脳機能障害者への支援 (15,360 千円)	128
・発達障害者支援センターの運営 (83,022 千円)	128
・障害者総合支援に係る低所得者への県単独負担軽減措置の実施 (86,635 千円) ..	129
【障害者の「しごと」の確保】	
・(新)障害者の雇用促進の支援 (44,216 千円).....	132
・(拡)障害者法定雇用率達成に向けた取組 (59,085 千円)	133
・(拡)障害者工賃の向上支援 (41,748 千円)	134

・ 障害者小規模通所等援護の実施 (219,606 千円)	135
【障害者の「社会参加」の促進】	
・ 意思疎通支援人材の支援強化 (6,000 千円).....	136
・ (新)手話普及啓発のための手話講座(入門編)の実施及び小・中学校における 手話教育の推進 (1,500 千円)	136
4 児童虐待等防止対策の推進	
・ 要保護児童の支援強化 (10,621 千円).....	138
・ (新)児童養護施設の児童への学習支援 (1,061 千円)	138
5 生活困窮者等への支援	
・ セーフティネット支援対策の実施 (1,792,050 千円)	140
・ (新)生活困窮者自立促進支援モデル事業の実施 (20,338 千円)	141
・ 母子家庭等医療費給付の実施 (822,537 千円)	142
・ 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの実施 (2,050 千円)	143

子育て環境の充実

1 出生や子育ての環境整備による少子対策・子育て支援の推進	
・ 乳幼児等医療費助成の実施 (3,053,602 千円)	144
・ こども医療費助成の実施 (718,627 千円)	144
・ 特定不妊治療費助成の実施 (728,805 千円)	145
・ (新)「新ひょうご子ども未来プラン」次期計画の策定 (7,468 千円)	145
2 保育サービスの充実	
・ (拡)保育所等の整備推進 (8,163,115 千円)	146
・ 保育所人材確保等の推進 (131,572 千円)	146
・ 駅前等分園保育の推進 (25,340 千円)	147

・ 認定こども園整備等の推進 (2,457,330 千円)	148
・ 病児・病後児保育事業の推進 (66,747 千円)	149
・ 「ひょうご放課後プラン」の実施 (1,016,372 千円)	150
・ (新)小規模放課後児童クラブの運営支援 (49,498 千円)	150
・ 多様な保育事業の実施 (956,456 千円)	151
・ 多子世帯の保育料軽減 (326,676 千円)	152
・ 3歳児保育充実支援の実施 (72,000 千円)	152
3 私立幼稚園に対する支援	
・ 私立幼稚園に対する支援 (529,849 千円)	154
・ (拡)私立幼稚園における預かり保育の推進 (717,962 千円)	156
4 地域の子育て環境づくり	
・ まちの子育てひろば事業の実施 (47,607 千円)	158
・ 子育て応援テレビ番組「子育て情報ランド」の制作・放送 (15,265 千円)	158
・ ファミリー・サポート・センター事業の実施 (64,795 千円)	158
・ 乳幼児子育て応援事業の実施 (439,085 千円)	160

地域の安心確保

1 県民の防犯力の向上	
・ ひょうご地域安全 SOS キャッチ事業の実施 (7,465 千円)	161
・ 防犯カメラの設置推進 (16,000 千円)	161
・ 地域安全まちづくりの推進 (3,238 千円)	161
2 交通安全対策の推進	
・ 通学路安全対策の推進 (3,344 千円)	163
・ (新)自転車の安全な利用等に関する委員会(仮称)の設置 (900 千円)	163
・ (拡)交通安全対策の推進 (11,647 千円)	164

・交通安全施設等の整備 (2,070,240 千円)	164
・違法駐車対策の推進 (805,252 千円)	165
3 警察活動の充実強化	
・(新)飾磨警察署新別館の増築 (267,219 千円)	166
・(新)姫路優良・高齢運転者運転免許更新センター(仮称)の設置 (35,459 千円)	166
・(新)尼崎東警察署の移転新設 (122,109 千円)	166
4 暮らしの安全確保	
・(拡)消費者トラブル防止の強化 (22,317 千円)	167
・(拡)消費者教育の総合的・体系的推進 (12,864 千円)	167
・消費生活相談・対応力の充実強化 (46,890 千円)	168
・(拡)ひょうご食品認証制度の推進 (18,123 千円)	169
5 ユニバーサル社会づくりの推進	
・ユニバーサル社会づくり推進地区の整備 (13,567 千円)	170
・公共交通バリアフリー化の促進 (148,003 千円)	171
・人生 80 年いきいき住宅改造助成の実施 (362,500 千円)	171

自然との共生

1 豊かな環境の保全・創造	
・(拡)微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進 (37,025 千円)	173
・「新ひょうごの森づくり」の推進 (101,774 千円)	174
2 鳥獣被害の防止推進	
・シカ捕獲総合対策の実施 (166,834 千円)	175
・(拡)シカ肉の有効活用 (36,060 千円)	176
・(新)有害鳥獣捕獲活動実施体制構築事業 (9,295 千円)	177

・ 特定外来生物被害対策の推進 (14,000 千円)·····	179
・ ツキノワグマ出没総合対策の推進 (1,415 千円)·····	179
・ サル出没対策の推進 (1,466 千円)·····	179
・ カワウ等繁殖抑制の実施 (1,364 千円)·····	180
・ 狩猟技能向上促進事業の実施 (1,000 千円)·····	180

第3 一人ひとりが活躍する兵庫

Ⅰ 生きがいをもって働ける社会の実現

【若者の雇用・就業支援】

・ ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施 (55,876 千円)·····	181
・ (新)ひょうご若者就労支援プログラムの実施 (173,789 千円)·····	181
・ (拡)大学生インターンシップの推進 (15,852 千円)·····	182

【女性の雇用・再就業支援】

・ (拡)ひょうご女性再就業応援プログラムの実施 (33,620 千円) ·····	184
・ (拡)女性起業家への支援 (20,630 千円) ·····	185
・ (拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進 (161,300 千円) ·····	186
・ (拡)中小企業育児・介護等離職者の再就業支援 (75,000 千円) ·····	186
・ 兵庫県男女共同参画推進体制の充実 (1,281 千円) ·····	188

【高齢者の社会参画の促進】

・ (拡)高齢者の起業支援の実施 (11,500 千円) ·····	189
・ シルバー人材センターにおける就業拡大の推進 (62,055 千円) ·····	189
・ 生きがいしごとサポートセンターによる起業・就業支援 (65,738 千円) ·····	191

【雇用の場の確保と地域人材の強化】

・ (新)短期職場体験就業の実施 (9,080 千円) ·····	192
・ (新)中小企業合同研修等に対する支援 (9,577 千円) ·····	192
・ 離転職者等を対象とした職業訓練の実施 (1,378,722 千円) ·····	193
・ (拡)ふるさと人材確保への支援 (22,204 千円) ·····	193

- ・(拡)建設人材の確保・育成の推進 (34,174 千円) …………… 195
- ・緊急雇用就業機会創出等事業の実施 (5,436,540 千円) …………… 196

II 次代を担う青少年の育成

1 魅力あるひょうごの学校づくり

【学力向上方策の充実】

- ・ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施 (3,308 千円) …………… 197
- ・高等学校学力向上推進プロジェクトの実施 (2,395 千円) …………… 197
- ・(新)ひょうごがんばりタイム 放課後における補充学習等の推進 (51,208 千円) …… 198
- ・(新)土曜日の有効活用モデル校の設置 (3,234 千円) …………… 198
- ・(新)地域で“共育”土曜チャレンジ学習事業の実施 (18,479 千円) …………… 198
- ・(拡)グローバル人材の育成推進 (723,138 千円) …………… 200
- ・(拡)次世代育成国際交流の実施 (11,219 千円) …………… 201

【魅力ある県立学校づくりの推進】

- ・インスパイア・ハイスクール事業～魅力・特色づくりの充実～ (72,000 千円) …… 202
- ・香住高等学校実習船「但州丸」の更新整備 (1,224,311 千円) …………… 203
- ・(新)拠点工業高校によるものづくり技術・技能習得の推進 (327,255 千円) …… 203
- ・(新)就学支援の実施 (3,335,745 千円) …………… 204
- ・(新)国公立高等学校における奨学のための給付金制度の創設 (268,293 千円) 204

【「健やかな身体」の育成】

- ・(新)「いきいき運動部活動」支援事業の実施 (18,230 千円) …………… 205
- ・(拡)学校教育活動全体で行う食育の推進 (10,789 千円) …………… 206

【特別支援教育の充実】

- ・(拡)インクルーシブ教育システム構築に向けたモデル研究の推進 (44,126 千円) …… 207
- ・LD、ADHD 等に関する相談・支援 (1,699 千円) …………… 208
- ・(拡)高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援 (16,800 千円) …… 208
- ・(新)特別支援学校・分校等の整備 (208,750 千円) …………… 209

【いじめ問題への対応強化】

・ (拡)スクールカウンセラーの配置 (449,442 千円)	209
・ 生徒指導対策の総合支援 (116,162 千円)	210
・ 高校生の心のサポートシステムの整備 (74,090 千円)	211
・ (新)いじめ防止対策の推進 (3,695 千円)	211
2 私立学校教育の充実	
・ (拡)私立学校教育の充実支援 (26,251,736 千円)	213
・ 私立高等学校等の授業料軽減 (622,690 千円)	215
・ (新)県外私立高校通学者への奨学金貸与事業の実施 (4,359 千円)	216
・ (新)私立高等学校における奨学のための給付金制度の創設 (142,084 千円) ..	216
・ (新)私立高等学校等の学び直し支援の実施 (6,534 千円)	217
3 豊かな心を育む教育の推進	
【青少年の健全育成】	
・ (新)「ふるさとづくり青年隊」事業の実施 (13,551 千円)	218
・ (新)兵庫ひきこもり相談支援センター(仮称)の設置 (13,000 千円)	219
【体験教育の推進】	
・ (新)ふるさと環境体験創造事業 (9,765 千円)	221
・ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施 (124,760 千円) ..	222
・ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 (194,573 千円)	222
・ 高校生ふるさと貢献活動の実施 (30,000 千円)	222
・ 私立学校体験活動の実施 (2,105 千円)	223
【生涯教育の推進】	
・ 高齢者の生きがいづくりのための学習機会の提供 (83,391 千円)	225
・ ひょうご社会教育活性化の支援 (9,624 千円)	226
【特色ある県立大学の運営支援】	
・ (新)姫路工学キャンパスの整備 (67,263 千円)	228
・ (新)周産期ケア研究センター(仮称)の開設準備 (5,550 千円)	228

III スポーツの振興

- ・神戸マラソンの開催 (59,657 千円) …………… 230
- ・(新)未来のスーパーアスリート支援事業 (45,500 千円) …………… 230
- ・(新)「関西ワールドマスタースゲームズ 2021」の開催準備 (12,500 千円) … 232
- ・(新)「関西マスターススポーツフェスティバル」の開催 (7,488 千円) …… 232

IV 芸術文化の振興

- ・(新)日本劇作家大会 2014 豊岡大会の開催 (7,100 千円) …………… 233
- ・(新)アート de 元気ネットワーク in 兵庫・神戸の推進 (3,900 千円) …… 240
- ・(拡)ひょうごの芸術文化の育成・支援 (112,032 千円) …………… 240

第4 産業が躍進する兵庫

I 産業力・技術力の充実

1 世界最先端技術の活用

【最先端科学技術基盤の産業利用の促進】

- ・大型放射光施設「SPring-8」の産業利用への支援 (53,227 千円) …… 243
- ・スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援 (76,615 千円) …… 243
- ・(新)国家戦略特区推進 FOCUS スパコンを活用した創薬等の支援 (5,579 千円) …… 243

【産学官の連携強化】

- ・(拡)兵庫県 COE プログラムの推進 (58,693 千円) …………… 244
- ・ひょうご産学官連携コーディネーター活動の促進 (10,375 千円) …… 245

II オンリーワン企業の創出

1 事業の新展開の支援

- ・(拡)次世代成長産業育成の推進 (25,671 千円) …………… 246
- ・新事業創出支援貸付の実施 (431,424 千円) …………… 246

- ・ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の実施 (7,688 千円) …………… 247
- ・(新)異業種交流事業への支援 (55,000 千円) …………… 247
- ・多自然地域における IT 関連企業の振興 (10,000 千円) …………… 248
- ・(拡)国際フロンティア産業メッセ 2014 の開催 (13,000 千円) …………… 248

2 中小企業等の経営安定化支援

【県内産業の競争力強化】

- ・地場産業ブランド力強化・海外展開の支援 (30,000 千円) …………… 250
- ・(新)地場産品のマーケット対応力の強化 (10,000 千円) …………… 250
- ・じばさん兵庫ブランドの創出支援 (25,000 千円) …………… 251
- ・(新)商工会による地域経済活性化支援体制の強化 (44,680 千円) …………… 252

【地域金融による域内資金循環の円滑化】

- ・(拡)中小企業向け融資制度の運用 (融資枠 4,000 億円) …………… 253
- ・(新)ひょうごふるさと応援・成長支援の実施 (8,308 千円) …………… 256

3 中小企業の国際展開への支援

- ・ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進 (19,319 千円) …………… 257
- ・(新)世界でキラリ ひょうご経済の魅力発信 (12,148 千円) …………… 258

4 企業立地の促進

- ・新事業・雇用創出型産業集積促進補助の実施 (1,448,296 千円) …………… 259
- ・ひょうご・神戸投資サポートセンター及びひょうご海外ビジネスセンターの移転・運営 (45,698 千円) …………… 259
- ・尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備 (308,600 千円) …………… 260
- ・(拡)戦略的企業誘致による産業用地等の分譲推進 (4,398,384 千円) …………… 261

III 地域人材力の充実

- ・(拡)ものづくり体験の提供 (89,572 千円) …………… 263
- ・(新)顕彰企業の販路開拓支援 (9,000 千円) …………… 263

- ・ものづくり技能フェスタの開催 (3,470 千円) …………… 264
- ・未来の匠の育成 (6,372 千円) …………… 264
- ・兵庫ものづくり人材マッチングの実施 (5,363 千円) …………… 265

IV 国際化に対応した農林水産業の競争力強化

1 生産基盤・体制の充実

【農業生産力の強化】

- ・(新)農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約 (670,674 千円) …… 266
- ・人・農地プランによる農地集積の促進 (476,319 千円) …………… 267
- ・(新)次世代施設園芸モデル団地の整備 (570,896 千円) …………… 267
- ・(新)葉物野菜生産団地の整備 (76,500 千円) …………… 268
- ・(新)キャベツ大規模経営モデルの育成 (9,092 千円) …………… 269
- ・ウメ輪紋病緊急防除対策と産地復興支援 (269,855 千円) …………… 272

【県産農林水産物を活用した新たな価値創造】

- ・(新)「農」イノベーションひょうご(異業種連携による県産農林水産物の新たな価値創造)(93,540 千円) …… 273
- ・(新)農林漁業者の6次産業化の推進 (10,320 千円) …………… 274

【元気な畜産経営の育成】

- ・(新)受精卵移植による「神戸ビーフ」供給力強化 (10,190 千円) …………… 274
- ・(拡)但馬牛 20,000 頭増頭対策の実施 (31,525 千円) …………… 275
- ・但馬牛の増体性向上対策の実施 (11,094 千円) …………… 276
- ・畜産物共同利用施設の整備促進 (75,000 千円) …………… 276
- ・(新)高付加価値化牛乳・乳製品の製造・販売体制の強化 (1,000 千円) …… 277
- ・「ひょうごの乳牛」乳量・乳質アップの推進 (9,788 千円) …………… 278

2 担い手の育成

【新規就農者の育成】

- ・ふるさとカムバック農業塾の開催 (3,855 千円) …………… 280
- ・青年就農給付金の活用促進 (411,630 千円) …………… 281

- ・就農スタートアップ支援の実施 (8,997 千円) …………… 281
- ・新規就農促進ファームの設置支援 (17,996 千円) …………… 282

【農業人材育成の促進】

- ・(新)第 17 回全国農業担い手サミットの開催 (12,612 千円) …………… 282
- ・(新)担い手経営力アップの支援 (1,350 千円) …………… 284
- ・企業の農業参入の推進 (3,810 千円) …………… 284
- ・(新)援農隊マッチング支援の実施 (6,000 千円) …………… 286

3 ひょうご農畜水産物ブランド力向上対策

【ブランド発掘対策(新ブランドづくり支援)】

- ・ひょうご元気な「農」創造事業の推進 (16,000 千円) …………… 287
- ・ひょうご安心ブランド農産物等生産体制の構築 (8,673 千円) …………… 287

【生産基盤対策(産地育成支援)】

- ・(新)県産極上アサリ(養殖)の生産拡大 (10,000 千円) …………… 288
- ・ブランド果樹生産拡大への支援 (1,600 千円) …………… 288
- ・(拡)但馬牛 20,000 頭増頭対策の実施 (31,525 千円) …………… 288
- ・但馬牛の増体性向上対策の実施 (11,094 千円) …………… 288
- ・(新)高付加価値化牛乳・乳製品の製造・販売体制の強化 (1,000 千円) …………… 289
- ・瀬戸内海栄養塩供給・ノリ養殖業高度化の促進 (2,850 千円) …………… 289

【ブランド価値創造・定着対策(周知度向上対策)】

- ・(新)ひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワークの構築 (600 千円) …………… 289
- ・ひょうご農林水産物等の輸出促進対策 (1,803 千円) …………… 290
- ・ひょうご農林水産物等輸出加速化の推進 (1,435 千円) …………… 290
- ・(新)ミラノ国際博覧会出展に向けた計画作成等の実施 (8,418 千円) …………… 291
- ・ひょうご五国のめぐみ首都圏プロモーションの推進 (3,000 千円) …………… 291
- ・(拡)県産いちじくの競争力強化 (1,851 千円) …………… 292
- ・「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」流通拡大対策の推進 (1,770 千円) …………… 292
- ・ひょうごの魚の消費拡大 (2,000 千円) …………… 293

4 資源循環型林業の推進

【資源循環型林業の構築】

- ・(新)木質バイオマス発電燃料用木材の作業ヤード(山土場)整備支援(3,600千円)……………295
- ・(新)木質バイオマス発電燃料用木材の輸送コスト低減支援(4,750千円)……………295
- ・(拡)新ひょうご林内路網1,000km整備プランの推進(1,589,000千円)……………295
- ・(新)高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化(15,075千円)……………296

【県産木材の利用促進】

- ・兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施(15,133,713千円)……………296
- ・暮らしの中に木材を取り入れる運動の推進(2,770千円)……………297

5 持続可能な漁業の推進

【資源培養型水産業の推進】

- ・内水面資源維持保全対策の支援(1,000千円)……………298
- ・(新)県産極上アサリ(養殖)の生産拡大(10,000千円)……………298
- ・瀬戸内海栄養塩供給・ノリ養殖業高度化の促進(2,850千円)……………298

【水産物の消費拡大】

- ・ひょうごの魚の消費拡大(2,000千円)……………298
- ・ひょうごの魚首都圏プロモーションの実施(840千円)……………298
- ・兵庫ノリ消費拡大の促進(1,000千円)……………298

6 県産県消と「農」に親しむ楽農生活の推進

【県産県消の推進】

- ・県産農林水産物の学校給食への利用促進(1,600千円)……………299
- ・(新)直売所の情報発信等による県産品ファンづくり(消費者生産者連携促進事業)(3,707千円)……………299
- ・地域直売所の整備促進(19,500千円)……………300

【「農」に親しむ楽農生活の推進】

- ・都市農業の推進(1,070千円)……………300

・ひょうご市民農園の整備 (74,073 千円)	301
--------------------------------	-----

V 多様な再生可能エネルギーの導入拡大

・(新)兵庫県エネルギー計画の策定 (471 千円)	303
・(拡)住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施 (3,743,458 千円) ..	303
・再生可能エネルギー相談支援センターの運営 (2,981 千円)	304
・環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施 (478,360 千円)	304
・(新)地域主導型再生可能エネルギー導入の促進 (228 千円)	304
・(新)エネルギー自立のむらづくり支援 (25,400 千円)	305
・再生可能エネルギー等導入推進基金の活用 (596,271 千円)	305
・(拡)企業庁メガソーラープロジェクト (7,725,012 千円)	306
・海洋エネルギー資源調査 (500 千円)	307
・海洋エネルギー賦存確認調査 (18,000 千円)	307

VI 省エネ化の推進

・「省エネ型地域社会(スマート社会)」の構築に関する調査研究の実施 (700 千円)	309
・(新)第3次地球温暖化防止推進計画の普及及び推進 (500 千円)	309
・(拡)うちエコ診断の推進 (2,264 千円)	310
・(拡)県施設省エネ化の推進 (78,843 千円)	310

第5 地域が元気なふるさと兵庫

I 地域活力の増進

1 地域再生大作戦の展開

【集落の再生支援】

・(新)集落再生支援の実施 (14,675 千円)	311
---------------------------------	-----

【「がんばる地域」の応援】

・(拡)「がんばる地域」の交流・自立応援 (62,274 千円)	311
--	-----

- ・(新)エネルギー自立のむらづくり支援 (25,400 千円) …………… 312
- ・さとの空き家の活用支援 (16,300 千円) …………… 313

【地域の再生促進】

- ・(拡)多自然地域アンテナショップの運営 (69,925 千円) …………… 314
- ・(拡)大学連携による地域力向上の推進 (4,521 千円) …………… 314
- ・地域再生協力隊の派遣 (19,035 千円) …………… 315

2 あわじ環境未来島構想の推進

- ・(拡)あわじ環境未来島構想の推進 (8,013 千円) …………… 316
- ・(拡)「EV アイランドあわじ」の推進 (46,165 千円) …………… 316

3 強みを生かした地域づくり

- ・ふれあいの祭典の開催 (11,373 千円) …………… 318
- ・(新)但馬文教府ふるさとフェスティバルの実施 (1,152 千円) …………… 318
- ・(新)第5回コウノトリ未来・国際かいぎの開催 (4,000 千円) …………… 319
- ・(新)淡路花博 2015 花みどりフェアの開催 (494,200 千円) …………… 319
- ・篠山層群総合発掘事業の推進 (21,212 千円) …………… 320
- ・「ふるさと兵庫 “すごいすと ”」情報の発信 (13,482 千円) …………… 321
- ・(新)ふるさとづくりの推進 (1,500,000 千円) …………… 321

4 NPO 団体等が行う地域づくり活動支援

- ・県民ボランティア活動の支援 (276,219 千円) …………… 322
- ・県民交流広場事業の展開 (216,230 千円) …………… 322
- ・(新)地域活動コーディネーター(仮称)の設置 (22,796 千円) …………… 323

II 魅力と活力あるまちづくり

1 活力あるまちづくりの推進

- ・市街地再開発事業の推進 (1,380,057 千円) …………… 324

・ 広域土地利用プログラムの見直しの実施 (8,500 千円)	324
・ (新)郊外型住宅団地の再生の推進 (3,163 千円)	324
・ (拡)明舞団地の再生展開支援 (2,500 千円)	325
・ (新)老朽危険空き家の除却支援の実施 (30,240 千円)	326
2 快適な住まいづくり	
・ 兵庫県住生活基本計画の改定 (5,547 千円)	328
・ (新)ひょうご花緑創造プランの改訂 (789 千円)	328
・ (拡)県民まちなみ緑化の推進 (640,000 千円)	328
・ (拡)多様な住宅ニーズに対応した宅地分譲の推進 (8,222,253 千円)	329
3 元気商店街創出大作戦の展開	
【地域課題に対応したソフト支援】	
・ (拡)商店街にぎわいづくりの推進 (24,000 千円)	331
・ (新)商店街ご用聞き・共同宅配の実施 (9,000 千円)	332
・ (新)ひょうごいいね！お店表彰の実施 (1,000 千円)	332
【商店街の空き店舗対策】	
・ (新)商店街空き店舗再生支援の実施 (10,000 千円)	332
・ (拡)商店街共同施設の撤去支援 (5,000 千円)	333
III 内外との交流促進	
1 観光ツーリズムの振興	
【魅力をさらに輝かせるプロモーション】	
・ 「あいたい兵庫キャンペーン 2014」の実施 (10,000 千円)	334
・ 兵庫県物産展の開催 (20,756 千円)	334
【地域の魅力づくり】	
・ ひょうごロケ支援 Net の推進 (1,915 千円)	335
・ (新)ふるさと魅力づくりの支援 (10,000 千円)	335
・ (新)ひょうごツーリズムシップの実施 (1,500 千円)	336

【国際ツーリズムのグローバルな展開】

- ・(新)瀬戸内海国立公園指定 80 周年を契機とした戦略的 PR の実施 (1,648 千円) …… 337
- ・海外向け戦略的観光プロモーションの実施 (10,328 千円) …… 337
- ・教育旅行による交流人口の拡大 (6,526 千円) …… 338

2 友好親善交流の促進とグローバルな人材育成

- ・(新)ロシア・ハバロフスク地方友好提携 45 周年記念に伴う交流活動 (3,400 千円) …… 339
- ・ロシア・ハバロフスクとの交流推進 (2,670 千円) …… 339
- ・(新)ナイアガラ園芸学校との国際交流事業 (400 千円) …… 341

IV 交流を支える基盤の充実

1 くらしと交流を支える道路整備

- ・(新)ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画の推進 (19,555,000 千円) …… 342
- ・北近畿豊岡自動車道の整備促進 (10,000 千円) …… 343
- ・播磨臨海地域道路計画調査の実施 (10,000 千円) …… 343
- ・名神湾岸連絡線事業評価調査の実施 (5,000 千円) …… 343
- ・新名神高速道路の事業促進 (40,600 千円) …… 343
- ・(拡)新渋滞交差点解消プログラムの推進 (2,821,000 千円) …… 344
- ・(拡)踏切すっきり安心プランの推進 (780,000 千円) …… 345

2 便利で快適な公共交通の実現

- ・(拡)「ひょうご公共交通 10 力年計画」の着実な推進 (647,405 千円) …… 346
- ・阪神甲子園駅総合改善の実施 (106,400 千円) …… 348
- ・尼崎 21 世紀の森拠点地区バス対策の実施 (10,608 千円) …… 349
- ・(新)明石海峡航路の維持・輸送機能の強化 (160,000 千円) …… 349

3 空港の利用促進・利便性向上

- ・関西圏空港の利用促進 (8,000 千円) …… 350

- 4 港湾の整備及び利活用促進
- ・(拡)港湾の利活用促進 (15,990 千円) …………… 352

V 自立した兵庫づくり

1 地方分権の推進

- ・(拡)関西広域連合の活動の展開 (260,695 千円) …………… 353
- ・「県から市町への権限移譲検討会議」の設置 (270 千円) …………… 354

2 行財政構造改革の推進

- ・第3次行財政構造改革推進方策の着実な推進 (2,483 千円) …………… 355
- ・(新)県有施設の有効活用の推進 (1,094 千円) …………… 355

3 参画と協働の推進

- ・県民からの相談体制の充実 (51,843 千円) …………… 356
- ・テレビ放送を用いた広報の推進 (100,969 千円) …………… 356
- ・ひょうごチャンネルの運営 (13,831 千円) …………… 357

VI チャレンジ事業

- ・海洋エネルギー賦存確認調査事業 (18,000 千円) …………… 359
- ・「ふるさとづくり青年隊」事業 (13,551 千円) …………… 359
- ・本庁舎における使用電力の「見える化」導入 (14,730 千円) …………… 360
- ・ロボットリハビリテーション普及推進事業 (12,580 千円) …………… 360
- ・企業との協働による健康づくり促進事業 (20,499 千円) …………… 360
- ・世界最先端技術の活用とオンリーワン企業創出事業 (22,887 千円) …………… 361
- ・ひょうご国際ビジネス人材支援事業 (28,810 千円) …………… 362
- ・ひょうご海外展開支援・ブランド力強化事業 (16,021 千円) …………… 363
- ・集落営農キャベツ大規模経営モデル事業 (9,092 千円) …………… 364

・ 但馬牛受精卵による神戸ビーフ供給力強化事業 (10,190 千円)	364
・ ふるさと環境体験創造事業 (9,765 千円)	365
・ 有害鳥獣捕獲活動実施体制構築事業 (9,295 千円)	366
・ 武庫川の総合治水のさらなる推進 (16,000 千円)	367
・ 尼崎 21 世紀の森魅力アップの推進 (14,000 千円)	367
・ さとの空き家の活用支援事業 (16,300 千円)	367
・ ひょうごがんばりタイム 放課後における補充学習等推進事業 (51,208 千円)	368
・ 未来のスーパーアスリート支援事業 (45,500 千円)	368
・ 科学捜査支援体制の充実強化 (34,287 千円)	369
・ 大学・試験研究機関におけるチャレンジ研究推進費の設定 (63,000 千円)	369
<u>県民局・県民センターの主な事業</u>	370 ~ 380

第1 震災の教訓を生かす兵庫

I 震災の経験・教訓の継承、発信

1 阪神・淡路大震災の経験と教訓の継承・発信

阪神・淡路大震災20周年事業の推進

84,120千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金、別途復興基金201,402千円)

阪神・淡路大震災20周年を迎えるに当たり、ひょうご安全の日推進県民会議が策定した「阪神・淡路大震災20周年事業基本方針」のもと、「1.17は忘れない - 『伝える』『備える』『活かす』」を基本コンセプトに多彩な20周年事業を実施

『伝える』

ひょうご安全の日のつどい、阪神・淡路大震災20周年追悼式典の実施

阪神・淡路大震災の犠牲となられた方々への哀悼の誠を捧げるとともに、震災の経験と教訓をいつまでも忘れることなく、安全・安心な社会づくりに向けて歩む決意を国内外や次世代に強く発信

- 実施時期 平成27年1月17日(土)
- 行事内容
 - ・ 1.17のつどい
 - ・ 1.17ひょうごメモリアルウォーク
 - ・ 防災訓練
 - ・ 交流ひろば・ステージ
 - ・ 地域のつどい



【1.17 ひょうごメモリアルウォーク】

(新)震災メモリアル特別展示の開催

人と防災未来センターのこれまでの研究成果や所蔵資料等を活用した特別企画展を開催

- 実施時期 平成26年12月～平成27年2月
- 実施場所 人と防災未来センター

(新) “心に歌声を” スペシャルコンサートの開催

犠牲者を追悼し、悲しみや喜びを分かち合いつつ、震災の経験と教訓を一層強く発信するためのコンサートを実施

- 実施時期 平成27年1月5日(月)
- 実施場所 神戸新聞松方ホール

(新) 県立美術館震災20年関連展覧会の開催

- 広く災害に関わって制作された内外の美術作品の展示
 - ・実施時期 平成26年11月～平成27年3月
- 被災した美術品の修復に関するパネル展
 - ・実施時期 平成26年11月～平成27年3月
- 阪神・淡路大震災20年特別展「フェルディナント・ホドラー展」
 - ・実施時期 平成27年1～4月

『備える』

(新) 県民総参加「減災」キャンペーンの実施

南海トラフ巨大地震等に備え、震災20周年を機に、県民の「自分のいのちは自分で守る」意識を喚起するため、「耐震化」「室内安全」「備蓄」「避難」の4つを重点目標としたキャンペーンを全県展開

- 実践的ワークショップの全県展開

約800の小中学校区ごとに自主防災組織が実施するワークショップや避難訓練を支援

- ・実施時期 平成26年4月～平成27年3月
- 県民総参加「減災」フォーラムの開催
 - 「自分のいのちは自分で守る」をテーマに県内各地でフォーラムを開催
 - ・地域フォーラム
 - 実施時期 平成26年10～12月(全9回開催)
 - 実施場所 神戸を除く7県民局、2県民センター管内
 - ・全県フォーラム
 - 実施時期 平成27年1月
 - 実施場所 神戸(県公館)

▪ 室内安全・備蓄推進員の認証

県民に室内安全や備蓄に関する知識を普及し、意識を醸成するため、室内安全・備蓄の必要性について地域住民に呼びかける室内安全・備蓄推進員を認証

- ・ 認証者数 3,500人程度

(新)消防団活性化支援事業

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定の趣旨を踏まえ、市町や県消防協会等と協働し、消防団活動の充実強化や団員確保に向けた普及啓発を実施

▪ 消防団が自主防災組織等と連携して行う実践的な訓練や研修への支援

- ・ 補助対象 県内全消防団（62団）
- ・ 補助金額 1消防団当たり200千円

▪ 消防団への加入促進を図るため、消防団活動等を紹介するパネル展の開催

(新)超巨大災害対策総合シンポジウムの開催

「国難」ともなる巨大災害への備えに関して、学会等の協力を得て国内外へ発信

▪ 実施時期 平成27年1月

▪ 実施場所 神戸市内

- ・ 第1部 国際防災・人道支援フォーラム
（テーマ 超巨大災害に備えたボーダーレスな連携）
- ・ 第2部 メモリアル・カンファレンスin神戸
（テーマ 「国難」災害に備える）

▪ 参加者数 約600人

(新)「伝える・繋げる/in兵庫」阪神・淡路大震災と東日本大震災の復興まちづくり

東日本大震災の復興まちづくりと兵庫の安全・安心のまちづくりのあり方を考えるフォーラムを開催

▪ 実施場所 神戸市内ほか

(新)「巨大津波に備える」シンポジウムの開催

防潮堤等の津波防災施設について、しくみや性能等を分かりやすく情報発信し、津波に対する防災意識の高揚を図ることを目的に開催

- 実施時期 平成26年11月
- 実施場所 淡路夢舞台国際会議場

『活かす』

(新)復興制度提言事業

震災20年を機に、阪神・淡路大震災と東日本大震災の復旧復興制度を比較分析し、東日本大震災や今後の大規模災害からの復旧復興にあたっての課題を提言としてとりまとめ

(新)阪神・淡路大震災被災地による「兵庫行動枠組」の評価・検証

被災地・兵庫としての「兵庫行動枠組」の取組を検証し、同枠組を更に発展させる方向や、「ポスト兵庫行動枠組」の推進について提言として取りまとめ、平成27年3月の国連防災世界会議等で発信

(新)国際復興フォーラム2015の開催

復興における課題を明らかにし、創造的な復興を実現する方策の討議を行い、成果を平成27年3月の国連防災世界会議等で発信

- 実施時期 平成27年1月
- 実施場所 神戸市内
- 参加者数 約600人

(新)ボランティア活動の調査検証・促進事業

震災20年に当たり、これまでのボランティア活動を調査検証するとともに、ボランティア活動への参加を促進

- ボランティア活動の実態調査及び検証報告書の作成
- 地域づくりネットワーク会議の開催
 - ・実施時期 平成27年1月
- ボランティア活動への参加を促進する広報事業の展開

「こころのケア」シンポジウムの開催

阪神・淡路大震災を起点とした国内外の災害時こころのケア活動について、意見交換・評価を実施

- 実施時期 平成26年11月
 - 実施場所 神戸市内
- (新)震災20年防災教育フォーラム - 命を守り絆を育む「兵庫の防災教育」の展開 - の開催
- 「兵庫の防災教育」の取組を総括し、高校生による被災地支援活動や震災学校支援チーム（EARTH）の活動等震災の教訓を継承した取組を発信
- 実施時期 平成26年11月
 - 実施場所 神戸文化ホール

阪神・淡路大震災20周年事業（メイン事業）一覧

項目	事業名	実施時期	
『伝える』 震災教訓の継承・発信	犠牲者への追悼 ひょうご安全の日のつどい 阪神・淡路大震災 20 周年追悼式典	H27.1.17	
	震災復興の振り返りや教訓の継承・国内外への発信	震災メモリアル特別展示	H26.12～H27.2
		語り部のつどい-地域・世代を越えて震災を伝える-	H27.3
		“心に歌声を” スペシャルコンサート	H27.1
		県立美術館 震災 20 年関連展覧会	H26.11～H27.4
	子どもたちが学び・伝える 防災教育・防災体験	ミュージアムロードシンボルオブジェ設置と関連イベント	H26.11、H27.1
ひょうご・東北交流公演 ピッコロ劇団ファミリー劇場「飛んで孫悟空」	H26.8		
『備える』 大災害に負けない実践	住宅耐震化や室内安全対策 等命を守る行動の定着	県民総参加「減災」キャンペーン 消防団活性化支援事業	H26.4～H27.3 -
	南海トラフ巨大地震に備える 広域連携や新たな取り組みの 実践	超巨大災害対策総合シンポジウム	H27.1
		広域防災センター防災拠点実戦デモ	H26.11
		災害時要援護者サポートミーティング	H26.11
		ひょうご水土里のふるさとフォーラム	-
	「伝える・繋げる/in兵庫」阪神・淡路大震災と東日本大震災の復興まちづくり	-	
	歴史博物館 阪神・淡路大震災 20 年「災害と歴史遺産」	H27.1～3	
	耐震補強や防潮堤などハード 整備の研究	「巨大津波に備える」シンポジウム	H26.11
水道災害シンポジウム		H27.1	
『活かす』 復興の成果の発展	震災復興の成果や先導的取 り組みの発信・提案	兵庫県立大学震災 20 周年国際シンポジウム	H27.1
		1.17 防災未来賞「ぼうさい甲子園」10 周年事業	H26.6～9
		男女共同参画の視点からの防災・復興フォーラム	H26.6～H27.3
	東日本大震災等の教訓の共有 による復旧復興制度の提案	復興制度提言事業	-
	国連防災世界会議に向けた 提言発信	阪神・淡路大震災被災地による「兵庫行動枠組」の評価・検証	H27.3
		国際復興フォーラム 2015	H27.1
	NPO 等震災復興で発展した団体 の活動成果の発信・提案	ボランティア活動の調査検証・促進事業	H26.4～H27.3
	被災地支援の成果の発信	「こころのケア」シンポジウム	H26.11
災害文化が未来に繋がる仕 組みの発展	震災 20 年防災教育フォーラム - 命を守り絆を育む「兵庫の防災教育」の展開 -	H26.11	

兵庫県住宅再建共済制度の推進

179,263千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

より多くの被災者の生活基盤の早期回復と被災地域の早期復興に寄与するため、相互扶助の仕組みである兵庫県住宅再建共済制度の給付対象を新たに一部損壊（損害割合 10%以上）まで拡大するとともに、同制度への加入促進の取組を一層推進する。

拡充内容

- 加入対象者 住宅再建共済制度加入者のうち希望する者
- 対象となる被害 一部損壊（損害割合10%以上）
- 共済負担金 500円（現行の共済負担金5,000円に追加して500円負担）
- 共済給付金

区 分	現 行 分			拡 充 分 一部損壊 (損害割合10%以上)
	全 壊	大規模半壊	半 壊	
建築又は購入した場合	600万円			25万円
補修した場合	200万円	100万円	50万円	25万円
建築若しくは購入又は補修をせずに賃貸住宅に入居した場合等	10万円			10万円

▪ マンション共用部分再建共済制度の拡充

- ・ 共済負担金(追加負担金)

年額250円×マンションの住戸数

- ・ 共済給付金

[建築] 12.5万円×新築マンションの住戸数（加入時の住戸数を上限）

[補修] 12.5万円×加入時の住戸数

▪ 施行期日 平成26年8月1日

兵庫県住宅再建共済制度の運営（66,637千円）

促進員等の配置（88,626千円）

制度の普及と加入促進のため、各県民局・県民センター等に促進員等（19人）を配置

兵庫県住宅再建共済制度の給付対象拡大に伴うシステム改修(24,000千円)

2 東日本大震災復興への支援

復興業務を支援する職員の派遣

被災地の早期復興に向け、正規職員に加え、行政機関及び民間企業での実務経験者を任期付職員として採用し、71人の職員を被災地へ派遣

派遣先	人数
宮城県	12人
岩手県	1人
石巻市	7人
塩竈市	7人
気仙沼市	12人
名取市	1人
多賀城市	4人
東松島市	6人
山元町	5人
七ヶ浜町	1人
女川町	3人
南三陸町	12人
合計	71人

コミュニティの活性化・まちづくりへの支援 (復興基金 44,500 千円)

住民主体のまちづくり、コミュニティ再生への支援

復興サポート事業

県内のNPO団体等が東日本大震災被災地において実施するコミュニティの再生、高齢者の見守りやこころのケア等の実践活動を支援

- 助成団体数 50団体程度

ひょうごまちづくり専門家派遣事業

東日本大震災の被災地へ復興まちづくりのノウハウや教訓を伝えるとともに、ネットワークづくりやまちづくり活動組織の設立等を支援するため、阪神・淡路大震災における復興まちづくりを経験した専門家を被災地に派遣

- まちづくりコンサルチーム
 - ・派遣人数 5人程度
 - ・派遣回数 15回程度
- まちづくりアドバイザー
 - ・派遣人数 2人程度
 - ・派遣回数 50回程度

健康・こころのケアの充実

6,411千円

こころのケアを要する被災地の子どもたちの様々な症状に対応するとともに、生きがいづくりを含めたストレス対策等を支援

「まちの保健室」等活動支援

被災地の子どもや家族が、こころとからだの健康について相談を行う「まちの保健室」の運営を支援するため、ノウハウをもつ兵庫県看護協会職員を派遣

- 派遣体制 3人×5日間
- 派遣回数 3回

園芸療法等を活用した被災者支援

花と緑を育むことを通して被災者の心の癒しを図るため、園芸療法プログラムの体験等を支援

- 実施内容 園芸療法セミナーの開催、花と緑を活用した緑化支援
- 開催場所 岩手県、宮城県の仮設住宅 等
- 開催回数 岩手県1回、宮城県2回

被災地への音楽療法士の派遣

被災した子どもとその家族のこころのケアを図るため、兵庫県音楽療法士会と連携し、被災地へ音楽療法士を派遣

- 派遣体制 4人

- 派遣回数 3回

心のケアに係る教職員研修実施事業

被災地の児童・生徒の長期的な心のケア対策のため、EARTH員を被災地へ派遣し、現地の教職員に対する研修会を実施

- 派遣場所 気仙沼市、石巻市、南三陸町、東松島市、女川町
- 派遣人数 20人
- 派遣回数 各1回

ボランティア活動の促進

50,690 千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

被災地の復旧・復興に向けた各フェーズに応じたボランティア活動を支援

被災地交流励ましボランティア活動助成事業

ボランティアグループやNPO等が企画・運行するボランティアバス等に要する経費を助成

- 助成額 1台・1日当たり50千円(上限200千円)
- 助成台数 100台程度

被災地交流励ましボランティア活動支援事業

被災地でのボランティア活動に対する支援として、ひょうごボランティアプラザがボランティアバスを派遣

- 派遣台数 50台程度

がんばろう東日本！アート支援助成事業

被災者のこころの復興を支援するため、被災地で無償で活動する芸術文化団体に旅費等の一部を助成

- 派遣団体数 10団体
- 補助上限額 500千円(県1/2、芸術文化協会1/2)

高等学校等による被災地支援

被災地支援を通じて得られる経験を今後の防災教育に生かすため、東日本大震災の被災地へ高校生を派遣

- 学習会連絡会議の開催(2回)
- 高校生防災リーダー学習会
 - ・実施期間 2泊3日

- ・実施場所 旧淡路高校一宮校
- 高校生による被災地支援
- ・実施期間 4泊5日

県内避難者の生活復興

64,059千円

(一部高等学校授業料減免等事業基金、緊急雇用就業機会創出等事業基金、復興基金)

県内へ避難した被災者の生活や就業、就学等について支援を実施

県内避難者の生活支援

- 民間賃貸住宅借上提供事業

兵庫県住宅供給公社が民間から借上管理している賃貸住宅を、県が
応急仮設住宅として借上げ、県公社と連携し避難者に提供(22世帯)

- 県営住宅入居支援事業

県営住宅を避難者に提供(7世帯)

- 被災児童生徒就学等事業

本県に避難している幼児の保育料等を軽減するとともに、児童生徒
の就学費用を援助(支援対象 99人)

- 音楽療法被災者支援事業

被災者のこころのケアのため、音楽療法士による参加型コンサートを開催

- 県内避難者相談・交流等支援事業

県内避難者を対象とした各種相談、情報提供、交流会開催等の実施
に対し支援

県内避難者の就業支援

- 東日本大震災被災者向け県臨時職員雇用事業(10人)

被災者の就労支援のため、被災失業者を県臨時職員として雇用

- 人権情報人材育成事業(3人)

のじぎく会館に「ひょうご人権情報バンク(仮称)」を構築する業
務等で、被災者の雇用(非常勤嘱託員)を創出し、人権情報等に関す
る専門人材を育成

東日本大震災被災地への新任職員の派遣

2,477千円

被災地における仮設住宅等でのボランティア活動を通じて、現場感覚や災害対応力の向上等を図るため、新任職員を被災地へ派遣

対象者 平成26年度新規採用職員（約100人）

実施時期 平成26年6月

実施場所 宮城県内（気仙沼市、名取市 等）

II 防災・減災対策

1 地震・津波対策の推進

(1) 防災インフラ整備の推進

津波防災インフラ整備5箇年計画の推進 4,846,000千円

南海トラフ地震による最大クラスの津波に備えるため、「津波防災インフラ整備5箇年計画(平成26(25)～30年度)」に基づき、防潮堤のねばり強い構造への補強など緊急かつ重要な事業を推進

基本的な考え方

- 緊急かつ重要な事業を5年間(H30年度まで)で完了
- 津波対策は10年間で概ね完了

計画事業費

区分	平成25～30年度	平成31～35年度	合計
概算事業費	250億円	140億円	390億円

* 防潮堤等の沈下対策、新たな重点整備地区の対策費用等は含まれていない。

平成26年度事業箇所

- 福良港 [南あわじ市]
 - ・ 防潮堤未整備区間の整備、陸閘・水門等の自動閉鎖化
 - ・ 防潮堤の越流対策・引波対策(ねばり強い構造への改良) 等
- 阿万港 [南あわじ市]
 - ・ 本庄川水門の調査・設計、既設防潮堤の嵩上げ
- 尼崎西宮芦屋港〔西宮・今津地区〕[西宮市]
 - ・ 新川・東川(防潮水門の詳細設計着手)、洗戎川(防潮水門の新設)
- 沼島漁港[南あわじ市]
 - ・ 防潮堤等の整備
- その他の箇所
 - ・ 尼崎西宮芦屋港海岸(沈下対策の試験施工)[尼崎市]
 - (陸閘等電動化) [西宮市他]
 - ・ 生穂川(防潮堤整備) [淡路市]
 - ・ 八家川(防潮水門の新設) [姫路市] 等

(新)地域の防災道路強靱化プランの推進

1,452,000千円

大規模地震に備え、強靱な県土を構築するため、緊急輸送道路の整備とそれを補完するルート脆弱区間の解消を推進

事業内容

- 緊急輸送道路の整備
- 道路防災点検(H24)に基づく緊急輸送道路上の要対策箇所の防災対策
- 緊急輸送道路と主な避難場所を結ぶ脆弱区間の整備

事業期間 平成26～35年度

(2) 建築物の耐震化の総合的な推進

(新)大規模多数利用建築物等の耐震化の促進

83,090千円

大規模な地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、民間の大規模多数利用建築物等の耐震診断、耐震改修工事等に対して市町と協調して支援

対象建築物 耐震改修促進法により、耐震診断の実施が義務付けられている民間大規模多数利用建築物等のうち大企業又は国若しくは地方公共団体に関連する法人が所有するもの以外に限定（昭和56年5月以前着工の学校、病院、物販店、旅館・ホテル等のうち大規模な施設）

対象棟数 耐震診断62棟、補強設計5棟、改修工事等1棟

実施主体 市町

負担割合

- 耐震診断 国1/2、県1/6、市町1/6、事業者1/6
- 補強設計 国4/9、県1/9、市町1/9、事業者1/3
- 改修工事 国1/3、県5.75%、市町5.75%、事業者55.2%
- 建物除却 国1/6、県1/12、市町1/12、事業者2/3

緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

21,600千円

大規模災害時の緊急物資の輸送、避難路の確保を図るため、緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震診断、耐震改修工事等に対して市町と協調して支援

対象建築物

- 建築年次 昭和56年 5 月以前着工の民間建築物
- 位 置 兵庫県地域防災計画に定める緊急輸送道路の沿道
- 規 模 高さが前面道路幅員の1/2を超えるもの
(前面道路幅員が12m以下の場合は高さ 6 m以上のもの)

対象棟数

- 耐震診断 6 棟、補強設計 2 棟、改修工事等 1 棟
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

津波避難ビルの耐震診断の促進

1,500千円

大規模な津波発生時において地域住民が避難できるよう、市町が指定する予定の津波避難ビルのうち、昭和56年 5 月以前着工の民間建築物の耐震診断に対して市町と協調して支援

対象建築物 昭和56年 5 月以前着工の民間建築物のうち、津波避難ビルとして市町の地域防災計画等に位置付けられている又は位置付けられる予定のもの

対象棟数 2 棟

実施主体 市町

負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

学校・病院・福祉施設の耐震診断の促進

5,250千円

多数の者が利用する建築物の耐震化目標92% (平成27年) を達成するため、災害時の拠点となる民間の学校、病院等の耐震診断に対して市町と協調して支援

対象建築物

- 建築年次 昭和56年 5 月以前着工の民間建築物
- 規 模 3 階以上かつ1,000m²以上
- 用 途 学校 (大学、専門学校を除く) 、病院、福祉施設

対象棟数 21棟

負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

(拡)学校施設の耐震化等の推進

4,054,703千円

県立学校施設の耐震化(3,058,853千円)

県耐震改修促進計画に基づき、平成27年度末までに校舎等の耐震化率95%(Is値0.75以上)を目標に、県立学校施設の耐震化を促進

- 実施校数 11校・37棟(継続8校、新規着工予定3校)

[別途H25補正分 19校・39棟]

(耐震化促進計画の進捗状況)

区分	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
耐震化率	87.8%	91.9%(見込)	95%(目標)
完了棟数	1,323棟	1,395棟	1,449棟

県立学校施設天井等落下防止対策事業(392,800千円)

県立学校体育館等の天井材等非構造部材について、緊急的に落下防止等の耐震対策を実施

- 対象校数 43校
- 事業内容 吊り天井撤去及び補強、照明器具の落下防止対策 等

県立高等学校普通教室の空調整備(138,027千円)

夏季の良好な教育環境確保のため、普通教室への空調設備導入を促進

- 実施校数 66校(既設置56校、新規設置予定10校)
- 整備内容 普通教室へリース契約により機器を設置

県立学校への太陽光発電導入(213,030千円)

全国的な電力事情を踏まえ、太陽光発電設備導入計画を促進

- 実施校数 10校

(拡)私立学校施設の耐震化(251,993千円)

私立学校における施設の防災機能を強化し、安全性の確保を図るため、Is値が0.7未満の建物について学校法人が行う耐震補強(改修)工事に対し補助

- 耐震補強・改築工事(本体工事)(219,993千円)
 - ・ 補助対象 昭和56年6月1日以前に建築されたIs値0.7未満の教育施設
 - ・ 負担割合 Is値0.3未満の場合 国1/2、県1/6、学校法人1/3
Is値0.3以上の場合 国1/3、県1/6、学校法人1/2

- ・実施校数 5校（新規）、5園（新規）
- (新)附帯工事（32,000千円）
 - ・補助対象 本体工事と一体となって実施する付帯工事費
 - ・内 容 非構造部材の耐震化等
 - ・補助率 1/6
 - ・補助対象上限額 本体工事の補助対象経費の40%
 - ・実施校数 16法人（予定）

簡易耐震診断の推進

37,725千円

住宅の安全性に対する県民の意識を高め、耐震化への動機付けを行うため、市町が実施する簡易耐震診断推進事業を支援

通常分

- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の民間住宅
- 対象戸数 5,500戸
- 実施主体 市町
- 補助基本額 戸建住宅30又は60千円、共同住宅60～310千円/棟
- 負担割合 申請者負担1割、残りを国1/2、県1/4、市町1/4

被災特例分

- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の住宅で、平成25年4月13日に発生した淡路島地震により一部損壊（損害割合10%以上）以上の被害を受けた民間住宅
- 対象戸数 80戸
- 実施主体 市町
- 補助基本額 戸建住宅30又は60千円、共同住宅60～310千円/棟
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

わが家の耐震改修促進事業の実施（通常分）

361,739千円

（一部復興基金）

住宅の耐震性向上を図るため、昭和56年5月以前着工の住宅の所有者に対し、耐震診断、改修工事等に要する費用の一部を助成

住宅耐震改修計画策定費補助

- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと認められたもの 等
 - 対象戸数 戸建住宅300戸、共同住宅200戸
 - 補助率 2/3
 - 補助限度額 戸建住宅200千円、共同住宅120千円/戸
- 住宅耐震改修工事費補助
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
 - 対象住宅 昭和56年5月以前着工の住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと認められたもの 等
 - 対象戸数 戸建住宅 300戸、共同住宅 200戸
 - 補助率 戸建住宅 1/3
共同住宅 1/2
 - 補助限度額 戸建住宅 800千円
木造で評点が0.7未満の場合 933千円
共同住宅 400千円/戸

わが家の耐震改修促進事業の実施（被災特例分）

83,400千円

（一部復興基金）

住宅耐震改修計画策定費補助

- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと認められたもの 等
平成25年4月13日に発生した淡路島地震により一部損壊（損害割合10%以上）以上の被害を受けた戸建住宅
 - 対象戸数 70戸
 - 補助率 2/3
 - 補助限度額 戸建住宅 200千円
- 住宅耐震改修工事費補助
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
 - 対象住宅 同 上
 - 対象戸数 同 上
 - 補助率 1/2

- 補助限度額 戸建住宅1,200千円
(木造で評点が0.7未満の場合は1,400千円)

(新)わが家の耐震改修促進事業(簡易な耐震改修「定額パック」)の実施 35,000千円

(一部復興基金)

住宅耐震改修計画策定及び住宅耐震改修工事費補助

- 対象者 所得1,200万円以下の県民(個人)
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の住宅で、簡易耐震診断推進事業による診断の結果、評点が0.7未満の木造戸建住宅 等
- 対象戸数 70戸
- 補助額 50万円(定額)

(拡)わが家の耐震改修促進事業(簡易な耐震改修「定額パック」(被災特例))の実施 7,000千円

(一部復興基金)

住宅耐震改修計画策定及び住宅耐震改修工事費補助

- 対象者 所得1,200万円以下の県民(個人)
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の住宅で、簡易耐震診断推進事業による診断の結果、評点が0.7未満の木造戸建住宅 等
平成25年4月13日に発生した淡路島地震により一部損壊
(損害割合10%以上)以上の被害を受けた住宅
- 対象戸数 10戸
- 補助額 70万円(定額)

宅地の耐震化の推進

5,760千円

大地震による盛土造成地の地すべり被害の防止や安全性確保のため、地すべり防止等耐震化を推進

大規模盛土造成地の抽出調査

- 事業内容 簡易ボーリング調査
(播磨地域、但馬地域、丹波地域等において12か所程度)

- 負担割合 国1/3、県2/3

大規模盛土造成地マップの作成

宅地耐震化技術検討委員会の設置

- 委 員 4人（地盤工学、土木工学、建築工学、行政法の専門家）
- 開催回数 4回

(3) 災害への対応力の向上

(新)フェニックス防災システムの機能強化 120,265千円

県の災害対応の中核を担うフェニックス防災システムについて、南海トラフ巨大地震の被害想定等を踏まえ、被害予測機能の充実を図るとともに、最新OSへ対応するため改修を実施

事業内容

- 津波による被害項目の追加等、被害予測機能の改修
- OSの保守サポート切れに伴うソフトウェアの改修 等

E-ディフェンスを活用した減災対策の研究推進 7,614千円

今後発生が危惧される地震災害に対応するため、三木総合防災公園に立地する実大三次元振動破壊実験施設（E ディフェンス）を活用し、減災技術の研究開発を促進

実施体制 県、神戸大学及び防災科学技術研究所による共同研究

研究スケジュール

項 目	平成26年度	平成27年度
委員会の運営	実験テーマの選定 実験の企画検討	実験の検討・評価
研究、予備実験等	工法の研究	研究・試験体の製作
E ディフェンス実験	-	加震実験

(新)南海トラフ地震応急対策活動要領の策定 500千円

近い将来に発生が懸念されている南海トラフ地震に備えるため、災害発生後の本県のとるべき応急対策を取りまとめた「南海トラフ地震応急対策活動要領」を作成

事業内容 検討委員会の開催（4回）

検討内容 災害初動体制の確立、救急・救助対策等国や関西広域連合との連携、救援物資やガレキ処理等における民間企業との協力

2 総合的な土砂災害対策・治水対策の推進

(1) 山地防災・土砂災害対策等の推進

(拡)第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画の推進 10,701,000千円

依然として多くの未対策箇所が残っていることから、「山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画(H21~25)」に引き続き、治山ダムや砂防えん堤等の重点的な整備、災害に強い森づくりによる山地防災・土砂災害対策を総合的に推進

治山事業

- 整備箇所 480か所(平成26年度 96か所)
- 総事業費 13,350百万円(平成26年度 2,670百万円)
- 事業期間 平成26~30年度(5か年)

砂防事業

- 整備箇所 200か所(平成26年度 40か所)
- 総事業費 37,500百万円(平成26年度 7,500百万円)
- 事業期間 平成26~30年度(5か年)

災害に強い森づくり(緊急防災林整備(溪流対策))

- 整備箇所 88か所(平成26年度 40か所)
- 総事業費 1,541百万円(平成26年度 531百万円)
- 事業期間 平成26~28年度(3か年)

緊急防災林整備(災害に強い森づくり)の推進 876,970千円

土石流や流木災害が発生する恐れのある危険渓流域を対象に、溪流沿いの危険木等の除去や災害緩衝林の造成、間伐木を利用した土留工を設置

実施主体

- 斜面对策 市町、森林組合 等
- 溪流対策 県((公社)兵庫みどり公社)

事業内容

- 斜面对策 間伐木を利用した土留工の設置
- 溪流対策 基本計画調査、溪流沿いの危険木除去、災害緩衝林整備 等

実施規模

区 分	～平成25年度	平成26年度	平成27年度～	合 計
斜面对策	3,742ha	939ha	919ha	5,600ha
溪流対策	62か所	40か所	48か所	150か所

事業期間 平成23～28年度（6か年）

里山防災林整備（災害に強い森づくり）の推進

430,700千円

集落裏山にある里山林の山地災害防止機能向上のため、危険木除去などの森林整備や簡易な防災施設の整備を実施

事業内容 基本計画調査、森林整備、簡易防災施設、減災活動支援 等

実施規模

区 分	～平成25年度	平成26年度	平成27年度～	合 計
基本調査	1,071ha	300ha	300ha	1,671ha
造成工事	771ha	300ha	600ha	1,671ha

事業期間 平成23～28年度（6か年）

針葉樹林と広葉樹林の混交林整備（災害に強い森づくり）の推進

254,000千円

樹種、樹齢が異なる水土保持能力の高い森林をつくるため、高齢人工林を部分伐採し、その跡地への広葉樹の植栽等を支援

実施主体 市町

事業内容 計画調査・設計、作業道開設、広葉樹植栽 等

実施規模

区 分	～平成25年度	平成26年度	平成27年度～	合 計
調査設計	506ha	200ha	294ha	1,000ha
作業道開設	277ha	200ha	523ha	1,000ha
広葉樹植栽	150ha	200ha	650ha	1,000ha

事業期間 平成23～29年度（7か年）

野生動物育成林整備（災害に強い森づくり）の推進

324,790千円

野生動物の被害防止のため、野生動物との棲み分けゾーン（バッファゾーン）の設置や広葉樹林を整備

事業内容 基本計画調査、バッファゾーン整備、広葉樹林整備 等

実施規模

区 分	～平成25年度	平成26年度	平成27年度～	合 計
基本調査	1,148ha	410ha	242ha	1,800ha
造成工事	688ha	460ha	652ha	1,800ha

事業期間 平成23～28年度（6か年）

住民参画型森林整備（災害に強い森づくり）の推進

28,050千円

参画と協働による災害に強い森づくりを促進するため、地域住民やボランティア等による自発的な森林整備活動を支援

実施主体 市町

事業内容 里山防災林整備、野生動物育成林整備の活動に必要な資機材費等の補助

実施規模

区 分	～平成25年度	平成26年度	平成27年度～	合 計
整備面積	54ha	22ha	44ha	120ha

補助額 2,500千円/1か所（定額）

事業期間 平成23～28年度（6か年）

広葉樹林化促進パイロット事業（災害に強い森づくり）の実施

9,463千円

森林の持つ山地災害防止などの公益的機能を高度に発揮する多様な森林へ誘導するため、奥地林など収益性が低く伐採の進まない高齢人工林を群状伐採し、跡地に広葉樹を導入

実施主体 市町

事業内容 国の公共造林事業による更新伐及び作業道開設の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施

負担割合

造林事業（国庫補助事業）		広葉樹林化推進パイロット事業	
国庫補助金	県	県	市町
51%	17%	7.5%	24.5%

実施規模 更新伐1,000ha（平成26年度 100ha）

事業期間 平成24～33年度（10か年）

(2) 総合治水推進計画の策定と対策の推進

総合治水推進計画の策定

17,000千円

総合治水対策への取組を普及、促進するため、県下全11地域ごとに総合治水推進協議会を置き、総合治水条例に基づく対策を計画的・効果的に行うための計画を策定

総合治水推進協議会の開催（3回程度）

- 設置時期 平成24年4月1日～（順次設置）
- 対象河川 県下全域（97水系684河川）

総合治水推進計画の策定

- 地域区分 11地域
- 平成26年度計画策定地域
 - ・ 阪神東部（猪名川流域圏）
 - ・ 神戸（表六甲河川）
 - ・ 神明（明石川 等）
 - ・ 東播磨・北播磨・丹波（加古川流域圏）
 - ・ 西播磨東部（揖保川流域圏）
 - ・ 但馬（円山川 等）

地域の総合治水の推進

370,000千円

県民、事業者、市町による流域対策への主体的な取組を先導するため、県立学校の校庭などの県管理施設等に雨水貯留浸透施設を整備

事業期間 平成25～29年度（5年間）

事業内容 県立学校等への雨水貯留浸透施設の整備
ため池かさ上げ・池底掘削

平成26年度事業箇所

県立北摂三田高校、三田カルチャータウン太陽光発電所 等

(拡)武庫川の総合治水のさらなる推進

16,000千円

総合治水のトップランナーである武庫川での取組を全県に活用・展開するため、流域対策の先進的な取組として、利水ダムの治水活用に向けた事前放流方法の検討や、校庭貯留の効果を「見える化」して広く県民に発信

利水ダムの治水活用検討

千苅ダム（神戸市）において、確実に貯水位の回復が見込める事前放流方法（放流開始時機や放流量・速度）を検討（事前放流シミュレーションの実施）

校庭貯留の効果の「見える化」

定点カメラにより記録した校庭貯留の映像や実績を県ホームページ等で広く県民に発信

（県立宝塚東高校、阪神昆陽高校、三田西陵高校で実施予定）

ため池整備の推進

2,356,744千円

集中豪雨や大規模地震による決壊を未然に防止するため、点検調査に基づき、緊急性の高いものから計画的にため池整備を実施

ため池点検調査

- 実施主体 県・市町
- 事業内容 受益農地0.5ha以上のため池の漏水等を調査する定期点検、貯水量10万m³以上など大規模で未整備なため池の耐震調査
- 事業規模 定期点検 約11,000か所（平成26年度実施2,950か所）
耐震調査 約600か所（平成26年度実施202か所）

ため池整備の実施

- 実施主体 県・市町
- 事業内容
 - ・ 水害対策 漏水等が生じた堤防の改修、洪水吐等の整備
 - ・ 地震対策 耐震性が不備な堤防の補強
- 事業規模
 - ・ 水害対策 77か所（洲本市ほか13市町）
 - ・ 地震対策 25か所（加東市ほか11市町）

(拡)ため池・田んぼ流域対策の推進

2,500千円

ため池や水田を活用した総合治水を推進し、取組意識を高めるため、農村へセキ板を配布するとともに、上流で雨水の一時貯留を行う農村の取組を主な受益地となる下流（都市住民等）へ紹介するなどのモデル的な交流活動等を支援

セキ板1,000枚配布大作戦

- 事業内容 地域の水田を活用し雨水貯留に取り組む農村集落へ雨水貯留用のセキ板を配布（1,000枚＝約350ha分）

ため池・水田貯留流域対策交流促進モデル事業（9団体）

- 事業内容 ため池や水田を活用し雨水貯留に取り組む地域の下流（都市住民等）とのモデル的な交流活動等に対し助成
- 補助上限額 150千円／団体

3 地域防災力の強化

(新) 県・市町防災力強化連携の推進 1,000千円

市町防災体制の一層の充実強化に資するため、市町による防災力の自己点検や県・市町防災力強化連携チームによる助言等を実施

防災力点検・強化方策検討会（仮称）の開催

- 開催回数 年4回
- 検討項目 防災力の整備指標や点検項目の検討・具体化
市町防災力チェックリストの作成
点検項目を踏まえた助言・支援内容の検討

県・市町防災力強化連携チームの派遣

- 派遣先 年間10市町程度
- 支援内容 市町防災力チェックリスト等に基づき助言を実施

総合防災訓練の実施 3,083千円

県民の防災意識の高揚、地域防災力の向上及び防災関係機関の連携強化等を図るため、総合防災訓練を実施

主催 兵庫県、阪神地域の各市町

実施時期 平成26年8月末頃

実施場所 芦屋市ほか

参加機関 市町、消防本部、県警、自衛隊、ライフライン関係機関 等

負担割合 県1/2、市町1/2

自主防災組織の活性化 2,000千円

地域防災力の要である自主防災組織の活性化を図るため、訓練実施を促進

事業内容 自主防災組織が実施する実践的な避難訓練等に要する経費を補助

補助金額 20千円/地区

負担割合 県1/2、市町1/2

対象地区 100地区

ひょうご防災リーダー講座の実施

1,509千円

社会全体の防災力の向上を図るため、地域や企業の防災の担い手として活動する人材を育成することを目的として、防災に関する知識や技術を習得するための講座を実施

対象者 自主防災組織のリーダー、民間企業の防災責任者 等

開催場所 県広域防災センター

開催回数 12日間

講座内容

- 座学（災害のメカニズム、防災のしくみ 等）
- 演習（応急手当・救助方法実習、心肺蘇生法、図上訓練 等）

第2 安心して暮らせる兵庫

I 健康ひょうごの実現

1 地域医療体制の確保

(1) 兵庫県地域医療支援センターによる医師確保対策の推進

(新)兵庫県地域医療支援センター運営委員会の設置・運営 935千円

(地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

医療関係者で構成する兵庫県地域医療支援センター運営委員会を設置し、医師の確保やキャリア形成支援のための有効な方策などを検討

【参考：兵庫県地域医療支援センターの概要】

設置趣旨

医師確保対策を総合的に推進し、医師の偏在の解消を図るため、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援や医師不足病院への支援等を行う「兵庫県地域医療支援センター」を設置(H26.4)

主な機能

- 医師不足状況等の調査・研究
- へき地等勤務医師の養成・派遣
- 医師のキャリア形成支援
- 地域医療活性化センター()を活用した医療人材の資質向上

地域医療活性化センター

- ・施設内容 医師・コメディカルを対象に、シミュレーター機器やITネットワークを活用した研修を行う教育施設
- ・運営主体 神戸大学
- ・開設時期 平成26年4月

(拡)へき地等勤務医師の養成・派遣

482,548千円

(一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

修学資金を貸与して養成した医師を地域医療機関へ派遣し、地域医療提供体制を確保

修学資金の貸与によるへき地等勤務医師（県養成医師）の養成

自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学及び岡山大学において、卒後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与してへき地等で勤務する医師を養成

- 養成数 98名（うち1年生22人）
- へき地派遣数 19名

(新)キャリア形成支援相談の実施

養成医師の計画的な派遣体制を確保するため、県養成医学生・医師に対するキャリア形成等に関するきめ細やかな支援相談を実施

(新)医師のキャリア形成支援

10,000千円

(地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

県内で医師を育てる仕組みを構築するため、初期臨床研修修了医師、後期研修修了医師等を対象に、各医療機関が連携し、医師が県内を循環しながら専門性を高めるキャリア形成を行うことができるプログラムを整備

兵庫県プログラム

- 実施主体 県（医療機関の協力のもと作成）
- 期間 4年程度（1年以上地域医療機関勤務）
- 整備数 5プログラム

医療機関連携プログラム

- 作成主体 各医療機関（他の医療機関と連携して作成）
- 期間 専門医資格取得期間（3、4年）
- 整備数 30プログラム

(拡)地域医療支援医師の県採用による確保

2,750千円

(地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

へき地における勤務医師を確保するため、初期臨床研修修了医師、後期研修修了医師等を対象に、県職員として採用し、専門性向上を配慮して地域医療機関の総合診療、小児科、産科、救急、麻酔科等の診療科へ派遣

後期研修医コース

- 募集対象 初期臨床研修の2年間を修了した医師
- 募集人員 2人
- 採用期間 4年(うち2年地域医療機関勤務)
- 研究費助成 上限50万円/人、補助率1/2(地域医療機関勤務時のみ)

専門研修医コース(平成25年度 地域医師コース)

- 募集対象 後期研修を修了した医師
- 募集人員 2人
- 採用期間 4年(うち2年地域医療機関勤務)
- 研究費助成 上限50万円/人、補助率1/2(地域医療機関勤務時のみ)

(新)地域医療支援医師コース

- 募集対象 へき地勤務を希望する医師
- 募集人員 6人
- 採用期間 本人が希望する期間(期間中地域医療機関勤務)
- 研究費助成 上限50万円/人、補助率1/2

(拡)医療人材の資質向上

29,060千円

(一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

地域医療機関に従事する医師・コメディカルを対象に、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施

(新)臨床技能研修

- 対象者 地域医療機関に従事する医師・コメディカル
- 研修人数 270人

(拡)女性医師再就業研修

- 対象者 結婚・出産等により離退職した女性医師
- 研修人数 10人(平成25年度 5人)

(拡)周産期医療研修

- 対象者 周産期医療機関従事者
(～平成25年度 基礎、平成26年度 基礎・高度)
- 研修人数 60人(平成25年度 30人)

医師派遣等の推進 150,000千円

(地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

医師の地域偏在を調整するため、医師不足地域へ医師を派遣する医療機関
に対して逸失利益相当額を助成

補助基準額 1,250千円/人・月

負担割合 基金1/2、事業者1/2

(拡)大学医学部への特別講座の設置 125,000千円

(一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

大学医学部に寄附講座を設置し、地域医療研究及び学生への講義を通じて
医師不足が深刻な地域医療機関を支援

連携大学	講座数	研究拠点	設置期間
神戸大学	1	豊岡病院、県立柏原病院	平成22年4月～ 平成27年3月
兵庫医科大学	2	兵庫医科大学ささやま医療センター -	平成21年4月～ 平成31年3月
(新)大阪医科大学	1	神崎総合病院、宍粟総合病 院、赤穂市民病院	平成26年4月～ 平成28年3月

適切な受診行動の促進 10,000千円

(地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

病状に応じた受診の促進や医師の疲弊につながるコンビニ受診の抑制を図
るため、地域における医療機関の役割分担、連携等に関する情報を提供

実施主体 県、公立病院 等

対象圏域 10圏域

実施方法 医療フォーラムの開催、各圏域版啓発リーフレットの作成、
医療機関、地域活動団体等が行う普及啓発事業への補助 等

(2) 救命救急の体制強化

救命救急センターの運営支援 217,092千円

救急医療の確保を図るため、頭部外傷、心筋梗塞等の重篤患者に24時間365日対応する三次救急医療体制を有する救命救急センターの運営を支援

対 象 兵庫医科大学病院、製鉄記念広畑病院

公立病院は一般財源化され、国庫補助対象外

内 容 救急救命センターの運営、ドクターカーに要する経費を助成

負担割合 国1/3、県1/3、事業者1/3

精神科医療体制の整備 74,927千円

精神科救急情報センターを24時間365日体制で運営するなど、救急患者に対する医療体制を整備

夜間・休日における精神科救急医療施設の確保

- 空床確保の体制 2床（神戸・阪神1床、播磨1床）

精神科救急情報センターの運営

本人や家族、警察・消防、医療機関など関係機関からの緊急の相談に対応

- 設置場所 神戸市内
- 開設時間 24時間365日

精神科初期救急医療体制の運営

- 薬の処方を含む初期の救急外来受診希望者に対応

夜間における移送体制の整備

自傷他害のおそれがある精神障害者を精神科病院まで移送するため、
専門車両及び職員を配置

- 配置場所 精神科救急情報センター
- 車両及び職員数 1台、4人

精神科救急医療体制連絡調整委員会の設置

(3) 周産期、小児医療の体制の強化

小児救急医療相談窓口の運営

52,967千円

(地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

小児救急患者家族からの電話相談体制を整備

県下全域対象の小児救急医療相談(#8000)の実施(県立こども病院)

- 相談日時 毎夜間 18:00 ~ 24:00、休日昼間 9:00 ~ 18:00
- 対応者 医師、看護師

地域における相談窓口の設置

- 実施主体 市町、病院開設者
- 対象圏域 全圏域

神戸	078-891-3499	阪神南	06-6436-9988
阪神北	072-770-9981	東播磨	078-937-4199
北播磨	0794-62-1371	中播磨・西播磨	079-292-4874
但馬	0796-22-9988	丹波	0795-72-4396
淡路	0799-44-3799		

小児科救急対応病院群輪番制の整備

77,513千円

(地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

小児科医・入院体制等を整えた病院による夜間・休日の輪番制の整備(県内全圏域)

参加病院 39病院

負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

周産期母子医療センター運営費補助の実施

234,120千円

県民が安心して出産できる医療体制を整備するため、地域周産期母子医療センター等の運営費に対して助成

MFICU(母体・胎児集中治療室) 運営費補助

- 総合周産期母子医療センター
 - ・基準額 2,008千円×病床数(特別交付税措置の対象となる公立病院)

- 地域周産期母子医療センター
 - ・基準額 11,300千円×病床数(民間病院等)
 NICU(新生児特定集中治療室)運営費補助
- 地域周産期母子医療センター
 - ・基準額 5,472千円×病床数(特別交付税措置の対象となる公立病院)
 - 8,766千円×病床数(民間病院等)
 GCU(継続保育室)運営費補助
- 地域周産期母子医療センター
 - ・基準額 2,409千円×病床数(民間病院等)

母体救命強化事業

- 基準額 17,917千円

麻酔科医配置事業

- 基準額 13,101千円

負担割合 国1/3、事業者2/3

周産期母子医療センター(県下11病院)

圏域	病院名
阪神圏域	県立塚口病院
	兵庫医科大学病院
	県立西宮病院
神戸・三田圏域	神戸市立医療センター 中央市民病院
	神戸大学医学部附属病院
	済生会兵庫県病院
	県立こども病院
東播磨圏域	加古川西市民病院
西播磨圏域	姫路赤十字病院
但馬圏域	公立豊岡病院
淡路圏域	県立淡路医療センター

(4) 県立病院等の整備、診療機能の充実

(新)小児がんに重点を置いた新粒子線治療施設の整備 675,099千円

小児がん患者に対して晩期合併症等のリスクが少なく、かつより治療効果の高い医療を提供するとともに、今後一段と増加が見込まれる成人のがん患者に適切に対応するため、現在移転整備中の新こども病院の隣接地に新たな粒子線治療施設を整備

場 所 神戸市中央区港島南町
 延床面積 約5,700㎡
 供用開始 平成29年度（予定）
 事業期間 平成26～29年度
 総事業費 9,506百万円
 （H27～29債務負担行為 7,963百万円）
 平成26年度 基本設計、実施設計、用地取得 等

県立尼崎総合医療センター（仮称）の整備 19,824,584千円

（一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金）

「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき救急医療、小児医療、周産期医療等の高度専門医療の一層の充実を図るため、両病院の統合再編を進め、県立尼崎総合医療センター（仮称）を整備

場 所 尼崎市東難波町
 延床面積 77,792.36㎡（地下駐車場等を含む）
 病 床 数 730床（一般627床、救命救急62床、周産期33床、感染症8床）
 供用開始 平成27年5月（予定）
 事業期間 平成23～28年度
 総事業費 30,268百万円
 （H27債務負担行為 629百万円）
 平成26年度 建設工事、医療機器整備 等



【完成予想図】

県立こども病院の移転整備

5,107,163千円

(一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

「県立こども病院建替整備基本計画」に基づき、小児、周産期医療の全県の拠点病院としての診療機能の充実を図るため、総合的な診療機能を有する神戸市立医療センター中央市民病院の隣接地にこども病院を移転整備

場 所 神戸市中央区港島南町

延床面積 41,350.77㎡(地下駐車場等を含む)

病 床 数 290床(小児専門医療188床、小児救命救急医療センター19床、
総合周産期母子医療センター83床)

供用開始 平成28年度(予定)

事業期間 平成24～28年度

総事業費 20,737百万円

(H27債務負担行為 9,250百万円)

平成26年度 建設工事、医療機器整備 等



【完成予想図】

兵庫医科大学ささやま医療センターに対する総合的な支援

61,000千円

丹波地域の中核的な医療機関である兵庫医科大学ささやま医療センターに対して総合的な運営支援等を実施

病院設備等に対する支援

- 兵庫医科大学ささやま医療センターの建替整備費に対し助成

寄附講座の開設

診療を通じた地域医療研究を行うとともに、医師不足に対応

- 講座内容 2講座(地域救急医療学、機能再生医療学)

- 期 間 平成21～30年

良質な医療施設の整備促進

133,438千円

患者の療養環境改善、看護職員等の勤務環境及び衛生環境に配慮した施設
整備を行う病院事業者に対し助成

対象機関 北都病院（神戸市北区）

対象内容 移転新築整備

移転場所 神戸市北区

開業日 平成27年11月（予定）

(5) 地域医療再生等の推進

地域医療の再生支援

4,884,553千円

(地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

地域医療再生計画に基づき、医療圏域単位及び全県での医療機能の強化や
医師の確保等を図るため、地域医療再生支援事業を実施

阪神南・北播磨圏域

(千円)

区分	項目	事業内容	H26	期間計	
H21計画 (阪神南圏域)	1 総合的な救急医療体制の確立		2,100,000	2,100,000	
		県立尼崎病院と塚口病院の統合再編機能強化事業	県立尼崎病院と塚口病院の統合	2,100,000	2,100,000
	2 医療機関間の連携の強化		91,250	304,943	
		休日夜間急病診療所等のITネットワーク構築事業	救急医療機関間のネットワークを構築するために必要なシステムの導入に対する助成	91,250	299,628
		初期救急医療機関と後送病院との連携強化支援事業 等		0	5,315
	3 地域医療に係る人材の養成・確保		2,520	92,155	
		大学医学部地域枠定員増による医師の養成増	医学部生で地域医療に従事する気概を持つ者に対し修学資金を貸与	1,270	79,814
		地域医療人材養成・確保検討事業(仕組み検討等)		0	5,841
		医療人材養成研修事業(助産師・歯科技工士研修)	医療人材確保・定着による医師の負担軽減対策のため、医療系職能団体実施研修事業を支援	1,250	6,500
		4 救急医療体制整備に向けた協議体制の確立と地域の意識醸成		0	6,844
		阪神地域救急医療連携協議会の設置	0	6,844	
	計		2,193,770	2,503,941	
H21計画 (北播磨圏域)	1 疾患軸による各病院の特性を活かした救急医療等の再生		0	2,200,000	
		北播磨総合医療センターの整備による機能強化事業 等	0	2,200,000	
	2 救急医療を軸とした疾患ごとの連携構築		23,213	179,657	
		診療情報ネットワークシステム構築事業	脳血管疾患・周産期医療等にかかる診療情報ネットワークシステムの構築に対する助成	23,213	171,000
		救急医療体制整備事業(2次救急のあり方検討)		0	8,657
	3 地域住民の理解促進、協働体制の確立		0	18,600	
		地域住民理解促進支援事業(コンビニ受診抑制普及啓発)		0	18,600
	4 大学医学部定員増への対応		26,609	105,024	
	大学医学部地域枠定員増による医師の養成増	医学部生で地域医療に従事する気概を持つ者に対し修学資金を貸与	26,609	105,024	
	計		49,822	2,503,281	

三次圏域

(千円)

区分	項目	事業内容	H26	期間計	
H 2 3 計 画 (全 県)	1 医療人材の養成・確保		20,511	963,885	
		大学医学部地域枠定員増による医師の養成増	医学部生で地域医療に従事する気概を持つ者に対し修学資金を貸与	18,511	60,615
		潜在看護師の活用	看護職確保のための進学説明会等の実施	2,000	44,000
		地域医療活性化センターの整備 等		0	859,270
	2 救急、小児救急・周産期医療等を提供する拠点整備		1,745,944	4,715,688	
		県立尼崎・塚口統合新病院整備	他圏域の救急患者受入等を担うための増床及びパースターの設置等機能強化	745,944	745,944
		加古川市統合病院整備(加古川東・西市民病院)	周産期・産科、小児救急医療等の充実を図り、急性期の基幹的総合病院を整備	1,000,000	1,000,000
		播磨地域におけるドクターヘリ基地整備 等		0	2,969,744
	3 医療連携等の推進		262,000	336,802	
		但馬こうのとり周産期医療センター整備	へき地におけるモデルケースとして周産期・産科医療を集約	252,000	280,000
		適切な受診行動の促進	各圏域内の医療機関の役割や連携について周知を図り、コビト受診を抑制	10,000	36,802
		在宅医療の推進(在宅医療推進協議会の設置) 等		0	20,000
		計		2,028,455	6,016,376
		合計		4,272,047	11,022,771

平成25年度計画

(千円)

区分	事業内容	H26	期間計	
医療人材の確保	地域枠を活用したへき地等勤務医師の養成増	神戸大、鳥取大、岡山大地域枠学生への修学資金貸与(入学定員枠:14名)	59,336	168,401
	寄附講座設置	神戸大:豊岡、県立柏原 大阪医大:神崎、宍粟、赤穂	75,000	150,000
	地域医療研修	地域医療に貢献するための意識醸成、知識獲得に繋がる研修の実施	6,000	12,000
	ドクターバンクへき地就職者研修	へき地に就職する者に対するへき地医療機関での臨床研修(年5名)	1,000	2,000
	臨床研修病院合同説明会	県内病院を臨床研修先として選択することを促進するための医学生向け説明会の開催	300	600
	コメディカル技術研修	コメディカルを対象に地域医療活性化センターのシミュレーター機器を活用した研修を通じて資質向上を図り、医師の負担を軽減	13,500	27,000
	計		155,136	360,001
在宅医療の推進	在宅医療推進協議会の設置・運営	全県の在宅医療体制の課題、推進方策の検討 地域での多職種連携による在宅医療の推進	14,000	30,000
	在宅医療歯科医師の養成	在宅歯科を担う医療人材の養成	1,350	3,240
	訪問看護認定看護師養成増のための訪問看護ステーション支援	訪問看護ステーションが訪問看護認定看護師教育課程受講時に雇用する代替職員人件費等を補助	5,000	15,000
	在宅医療薬剤師の養成	副作用確認等に必要なフィジカルアセスメントを未修得の4年制卒業薬剤師に対する研修の実施	1,620	5,550
	計		21,970	53,790
災害医療体制の充実	広域医療搬送拠点施設(SCU)の整備	本県被災時の他府県への患者搬送拠点等として、患者を一時収容し搬送するまでの間処置を行う広域医療搬送拠点施設を設置し、処置に必要な応急設備等を整備	95,300	100,300
	災害拠点病院等整備事業		320,000	385,597
	DMATカーの整備	DMATカー及び搭載する応急用医療資機材を整備	320,000	340,000
	ヘリポート等の整備		0	45,597
	災害時対応診療所等機能強化事業	応急処置の際に特に必要な水を確保するため、救護にあたる診療所等に井戸を設置	13,500	15,000
	地域の災害医療体制の構築	医療関係者間での訓練の実施 地域住民に対するフォーラムの開催	5,800	14,718
	災害医療人材の養成	より多くの医療人材を投入できるよう、トリアージなどの基礎的研修の実施	800	2,400
	災害時歯科診療体制整備事業		0	18,000
	計		435,400	536,015
合計		612,506	949,806	

(新)医療需給調査の実施

3,806千円

「兵庫県保健医療計画（第6次）」の一部改定に向けて、県民の受療動向に関する医療需給調査等を実施

医療需給調査の実施

- 目的 基準病床数の改定に当たり、圏域及び基準病床数設定の根拠となる患者の受療動向の把握
- 対象 県内の全病院及び有床診療所の入院患者、国民健康保険レセプト
- 調査内容 患者の居住市町、性別、年齢、病名、病床種別等
保健医療計画改定に向けた検討
- 実施方法 兵庫県医療審議会保健医療計画部会を開催
- 開催回数 年4回
- 検討事項 医療需給調査内容の検討、現行計画の達成状況の把握・検証

(6) がん医療体制の強化

(新)企業における女性特有のがん検診受診の促進

14,287千円

(法人県民税超過課税)

中小企業従事者等のがん検診受診率向上のため、健康づくりチャレンジ企業に登録し、企業内での検診支援制度に取り組む企業に対して助成

対象企業 健康づくりチャレンジ企業のうち中小企業(従業員300人以下)

補助対象 企業が負担した乳がん検診(40歳以上)、子宮頸がん検診(20歳以上)の受診費用

補助額 自己負担額2,000円以下 1,000円(定額)
超 1,500円(定額)

(拡)兵庫県がん登録の推進

21,937千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

現行のがん登録システムの精度向上を図るとともに、がん登録推進法の施行(平成28年1月予定)に備えるため、院内がん登録を推進

事業内容 医療機関等からのがん情報の収集、院内がん登録の推進、予後調査(生存情報の収集)の実施、5年生存率の算出 等

地域がん診療連携拠点病院の機能強化

56,000千円

二次医療圏域毎に整備すべきがん診療連携拠点病院の機能強化を支援

補助内容 がん相談、院内がん登録、がんに関する情報提供、がん医療従事者研修 等

病院数 7病院(国指定病院)

神戸市立医療センター中央市民病院、兵庫医科大学病院、近畿中央病院、市立西脇病院、姫路赤十字病院、赤穂市民病院、公立豊岡病院

補助単価 8,000千円

負担割合 国1/2、県1/2

県指定がん診療連携拠点病院への支援

5,000千円

県指定がん診療連携拠点病院の運営を支援

病院数 5病院(県指定病院)

神鋼病院、西神戸医療センター、神戸赤十字病院、加古川西市民病院、製鉄記念広畑病院

補助対象 県指定がん診療連携拠点病院としての活動経費

補助単価 1,000千円

補助期間 指定の翌年度から3年間

肝炎インターフェロン等治療費助成

665,024千円

肝炎から肝がんへの進行予防や肝炎治療を効果的に推進するため、インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療費に対し助成

助成対象者

- B型・C型ウイルス性肝炎患者でインターフェロン治療を希望する者

- B型ウイルス性肝炎患者で核酸アナログ製剤治療を希望する者

自己負担上限額 10千円/月又は20千円/月

助成期間 1年(所定の要件を満たす場合、インターフェロン治療は半年間の延長、核酸アナログ製剤治療は毎年の更新が可能)

負担割合 国1/2、県1/2

(7) 疾病に対応した適切な医療の提供

新型インフルエンザ対策の実施 160,895千円

新型インフルエンザ等対策特別措置法および国行動計画等の趣旨を踏まえ、
新型インフルエンザへの対策を実施

県の行動計画を踏まえた対策の実施

- 新型インフルエンザ対策圏域協議会の開催(10圏域×2回)
- 医療従事者研修の実施(10圏域×1回)
- 兵庫県新型インフルエンザ等対策有識者会議の設置(年1回)

負担割合 国1/2、県1/2

抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄(リレンザ 63,300人分)

(8) 看護職員等の確保

(新)看護職確保のための進学説明会等の実施 2,000千円

(地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

看護職を希望する中学生や高校生を増加させるため、看護系学校の進学説明会を実施。また、新人看護師等が臨床現場に適応・定着できるよう、看護師等による看護の出前授業を実施

進学説明会

- 回数 年2回程度
- 対象 高校生、社会人、保護者等

看護の出前授業

- 県内の中学校・高校の学生(約15校)
- 県内の看護系学校の学生(約30校)

(拡)認定看護師の養成 10,290千円

(地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

医療の高度化への対応及び在宅医療の推進を図るため、高い水準の看護実践ができる認定看護師の養成研修を支援

対象者 免許取得後5年以上の実務経験者及び認定看護分野の経験者

実施主体 県看護協会、関西国際大学(新規課程)

実施内容 (新規)脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程、訪問看護認定看護師教育課程、認知症看護認定看護師教育課程、慢性心不全看護認定看護師教育課程

定員 各30人(新規課程のみ15人)

研修期間 各10か月(新規課程のみ6か月)

(拡)看護職員離職防止の推進 28,206千円

(地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

看護職員の離職防止を図るため、圏域別確保対策や実践能力等の向上のための体系的な各種研修、相談事業を実施

地域医療機関看護職員確保対策事業の実施

各種研修事業の実施

- 研修日数 延べ49日

巡回・派遣等相談事業の実施

- 相談回数 延べ50回

(拡)看護師修学資金制度の充実 150,000千円

新病院整備等に伴う必要看護師数を確保するため、看護師修学資金の募集枠を拡大するとともに、最終学年の新規貸与決定者に対する貸与額を増額

対象者 病院局が指定する県立病院に勤務する意思を有する看護師養成施設の在学者

総貸与者数 200人程度(募集数 100人程度)

(平成25年度 総貸与者数 150人程度、募集数 70人程度)

貸与額 月額50,000円/人(年額60万円/人)

ただし、最終学年の新規貸与決定者

月額100,000円/人（年額120万円/人）（平成26年度拡充）

E P A（経済連携協定）に基づく看護師受入施設に対する支援 9,971千円

インドネシア共和国及びフィリピン共和国との経済連携協定に基づき、外国人看護師候補者への日本語研修及び就労研修を支援

対象施設 受入施設（13施設34人）

支援内容 日本語講師派遣 等

2 健康づくり活動の推進

(1) 健康づくりへの取組

(新)企業のメンタルヘルスチェック等の推進 106,100千円

(法人県民税超過課税)

自身の健康に無関心になりがちな働き盛り世代の健康づくりを支援するため、積極的に従業員及び家族の健康づくりに取り組む企業に対し助成

健康づくりチャレンジ企業の登録要件

- 従業員及び家族の健康づくりに意欲を有し、かつ県内に所在する事業所であること。
- 雇用保険の適用事業主であること 等

メンタルヘルスチェック等事業

メンタルヘルスチェック(こころのケアセンター)及び健康増進プログラム(兵庫県健康財団)を利用する健康づくりチャレンジ企業に対し助成

- 対象者 県に登録した健康づくりチャレンジ企業
- 補助額 700円/人
- 件数 60社

メンタルヘルスチェックフォローアップ事業

- 中小企業のメンタルヘルス改善支援事業

メンタルヘルス専門研修及び管理監督職等に対する個別相談を実施

- ・対象者 健康づくりチャレンジ企業のうち中小企業
- ・件数 195社
- 仕事とこころの相談事業

精神科医等による対面相談会の実施(176回)

勤労者健康づくり運動施設等の整備に対する支援 66,000千円

(法人県民税超過課税)

自身の健康に無関心になりがちな働き盛り世代の運動習慣定着のための環境整備を行う企業等に対し助成

補助対象者	健康づくりチャレンジ企業 中小企業等で構成された福利厚生を行う法人 (商店街振興組合、事業協同組合、商工会、商工会議所)
対象経費	運動施設整備、備品購入費 運動教室実施経費
補助額	定額
補助限度額	
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 運動スペースが20㎡以上であり、かつ3台以上の運動用具(マット、バランスボール等)を設置 1,500千円 ▪ 運動スペースが50㎡超であり、かつ3台以上の運動機器(エアロバイク等)を設置 2,500千円 ▪ 運動教室 100千円
件数	35社

(拡)企業との協働による健康づくり促進事業 20,499千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

健康づくりに関心の薄い働き盛り世代の健診の受診促進などの取組を促進するため、企業との協働による健康づくりを推進

健康づくりチャレンジ企業の募集・登録と活動促進

- 推進員設置 2人(本庁1人、健康財団1人)
- 目標社数 1,000社(5年)

健康づくりチャレンジ企業への受診促進

- 企業担当者への研修 等(研修1回、情報提供12回)
- 健康づくりチャレンジ企業による健康づくり事業への支援
 - ・従業員・家族を対象とした健康教室開催等に対して助成
- 健診後のフォローアップ事業
 - ・健康マイプランの推進(まちの保健室及び健康財団支部計11か所)
 - ・健康スポーツ医の派遣(50講座)

(新)スマートフォン等を活用した健康チェックツールの開発・普及

働き盛り世代の日頃の健康チェックを促進するため、時間や場所を問わずにスマートフォン等で利用できる健康チェックツールを開発

(新)「健康体操」の普及促進

2,340千円

健康づくりのための運動習慣の定着と、ロコモ予防対策の取組を促進するため、各市町の健康体操の取組状況を発信し、健康体操に取り組む気運の醸成と実践に向けた普及啓発を実施

健康体操グループの実践状況の集約

- 実践状況の調査
- 各実践グループ活動の動画を県HPで紹介
- 事例集の作成、配布

健康体操普及に係る学習会の開催

- 内 容 健康体操に取り組んでいる市町や参画団体の活動報告等
- 実施場所 10圏域

8020運動の推進

6,551千円

生涯を通じた歯の健康づくり（8020運動）を推進

8020運動推進部会の開催

- 構 成 員 歯科医師会、歯科衛生士会、医師会、市長会、町村会 等
- 内 容 これまでの取組の評価、課題等の検討 等
- 回 数 部会2回、圏域協議会2回×9圏域

親子の歯の健康づくり教室の開催

- 内 容 保護者等を対象にした歯科保健指導 等
- 対 象 者 保育所、幼稚園、小学校の子どもや保護者及び職員
- 回 数 10回

歯科健診導入事業所への歯科医師等の派遣支援事業

- 対 象 35か所

要介護者に対する口腔ケア等指導事業

- 内 容 歯科衛生士を派遣して施設職員に効果的な口腔ケアを指導
- 対 象 者 要介護高齢者、障害児（者）等の利用する施設（26か所）

専門的歯科保健対策事業の実施

- 内 容 歯科健診、口腔観察、保健指導
- 対 象 者 難病患者、障害者、介護者 等

- 回数 歯科保健相談 4回、訪問歯科保健指導 6回

医科歯科連携の推進

- 事業内容 地域における医科歯科連携の推進のための医師・歯科医師研修の実施、かかりつけ歯科医の重要性の啓発

- 回数 研修会、説明会 各1回

8020運動推進員の養成

- 事業内容 推進員研修を実施し、受講者を推進員に委嘱

- 委嘱数 約2,000人

保健所・地域活動歯科衛生士研修会の実施

- 内容 歯及び口腔の健康づくりに関する最新情報の提供 等

- 対象者 健康福祉事務所、市町等に勤務する歯科衛生士 等

- 回数 全県1回、地域9回

音楽療法の定着促進

9,832千円

音楽療法の定着促進を図るため、医療、福祉施設等が行う音楽療法を支援

定着促進補助

- 補助対象 音楽療法を導入する医療・福祉施設等 150施設

補助額

・謝金 1回当たり2,500円(定額)

・旅費 2,000円を超える旅費(宿泊含む)の超過分×1/2(補助率)

- 補助期間 概ね3か月～1年間

コーディネーターの配置

- 設置場所 県音楽療法士会

- 活動内容 施設の相談対応、情報収集・提供、活動調査 等

(2) たばこ対策等の強化

受動喫煙対策等の推進

77,061千円

受動喫煙が健康に与える悪影響と受動喫煙の防止等に関する条例内容について、健康ひょうご21県民運動とも連携しつつ更なる周知及び条例の円滑な推進を図るとともに、分煙措置を講じる施設管理者の取組を支援

喫煙室設置等に対する助成

対象事業者	中小企業者（中小企業信用保険法第2条に規定する中小企業者）
対象経費	既存施設において、条例に基づく分煙措置を行うための以下の工事に要する経費 ・喫煙室の設置、飲食店等が壁等により客席を喫煙席と禁煙席に分ける改修工事
対象施設	分煙措置を義務付ける民間施設のうち、宿泊施設及び飲食店 ・フロントロビー100㎡超の宿泊施設 ・客室面積100㎡超の飲食店・喫茶店
補助期間	4年間（平成24～27年度）
補助率	条例適用前（H24～H25）補助対象経費の1/2（上限2,500千円） "（国庫併給の場合）対象経費から国助成金を控除した額の1/2（実質1/4） 条例適用後（H26～H27）補助対象経費の1/4（上限1,250千円）

県民運動キャンペーン等の実施

県民運動・キャンペーン、説明会等の機会を捉えて、県民や施設管理者への更なる周知を実施

▪ 施設管理者等説明会の開催

- ・回数 14回（本庁、13健康福祉事務所 各1回）

(新)違法ドラッグ対策の実施

4,970千円

薬事法の改正により、指定薬物に対する収去及び捜査権限が麻薬取締員に付与されたことに伴う検査・捜査体制を強化

検査・捜査体制の整備

検査用物品・器具、指定薬物標準品等の購入

立入検査の実施

3 自殺対策の推進

(拡)こころの健康づくりの推進

1,900千円

(自殺対策強化基金)

年齢階層に応じ相談しやすい環境を整備するため、相談窓口の設置・充実等を実施

大学で取り組む自殺予防支援

- 対象者 県内大学の研究室・ゼミ 等 (2研究室・ゼミ)
- 事業内容 若年層を対象とした自殺予防について、自由な発想で企画提案・実施する事業

(新)介護支援専門員への自殺予防研修の実施

関係機関の連携により在宅介護を受けている高齢者や家族の自殺予防を図るため、介護支援専門員等の介護従事者に対する研修を実施(9回)

地域における気づき、見守り体制の充実

2,900千円

(自殺対策強化基金)

県民一人ひとりが自殺予防のために行動(「気づき」「つなぎ」「見守り」)できるよう普及啓発を実施

ひょうごいのちとこころのサポーター等養成事業の実施

- 実施内容 養成研修・講座の実施(4回)

いのちとこころを支える相談職員等養成研修の開催

自殺対策に従事する職員等が、自殺リスクが高い者から援助を求められた場合に適切に対処できる対応力を習得するための研修を実施(30人)

(拡)相談体制の充実

55,970千円

(自殺対策強化基金)

心の悩みを抱える人が相談しやすい環境を整備するため、相談窓口の設置・充実等を実施

24時間電話相談体制の構築

- 兵庫県いのちと心のサポートダイヤルの運営
 - ・ 開設時間 平日18:00～翌8:30、土日祝日24時間

・相談体制 2名((拡)18:00~22:00 2名 3名)

▪ いのちの電話の支援

市町での相談体制の充実

地域における自殺予防対策を推進するため、市町が主体的に取り組む
自殺予防対策に対し補助

うつ病を中心とした精神疾患対策

10,924千円

(自殺対策強化基金)

うつ病を正しく理解し、早期発見、早期治療、早期の職場復帰を推進

早期発見、早期治療、早期復帰の推進

▪ 医療機関での職場復帰トレーニングについて実施機関の拡大(2医療
機関)

自殺未遂者支援対策の推進

▪ 救命救急センターの自殺未遂者支援事業

・実施場所 県立西宮病院

・実施内容 再度の自殺企図を防止するための支援

遺族支援対策

200千円

(自殺対策強化基金)

民間団体が行う自殺予防や自死遺族支援にかかる取組を支援

民間活動団体等への助成

自死遺族支援団体、ひきこもり支援団体等への活動助成(4団体)

II 暮らしの安心基盤の確保

1 高齢者等の暮らしを支える体制整備

(1) 在宅介護支援機能の充実

(拡)地域サポート型特養の推進

24,974千円

地域住民を対象に見守り等を行い、高齢者の在宅生活の更なる延長を図るため、特別養護老人ホームに生活援助員（LSA）等を配置した地域サポート型特養事業を推進

兵庫式LSA24時間地域見守り事業

- 補助対象 社会福祉法人22団体（うち新規7団体）
- 対象経費 初度整備（1年限り）、賃金助成（3年限り）
- 補助額 初度整備 1,610千円
賃金助成 1,000千円

（2年目600千円、3年目300千円）

(拡)地域サポート型特養普及推進事業

- 実施内容 専門相談会の開催（4回）
研修・交流会の開催（2回）
(新)発表会・情報交換会の開催（4回）



【LSAによる見守り】

地域の看取りの促進

18,276千円

退院先の家庭の介護力が弱い高齢者等に対し、地域で看取りを行える場の普及を行うとともに、人材育成を推進

地域の看取りの場普及促進事業

- モデル整備検討会議の開催（3回）
- 開設講座・従事者研修の開催（3回）
- 普及フォーラムの開催（1回）
- 普及基盤の整備
 - ・補助対象 地域の看取りの場の開設に取り組む団体等（3団体）
 - ・対象経費 地域の看取りの場立ち上げ時の改修経費
 - ・補助率 対象経費の1/2以内
 - ・補助額 5,000千円

終末期ケア人材育成事業

特養等において人生の最期を迎えられる人が増えるよう、終末期ケアを行える人材を育成（実施主体 県看護協会）

- 終末期ケア人材育成研修の実施（10回）
- 終末期ケアのスキルアップ研修の実施（1回）

介護支援専門員チームケア推進リーダー養成研修事業

終末期ケアに重点化したケアプラン作成等ができる介護支援専門員（チームケア推進リーダー）を養成（実施主体 県介護支援専門員協会）

- チームケア推進リーダー養成研修
 - ・対象者 主任介護支援専門員
 - ・養成人数 80人
- チームケア推進研修
 - ・対象者 主任介護支援専門員、介護支援専門員
 - ・実施回数 10回

安心地区の整備等の推進

49,650千円

高齢者等が自宅で安心して暮らせるよう、住民が求める在宅福祉サービスを提供する実践モデル事業を実施

安心地区推進協議会設置事業

- 補助対象 安心地区推進協議会を設置する地域団体等
- 補助単価 定額

(1年目3,000千円、2年目2,650千円、3年目2,300千円)

- 箇所数 10か所(1年目2か所、2年目5か所、3年目3か所)

安心ミニデイサービスセンター整備事業

- 補助対象 ミニデイサービスセンターを整備する地域団体 等
- 整備地区 2地区
- 補助単価 施設整備費 定額5,000千円
設備整備費 定額1,000千円

(2) 高齢者の生活と健康支援

(新)兵庫県老人福祉計画の改定

4,706千円

兵庫県老人福祉計画(第5期介護保険事業支援計画)の期間満了に合わせ、国の制度改正を踏まえた計画の改定を実施

計画改定委員会等の設置

- 構成員 学識経験者、関係団体代表 等
- 内容 新計画の推進目標の設定 等
- 実施回数 年3回

地域情報調査

計画改定の参考となる市町の先進的取組事例の調査を実施

計画書等の作成・配布

- 配布先 市町、関係団体 等
- 配布時期 平成27年3月

(新)定期巡回・随時対応サービスの普及促進

1,800千円

(地域振興基金)

定期巡回・随時対応サービスの普及促進を図るため、都市部を重点対象として普及セミナー等を実施

参入希望事業者相談窓口の設置

サービス参入促進のため、参入希望事業者相談窓口を設置

- 設置場所 県看護協会
- 相談日 週2回

訪問介護・看護事業者及び市町への支援

県内の訪問介護・看護の事業者のサービスへの参入希望及び各市町の受入希望を調査し、マッチングにより支援

- 実施時期 4～10月
- 推進地区 8地区

普及セミナーの開催

訪問介護・看護の事業者のサービス参入を推進するため普及セミナーを開催

- 開催時期 11月予定
- 開催場所 神戸市内
- 対象者 訪問介護・看護事業者等

(拡)福祉人材の確保対策

150,980千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

慢性的な人材不足が生じている福祉介護分野について、関係団体と連携した人材確保を推進

高齢者等就労支援事業

高齢者等が特別養護老人ホーム等で就労するため、介護知識・技術の習得を支援するとともに、介護就労コーディネーターを設置し、就労斡旋等により高齢者の短時間雇用を行う社会福祉法人等を支援

- 資格取得の支援
 - ・対象者 特養等に就労を希望する高齢者等(100人)
 - ・対象経費 介護職員初任者研修受講料

- ・補助率 1/2 (1人当たり上限35千円以内)
- 短時間雇用の支援
 - ・対象施設 高齢者を短時間雇用する特養等
 - ・雇用人数 50人
 - ・助成額 1人1月当たり上限50千円以内(当初6か月分まで)
- 介護就労コーディネーターの設置
 - ・実施内容 高齢者を雇用する特養等への就労斡旋等
 - ・設置人数 1人

職場研修アドバイザー事業

社会福祉施設等における職場研修の充実・向上を図るため、職場研修アドバイザーを配置

- 配置場所 社会福祉研修所
- 配置人数 1人

介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業

介護福祉士試験の受験資格要件となる「実務者研修」に事業所職員を派遣したときの代替職員の確保に係る経費を補助

- 補助対象 社会福祉法人(10法人)
- 対象経費 代替職員の人件費(雇用期間6か月以内)

(新)一般大学等学生の福祉人材確保促進事業

福祉系大学以外に幅広く一般大学等を訪問し福祉人材の確保を推進するため福祉人材確保推進員を配置

- 配置場所 福祉人材センター
- 配置人数 1人

地域包括ケアの推進

12,240千円

高齢者が要介護又は要支援状態になることを予防し、行政や医療・介護等のあらゆる機関・団体が情報を共有しながら連携する地域包括ケアシステムの構築を支援

地域包括支援センターの機能強化支援会議等の実施

- 地域包括支援センター機能強化支援会議の開催(2回)
- 広域支援員及び専門職派遣(各市町2人)等

介護予防・日常生活支援総合事業等支援会議の実施

- 実施回数 3回
- 構 成 員 市町、地域包括センター、保健・医療・介護関係者

介護拠点の整備

2,197,500千円

(一部介護職員処遇改善・介護基盤整備等支援基金)

特別養護老人ホームをはじめ、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所など住み慣れた地域での介護拠点施設の整備を促進

(単位：千円)

事業区分		補助単価	件数・床数	所要額
県 補 助	特別養護老人ホーム	2,700	110床	297,000
	併設ショート	1,350	30床	40,500
	養護老人ホーム(改築)	2,700	50床	135,000
	軽費老人ホーム	2,700	40床	108,000
小 計				580,500
市 町 補 助	小規模特別養護老人ホーム	4,000	145床	580,000
	認知症対応型グループホーム	30,000	5施設	150,000
	小規模多機能型居宅介護事業所	30,000	23施設	690,000
	複合型サービス事業所	20,000	2施設	40,000
	認知症対応型デイサービスセンター	10,000	10施設	100,000
	地域包括支援センター	1,000	2施設	2,000
	定期巡回・随時対応サービス	5,000	11施設	55,000
小 計				1,617,000
合 計				2,197,500

介護保険事業の推進

58,792,291千円

介護給付費県費負担金

- 負担割合 保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%

(施設等給付は国20%、県17.5%)

地域支援事業県交付金

市町が実施する介護予防や地域生活支援センターの運営等を支援

▪ 負担割合

- ・介護予防事業、介護予防・日常生活支援総合事業

保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%

- ・包括的支援事業及び任意事業

保険料21%、国39.5%、県19.75%、市町19.75%

(拡)老人クラブ活動の強化・推進

135,696千円

高齢者の社会参加を促進するため、単位老人クラブが行う子育て支援や地域の見守り等の諸活動に対し助成

子育て支援・地域の見守り活動

- 対象活動 子どもとの体験交流活動等による子育て支援活動、ひとり暮らし高齢者等への友愛訪問等の地域における見守り活動
- 補助対象 市町老人クラブ連合会に加盟する会員数30人以上の老人クラブ
- 補助単価 3,500円/月(平成25年度 4,400円/月)
- 負担割合
 - ・ 一般市町 県2/3、市町1/3
 - ・ 政令市・中核市 県1/3、市2/3

(新)健康体操等の実施・普及促進活動

- 対象活動 高齢者自らが行う体操(健康体操等)の実施・普及促進活動
- 補助対象 兵庫県老人クラブ連合会又は神戸市老人クラブ連合会傘下の会員数30人以上の老人クラブ(平成26年度に限り、県老連に未加入の市町老連加盟のクラブも対象)
- 補助単価 500円/月
- 負担割合
 - ・ 一般市町 県2/3、市町1/3
 - ・ 政令市・中核市 県1/3、市2/3

(参考)制度概要

区分	H25	H26		参考：国庫補助
対象事業	・ 子育て支援活動 ・ 高齢者見守り活動	同左	健康体操等の実施 ・ 普及促進活動	学習活動、リーダー研修等
補助単価	@4,400円/月	@3,500円/月	@500円/月	@3,500円/月
対象クラブ	全単位老人クラブ	市町老人クラブ連合会加盟の単位老人クラブ	県・神戸市老人クラブ連合会傘下の単位老人クラブ	全単位老人クラブ

(拡)高齢者虐待防止の強化

1,770千円

(一部地域振興基金)

増加傾向にある高齢者虐待の予防や早期発見のため、市町職員・養介護施設従事者等の資質向上研修を実施

高齢者虐待対応力向上研修

- 実施回数 10回
- 対象者 市町、地域包括支援センター、養介護施設・介護事業所職員等

老人医療費助成の実施

669,268千円

高齢者の医療費負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

対象者 65歳以上69歳以下の者

対象者数 21,000人

実施主体 市町

補助率 市町の財政力指数に応じ1/2又は2/3

所得制限及び一部負担金

平成26年7月から第3次行革プランによる見直し

(経過措置 現対象者は、70歳になるまで現行制度により助成)

区分	現行	見直し後
所得制限	低所得者 (後期高齢者医療の低所得基準 に準拠) 市町村民税非課税世帯で世帯全員に所得なし(年金収入80万円以下かつ所得なし) 低所得者 (自立支援医療の低所得基準 に準拠) 市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下	同左
自己負担割合	定率1割負担(低所得世帯 は2割負担)	定率2割負担
負担限度額	後期高齢者医療の低所得基準 に準拠 ・外来 8,000円 ・入院 15,000円	同左
	後期高齢者医療の低所得基準 に準拠 ・外来 8,000円 ・入院等 24,600円	国民健康保険制度に準拠 ・外来 12,000円 ・入院等 35,400円

後期高齢者医療制度に対する支援	60,725,741千円
-----------------	--------------

医療給付費県費負担金

負担割合 保険料約1/10、支援金約4/10、公費5/10

(うち公費 国：県：市町 = 4：1：1)

高額医療費県費負担金

1件80万円以上の高額な医療費について、後期高齢者医療広域連合の財政リスクを緩和するため、医療費の一部を公費で負担

- 負担割合 国1/4、県1/4、広域連合(保険料)1/2

保険基盤安定負担金

低所得者等の保険料軽減によって生じる広域連合の減収を公費で負担

- 負担割合 県3/4、市町1/4

後期高齢者医療財政安定化事業交付金の交付	1,702,500千円
----------------------	-------------

平成26、27年度の後期高齢者医療制度における保険料の上昇を抑制するため、後期高齢者医療財政安定化基金を活用して助成

交付総額 3,405,000千円(平成26、27年度)

抑制内容 被保険者1人当たり年間保険料額を1,934円上昇抑制

保険料額 76,702円(交付しなかった場合 78,636円)

交付先 兵庫県後期高齢者医療広域連合

2 地域での認知症ケアの推進

(新)認知症医療連携体制の強化

39,412千円

(一部地域振興基金)

認知症医療体制の強化及び認知症に係る医療介護の連携を図るための取組を推進

認知症疾患医療センターを核とした医療体制構築事業

- 実施主体 認知症疾患医療センター（11か所）
- 事業内容
 - ・圏域内医療連携会議の開催（2回）
 - ・研修会の実施（2回）
 - ・事例検討会の開催（3回）
 - ・認知症対応医療機関登録制度の周知

認知症対応医療機関連携強化推進事業

- 事業内容
 - ・認知症対応医療機関登録制度運営管理委員会の開催（3回）
 - ・認知症対応医療機関連絡会（各郡市区医師会ごとに1回）

認知症対応医療機関数

（単位：箇所）

区分	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
群：身近な医療機関	181	173	130	60	58	99	87	54	25	63	930
群：専門医療機関	13	7	4	5	5	4	2	2	1	2	45
計	194	180	134	65	63	103	89	56	26	65	975

(拡)認知症地域連携体制の強化

4,059千円

(一部地域振興基金)

地域住民への認知症の正しい理解の普及・啓発と認知症の人を支える地域づくりの推進を図るため、住民参加型の取組等を実施

(新)認知症徘徊模擬訓練の実施

- 実施主体 市町（2市町）
- 事業内容
 - ・徘徊模擬訓練の企画会議の実施（3回）

- ・徘徊模擬訓練の実施（1回）
- ・報告会の開催（1回）

(新)地域における認知症支援体制の強化

▪ 事業内容

- ・街頭キャンペーンの実施（3回）
- ・認知症啓発ウォーク等の実施（10か所）

認知症地域連携体制推進会議の開催

地域で認知症の人と家族を支える地域連携体制を推進するための支援を検討する会議の実施

- 開催回数 2回
- 構成員 学識経験者、保健・医療・福祉・介護関係者 等

認知症地域連携のための認知症ケアパス作成研修会の開催

認知症の地域連携に必要な認知症ケアパス作成支援のための研修を実施

- 開催回数 3回
- 対象者 市町担当者、地域包括支援センター職員 等

認知症人材養成事業の実施

地域における認知症見守り人材を養成

- キャラバン・メイト地域活動啓発研修（2回）

認知症予防の推進

7,996千円

（一部地域振興基金）

認知症の予防、早期発見・早期受診を図るため、予防教室や相談コールセンターの運営、認知症の相談を実施

認知症予防教室の開催

- 実施場所 特別養護老人ホーム・事業所等
- 開催回数 50回（定員各40人）
- 対象者 一般県民等

もの忘れコールセンターの設置

気軽に認知症の相談ができるよう短縮ダイヤル（7070、#7272）を導入した電話相談窓口を設置

- 設置場所 認知症疾患医療センター、県民総合相談センター

(新)もの忘れ健診の普及

全県下への普及促進のため、既実施市町を講師としたもの忘れ健診の先進事例研修会等を実施

- 開催回数 2回(神戸、但馬)
- 対象者 市町職員、地域包括支援センター、医療機関 等
- 内容 もの忘れ健診の実施促進のための研修

認知症・高齢者相談の実施

- 設置場所 県民総合相談センター
- 相談日 月・金(家族の会)、水・木(看護協会)

認知症疾患医療センターの運営

27,559千円

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センターを運営

事業内容 専門医療相談、鑑別診断と初期対応及び合併症・周辺症状への急性期対応 等

設置数 11か所(神戸圏域は、神戸市が設置)

圏域	医療機関名
神戸	神戸大学医学部附属病院、甲南病院
阪神南	兵庫医科大学病院
阪神北	国立病院機構兵庫中央病院
東播磨	加古川西市民病院
北播磨	加東市民病院
中播磨	県立姫路循環器病センター
西播磨	県立リハビリテーション西播磨病院
但馬	公立豊岡病院
丹波	大塚病院
淡路	県立淡路医療センター

(拡)認知症に係る地域医療の支援

3,381千円

(一部地域振興基金)

認知症サポート医養成研修の実施

地域医療の中核的な役割を担うとともに、かかりつけ医への助言等支援を行う「認知症サポート医」を養成

- 養成数 13人(平成25年度11人)

かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施

早期発見・早期対応につながるようかかりつけ医に対し、認知症診断の知識等を習得するための研修を実施

- 対 象 かかりつけ医
- 開催回数 5回

認知症研修検討委員会の設置

かかりつけ医等のレベルアップを目指し、医師研修の体制整備を検討

- 開催回数 3回程度
- 委員構成 学識者、県医師会、県精神科病院協会 等

認知症専門研修

かかりつけ医やサポート医に対し、認知症診療の充実や地域連携に関する研修を実施

- 開催回数 5回程度
- 対 象 かかりつけ医、サポート医

(新)病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

病院で勤務する医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症診療の充実や地域連携に関する研修を実施

- 対 象 病院で勤務する医師、看護師等の医療従事者
- 対象人数 500人

(拡)若年性認知症対策の推進

9,783千円

(一部地域振興基金、緊急雇用就業機会創出等事業基金)

若年性認知症者とその家族の自立した地域生活を支援するため、医療・介護・就労等の課題に総合的に対応できる体制を整備

若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催

- 開催回数 2回
- 構 成 員 有識者、医療機関関係者、認知症の人と家族の会 等

(拡)若年性認知症生活支援相談センターの設置

- 電話相談窓口の設置
- 若年性認知症支援担当者研修会等の開催
 - ・若年性認知症支援担当者研修会(5回)

- ・ 家族介護者連絡会等（10回）
- 若年性認知症に関する普及・啓発フォーラム
 - ・ 開催回数 1回
- (新)若年性認知症専門相談の実施（弁護士等による専門相談）
 - ・ 実施回数 15回
 - ・ 実施場所 センター内又は県内巡回による実施

市民後見推進体制の整備

4,805千円

（一部地域振興基金、緊急雇用就業機会創出等事業基金）

認知症高齢者等が地域で安心して生活を続けるために市町域で成年後見制度の利用支援等を行う「権利擁護センター」の整備を支援

市民後見推進専門員の配置

県社会福祉協議会に専門員を配置し、各市町が取り組む市民後見推進体制の整備等への後方支援を実施

- 配置人数 1人
 - 業務内容 市民後見推進研修の開催、市民後見推進会議の開催
- 法人後見を進める市町社会福祉協議会等への補助
- 補助対象 市町社会福祉協議会等（県内5団体）
 - 補助額 1団体当たり50万円を上限
 - 対象経費 法人後見を進める権利擁護センター等を立ち上げる場合の初度費用
 - 負担割合 県1/2、市町1/2

3 障害者の地域生活支援

(1) 障害者の「暮らし」の向上

ひょうご障害者福祉プラン及び兵庫県障害福祉計画の策定 2,645千円

平成26年度に計画終期を迎えるひょうご障害者プラン及び兵庫県障害福祉計画について、障害者を取り巻く環境・支援ニーズの変化を踏まえた見直しを実施

全県検討委員会の開催

- 構 成 員 研究者、医療従事者、社会福祉従事者 等
- 内 容 プラン策定に係る方向性を決定

圏域検討会議

- 構 成 員 相談支援事業者、福祉サービス事業者、市町 等
- 内 容 各圏域の課題等をまとめ、圏域の障害福祉の方向性を協議

(新)グループホームの新規開設支援 4,100千円

障害者の地域移行を図るため、グループホーム開設時の初度備品や開設に伴う諸経費を補助することにより、新規開設を促進

対 象 グループホームを新規に開設する社会福祉法人等

負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3（政令・中核市を除く）

補助内容

区 分	内 容	基 準 額
備品購入費	利用者が共同で使用する備品 例) IH電磁調理器、エアコン、消火器、冷蔵庫、洗濯機等	1 ホーム当たり 270千円
住居の借り上げ等に要する初期経費	アパートや一般住宅等の借り上げに伴う初期経費 (敷金、礼金、仲介手数料)	1 人当たり 70千円

精神保健福祉支援体制の基盤整備 12,808千円

健康福祉事務所における保健師等と警察との連携体制を構築

健康福祉事務所の相談体制整備

- 地域精神保健連絡調整員の配置 6人

- 調整員に対する研修会の開催 1回
- 健康福祉事務所等への技術支援強化
- 多職種連携地域ケアチームの派遣
(16地区、13健康福祉事務所・3中核市)
- 事例検討会等への支援(16地区、13健康福祉事務所・3中核市)
- 警察署・健康福祉事務所連絡調整会議等の開催(13健康福祉事務所)

障害者総合支援法によるサービスの給付 18,854,879千円

障害者の能力及び適性に応じ、自立した社会生活を営むことができるよう
必要な障害福祉サービスを給付

居宅系サービス(4,835,048千円)

- 利用者数 15,625人/月
- 内 容 居宅介護、重度訪問介護、グループホーム 等

施設系サービス(13,415,906千円)

- 利用者数 21,896人/月
- 内 容 生活介護、自立訓練、就労移行支援 等

補 装 具(346,244千円)

- 交付件数 14,819件/年
- 内 容 義眼、補聴器、義肢、歩行器、電動車いす 等

計画・地域相談支援(257,681千円)

- 利用者数 5,986人/月
- 内 容 サービス利用施設、地域移行支援、地域定着支援

障害者総合支援法による医療費の給付 7,747,653千円

障害の軽減等、障害者の更生に係る医療費を給付

更生医療給付費

- 対 象 者 身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の者

育成医療給付費

- 対 象 者 身体に障害のある児童等

精神通院医療給付費

- 対 象 者 精神障害者で継続した通院治療を受ける者

軽・中度難聴児支援対策の実施

7,527千円

軽・中度難聴児の言語獲得等を促進するとともに、自立した日常生活を送れるよう、補聴器等購入費用に対し助成

実施主体 市町

対象者 原則、聴力レベルが両耳30dB以上70dB未満で18歳未満の者

補助額等	補聴器本体	通常型(耳かけ型等)	20,000円	70人
		特別型(耳穴型等)	50,000円	49人
附属品		耳あて	3,000円	89人
		耳穴型シェル	9,000円	51人

所得制限 市町村民税所得割が23.5万円未満(世帯合算)

重度障害者医療費助成の実施

5,376,092千円

障害者が自立支援医療以外の一般医療を受け、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

対象者 障害程度1級・2級の身体障害者、重度の知的障害者、精神障害者保健福祉手帳1級の精神障害者

対象者数 98,700人

実施主体 市町

補助率 1/2

所得制限(世帯単位判定)及び一部負担金

世帯区分	一部負担金	
	外来	入院
低所得者 年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得80万円以下	1医療機関等当たり 1日400円 (月2回まで)	定率1割 月額1,600円限度
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算)	1医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	定率1割 月額2,400円限度

 障害者総合支援推進交付金の交付 122,500千円

多様な障害者ニーズに対応できるよう、障害者団体が行う事業を支援

対象団体 (公財)兵庫県身体障害者福祉協会、(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会、(公社)兵庫県聴覚障害者協会、(公財)兵庫県手をつなぐ育成会、(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会

交付方法 各団体の自主的な取組に対応できるよう総枠で交付

 (拡)高次脳機能障害者への支援 15,360千円

高次脳機能障害者への相談支援や受け皿の開拓・連携を推進

専門相談員等の設置

- 業務内容 相談支援(2人)、研修・調査企画(1名)、連携支援(1人)
- 設置場所 県立総合リハビリテーションセンター

支援連絡会議、地域連絡会議、研修会の開催

- 研修会の開催 6回
- 支援連絡会議 2回
- 地域連絡会議 10回

高次脳機能障害者の受入実態・課題調査の実施

 発達障害者支援センターの運営 83,022千円

発達障害児(者)に対する総合的な支援を行う拠点として、発達障害者支援センター及びブランチを運営

業務内容 相談窓口の設置、情報発信、研修開催 等

設置箇所

区分	担当区域	所在地	運営主体
センター	東播磨、淡路	高砂市	(社福)あかりの家
ブランチ	阪神南	芦屋市	(社福)三田谷治療教育院
	阪神北	宝塚市	(社福)希望の家
	北播磨、丹波	加西市	(社福)ゆたか会
	中播磨、西播磨	上郡町	(社福)愛心福祉会
	但馬	豊岡市	(社福)神戸聖隷福祉事業団

県立こども発達支援センターの運営

26,072千円

発達障害児を早期に発見し、地域での支援につなげていくために、診断・診療機能と療育機能を併せ持った県立こども発達支援センターを運営

診断・診療、療育の実施

- 診療内容 発達相談、心理検査・アセスメント、診断、作業療法士（OT）言語聴覚士（ST）による療育（リハビリ）
 - 運営体制 医師（小児科医、児童精神科医）臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、看護師、保健師等
 - 診療日 週5日（月～金曜日）
- 市町保健センター等へ出向いての発達健康相談（24回）
- 市町の療育体制づくりへの支援
- 市町の核となる療育機関の職員等への実地研修の実施（20回） 等

障害者総合支援に係る低所得者への県単独負担軽減措置の実施 86,635千円

グループホーム利用者の家賃負担を軽減するため、国の補助制度に上乘せして助成

グループホーム利用者に対する家賃助成

- 対象者 グループホームを利用する低所得者（生活保護世帯を除く）
- 補助上限額 25,000円/月
- 負担割合 10,000円までの額 国1/2、県1/4、市町1/4
（障害者総合支援法の制度において給付）
10,000円を超える額 県1/2、市町1/2

医療型障害児施設利用者に対する軽減

- 内容 医療費自己負担額を自立支援医療の上限額程度まで軽減
- 対象者 施設利用している市町民税非課税世帯（18歳未満に限る）
- 負担割合 県10/10

重症心身障害児（者）入所施設への支援 186,710千円

重症心身障害児（者）の適切な治療と保護を図るため、重症心身障害児（者）が入所している民間施設に対して運営費を助成

対象施設 8施設（うち加算対象5施設）

入所者の重篤な障害特性に鑑みた看護を実施するため、1：1の基準を超えて職員を配置する施設に対し加算

対象児童数 4,674人

補助単価

- 基本部分 32,400円/人・月
- 加算部分 7,800円/人・月

(拡)障害者虐待防止・権利擁護体制の推進 4,744千円

（一部緊急雇用就業機会創出等事業基金）

障害者の尊厳を害する虐待の防止と障害者の自立及び社会参加を図るため、障害者権利擁護センターの機能強化及び障害者虐待に対して迅速・適切に対応できる体制を構築

障害者虐待防止・権利擁護研修

障害者虐待の防止に関する普及啓発事業を行うとともに、障害福祉サービス事業所や市町職員等の専門性を強化する研修を実施

- 虐待防止センター担当職員等研修
 - ・対象者 虐待防止センター職員、市町職員 等
 - ・開催回数 1回
 - ・内容 虐待発生時の対応プロセス 等
- 障害者福祉施設職員等研修
 - ・対象者 障害者福祉施設等の管理者 等
 - ・開催回数 2回
 - ・内容 障害者福祉サービス種別に応じた虐待防止の先進的な取組 等
- 国の指導者養成研修への派遣
 - 研修会の企画運営にあたる講師予定者を「障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」に派遣
 - ・派遣人数 4人

- ・開催場所 東京都内

障害者施設職員虐待未然防止支援事業の実施

虐待未然防止アドバイザーを配置し、施設等への定期巡回による実地指導を実施

- 配置場所 兵庫県知的障害者施設協会
- 配置人数 1人

(新)障害者理解の促進

621千円

平成25年6月に成立した障害者差別解消法の趣旨を広く啓発するとともに、平成28年4月の完全施行に向けた各種取組を促進

シンポジウム開催

- 内 容 先進県の取組事例・権利侵害の状況 等
- 対 象 者 障害当事者、支援団体 等
- 開催回数 1回

説明会の開催

- 内 容 法の趣旨・取組等の啓発
- 対 象 者 障害福祉サービス事業所管理者、市町職員 等
- 開催回数 2回

発達障害自立促進の支援

1,694千円

発達障害に対する理解不足や偏見がある現状を踏まえ、より身近な支援を充実するため、発達障害サポーターを養成

発達障害サポーターの養成

- 専門コース（児童期支援）
 - ・ 対 象 者 保育所・児童福祉施設職員 等
 - ・ 実施回数 5回
- 専門コース（成人期支援）
 - ・ 対 象 者 就労移行支援、入所支援施設職員 等
 - ・ 実施回数 2回
- 一般コース（成人期支援）
 - ・ 対 象 者 一般企業従業員 等

・実施回数 5回

(新)兵庫県こころのケアチーム(ひょうごDPAT)の体制整備 839千円

災害時における精神医療体制を確立するため、ひょうごDPATの登録や事前
備蓄の確保等により、平時から災害に備える体制を構築

ひょうごDPAT登録制度の創設

県内の精神科病院等に登録協力者を募集要請

- 対象者 医師、看護師、保健師・精神保健福祉士、臨床心理士等

(新)「淡路花博2015花みどりフェア」における障害者の交流 6,300千円

(別途復興基金2,000千円)

障害者が震災の経験や教訓を学ぶとともに社会参加の促進を図るため、淡
路花博2015花みどりフェアに障害者と保護者がボランティアとともに参加交
流

事業内容 淡路花博2015花みどりフェアへの日帰りバスツアー

実施時期 平成27年3月

参加人数 750人(障害者・保護者各100人、スタッフ50人、3回)

実施主体 県、障害者団体でつくる実行委員会

(2) 障害者の「しごと」の確保

(新)障害者の雇用促進の支援 44,216千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金、法人県民税超過課税)

障害者雇用納付金制度の対象拡大や精神障害者の雇用義務化を踏まえ、障
害者の雇用促進のための支援を実施

障害者体験ワーク実践事業の実施

- 体験業務 清掃、商品陳列、PC入力作業 等
- 体験期間 1日～1週間程度(障害特性や能力に応じて設定)
- 対象人数 100人日程度

障害者雇用拡大支援

中小企業等に対する相談支援、雇用促進研修の実施、特例子会社等の
設立提案・支援 等

- 研修開催場所 神戸、阪神、姫路
- 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業
- 対象要件 (ア)中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合(算定特例)を設立し、認定を受けること
(イ)特例子会社・事業協同組合が2人以上の新規雇用を伴い、
新分野進出や業務拡大等を行うこと
- 補助率 (ア)1/2又は2/3、(イ)1/2
- 補助上限額 (ア)5,000千円 (イ)1,000千円
- 件数

特例子会社	2件程度
事業協同組合	1件程度
業務拡大・改善	10件程度

(拡)障害者法定雇用率達成に向けた取組

59,085千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

障害者法定雇用率2.0%の達成に向け、障害者雇用を促進するため、障害者一人ひとりが適応できる就職・職場定着を支援

推進員の配置

就業面・生活面が一体となった職業相談等を実施するため、推進員を配置

- 配置人数 20人(2人×10か所)
- 配置場所 障害者就業・生活支援センター
- 業務内容 就職相談、就労支援機関職員を対象とする研修の実施 等

(拡)定着支援の実施

障害者の職場定着を図るため、就職した障害者等を対象とした悩み相談集会等を開催

- 対象者 就職した障害者及びその支援者(家族、同僚等)
- 開催回数 120回(10か所×1回/月)
- 内容 人間関係のトラブル解決、精神的ストレス解消 等

(拡)障害者工賃の向上支援

41,748千円

障害者就労の理解を進め、障害者の自立を促すため、しごと開拓員を設置し、授産製品の販路拡大等を実施

しごと開拓員設置事業

企業や国等を訪問し、事業所等の仕事の受注拡大等に取り組む「しごと開拓員」を設置し、授産製品の販路拡大・工賃向上を支援

- 設置人数 5人

(拡)インターネットを活用した授産製品の販売拡大

障害福祉事業所等の授産製品の販売促進のため、インターネットを活用した販売拡大事業を実施

▪ 販売サイト運営員の設置

- ・ 設置人数 1人
- ・ 設置場所 NPO法人兵庫セルプセンター
- ・ 内 容 販売サイトのデザイン作成・更新 等

▪ インターネット等を活用した授産製品販売PR

▪ 授産商品企画・販売力強化事業

- ・ 補助対象 就労継続支援 B 型事業所等
- ・ 補助要件 インターネット販売サイト「+NUKUMORI (ぷらすぬくもり)」で販売する授産商品の開発・改良するために設備改良整備等を行い、当該授産商品を事業実施年度内に同サイトに出展
- ・ 補助対象 設備改装等整備(業務用のオープン・ミシン・木工機械等設置工事)に要する経費の一部を補助
- ・ 補助率 1/2、上限 500 千円
- ・ 対象箇所 20 か所(障害福祉圏域(10 圏域)毎に、食品系 1、工芸系 1 の計 2 か所)
- ・ 実施期間 平成26~27年までの 2 か年

空き店舗を施設の出張所等として活用する事業の実施

地域の商店街等の空き店舗を出張所として活用する場合に、初度設備費と店舗賃借料を助成

- 補助対象 就労継続支援事業所

- 補助上限
 - ・初度設備 1,000千円
 - ・店舗賃借料 500千円（定額）
- 対象箇所
 - ・初度設備 10か所
 - ・店舗賃借料 5か所

障害者就業・生活支援センター事業の実施

50,660千円

身近な地域での就業面、生活面の支援を一体的に行い、障害者の職業的自立を図るため、センターを配置

箇所数 10か所

圏域	委託先
神戸	神戸聖隷福祉事業団(平成18年～)
阪神南	三田谷治療教育院(平成23年～)
阪神北	いたみ杉の子(平成22年～)
東播磨	加古川はぐるま福祉会(平成14年～)
北播磨	兵庫県社会福祉事業団 三木精愛園(平成22年～)
中播磨	姫路市社会福祉事業団(平成20年～)
西播磨	兵庫県社会福祉事業団 赤穂精華園(平成18年～)
但馬	とよおか福祉会(平成23年～)
丹波	わかたけ福祉会(平成21年～)
淡路	兵庫県社会福祉事業団 五色精光園(平成19年～)

事業内容

- 雇用支援業務（国負担） 業務相談、事業主・実習先との調整等
- 生活支援業務（県負担） 生活相談、日常生活点検等

障害者小規模通所等援護の実施

219,606千円

障害者の地域での自立した生活を促進するため、障害者が作業を通じて自立に向けた訓練を行う小規模作業所等の運営を支援

対象施設数 小規模作業所18か所、地域活動支援センター147か所

障害者職業能力開発の支援	65,603千円
<p>障害者の職業的自立や社会参加を図るため、企業において製造販売、デザイン制作等の実践的能力を身につける実習型訓練等を実施</p> <p>対象者 公共職業安定所に求職申込をしている障害者</p> <p>コース 80コース</p> <p>訓練定員 350人</p> <p>訓練期間 1～2か月</p>	
<hr/>	
(3) 障害者の「社会参加」の促進	
<hr/>	
意思疎通支援人材の養成	6,000千円
<p>障害者総合支援法の施行に伴い、地域生活支援事業の必須事業となる意思疎通支援事業の実施に必要な手話通訳講師を養成</p> <p>養成人数 60人</p> <p>実施方法 (公社)兵庫県聴覚障害者協会へ委託</p> <p>実施内容 手話奉仕員講師養成講座、手話通訳者講師養成講座</p>	
<hr/>	
(新)手話普及啓発のための手話講座(入門編)の実施及び小・中学校における手話教育の推進	1,500千円

手話講座(入門編)の実施

聴覚障害者とコミュニケーションをはかる必要性の高い公的機関等の職員を対象とした手話講座(入門編)を実施

- 実施方法 (公社)兵庫県聴覚障害者協会へ委託
- 実施回数 10圏域で各1回実施
- 実施内容 手話の基礎知識、手話による表現(自己紹介、数字、指文字表現)等の講義
- 対象者 医療機関、消防署、公共交通機関などの公的機関等の職員
小・中学校における手話学習の推進

「手話」を中心に障害のある人との会話ツールを学ぶことを通して、積極的に交流しようとする態度を育成し、福祉に対する基本的な理解を促進

- 実施方法 実践事例の紹介、人材(講師)情報の提供

(新)精神障害者ピアサポーターの活用

668千円

精神障害者の地域生活を支援し、安全・安心な地域生活の実現を図るため、当事者と同じ目線で支援を展開するピアサポーターを活用

相談支援事業所等説明会の開催

- 相談支援事業所対象説明会
- 精神科病院対象説明会

ピアサポーター交流会の開催（4か所）

- 内 容 グループワークによるフォローアップ・情報交換等

4 児童虐待等防止対策の推進

要保護児童の支援強化	10,621千円
<p>児童虐待を理由に施設入所した子どもとその家族に対して、子どもの安全確保を最優先としつつ、こども家庭センターと市町、児童養護施設・乳児院等が連携し、早期の家庭復帰及び復帰後の見守り支援を実施</p> <p>要保護児童支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 配置人数 5人 ▪ 配置場所 各こども家庭センター ▪ 業務内容 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども、保護者、施設職員等との面談による意向確認 ・家庭復帰後の見守り支援体制の整備 ・社会的養護関係機関連絡会議の運営 等 	
ひょうご児童虐待防止サポーター事業の実施	3,173千円
<p>本県の児童虐待防止シンボルマークである「オレンジリボンはばタン」を活用し、児童虐待防止に理解と熱意のある県内協賛企業・団体（「ひょうご児童虐待防止サポーター」）との協働による研修や、各種啓発活動を展開</p> <p>ひょうご児童虐待防止サポーター連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 対象 ひょうご児童虐待防止サポーター企業・団体（20団体） ▪ 内容 企業・団体内での研修や、HP等の広報媒体を活用した県民への啓発 <p>「オレンジリボンはばタン」を活用した児童虐待防止事業</p> <p>児童虐待に対する関心が他世代と比べて低い30代以下の若い世代を中心に、オレンジリボンはばタンを活用した啓発を実施</p>	
(新)児童養護施設の児童への学習支援	1,061千円
<p>施設入所中の児童の基礎学力向上を支援するため、教員OB等を学習支援ボランティアとして派遣</p> <p>配置人数 17人（17施設に各1人）</p> <p>派遣日数 週1回</p>	

民間施設等におけるDV被害者等の一時保護の実施 23,399千円

DV被害者及び同伴児童の安全を確保するため、一時保護所の満床時や休日・夜間等の緊急時において民間施設等で一時保護を実施

対象施設 民間シェルター、婦人保護施設、母子生活支援施設

施設数 30か所

負担割合 国1/2、県1/2

DV防止対策の実施 6,108千円

配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施

DV被害者支援活動を行う民間支援団体への活動助成

▪ 実施内容

- ・企業や大学へのDV出前講座の実施
- ・DV被害者支援ボランティアの養成研修の実施 等

支援者専門研修の実施

- 研修対象 約300人（市町相談担当職員、施設職員、民間支援団体職員等）
- 実施回数 10回

5 生活困窮者等への支援

セーフティネット支援対策の実施

1,792,050千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

生活困窮者等が雇用や就業機会の確保に向け安心して生活が送れるよう、
国交付金を原資として、生活、就労、住宅等の支援を実施

住宅支援給付事業

- 支給対象者 離職後2年以内かつ65歳未満の、離職による住宅喪失者
(延べ4,268人)
- 支給期間 3か月(就職活動の状況により最長6か月延長可能)
- 支給上限額 生活保護の住宅扶助特別基準に準拠
(例)単身者 1・2級地 月42,500円、3級地 月32,300円

ホームレス対策事業

- ホームレスと直接面接する巡回相談の実施
- 関係機関、民間支援団体等との連絡協議会の開催
- 民間支援団体等と連携して、生活相談・食事や一時宿泊所の提供、就労対策等を実施

就労支援員設置事業

- 就労支援員の設置(101人[県実施6人、市実施95人])
・就労相談・支援、ハローワーク等との連絡調整 等
- 相談員の設置(93人[県・市区町社会福祉協議会])
・生活福祉資金貸付金に関する電話相談、職安等との連絡調整 等

住宅確保・就労支援員設置事業

- 住宅確保・就労支援員の設置(65人[県実施5人、市実施60人])
・住宅支援給付受給者に対する就労支援等の実施 等

生活保護受給者スキルアップ支援事業

- 支援内容 ホームヘルパー、特殊車両免許等の資格取得支援(272人)

自立応援プログラム策定実施推進事業

- 生活保護受給者の退院促進や健康管理の支援等を実施

(新)生活困窮者自立促進支援モデル事業の実施

20,338千円

平成27年度に施行予定の生活困窮者自立支援法に係る事業のノウハウを蓄積するため、平成26年度は自立相談支援事業等をモデル的に実施

自立相談支援モデル事業

多様な問題を抱える生活困窮者からの相談に対応し、継続的な評価・分析・自立に向けたプランの作成、関係機関との調整を行う

- 実施地域 健康福祉事務所管内のうち1か所

就労準備支援モデル事業

一般就労に必要な知識・技能を習得するための生活訓練、社会訓練等を実施

- 実施地域 健康福祉事務所管内のうち1か所

「就労訓練事業の推進」モデル事業

直ちに一般就労が困難な者に対する「中間的就労」の場の確保に向け、調査及び普及啓発事業を実施

- 実施地域 政令・中核市を除く全県

生活困窮者自立促進支援連絡会議

関係団体等との連絡会議の開催(4回)

(新)生活支援コーディネーターの設置

969千円

日常生活自立支援事業における近年の利用者数及び相談件数の増加に対応するため、専門員業務をボランティアで補佐する「生活支援コーディネーター」を養成・設置して体制強化を図るとともに、専門員の負担を軽減し、増加する福祉サービス利用に対応

コーディネーターの養成研修

- 対象者 町社会福祉協議会が推薦する人材(町社協職員、民生委員、介護支援専門員経験者)
- 期間 座学1週間、実地研修1週間
- 人数 12町社協に各1人

母子家庭等医療費給付の実施

822,537千円

母子家庭等の医療費負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

対象者

- 18歳に達した年度の末までの児童、又は20歳未満の高校在学中の児童を監護する母又は父及びその児童
- 遺児（年齢は同じ）

対象者数 56,100人（第3次行革プランによる見直し後）

実施主体 市町

補助率 市町の財政力指数に応じ1/3～2/3

所得制限（母・父及び養育者の所得により判定）及び一部負担金

平成26年7月から第3次行革プランによる見直し

		現行	見直し後
所得制限	一般	児童扶養手当（一部支給）の所得制限の基準を準用（所得268万円未満） 扶養親族2人の場合 （注）児童扶養手当を加えた扶養親族2人の場合の実収入額429万円	児童扶養手当（全部支給）の所得制限の基準を準用（所得95万円未満） 扶養親族2人の場合 （注）児童扶養手当を加えた扶養親族2人の場合の実収入額226万円
	低所得基準	市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下	同左
一部負担金	外来	1医療機関等当たり1日600円（低所得者：400円）を限度に月2回までの負担	1医療機関等当たり1日800円（低所得者：400円）を限度に月に2回までの負担
	入院	定率1割負担 負担限度額：月額2,400円 （低所得者：1,600円）	定率1割負担 負担限度額：月額3,200円 （低所得者：1,600円）

無年金外国籍高齢者等への福祉給付金の支給

123,953千円

制度的理由により国民年金の給付が受けられない外国籍高齢者等に対し、福祉給付金を支給

高齢者福祉給付金 16.4千円/月（対象者 405人）

障害者福祉給付金 35.8千円/月（対象者 103人）

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの実施 2,050千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

孤立を防止し地域住民が共に支え合うことのできる社会づくりを進めるため全県キャンペーン活動を展開

実施主体 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会
(事務局 県社会福祉協議会)

事業内容 全県イベント(1回) 地域フォーラムの開催(15回) 等

III 子育て環境の充実

1 出生や子育ての環境整備による少子対策・子育て支援の推進

乳幼児等医療費助成の実施

3,053,602千円

乳幼児等の医療にかかる負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

対象者 小学3年生までの乳幼児 等

対象者数 389,600人

実施主体 市町

補助率 1/2

所得制限（世帯単位判定）及び一部負担金

	内 容
所得制限	市町村民税所得割税額23.5万円未満(所得判定単位 世帯合算) 0歳児は所得制限なし
低所得者	年金収入80万円以下もしくは年金収入を加えた所得80万円以下
一部負担金	外来 1 保険医療機関等当たり1日800円(月2回まで) 入院 定率1割負担(負担限度額3,200円/月)
低所得者	外来 1 保険医療機関等当たり1日600円(月2回まで) 入院 定率1割負担(負担限度額2,400円/月)

こども医療費助成の実施

718,627千円

(法人県民税超過課税)

子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

対象者 小学4年生から中学3年生までの児童

対象者数 216,900人

実施主体 市町

補助率 入院10/10、通院1/2

所得制限（世帯単位判定）及び一部負担金

区 分	内 容
所得制限	市町村民税所得割税額23.5万円未満(所得判定単位 世帯合算)
一部負担金	2割負担

特定不妊治療費助成の実施

728,805千円

(一部安心こども基金)

次世代育成支援の一環として、不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の特定不妊治療費に対し助成

対象者 法律上婚姻している夫婦で体外受精又は顕微授精を受けた者

所得制限 夫婦合算した前年の所得額730万円未満

対象経費 指定医療機関で受けた保険適用外の特定不妊治療費

助成内容

助成内容	助成額	上限150千円/回 (凍結胚移植(採卵を伴わないもの)等の場合75千円/回)		
	申請区分	平成26年度に初めて申請する者		平成25年度までに既に助成を受けている者
	年齢	40歳未満	40歳以上	年齢制限なし
	通算回数 (年間制限)	通算6回まで (制限なし)	通算5回まで (平成26年度3回まで、平成27年度2回まで)	平成26、27年度は、 通算5か年、10回まで (年2回まで)

(新)「新ひょうご子ども未来プラン」次期計画の策定

7,468千円

「新ひょうご子ども未来プラン」次期計画と子ども・子育て支援法に基づく「兵庫県子ども・子育て支援事業支援計画」を一体的に策定することとし、「兵庫県子ども・子育て会議」を中心に検討

「兵庫県子ども・子育て会議」等の開催(年11回)

県民意識調査

次期計画冊子等の発行

地域子ども未来プラン協議会の開催

(県民局・県民センター単位 各1回)

2 保育サービスの充実

(拡)保育所等の整備推進

8,163,115千円

(一部安心こども基金)

保育需要の増加等に対応するため、保育所の創設や増改築等により保育環境を整備

保育所等整備事業(6,653,332千円)

- 民間保育所の施設整備費の補助(85か所)
 - ・補助単価 定員規模に応じて設定
 - ・基本負担割合 基金1/2、市町1/4、事業者1/4
- 賃貸物件による保育所整備費等の補助(22か所)
 - ・補助単価 賃貸料補助4,000万円/施設、
改修費等補助2,500万円/施設
 - ・負担割合 基金1/2、市町1/4、事業者1/4
- 子育て支援のための拠点施設の施設整備費の補助(5か所)
 - ・補助単価 本体整備5,920千円、解体撤去748千円
 - ・負担割合 基金1/2、市町1/2

(新)小規模保育運営支援等事業(1,442,384千円)

6～19人の3歳未満児を預かる小規模保育施設の整備・運営に要する費用の一部を支援(58か所)

- 補助単価
 - ・賃借料補助 4,000万円(A、B型)
96万円(C型)
 - ・改修費補助 2,000万円
- 負担割合 基金2/3、市町1/12、事業者1/4

家庭的保育改修等事業(67,399千円)

実施場所にかかる改修等への補助(64か所)

保育所人材確保等の推進

131,572千円

(一部安心こども基金)

保育士・保育所支援センター開設等事業

保育を支える質の高い人材を確保するため、潜在保育士の就職や支援などを行う保育士・保育所支援センターを設置

- 事業内容
 - ・ 保育士再就職支援コーディネーターの設置
 - ・ 保育士無料職業紹介
 - ・ 出張相談の開催
 - ・ 合同就職説明会、就職相談会の開催 等

保育士等処遇改善臨時特例事業

保育士の処遇改善に取り組む保育所を支援

- 実施主体 民間保育所
- 交付額 職員の平均勤続年数に応じて民改費へ加算
- 改善月額 保育士 約8千円/月
主任保育士 約10千円/月

保育の質向上のための研修事業

保育所に勤務する保育士等への研修費用等に対し助成

- 実施主体 市町
- 補助単価 6,250円/人

(新)保育士人材確保研修等事業

- 研修内容
 - ・ 保育士養成施設の学生等を対象とした人材確保に向けた取組支援
 - ・ 就業継続支援研修
 - ・ 潜在保育士の再就職支援研修
- 研修対象 約400人(学生・施設長等)
- 実施回数 5回

駅前等分園保育の推進

25,340千円

(法人県民税超過課税)

保育需要の高い地域において、保育所を確保するため、駅周辺等での分園
保育所の整備を推進

対象施設 5人以上30人以内の分園を設置する保育所

対象児童 0～1歳児

箇所数 23か所

補助内容

- 運営費補助(定員19人以下の分園のみ)
 - ・ 分園分 16,240円/人・月分

- ・本園分 7,170円/人・月分
- ・補助期間 補助開始から5年間
- ・負担割合 県3/4、事業者1/4
- 賃借料補助
 - ・補助基準上限 10,080千円/年
 - ・補助期間 補助開始から5年間
 - ・負担割合 県3/4、事業者1/4
- 改修費補助
 - ・補助基準上限 15,000千円/年
 - ・負担割合 県1/2、市町1/4、事業者1/4

(市町が随伴を実施しない場合は、補助基準上限11,250千円、負担割合県2/3、事業者1/3)

認定こども園整備等の推進

2,457,330千円

(一部法人県民税超過課税、一部安心こども基金)

認定こども園の施設整備や運営等に係る経費に対し助成

認定こども園整備事業

- 対象経費 認定こども園の施設整備に係る費用
- 実施主体 市町
- 箇所数 40か所
- 補助基準額 定員による定額
- 負担割合 基金1/2、市町1/4、事業者1/4

幼稚園耐震化促進事業

- 対象経費 認定こども園に移行する耐震性が劣る幼稚園の園舎の建替等に係る費用
- 実施主体 県
- 箇所数 6か所
- 補助基準額 定員による定額
- 負担割合 基金1/2、事業者1/2

施設整備補助

- 実施主体 幼稚園型又は保育所型認定こども園を整備する私立幼稚園又は民間保育所

- 対象経費 保育室の増築、調理室の設備、ベビーベッド等の備品 等
- 箇所数 10か所
- 補助基準額 園児1人当たり822千円で、1か所当たり6,165千円を上限
- 負担割合 県1/2、事業者1/2

移行促進補助

- 実施主体 認定こども園への移行を予定している私立幼稚園又は民間保育所
- 対象経費 認定こども園への移行準備に係る経費
- 箇所数 40か所
- 補助基準額 1,300千円
- 負担割合 県1/2、事業者1/2

運営費補助（国制度）

- 対象経費 幼稚園型、保育所型の認可外部分（保育所機能、幼稚園機能）の運営に係る経費
- 実施主体 市町
- 箇所数 59か所
- 補助基準額 園児1人当たり13,494円～118,805円
- 負担割合 国1/2、県1/2、市町1/2

運営費補助（県単独制度）

- 対象経費 国制度の対象とならない「保育に欠けない0～2歳児」の受入等に係る経費
- 施設数 20施設
- 補助基準額 園児1人当たり3,744円～38,555円
（園児の年齢及び長時間・短時間利用の区分に応じ設定）
- 負担割合 県10/10

病児・病後児保育事業の推進

66,747千円

就労の状況等から病気・病後の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児等を保育できる体制整備を推進

病児・病後児保育推進事業

- 医療機関型

- ・対象児 病気の回復期に至っておらず、集団保育が困難な子ども
- ・対象施設 10施設（10市）
- ・基準額 基本分2,400千円＋年間利用児童数による加算
- ・負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- 保育所・児童福祉施設オープン型
 - ・対象児 病気の回復期で集団保育が困難な子ども
 - ・対象施設 16施設（11市町）
 - ・基準額 基本分2,000千円＋年間利用児童数による加算
 - ・負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

医療施設等施設整備事業

医療機関が実施する病児・病後児保育施設の整備を支援

- 対象施設 1か所
- 負担割合 国1/3、事業者2/3

「ひょうご放課後プラン」の実施

1,016,372千円

放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、児童の健全育成を図るための居場所づくりを推進

放課後児童クラブの運営補助（市町事業）

- 対象 小学生（10人以上）
- 実施回数 週5日以上
- クラブ数 449クラブ（政令・中核市除く）
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

放課後子ども教室の運営補助（市町事業）

- 対象 小学生（人数制限なし）
- 実施回数 週1～6日
- 内容 教育活動推進員の配置 等
- 教室数 250教室
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

(新)小規模放課後児童クラブの運営支援

49,498千円

（法人県民税超過課税）

小学校就学後も引き続き、安心して放課後を過ごすことができるよう、「小1の壁」の解消に向け、幼稚園、保育所等を活用した放課後児童クラブの開設を支援し、ニーズのある全小学校区での開設と待機児童対策の促進

小規模児童クラブ運営費補助

- 補助対象 幼稚園、保育所等で、4～9人の児童を預かる児童クラブ
(ただし年間250日以上開設するもの)
- 補助基準額 1か所当たり1,546千円/年
- 負担割合 県1/2、市町(政令・中核市含む)1/2
- 補助件数 40クラブ

障害児受入推進補助

- 補助対象 障害児を受け入れ、専門的知識等を有する指導員を加配する小規模児童クラブ
- 補助基準額 1か所当たり1,608千円/年
- 負担割合 県1/2、市町(政令・中核市含む)1/2
- 補助件数 7クラブ

初度備品補助

- 補助対象 新規開設に必要な備品等を整備する小規模児童クラブ
- 補助基準額 1か所当たり250千円/年(上限)
- 負担割合 県1/2、市町(政令・中核市含む)1/2
- 補助件数 14クラブ

施設改修費補助

- 補助対象 新規開設に必要な施設改修を行う小規模児童クラブ
- 補助基準額 1か所当たり1,600千円/年(上限)
- 負担割合 県1/2、市町(政令・中核市含む)1/2
- 補助件数 14クラブ

多様な保育事業の実施

956,456千円

多様な需要に応じた保育サービスを提供する保育所に助成

延長保育事業

認可保育所の開所時間を超えた保育の支援

- 実施箇所数 254か所

- 補助単価 基本単価4,569千円 + 延長時間に応じて加算
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

特定保育事業

パート勤務等で一定程度（概ね月64時間以上）保育を必要とする児童の受入を支援

- 実施箇所数 14か所
- 補助単価 25人以上300人未満の利用の場合は290千円
300人以上600人未満の利用の場合は860千円
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

休日保育事業

日曜・祝日に保育士2名以上の体制で、保育を必要とする児童の受入を支援

- 実施箇所数 17か所
- 補助単価 基本単価1,337千円 + 利用人数により加算
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

多子世帯の保育料軽減

326,676千円

（法人県民税超過課税）

多子世帯の子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の保育料に対し助成

対象児童 保育所、幼稚園等を利用する第3子以降の児童

対象世帯

- 保育所 所得税額96,600円未満の世帯
- 幼稚園等 市町民税所得割額119,000円未満の世帯

対象人数 約8,000人

補助額 保護者負担の5,000円/月を超える部分に

3歳未満児5,500円/月を限度に補助

3歳以上児4,000円/月を限度に補助

3歳児保育充実支援の実施

72,000千円

（法人県民税超過課税）

保育所における子育て環境向上のため、近年、特に一人当たりの負担が増大している3歳児担当保育士（配置基準 3歳児20人に保育士1人）について、子ども・子育て支援新制度の実施に先立ち、新たな配置に要する経費を補助

対 象 民間保育所 90園（政令市・中核市含む）

補助要件 配置基準に基づく必要保育士数は、四捨五入で算出されることから、計算上切り捨て割合が大きい保育所(例 在籍3歳児数25～29人)が新たに保育士を配置した場合に、人件費(1人分)を補助

補 助 額 800千円/人・年

(新)優良保育所の表彰及び優良保育所認証制度の検討 709千円

保育の質向上を図るため、特色ある保育に取り組んでいる民間保育所を表彰するとともに、優良保育所認証制度の創設に向けた認証基準を検討

優良保育所の表彰

▪ 表 彰 数 10か所

優良保育所表彰選考・認証基準検討委員会の設置

▪ 委 員 数 7人（経営者、施設長、保育士、学識者、関係団体、利用者、行政）

▪ 回 数 4回

3 私立幼稚園に対する支援

私立幼稚園に対する支援

529,849千円

(一部法人県民税超過課税)

わくわく幼稚園開設事業

小1プロブレム解消のため、地域の在宅幼児に対し、在園児と同等の専門的な幼児教育を実施する私立幼稚園に実施経費を補助

- 対象者 在宅の満3～5歳児とその親
- 実施日数 年間48日以上
- 補助単価 定期型 240千円/園、臨時型 5千円/園
- 実施園数 148園

2歳児子育て応援事業

子育て支援としての在宅2歳児の受入を行う私立幼稚園に対し、教員人件費を補助

- 補助要件
 - ・年間96回上限(週2日×4週×12月)
 - ・1回当たり4時間以上実施
 - ・2歳児6人毎に教員1人配置
- 実施内容 幼児教育体験、親子交流会、育児相談 等
- 補助単価 8千円～16千円(1回当たり)
- 実施園数 233園

1歳児子育て応援事業

地域の乳幼児と親が気軽に集い交流する「子育てサロン」の開設を支援

- 年間200日以上開設(利用登録者数50人以上)
 - ・補助単価 1,300千円(1園当たり)
 - ・実施園数 22園
- 年間100日以上開設(利用登録者数25人以上)
 - ・補助単価 650千円(1園当たり)
 - ・実施園数 25園

特別支援教育推進事業

私立幼稚園が実施する特別支援教育を支援

- 特別支援教育アドバイザーの派遣

- ・業務内容 指導計画の作成支援 等
- ・派遣先 要請のあった私立幼稚園
- ・派遣件数 170か所
- 特別支援教育振興への補助
 - ・補助対象 特別支援教育を実施する私立幼稚園
 - ・補助単価 784千円/人(障害児2人以上)、392千円(障害児1人)
 - ・対象経費 教育研究費、設備関係費 等
 - ・補助対象人数 315人

親子学級開設費補助

親子のふれあい、親同士・地域の異世代等との交流を深める親子学級を開設する私立幼稚園に対し、実施経費を補助

- 補助対象 親子学級を開設する幼稚園
- 補助要件 年間14回以上開設
(うち異世代交流2回以上、体験活動1回以上)
- 対象経費 講師謝金、託児費 等
- 補助単価 180千円
- 補助率 1/2
- 実施園数 182園

親子学級推進事業

- 実施主体 私立幼稚園協会
- 事業内容 指導者養成、講師の斡旋 等

高校生の保育体験の推進

高校生の情操教育の推進を図るため、私立幼稚園における高校生の保育体験学習を推進

- 補助対象 高校生の保育体験学習を受け入れた幼稚園
- 補助単価 120千円/園
- 対象経費 資料代、保険料 等
- 補助率 1/2
- 実施園数 15園

教員子育て支援研修事業

- 実施主体 私立幼稚園協会
- 研修対象 中堅専任教員(概ね5年目)

- 対象人数 約220人
- 研修内容 発達心理学、カウンセリング手法、安全・防犯 等
- 実施期間 10日間×2回（2ブロック）

(拡)私立幼稚園における預かり保育の推進

717,962千円

(一部法人県民税超過課税)

保護者のニーズに対応するとともに、子育てを支援するため、私立幼稚園が行う子育て支援事業を推進し、働き方の多様化、幼児教育の問題等に対応する私立幼稚園に対し助成

預かり保育推進事業

保育時間終了後も園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対し助成

- 実施園数 221園
- 補助単価 1,200千円～3,500千円（開設時間や配置教員数による）
- 預かり時間
 - ・平日 2時間以上
 - ・土日 4時間以上
 - ・夏休み等 4時間以上

預かり保育延長促進事業

預かり保育機能の充実を図るため、平日預かりについて、7時から19時までの預かり保育に加え、1時間以上延長して実施される分を延長加算として、県単独で補助

- 実施園数 28園
- 補助単価 300千円

長時間等預かり保育推進事業

通常の預かり保育（4時間）に加え、早朝・夕方や土・日曜日、長期休業日に長時間預かり保育を実施する園に対し助成

- 実施園数 84園
- 補助単価 2,604千円

	7:00	9:00	13:00	17:00	19:00	20:00
平日	2時間	4時間	4時間	2時間	1時間	
	長時間等預かり保育 (早朝)	正規の保育時間	預かり保育	長時間等預かり保育 (延長)	(延長)	
	財源			国庫対象	経常費補助	経常費特別補助

土・日曜日 休業日	2時間	4時間	6時間	1時間
	長時間等預かり保育			
財源	県単	国庫対象	県単	県単

長時間等預かり保育移行促進事業

長時間等預かり保育推進事業への移行を促進させるため、需要の多い平日や長期休業日において預かり保育を実施する園に対し助成

- 実施園数 17園
- 補助単価 1,672千円

(新)預かり保育特別支援推進事業

平日の通常保育時間以外に特別な支援を要する園児の預かり保育を実施する園に対し助成

- 実施園数 100園
- 補助単価 500千円

4 地域の子育て環境づくり

まちの子育てひろば事業の実施

47,607 千円

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して、子育ての悩みを話し合ったり、情報交換ができる場づくりを推進

(ひろば開設数 2,142か所 [平成25年12月末現在])

「まちの子育てひろばコーディネーター」の配置(11人)

専門機関による相談機能や体験活動の充実

- ひろばアドバイザーの派遣 年間600回
- 「動く・こどもの館号」の派遣 年間450回
- 「まちの保健室」の看護師の派遣 年間360回

子育て応援テレビ番組「子育て情報ランド」の制作・放送

15,265千円

妊娠・出産適齢期や家族の大切さや子どもの正しい生活習慣を啓発するとともに、子育ての不安解消につながる番組を放送

放送回数 本放送10回、再放送10回

番組内容例

- 結婚、不妊、妊娠・出産、食のアレルギー 等

番組制作 サンテレビジョン

ファミリー・サポート・センター事業の実施

64,795千円

育児の援助を行いたい人と受けたい人をつなぎ、一時預かり(病児・病後児預かりを含む)等の相互援助に関する連絡、調整活動を行うファミリー・サポート・センターを運営する市町を支援

(ファミリー・サポート・センター実施市町数 28市町 [平成25年1月末現在])

ひょうご家庭応援県民運動の推進支援

544千円

県民一人ひとりが、家族・家庭の大切さを考え、きずなを深め、地域で家庭を支える「ひょうご家庭応援県民運動」の展開を支援

「家族の日」運動の普及推進

- 写真コンクールの開催、啓発ポスターの作成
- 「ひょうご家庭応援県民大会」の開催
- 開催時期 平成26年11月（予定）
- 参加者 約300人

男性の家事・育児の促進

3,854千円

父親（男性）が子育てしやすい環境づくりを支援するとともに、地域活動の新たな担い手の育成を支援

お父さん応援講座の開催

- 職域・地域 15回
- 「お父さん応援フォーラム」の開催
- 開催時期 平成27年3月（予定）

出会い・結婚支援事業の推進

112,247千円

（一部緊急雇用就業機会創出等事業基金）

少子化の要因である晩婚化・未婚化への対策として、社会全体で出会い・結婚を応援するため、「ひょうご出会いサポートセンター（県内10か所）」で出会い、結婚支援事業を展開

（成婚数744組 [平成25年12月28日現在]）

出会いイベント

登録した団体会員・個人会員等を対象としたイベントを実施

- 会員数 団体会員297団体、協賛団体210団体、個人会員8,432人
（男性2,515人、女性5,917人 [平成25年12月28日現在]）

縁結びプロジェクト（個別お見合い紹介）

会員へのお見合いの紹介等により、男女の出会いを支援

- 会員数 5,204人（はばタン会員）
（男性2,267人、女性2,937人 [平成25年12月28日現在]）

企業間・業種間交流イベント

企業同士や業種単位の交流イベントの実施

こうのとり大使の支援

こうのとり大使による縁結び交流会・釣書交換会の実施

- こうのとりの大使 600人 [平成25年12月28日現在]

乳幼児子育て応援事業の実施

439,085千円

(法人県民税超過課税)

育児不安を抱える保護者を支援するため、親子で体験する講座、親を対象とした教室を実施するとともに、子どもの預かり等を実施

保育所(対象 在宅の0～2歳児及びその親)

- 実施内容 親を対象にした教室、子どもの預かり、親子で体験する講座
- 実施対象 583園
- 実施回数 1か所当たり年間96回もしくは48回
- 補助単価 12千円/回(6人超12人以下の場合)

ひょうご子育て応援の店の推進

3,296千円

店舗等が子育て世帯を対象に料金の割引、各種サービスを行う「ひょうご子育て応援の店」を推進し、子育て世帯を社会全体で支援

子育て応援企業・店舗等の募集・登録・ステッカー配布

- 協力店舗数 4,496店(平成25年12月末)

携帯認証システムの活用



IV 地域の安心確保

1 県民の防犯力の向上

ひょうご地域安全SOSキャッチ事業の実施	7,465千円
----------------------	---------

身近な異変を匿名でも通報できる電話相談を実施するとともに、広報等により積極的な通報を推進

ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談の実施（県・県警）

- 相談員設置 4人（県OB2人、県警現職2人）
- 開設時間 9:00～16:00（土日祝、年末年始を除く）
- 電話番号 078-341-1324（いざツーカー）

地域安全まちづくり推進員及びひょうご地域安全まちづくり推進協議会等による啓発と通報への協力

- マニュアルの作成、周知用チラシの配布
- SOSキャッチ研修会の開催（各県民局・県民センター）

防犯カメラの設置推進	16,000千円
------------	----------

まちづくり防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラの設置に対し助成

補助額 80千円/箇所（定額）

補助件数 200件

地域安全まちづくりの推進	3,238千円
--------------	---------

地域住民を中心とした自主的な地域安全まちづくり活動の活性化を図り、県警察との連携のもと、地域における犯罪発生を抑止

地域安全まちづくり推進員の設置

- 役割 地域安全まちづくりのリーダー役、警察等との連絡調整
- 委嘱人数 2,079人

まちづくり防犯グループ連携交流会の開催

- 対象者 まちづくり防犯グループ代表者、防犯関係者 等
- 開催内容 防犯講話、事例発表、意見交換（交流会） 等
- 開催回数 10回（7県民局・3県民センター×1回）
- グループ数 2,363グループ

地域安全兵庫県民大会の開催

- 実施主体 県、警察、県防犯協会連合会
- 参加人数 500人
- 開催時期 平成26年10月

ひょうご地域安全まちづくり活動賞の表彰

2 交通安全対策の推進

通学路安全対策の推進

3,344千円

通学路の交通安全を確保するため、通学路の安全対策アドバイザーを派遣し、地域や関係機関と連携した安全対策を推進

推進委員会の開催

- 構 成 員 県教育委員会、道路管理者、警察本部、学識経験者 等
- 内 容 通学路の交通安全対策の検討、アドバイザーの派遣計画作成
- 開催回数 2回

通学路安全対策アドバイザーの派遣

- 職 種 警察OB、道路行政OB 等
- 実施箇所 10市町程度
- 活動内容 通学路の変更や交通状況の変化等に伴う再点検、対策メニューの見直し等に関する支援

連絡協議会の開催

- 構 成 員 市町教育委員会、道路管理者、学校関係者 等
- 内 容 危険箇所に対する具体的な対策の検討・立案
- 開催回数 2回

(新)自転車の安全な利用等に関する検討委員会(仮称)の設置

900千円

自転車の安全な利用等を推進するため、自転車に関わる幅広い関係者による検討委員会を設置

- 検討事項 自転車の交通ルール遵守・マナーの向上、事故への備え
- 委員数 16人(学識経験者、自転車利用者、自転車に関する事業者 等)
- 開催回数 3回

自転車安全利用の推進

1,121千円

自転車交通事故の防止と被害者支援の充実を図るため、自転車事故多発市町を自転車交通安全対策重点推進地域に指定し、自転車の交通ルールとマナーの徹底及び保険加入促進のための重点啓発活動を実施

対象地域 自転車交通安全対策重点推進地域(5市町程度)

対象者	中学生、高校生 等
内容	自転車安全推進員による交通安全教室等の開催
回数	各地域5回程度

(拡)交通安全対策の推進

11,647千円

交通事故死者数のうち半数以上を占める高齢者対策や、悪質な犯罪行為である飲酒運転の根絶に向けた対策を推進

交通安全シルバー元気アップ事業の推進

- 元気と交通マナーアップ出前講座の実施
 - ・実施回数 52回
- 交通安全シルバー元気アップかわら版の作成

飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進

- 飲食店業等による自主的飲酒運転追放事業の実施
- キッズ交通保安官の任命(300人)

交通安全啓発活動の実施

- 交通安全県民大会の実施
- (新)交通事故多発時対策強化事業

交通事故が多発した市区町の高齢者宅等へ啓発チラシを市区町・宅配業者と協働して配布

- ・配布回数 5回/年
- ・配布枚数 6,000枚/回
- 交通安全教室の開催
 - ・実施回数 100回

交通安全施設等の整備

2,070,240千円

老朽化した交通管制センターの更新を図るとともに、既存信号機の交通弱者のための歩車分離化や次世代光ビーコンへの更新等により、道路交通環境の整備を推進

整備内容(予定)

- 交通管制センター端末装置(184基)
- 信号機新設(24基)
- 信号器改良(192事業)

- 視聴障害者用付加装置（1基）等

違法駐車対策の推進

805,252千円

違法駐車制度を効果的かつ効率的に運用するため、違法駐車取締関係事務の民間委託を実施

駐車監視員配置 56組 112人

実施箇所 23署（県内主要都市）

(新)緊急車両等訓練施設の設置検討

1,000千円

白バイ、パトカー等の乗務員教育と運転技能向上を図り、現場執行能力の強化等を推進するため、緊急車両等訓練施設の設置を検討

内 容

- 施設場所の検討
- 他府県における施設整備等の実態調査
- 候補地における環境影響評価

3 警察活動の充実強化

(新)飾磨警察署新別館の増築 267,219千円

姫路3署の管轄見直しに伴い、署員数が増加する飾磨署に新別館を増築

整備内容 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積670m²

整備場所 飾磨警察署敷地内(姫路市飾磨区中島1130番地)

供用開始 平成27年度(予定)

整備計画 平成26年度事業 工事、設計監理 等

(新)姫路優良・高齢運転者運転免許更新センター(仮称)の設置 35,459千円

姫路3署の管轄見直しに伴い、署員数が減少する姫路署の空きスペース等を有効活用し、姫路優良・高齢運転者運転免許更新センター(仮称)を設置

整備場所 姫路警察署内(姫路市市之郷926番地5)

延床面積 約750m²

供用開始 平成27年度(予定)

整備計画 平成26年度事業 機器等設置 等

小野警察署(仮称)の新設 710,183千円

治安対策強化のため、市では県下唯一警察署のない小野市に警察署を新設

整備場所 小野市役所から北方約1.3km

延床面積 2,891m²

供用開始 平成27年度(予定)

整備計画 平成26年度事業 建築工事

(新)尼崎東警察署の移転新設 122,109千円

老朽化に加え、早急に耐震改修を行う必要がある庁舎であるため、移転建替を実施

整備場所 尼崎市潮江5丁目(積水化学工業跡地)

延床面積 7,149m²

供用開始 平成29年度(予定)

整備計画 平成26年度事業 基本・実施設計

4 暮らしの安全確保

(拡)消費者トラブル防止の強化

22,317千円

(一部消費者行政活性化事業基金)

(新)不当表示等対策強化事業

レストラン等における不適切表示問題の再発防止のため、商品・サービス等の表示の実態調査、事業者への景品表示法等の周知・指導を実施

- 表示適正化指導調査員の配置(1人)
- 事業者・事業者団体に対する啓発・研修 等

(新)事業者による消費者トラブル防止事業

振り込め詐欺や悪質商法等による被害防止のため、地域に根ざした活動を展開する消費生活協同組合や大型店舗を有する小売事業者等が実施する消費者トラブル防止のための啓発事業等を支援

- 実施主体 消費生活協同組合、小売事業者(7事業者程度)

(拡)高齢者・障害者等消費者トラブル防止事業

悪質商法等の標的となりやすい高齢者・障害者等の消費者被害の未然・拡大防止を図るため、地域における見守りを推進するネットワークを充実

- 消費生活高齢者等被害防止ネットワーク連絡会議(7地域)
- 高齢者消費者被害防止キャンペーン(9月)
- 障害者見守りチラシの作成

くらしの安全・安心推進員の設置

高齢者の消費者被害防止のための見守り、消費生活相談窓口の紹介、学習会の講師等を行うくらしの安全・安心推進員を設置

- 設置人数 約400人

(拡)消費者教育の総合的・体系的推進

12,864千円

(消費者行政活性化事業基金)

(新)消費者教育推進計画「ひょうご消費者学習プラン(仮称)」の策定

ライフステージや様々な場に応じた総合的・体系的な消費者教育を推進するため、目指すべき方向性や今後の推進方策等に関する計画の策定を推進

- 消費者教育推進計画検討会の設置
 - ・構 成 員 消費者教育実践家、教育関係者 等
- 市町等消費者教育実態調査
 - ・調査内容 市町や学校、消費者団体、企業等が実施している消費者教育の取組等の実態調査
 - ・実 施 数 約2,000か所

(新)地域における消費者教育の強化

地域できめ細やかな消費者教育を提供するため、消費者教育推進員を設置し、専門家等と連携して消費者教育プログラム等を作成

- 消費者教育推進員の配置（1人）
- 事業内容 ニーズに応じた教育プログラム等の作成
市町、消費者団体・グループ等への助言 等

(新)子どもに対する食の安全安心普及啓発事業

健康福祉事務所及び食肉衛生検査センターが連携し、紙芝居や実習・施設見学など年齢層に応じたリスクコミュニケーションを実施

(新)大学連携による消費者教育推進モデル事業

自分で理解・選択・行動する消費者力を有する若者を育成するため、大学生向け消費者教育モデル講座を県内大学等で実施（10回）

(新)社会人のための消費者力アップ事業

地域等で消費者教育に携わる人材等を対象に、特定商取引法や民法、食品表示法など、専門的な法知識等を習得する講座・セミナーを実施

- 実施主体 生活科学総合センター及び地域消費生活センター7か所

消費生活相談・対応力の充実強化

46,890千円

（一部消費者行政活性化事業基金）

消費生活相談・あっせんの実施

生活科学総合センター及び6地域の消費生活センターで消費生活相談や商品・サービスの事故等に関する相談などに対応

市町消費生活センターの支援

生活科学総合センターに市町相談サポートデスクを設置し、商品技術・特定商取引法の運用やあっせん方法等を市町相談員へ助言するとともに県センター相談員による指導等を実施

消費生活相談レベルアップ研修事業の実施

消費生活相談員等の資質向上を図るため、レベルに応じて研修を実施

- 新任職員研修（9回）
- 専門研修（15回）

ひょうご安心サポートシステムの推進

法的知識が必要な困難事案に対応するため、県弁護士会との協定に基づき、弁護士から助言

- 消費者・センター・弁護士による三者面談（20回）
- 随時相談（20回）等

商品テスト等の実施

製品に係る苦情相談に幅広く対応するため、原因究明テスト、商品試買テスト等を実施（36回程度）

(拡)ひょうご食品認証制度の推進

18,123千円

安全・安心な県産食品が流通する県内市場の環境づくりのため、県産の農林水産物及び加工食品のうち、個性・特長、安全性、安心感のある食品を兵庫県認証食品（ひょうご安心ブランド、ひょうご推奨ブランド）として認証

ひょうご食品認証事業

- 食品区分ごとの認証審査会の開催（12回）
- 残留農薬検査等科学的検証の実施（318品目）

兵庫県認証食品の認知度向上事業の実施

- 認知度向上キャンペーンの実施
 応募形式のキャンペーンを実施し、消費者の認知度を向上
 ・対象店舗 約440店舗

- 食のイベント開催
 ・認証食品フェアの開催（3回）
 ・フェスティバルの開催（1回）

- セミナー・料理教室等の開催

(新)兵庫県認証食品の流通販売強化学業の実施

- 常設コーナーの設置 23店舗
- 生産者と販売店担当者との情報交換会の実施 2回



5 ユニバーサル社会づくりの推進

ユニバーサル社会づくり推進地区の整備

13,567千円

ユニバーサル社会を実現するため、「ユニバーサル社会づくり推進地区」において、ソフト・ハード両面からのまちづくりを支援

プラン策定費補助

- 対象地区 4地区
- 補助基本額 高齢者等支援施設の誘致計画を含む場合 600千円/地区
高齢者等支援施設の誘致計画を含まない場合 450千円/地区
- 負担割合 県1/2、市町1/2

推進地区協議会活動費助成

- 対象地区 13地区
- 補助基本額 600千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 助成期間 5年間（優れた活動実績のある場合は助成期間を延長）

推進地区PR案内板設置費補助

- 設置箇所 4か所（全体設置目標 41か所）
- 負担割合 県1/2、市町1/2

推進地区施設改修費等補助

- 通常型
 - ・対象施設数 2施設
 - ・対象工事 傾斜路、手すり等簡易なバリアフリー化工事、オストメイト対応トイレ等簡易なトイレ改修工事 等
 - ・補助基本額 1,500千円
 - ・負担割合 県1/4、市町1/4、事業者1/2
- 大規模型
 - ・対象施設数 1施設
 - ・対象工事 エレベーター、エスカレーター設置工事 等
 - ・補助基本額 20,000千円
 - ・負担割合 県1/3、市町1/6、事業者1/2
(政令市・中核市は通常型と同じ負担割合)

公共交通バリアフリー化の促進

148,003千円

公共性が高い鉄道駅舎のバリアフリー化とノンステップバスの導入を促進

鉄道駅舎エレベーター等設置補助

県の福祉のまちづくり基本方針を踏まえ、平均乗降客数が1日当たり3千人以上の駅について、バリアフリー化を実施

- 整備予定 3駅（山電浜の宮駅、JR生瀬駅、阪急宝塚南口駅）
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

ノンステップバス等購入補助

- 導入予定 35台
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

人生80年いきいき住宅改造助成の実施

362,500千円

長寿社会に対応した人にやさしい住まいづくりを推進するため、高齢者・障害者に配慮した既存住宅のバリアフリー改造を支援

実施主体 市町

予定件数 約2,800件

助成対象

- 住宅改造一般型 高齢者・障害者に配慮した既存住宅（ ）の改造（ ）高齢者や障害者等の入居を拒まない民間賃貸住宅として登録されている「ひょうごあんしん賃貸住宅」も対象
- 住宅改造特別型 要介護認定者等の身体状況に応じた既存住宅の改造
- 増 改 築 型 高齢者・障害者等に配慮した既存住宅の改造で増改築を伴うもの
- 共同住宅(分譲)共用型 共同住宅における共用部分の改造

限 度 額

- 住宅改造一般型・特別型 1,000千円/世帯
- 増 改 築 型 1,500千円/世帯
- 共同住宅(分譲)共用型 1,000千円/棟

人権文化をすすめる県民運動の推進

31,200千円

人権文化をすすめる県民運動の一環として事業を展開

人権啓発フェスティバルの開催

- 内 容 講演会、ライブコンサート、人権啓発資料展
- 開催時期 平成26年8月（推進強調月間に開催）
- 開催場所 加西市内

人権週間のつどいの開催

- 内 容 「のじぎく文芸賞」表彰式、ミニコンサート、講演
- 開催時期 平成26年12月上旬（人権週間に開催）
- 開催場所 神戸市内

人権文化県民運動推進補助

20,000千円

「人権文化をすすめる県民運動」の一層の展開を図るため、人権課題の解決に向けた市町の地域に密着したきめ細かい啓発事業、先駆的事業等を支援

実施主体 市町

負担割合 県1/3、市町2/3

対象事業

- 基本事業
 - ・ 県民運動推進強調事業（強調月間（8月）を中心に実施する啓発事業）
 - ・ 地域啓発活動強化事業（地域できめ細かく実施される住民学習会等）
- 特別事業
 - ・ 重点施策普及促進事業（本人通知制度等重点施策に取り組む先駆的な事業）

ロボットリハビリテーションの普及推進

12,580千円

ロボットリハビリテーションの普及を図るため、福祉のまちづくり研究所において、リハビリテーション中央病院等と連携し、その有効性の立証に向けた先進的な研究を推進

内 容

- 特別研究員の配置（1人、任期3年・平成25～27年度）
- データ測定・分析のための測定機器整備（高速撮影カメラ 等）
- リハビリ評価手法の研究開発
- 改良型筋電義手の開発
- 研究成果を情報発信するセミナーの開催（年1回）

V 自然との共生

1 豊かな環境の保全・創造

(新)ひょうご水ビジョンの改定

2,995千円

健全な水循環系を構築するため、水利用の現状や水資源の実態調査に基づき、ひょうご水ビジョンを改定

調査委員会の設置

- 委員 8人(学識経験者、有識者(水資源・環境等))
- 開催回数 3回程度

調査内容 水需給の現状把握、将来予測 等

低公害車等の導入促進

52,010千円

ディーゼル車等から排出される窒素酸化物及び粒子状物質を削減し、大気環境の改善を図るため、低公害車等の導入を支援

低公害車導入補助事業

- 補助額 通常車両価格との差額の1/2(上限は1,000千円)
- 対象台数 112台

ディーゼル車への排出ガス低減装置装着助成事業

- 補助額 購入価格の1/4(上限は350千円)
- 対象台数 11台

運送事業者への低公害車普及促進補助事業

- 補助基準額 車両本体価格の1/4(上限は改造費の1/3又は1/2)
- 対象台数 79台

(拡)微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進

37,025千円

微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成状況を把握するため、質量濃度測定体制を整備

微小粒子状物質(PM2.5)自動測定機の整備

- 整備数 6基(全体計画 24基)
- 整備期間 平成23~26年度

(拡)微小粒子状物質(PM2.5)成分分析の実施

- 実施地点 2地点(豊岡、淡路)(平成25年度は1地点(豊岡))
- 試料捕集期間 各季節14日

「新ひょうごの森づくり」の推進

101,774千円

公益的機能や木材生産機能など森林が持つ多面的機能を発揮させるため、間伐が必要なスギ・ヒノキ人工林や荒廃した里山林等について、公的関与による森林管理徹底及び多様な主体による森づくり活動を推進

「森林管理100%作戦」推進事業(84,938千円)

- 事業内容 国の公共造林事業等による間伐及び作業道開設の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施
- 実施主体 市町
- 実施規模 間伐7,964ha、作業道31,344m

住民参画型里山林再生事業(15,300千円)

- 事業内容 地域住民等による里山林整備に必要な機材費等の支援
- 実施主体 市町
- 実施規模 10地区20ha

企業の森づくり推進事業(1,536千円)

- 事業内容 企業が社会貢献活動の一環として、所有者に代わって行う森林整備保全活動の支援
- 実施主体 (公社)兵庫県緑化推進協会

新ひょうごの森づくり事業の全体計画

(単位:千円)

区 分		~H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31~ H33	計
森林管理 100%作戦	間伐面積(ha)	6,752ha	7,964ha	6,754ha	6,754ha	6,754ha	6,754ha	20,268ha	62,000ha
	作業道開設延長(m)	165,659m	31,344m	30,935m	28,544m	28,544m	28,544m	46,430m	360,000m
	事業費	81,074	84,938	73,133	72,494	72,494	72,494	206,742	663,369
里山林 の再生	住民参加型 里山林再生 事業面積(ha)	46ha	20ha	20ha	20ha	20ha	20ha	60ha	206ha
	事業費	25,500	15,300	15,300	15,300	15,300	15,300	45,900	147,900
企業の森づくり推進事業	企業数	9社	5社	5社	5社				24社
	事業費	3,050	1,536	1,536	1,536	1,129	722		9,509
合 計	事業費	109,624	101,774	89,969	89,330	88,923	88,516	252,642	820,778

2 鳥獣被害の防止推進

(1) シカによる被害対策の強化

シカ捕獲総合対策の実施

166,834千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

農林業被害を軽減するため、広域的なシカ捕獲対策を実施

年間捕獲総目標数 35,000頭

事業名	概要	実施期間	捕獲目標
シカ有害捕獲促進支援事業	シカの分布拡大防止等のための一斉捕獲を広域的に実施	4/1～11/14 3/16～3/31	5,000頭
シカ有害捕獲専任班支援事業	狩猟技能に秀でた狩猟者で構成された捕獲班による効率的な捕獲活動を支援	狩猟期間は鳥獣保護区のみ可能	3,000頭
狩猟期シカ捕獲拡大事業	狩猟期間に行うシカ捕獲に対し、捕獲頭数に応じた報償金を支給	11/15～3/15 (狩猟期間)	20,000頭
市町による有害鳥獣捕獲	農林業被害の防止に向けた市町による捕獲	通年	7,000頭
ストップ・ザ・獣害	分布拡大防止に向けた生息調査、集落へのわな捕獲指導	通年	(2,000頭)
合計			35,000頭

[平成26年度見直し内容]

シカ有害捕獲専任班支援事業

捕獲効率の高い地域において捕獲に対するインセンティブを高め、さらに費用対効果を向上させるため、日当制を廃止し頭数制とする。

(現行) 基本給：9,375円/日 (見直し後) 頭数制：24,000円/頭

歩合給：5,000円/頭

狩猟期シカ捕獲拡大事業

事業の簡素化を図るため、捕獲頭数による単価差を廃止し、これまでの交付実単価に基づく一律単価とする。

(現行)		⇒	(見直し後)	
捕獲頭数	単価		捕獲頭数	単価
1～2頭	(支給なし)		1～2頭	(支給なし)
3～10頭	2,500円/頭		3頭以上	5,000円/頭
11～20頭	4,500円/頭			
21頭以上	6,500円/頭			

シカ肉の有効活用

36,060千円

シカの捕獲数を増やすとともに消費拡大につなげるため、シカ肉の有効活用を推進

シカ肉処理加工施設整備等支援事業（33,700千円）

シカ肉の安定供給を促進するため、市町等が行うシカ肉処理加工施設の整備及び狩猟者が処理加工施設までシカを搬入する運搬経費を支援

- シカ肉処理加工施設の整備に対する支援
 - ・事業費 30,000千円/施設
 - ・実施主体 市町 等
 - ・負担割合 国50%、県5%、市町45%
- シカ肉処理加工施設への搬入に対する支援
 - ・単 価 2,000円/頭
 - ・実施主体 市町
 - ・負担割合 県10%、市町90%

シカ焼却処分支援事業（600千円）

シカを焼却処分するため、市町が設置するストックポイントに備える冷凍庫の購入に対し助成

- 補助上限 2,000千円/1か所
- 実施主体 市町
- 負担割合 県10%、市町90%
- 対象数 3か所

シカ肉需要拡大対策事業の実施（1,760千円）

シカ肉の需要拡大のためのイベント、学校給食等でのシカ肉供給に対する支援

- シカ肉需要拡大対策事業
 - ・提供先 一般県民、宿泊施設 等
 - ・実施回数 20回
- シカ肉利用促進支援事業
 - ・補助基準額 2,700円/kg
 - ・実施主体 処理加工施設を整備して36ヶ月以内の事業者
 - ・負担割合 県1/2、事業者1/2

(2) 野生動物による被害対策の強化

(新)有害鳥獣捕獲活動実施体制構築事業

9,295千円

確かな捕獲技術を有した有害鳥獣捕獲従事者の育成、捕獲を担う人材の育成、確保のための体制づくりの検討、捕獲技術の向上と安全狩猟の徹底を図る講習会の開催支援などにより、安定的な捕獲活動実施体制を構築

有害鳥獣捕獲入門講座運営事業

- 内 容 将来にわたり有害鳥獣捕獲に従事しようとする者を対象に、入門講座(初年度：法令等座学を中心に10日間、次年度：有害鳥獣捕獲の現地指導を中心に20日程度)を運営
(平成26年度 10日間×3か所)

- 育成人数 30人/年(3地区×10人)

有害鳥獣捕獲支援体制整備事業

- 実施主体 (一社)兵庫県猟友会
- 内 容
 - ・ 狩猟免許を有し、ある程度の捕獲を経験した者等に対する捕獲技術指導の実施(人数 30人/年)
 - ・ 有害鳥獣捕獲を担う人材の育成・確保のための体制づくりの検討に必要な経費を支援(年間8回以上)

銃猟技能向上支援事業

- 実施主体 (一社)兵庫県猟友会
- 内 容 銃猟者の捕獲技術向上と事故のない安全狩猟の徹底を図るために開催する「銃猟技能向上安全講習会」の経費を支援
- 参加人数 200人(100人×2回)

(拡)狩猟後継者確保育成の実施

640千円

狩猟の楽しみや公益性を県民にPRし、狩猟者の社会的価値の理解を促進することにより、野生動物の保護管理の担い手である狩猟者を育成

狩猟免許講習会支援事業

県猟友会が狩猟免許試験受験希望者を対象に実施する講習会への助成

- 実施主体 (一社)兵庫県猟友会

- 補助率 県1/2

狩猟現地体験会事業

狩猟に興味を持ち、将来的に有害捕獲へ積極的に参加することができる者を対象とした狩猟現地体験会を実施

- 実施回数 1回

- 受講者 20人

(拡)ハンター養成出前講座

銃猟への関心を高め狩猟入門者の裾野を広げるため、シューティングシミュレーターによる銃猟の模擬体験を実施

- 実施回数 4回/年(平成25年度 3回/年)

鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援

520,989千円

鳥獣による農作物等の被害防止を強化するため、総合的な対策を実施

鳥獣被害防止総合対策事業

市町が作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除等の取組を総合的に支援

- ソフト事業

- ・実施主体 地域協議会 等

- ・補助対象 捕獲に関する専門家の育成支援、箱わな等捕獲機材の導入 等

- ハード事業

- ・実施主体 地域協議会 等

- ・補助対象 侵入防護柵の設置 等

野生動物防護柵集落連携設置事業

国の鳥獣被害防止総合対策事業が活用困難な防護柵の復旧等を県単独で支援(枠計上50百万円)

- 実施主体 市町 等

- 対象事業 侵入防護柵の機能向上、災害復旧 等

野生動物捕獲用わな緊急整備事業

シカ、イノシシの個体数を低減させるため、捕獲用わなの整備費を支援

- 実施主体 市町

- 整備数 35基
- 負担割合 県1/6、市町5/6

特定外来生物被害対策の推進

14,000千円

外来生物による農業被害、生活環境被害の低減を図るため、捕獲及び処分経費に対し助成

- 実施主体 市町
- 対象経費 アライグマ、ヌートリアの捕獲、安楽死処分費
- 対象頭数 7,000頭
- 助成単価 1,000円/頭(捕獲)
1,000円/頭(安楽死処分)
- 負担割合 県33%、市町67%

ツキノワグマ出没総合対策の推進

1,415千円

住民の安心・安全を確保し、ツキノワグマを適正に管理するため、出没抑制のための学習放獣と放獣後の追跡調査等を実施

- 学習放獣の実施
 - 捕獲したクマに電波発信機を装着、唐辛子スプレー等により、人間の怖さを学習させて放獣
 - 追跡管理及び追い払いの支援
 - 追跡回数 16回

サル出没対策の推進

1,466千円

サル被害の軽減と地域個体群の存続を両立させるため、群ごとの生息状況に応じた適切な捕獲活動等を支援

- サル有害捕獲支援事業
 - 追い払い効果のない個体に対する捕獲等を支援
 - 実施主体 市町
 - 対象経費 捕獲、安楽死処分経費
 - 捕獲頭数 100頭(銃器60頭、檻40頭)
 - 助成単価 400円/頭(銃器)

0円/頭(檻による捕獲、安楽死処分とも)

H24国補正事業(基金制度:上限8,000円/頭)を優先的に措置

サル監視員配置支援事業

サル監視員配置に要する経費を支援

- 実施主体 市町
- 配置数 6人(予定)
- 負担割合 県10%、市町90%

カワウ等繁殖抑制の実施

1,364千円

カワウ・サギ類による内水面漁業被害や河川生態系の攪乱の被害等を解決するため、擬卵置換による繁殖抑制を実施

実施場所 赤穂海浜公園(赤穂市)等

実施期間 カワウ繁殖期(平成26年1~6月)

狩猟技能向上促進事業の実施

1,000千円

個体数調整等の捕獲活動に従事する猟友会会員の技能向上を図るため、必要な射撃練習を支援

実施主体 市町

負担割合 県1/2、市町1/2

動物愛護センター但馬支所の開設

2,305千円

県民の動物愛護思想の高揚と公衆衛生の向上を図るため、人と動物が調和し、共生する社会づくりを推進する事業を但馬圏域において実施する動物愛護センター但馬支所を平成26年12月に開設

場所 養父市堀畑

構造 管理事務所棟(地上2階、延床面積556m²)

公用車車庫棟(地上1階、40m²)

第3 一人ひとりが活躍する兵庫

I 生きがいをもって働ける社会の実現

1 若者の雇用・就業支援

ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施 55,876千円

依然として雇用環境が厳しい若年求職者の就職を支援するとともに、幅広い職業相談に対応するため、仕事全般に関するきめ細かな情報提供や関係機関への誘導を実施

総合相談・情報提供事業

- 事業内容 求職者の年齢・ニーズにより、若者しごと倶楽部やハローワークなど専門の就業支援機関へ誘導
- 相談時間 10:00～19:00
- 対象者 求職者全般

若者しごと倶楽部運営事業

- 事業内容 個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形成による早期就職を支援
- 対象者 大学生、若年失業者

年長フリーター等就職支援事業

- 事業内容 人材エージェントの求人開拓により、企業説明会を実施
 - 対象者 年長フリーターなど不安定就労の状況にある若者
- 実施場所 神戸クリスタルタワー12階

(新)ひょうご若者就労支援プログラムの実施 173,789千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

未就職卒業者にビジネスマナー等の基礎的な研修を実施した後、民間企業での就労体験で勤労への理解を深めつつ、必要な知識と技能を習得させ、正規雇用へ繋がる人材を育成

対象者 学卒未就職者 等

事業内容 社会人基礎研修(長期型2か月、中期型1か月)
職場実習(長期型4か月、中期型3か月)
基礎研修中は、月額15万円程度の賃金支給あり

年間予定 120人

対象者 主に学卒未就職者 等

(拡)大学生インターンシップの推進

15,852千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

中小企業における人材確保を図るため、大学生を対象としたインターンシップを実施

事業内容

- 県・商工会議所・経営者協会等による連絡協議会の設置
受入企業の実習プログラム作成支援、アドバイスセミナーの実施
 - (拡)大学生インターンシップ推進事業
ビジネスマナー等を習得する事前学習会、インターンシップの実施
- 参加者数 300人

若者しごと倶楽部サテライトの設置

8,815千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

県内のフリーターやニートの就労安定のため、若者しごと倶楽部のサテライト施設を設置し、就職に関する相談や就業体験事業等の就職支援を実施

サテライトの設置

- 事業内容 就職相談、カウンセリング、就業体験事業 等
- 設置場所 1か所(播磨地域)

アウトリーチ活動の展開

若年無業者(ニート等)を就労支援機関へ誘導するため、支援施設に
来所しない若年無業者に対してアウトリーチ(訪問)活動を実施

- 訪問相談の実施
 - ・訪問相談員を配置し、家庭訪問等を実施
- セミナーの開催
 - ・支援対象者の把握と早期支援を図るため、保護者等を対象としたセミナーを開催

(拡)ニートへの就労支援

1,354千円

ニート等への支援体制を強化するため、ニート等の社会参加と職業的自立を促進する事業を展開

ニート就労支援ネットワーク事業

- ニート就労支援ネットワーク会議の開催（16回）
 - ・構 成 員 構成機関、アドバイザー、関係市町、学識経験者 等
 - ・内 容 関係機関との連携、支援実績の解析による支援手法の確立
- ニートとその家族を対象とする一体的支援セミナー、出張カウンセリング
- オープンファクトリー、ボランティア体験の実施 等

対象地域 7地域（神戸・西宮 三田 加古川 姫路 豊岡 宝塚 明石）

（平成26年度は、西宮、宝塚、明石を追加）

2 女性の雇用・再就業支援

(拡)ひょうご女性再就業応援プログラムの実施

33,620千円

(法人県民税超過課税)

(新)育児・介護等離職者再就職準備支援事業

育児、介護等により離職した者の再就職を支援するため、再就職に必要な知識・スキルを習得するため受講した教育訓練経費の一部を助成

- 対象者 (次のいずれの条件も満たす者)
 - ・国教育訓練給付金受給資格がない県内在住者であること
 - ・県内事業所での再就職を希望していること
 - ・指定教育訓練を受講・修了していること
 - ・女性就業相談室において、再就職のための教育訓練の受講が必要である確認を受けたこと
- 補助金額 教育訓練に要した経費の20% (上限100千円)
- 補助件数 200件
- 実施場所 県立男女共同参画センター女性就業相談室

(拡)女性の就業サポート事業

再就業を希望する女性等を支援するため、キャリアコンサルタントによる個別相談や、ハローワークと連携した職業紹介等を県立男女共同参画センターの女性就業相談室で実施

- 女性就業支援員(2人)・保育支援員(2人)の配置
- 多様な働き方応援シンポジウムの開催(1回)
- チャレンジ相談、出前チャレンジ相談の実施

区分	チャレンジ相談	出前チャレンジ相談
実施場所	県立男女共同参画センター	県内各市町
実施回数	96回(毎月第1～4火・木)	100回
相談員	社会保険労務士、キャリアコンサルタント等の資格を持つ女性相談員	
相談内容	再就職、起業、在宅ワーク等に関する事	

- (新)女性リーダー登用促進事業の実施
 - ・女性のためのステップ・アップセミナーの開催(4回)

- ・女性リーダー登用促進キャンペーン（研修会）の実施（3回）

女性就業いきいき応援事業

出産・育児などの理由で離職した女性の多様な働き方を支援するため、再就業・起業のためのカリキュラムを提供

- 再就業応援セミナーの開催

区分	1日集中就活パワーアップ講座	短期就活パワーアップ講座	中期就活パワーアップ講座	長期就活パワーアップ講座
内容	就職への意識・意欲を高める講義	実践的なビジネススキルを学ぶ講義・実習、企業面接会	ワード、エクセルスキルを学ぶ講義、実習	左記に加え、受講者同士のネットワークづくり機会の提供
実施回数	5回	5回	3回	2回
実施日数	1日	3日間	5日間	15日間

- 起業応援セミナーの開催

区分	起業セミナー	在宅ワーク	営業準備セミナー
内容	事業計画の作成、会社設立や融資に関する講義、実技	在宅ワーカーとしての心構え等を学ぶ講座	顧客獲得に必要な広告宣伝スキルを学ぶ講義、実技
実施回数	1回	2回	2回
実施日数	5日間	1日	3日間

- 実施場所 県立男女共同参画センター女性就業相談室

(拡)女性起業家への支援

20,630千円

(法人県民税超過課税)

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業（第二創業を含む）を目指す女性起業家に対し補助（ひょうごチャレンジ起業支援貸付との同時申請・併用が可能）

対象経費 起業に要する経費

補助額 1,000千円以内（2年目採択の場合は最大2,000千円）

補助率 1/2

補助期間 2年以内（第二創業の場合は1年限り）

件数 20件（平成25年度 10件）

(拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進

161,300千円

(法人県民税超過課税)

ワーク・ライフ・バランス(WLB)のさらなる普及を図るため、「ひょうご仕事と生活センター」において、普及啓発・情報発信事業、相談事業、研修企画・実施事業、実践支援事業を実施

(拡)普及啓発・情報発信事業

- (新)WLB推進企業の量的拡大と質的向上

WLB推進企業の県下全域への拡大と取組の高度化をWLB推進員(3名)により支援

- WLBフェスタの開催

相談事業

- ワンストップ相談、相談員等派遣(500回/年)

研修企画・実施事業

- 研修企画・実施(295回/年)
- 商工会議所・商工会等と連携したセミナー、キーパーソン養成講座の実施

実践支援事業

- 仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金

WLB推進のための職場環境整備(ハード整備)を支援するため、整備費の一部を助成

- ・対象企業 従業員300人以下の企業 等
- ・対象経費 女性等様々な人材の就労促進のための環境整備、育児・介護等と仕事を両立できる環境整備 等
- ・補助率 1/2(上限1,000千円)
- ・補助件数 50件

(拡)中小企業育児・介護等離職者の再就業支援

75,000千円

(法人県民税超過課税)

育児・介護等の理由により離職した者の再就業を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成

対象事業主 結婚、出産、育児、介護等により離職した者を正規社員として雇用した事業主(従業員300人以下の企業)

支給額 300千円/人

件数 250件

中小企業育児休業・介護休業代替要員の確保

200,000千円

(法人県民税超過課税)

中小企業の育児・介護休業の取得を促進するため、休業者の代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成

対象企業 従業員が300人以下の企業 等

対象労働者 同一企業等に休業時まで引き続き1年以上勤務していた者
育児休業期間が3か月(介護休業の場合1か月)以上である者 等

支給額 代替要員の賃金の1/2(上限100千円/月、総額上限1,000千円)

件数 200件

3 女性の社会参画の促進

兵庫県男女共同参画推進体制の充実

1,281千円

男女共同参画社会づくり条例の内容を周知するとともに、推進体制を充実

男女共同参画推進本部の設置

- 構 成 員 政策会議構成メンバー
- 業 務 内 容 男女共同参画施策に関する進捗状況の報告 等
- 実施回数 2回程度

男女共同参画審議会の設置

- 審議内容 男女共同参画施策の推進方策の検討、評価
- 開催回数 3回

男女共同参画リーダー養成講座の開催

443千円

家庭とともに身近な暮らしの場である地域での男女共同参画の推進に向け、課題解決のための実践活動リーダーを養成する講座を開催

内 容 講義、グループワーク、活動発表（事例紹介）、交流会

受講人数 40人/年

対 象 者 男女共同アドバイザー養成塾修了者 等

4 高齢者の社会参画の促進

高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援の実施	30,000千円
(法人県民税超過課税)	
高齢者の能力や経験を生かした就業機会を創出するため、高齢者を雇用したコミュニティ・ビジネスの立上げに対し助成	
対象経費	事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費、人件費 等
補助額	1,000千円以内
補助率	1/2
件数	30団体程度
補助期間	1年間
(拡)高齢者の起業支援の実施	11,500千円
(地域振興基金)	
高齢者の生きがい創造活動、地域課題の解決への取組等を促進し、地域福祉活動の担い手確保、地域活性化につなげるため、60歳以上の県民で構成された団体に事業の立ち上げに要する経費を助成	
補助対象	60歳以上の県民で構成される団体
対象事業	配食サービス、家事援助サービス、移送サービス 等
補助単価	安心地区内 定額750千円 安心地区外 定額1,000千円
対象経費	立ち上げに必要な初度備品 等
団体数	安心地区内2団体、安心地区外10団体 (平成25年度は、安心地区内のみ)
シルバー人材センターにおける就業拡大の推進	62,055千円
(緊急雇用就業機会創出等事業基金)	
高齢者生活サポート及び子育て支援サービス等、新分野の研修や技能検定を行うとともに、業務内容のPRや新分野をはじめとした高齢者の就業開拓を実施	
新分野の研修及び技能認定	
■ 実施地域	県下全域

- 研修期間 各5日(40時間)程度
- 定員 各30人
- 想定内容 認知症見守りサポート、傾聴サービス、家事援助、保育サービス等

業務内容啓発及び就業開拓

- 業務内容広報啓発会議の開催
- 事務所及び家庭への就業開拓営業活動、チラシ等の配布
- シルバー業務PR活動

(新)シルバー人材センターにおける広域連携の推進

1,276千円

生涯現役社会の実現に向け、県内のシルバー人材センターの広域連携体制強化と、連携による広域受注拡大を促進

広域連携推進員(仮称)の設置

- 配置人数 1人
- 配置場所 (公社)兵庫県シルバー人材センター協会

シルバー間連携調整及び広域受注開拓の実施

広域連携体制会議、広域業務研修会の開催

負担割合 国1/2、県1/2

5 コミュニティ・ビジネスの支援による就業機会の確保

生きがいしごとサポートセンターによる起業・就業支援	65,738千円
---------------------------	----------

（一部緊急雇用就業機会創出等事業基金）

活力ある地域社会づくりと新たな働き方の創出を図るため、地域社会貢献と生きがいある働き方を目指すコミュニティ・ビジネスでの起業・就業を総合的に支援

生きがいしごとサポートセンターの設置

- 設置場所 6か所(神戸東、神戸西、阪神南、阪神北、播磨東、播磨西)

事業内容

- 基本的事業（起業・就業支援）
 - ・CBゼミナール、実務講習会、無料職業紹介 等
- 定着・循環事業
 - ・インターンシップ研修、起業体験者セミナー 等
- 高齢者対象の強化学業
 - ・高齢者向けCBのセミナー、講習会 等
- コミュニティ・ビジネス全県活性化事業
 - ・サポートセンター未設置の但馬、丹波、淡路地域へ出張による相談、実務講習会、集中講座等を実施

コミュニティ・ビジネス離陸応援の実施	9,000千円
--------------------	---------

コミュニティ・ビジネスによる地域課題の解決と就業の活性化を促進するため、コミュニティ・ビジネスの立上げに対し助成

対象経費 事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費、人件費 等

補助額 1,000千円以内

補助率 1/2以内

件数 9団体程度

補助期間 1年間

6 雇用の場の確保と地域人材の強化

(1) きめ細かな就職支援・職業相談

(新)短期職場体験就業の実施

9,080千円

(法人県民税超過課税)

職業観の醸成を図り、適職選択を促すため職に就いていない若年者や離職ブランクのある女性等を対象に、実際の職場での体験就業を実施

対象者

- 若者コース ひょうご・しごと情報広場等で求職中の若者
- 女性コース 女性就業相談室の利用者 等

事業内容

区 分	プレ雇用クラス	職場体験クラス
対 象 者	既に就業したい業種が決まっている者	まだ就業したい業種が決まっていない者
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・企業での就業体験 ・体験後、企業と体験者双方が合意すれば、本採用に移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・業界・企業研究等の実施 ・企業職場の見学や業務の実習
対象人数	50人	100人

(新)中小企業合同研修等に対する支援

9,577千円

(法人県民税超過課税)

中小企業の効果的な人材確保を支援するため、各種合同セミナーの開催や新入社員研修に対し支援

中小企業合同セミナーの開催

▪ 事業内容

- ・キャリアセミナーの開催(10回程度)
 - 大学等で経済団体、労働団体等による出前授業を実施
- ・企業説明会・就職面接会の開催(9回程度)
 - 新規高卒・大卒者を対象としたマッチングの強化
- ・新入社員モチベーションアップセミナーの開催(2回程度)

他社の新入社員等との意見交換・交流会等を実施
 中小企業新入社員等研修への講師派遣
 ひょうご・仕事と生活センター外部相談員を派遣

離転職者等を対象とした職業訓練の実施 1,378,722千円

離転職を余儀なくされた労働者をはじめ、多様な求職者の就業支援のため、労働需要が見込まれる職業分野において実践的な職業訓練を実施

離職者等再就職訓練事業

労働需要が高い介護・福祉、情報通信などの分野での若者、女性、中高年齢者向けの委託訓練を実施

- 実施場所 専修学校等の民間教育訓練施設
- 訓練定員 3,100人
- 訓練コース 162コース

実習・座学連携養成事業（デュアルシステム）

- 技專活用型
 - ・ 訓練コース名 CAD/CAMコース
 - ・ 実施場所 ものづくり大学校及び企業
 - ・ 訓練期間 1年
 - ・ 訓練定員 10人
- 委託訓練活用型
 - ・ 訓練内容 情報関連、事務関連等
 - ・ 実施場所 専修学校等の民間教育訓練施設及び企業
 - ・ 訓練期間 4～6か月
 - ・ 訓練定員 720人（36コース）

(拡)ふるさと人材確保への支援 22,204千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

中長期的に著しい人口減少が見込まれる地域での深刻な労働力不足を解消するため、関係機関で構成する協議会を核として、若年者の地域定着及びU・Iターン就職を促進

地域人材確保協議会の設置

- 構成団体 県民局・県民センター、ハローワーク、市町、地域

団体 等

- 対象事業者 5事業者

(各地域人材確保協議会(北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路))

- 事業内容

- ・ 地域人材確保コーディネーター等による求人開拓・求人情報の収集
- ・ ホームページ等での地域の企業情報の発信
- ・ 大学生等の帰省時期における企業説明会の開催
- ・ (新)ふるさと企業の魅力発信力強化に向けた取組

(地元高校生を対象とした校内企業説明会の開催 等)

(拡)更生保護に係る就労支援の実施

21,333千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

(拡)更生保護協力雇用主サポート事業

保護観察対象者等の立ち直りに協力する民間事業者(協力雇用主)に雇用を委託することにより、保護観察対象者等の就労を促進

- 雇用期間 4か月
- 雇用人数 15人程度

(拡)更生保護就労支援強化事業

保護観察対象者等の立ち直りに協力する民間事業者(協力雇用主)の登録促進や更生保護への理解を深めるための取り組みを実施

- 事業内容

- ・ 関係団体、事業主への訪問活動等による協力雇用主の登録拡大
- ・ 保護観察対象者等に対するハローワークへの付き添い支援
- ・ (新)保護観察対象者等の就労に対する理解を深めるためのセミナー等の開催等

地域キャリア教育支援の推進

3,000千円

若者の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の更なる推進を図るため、高等学校と地域・社会、産業界等との連携や、学校外部の人材の活用を促進する体制を整備

兵庫県「地域キャリア教育支援協議会」の設置

- 構 成 員 学識経験者、企業・経済団体代表者、学校関係者 等

- 開催回数 3回
- キャリア教育支援員による支援
- 大学や企業・経済団体等がもつキャリア教育プログラム等の情報収集・提供
- 学校のニーズの集約や相談によるマッチング等の支援

(拡)建設人材の確保・育成の推進

34,174千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

建設業の持続的な発展を図るため、将来を担う若年者の入職促進・人材育成を推進

(新)建設業若年者入職促進・人材育成事業の実施

若年者に対する期間雇用等による建設人材の確保を支援

(新)「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会(仮称)」の設置

若年者の入職促進等のための官民連携した取組を推進

- 構成 建設業者団体、関係行政機関 等
- 取組内容 建設業のイメージアップの推進、若年者の入職促進

(拡)若年技術者の新規採用支援

若年技術者(29歳以下)を新規採用した県内建設企業に対し、入札参加資格者の格付けに用いる技術・社会貢献評価制度に評価項目を新設

(平成26年4月実施(27年7月以降の評価に反映))

(拡)社会保険への加入促進

技能労働者等の就労環境の改善を図るため、入札参加資格者名簿の登録において社会保険加入を要件化

(平成26年4月実施(28年度名簿登録から要件化))

(2) 緊急雇用対策の推進

緊急雇用就業機会創出等事業の実施

5,436,540千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

依然として厳しい雇用情勢の中、地域の実情に応じた多様な人材育成事業や、地域に根ざした成長期の企業等による事業などにより、安定的な雇用に結びつく雇用就業機会の創出を推進するとともに、賃金の上昇等の労働者の処遇改善を目指す事業者の取組支援を推進

個別の事業は、(参考) 主な基金事業一覧P381参照

- ・ 県 124事業 3,146百万円 915人(25年度 211事業 5,507百万円 2,059人)
- ・ 市町145事業 2,291百万円 879人(25年度 208事業 2,494百万円 998人)
- 合計269事業 5,437百万円 1,794人(25年度 419事業 8,001百万円 3,057人)

II 次代を担う青少年の育成

1 魅力あるひょうごの学校づくり

(1) 学力向上方策の充実

ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施

3,308千円

小・中学校における学力の確実な定着を図るため、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた総合的な学力向上対策を推進

授業改善のための取組

▪ 教員向け研修の実施

- ・教 科 小学校算数、中学校国語
- ・実施地域 県内9地域
- ・実施回数 各1回

▪ 授業改善研究校による研究

- ・指定校数 9校
- ・教 科 小学校算数

小・中学校学力向上実践推進委員会の設置

- 開催回数 推進委員会(2回)、教科部会(3回)
- 委 員 学識経験者等
- 内 容 全国学力・学習状況調査の結果分析、効果的な取組の検討

小・中学校学力向上シンポジウムの開催

- 実施時期 平成27年2月(予定)

高等学校学力向上推進プロジェクトの実施

2,395千円

学力向上対策を推進するため、全県立高等学校において必要な基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、指定校における学習意欲の向上等に関する研究成果の全県への普及

対 象 全県立高等学校

内 容 学力向上連絡協議会の設置(年2回)

研究指定校(30校)における学力向上推進プロジェクトの実施

(新)ひょうごがんばりタイム 放課後における補充学習等の推進 51,208千円

放課後に地域人材を活用した「がんばりタイム」(補充学習)を実施し、市町及び学校の学力向上に向けた取組を促進

事業内容

学習習慣の定着や学力向上に向けた意欲的な取組を、市町提案により実施

実施校数 50校

(新)土曜日の有効活用モデル校の設置 3,234千円

学校週5日制の趣旨を踏まえ、土曜日のメリットを生かした効果的な授業のあり方について研究し、その成果を全県へ普及

対 象 県立高校15校

内 容

- 効果的なカリキュラムの開発
 - ・ 学習意欲を高める活動
 - ・ 探求活動 等
- 特別非常勤講師や民間事業者等の活用
 - ・ 社会人講演会の開催
 - ・ 課題研究等の集中講座 等

(新)地域で“ 共育 ” 土曜チャレンジ学習事業の実施 18,479千円

地域の多様な人材・企業等を活用し、子どもたちの学習活動や体験活動など体系的・継続的な土曜日の教育活動を実施

対 象 小学生・中学生

実施内容

市町の土曜日の教育支援活動への補助

- 運営委員会の設置
 - ・ 構 成 社会教育団体、PTA関係者、教育委員 等
- コーディネーターの配置
 - ・ 人 材 例 経済団体、商工会、PTA、社会教育団体 等

- 土曜日の教育支援活動の運営
 - ・ 内容(例) エンジニアによる数学講座
在外経験者による英会話教室 等

実施校区数 16市町117校区

推進委員会の設置

- 設置主体 県教育委員会
- 実施回数 年1回
- 内 容 効率的な土曜日の教育支援活動のあり方についての検証
及び指導・助言
- 構 成 学識経験者 等

(新)言語活動の充実に関する教科別実践研究会の実施 750千円

平成 24～25 年度に指定校で開発した授業事例集を踏まえ、各教科ごとに実践研究会を実施し、全県へ普及

教科全体会

- 回 数 各教科年1回
- 内 容 各校から実践事例を持ち寄り、課題検証を実施

授業研究会

- 回 数 各教科年1回
- 内 容 指定校を中心に教科ごとに公開授業による研究協議を実施

理数教育の充実 3,352千円

理科と数学に対する知的好奇心や科学的な考え方を高めるため、科学分野への進路選択の動機付けにつながる取組を系統的に推進

サイエンス・トライやる事業の実施

企業研究者などの外部人材を小・中学校へ派遣し、特別授業を実施

- 実施内容 実験等の演示による児童生徒への特別授業、興味関心を高めるためのポイントに関する指導
- 実施校数 公立小・中学校 計45校
- 派遣講師 企業のエンジニア・大学や公的研究機関の研究者 等

数学・理科甲子園(県大会)の実施

- 開催時期 平成26年10月（予定）
 - 対象 高校生
 - 会場 甲南大学
- 数学・理科甲子園ジュニア（県大会）の開催
- 開催時期 平成26年10月（予定）
 - 対象 中学生
 - 会場 関西学院大学 西宮聖和キャンパス

高等学校における日本の歴史・文化学習の充実

3,749千円

世界史の授業の中で日本の歴史や文化を関連付けて学ぶことができる副読本「世界と日本」の活用を図るため、指導書の作成及び実践発表会を実施

指導書作成委員会の設置

- 開催回数 3回

授業実践発表会の開催

- 開催回数 2回

(拡)グローバル人材の育成推進

723,138千円

豊かな語学力とコミュニケーション能力を身に付け、国際的な活躍が期待できる人材を育成するため、英語授業の充実や、生徒の海外留学等を支援

外国語指導助手（ALT）を活用した国際交流の推進

- 配置人数 132人
- 配置校 全県立高校(国際系学科等は重点配置)
- 内容
 - ・ホームルーム、部活動、学校行事等日常的な英語活動機会の充実
 - ・異文化理解にかかる教育活動の実施
 - ・英語教育の充実に向けたスピーチ等にかかる指導 等

(拡)高校生の留学促進（海外留学チャレンジプラン）

海外派遣プログラムへの参加や個人で海外留学し、現地の後期中等教育機関等に通う生徒に留学支援金を給付

- 対象者 留学期間中、県内所在の高校に在籍している生徒
- 給付額 長期（原則1年間）30万円/人

短期（原則2週間以上1年未満）10万円/人

- 給付人数 長期30人、短期150人

(新)スーパー・グローバル・ハイスクールの展開

語学力とともに先進的な人文科学・社会科学分野の教育に取り組み、将来国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から養成

- 指定校数 3校
- 指定期間 5年間
- 内 容 人文科学分野等の先進的教育課程の開発・実践
英語による討論、課題研究、論文作成等の実践

(拡)次世代育成国際交流の実施

11,219千円

友好親善を図り、文化や社会に対する理解を深め、次世代を担う高校生に幅広い国際的な視野を身に付けさせるため、姉妹州省及びタイ王国に高校生・教育関係者を派遣

中国広東省、海南省との高校生交流

西オーストラリア州との教員、管理職交流

タイ王国との教育関係者交流

(新)ワシントン州への教員派遣

スーパーティーチャー派遣事業の実施

18,216千円

学力向上に向けた課題の解消や教員の指導力向上のため、経験豊富な教員OBをスーパーティーチャーとして小中学校へ派遣

スーパーティーチャー（教員OB）の派遣

- 配置人数 18人（各教育事務所3人）
- 活動内容 模範授業の実施等による指導の向上支援、授業改善に関する相談・助言 等

(2) 魅力ある県立学校づくりの推進

インスパイア・ハイスクール事業～魅力・特色づくりの充実～ 72,000千円

「魅力あるひょうごの高校づくり」を発展させるため、学校ごとの魅力・特色を生かした重点テーマに基づく取組を支援

対象校 150校（全県立高校）

対象テーマ 各校の魅力・特色を明確に示す取組

区 分	事業内容	校数
理数教育	世界の理数分野の第一線で活躍する人材を育てる学校を目指す	30校
国際化に対応した教育	国際社会の舞台で世界をリードする人材を育てる学校を目指す	20校
スペシャリスト育成	産業分野の将来を支える人材を育てる学校を目指す	35校
特色ある教育活動	オンリーワンの魅力をもつ学校を目指す	25校
キャリア教育	自己の確かな将来を設計できる力を育てる学校を目指す	40校
合 計		150校

実践発表会の開催

- 全県実践発表会
- 地区別実践発表会

新通学区域導入後の進路選択の支援

1,000千円

平成27年度新通学区域導入に係る制度変更や新たに志望可能となった高等学校に関する情報提供を行い、中学生が安心して志望校を選択できるように支援

学区別リーフレットの作成

中学校進路指導担当者説明会

「ひょうご匠の技」探求事業の実施	5,414千円
<p>高校生のものづくり技術・技能の向上につながる高度な資格取得や技能コンテストでの上位入賞に向け、高度熟練技能者による実技指導を実施</p> <p>対 象 校 工業科を設置するすべての県立全日制高等学校（12校）</p> <p>対象資格 技能検定（機械加工旋盤、フライス盤、建築大工 等）</p>	
「ひょうごの達人」招聘事業の実施	7,441千円
<p>生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による計画的・実践的な指導を実施</p> <p>対 象 校 職業学科（農業、商業、水産、家庭）を設置するすべての県立高等学校（22校）</p> <p>講 師 専門家（造園家、漁業OB、調理師 等）</p> <p>実習内容 造園・フラワーデザイン（農業）、情報処理技術（商業）、小型船舶操縦士（水産）、懐石料理等の調理技術(家庭) 等</p>	
香住高等学校実習船「但州丸」の更新整備	1,224,311千円
<p>香住高等学校実習船建造検討委員会の検討結果を踏まえ、老朽化が進む「但州丸」の更新整備を実施</p> <p>スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 平成26年度 建造 ▪ 平成27年3月 竣工 <p>基本仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 総トン数 350トン ▪ 定 員 45人（生徒24人） <p>実習内容 トロール、イカ釣り、マグロはえ縄</p>	
(新)拠点工業高校によるものづくり技術・技能習得の推進	327,255千円
<p>先端技術を習得する実習授業を充実し、卒業後、企業で即戦力として活躍できる人材を育成するため、拠点校に指定した工業高校に先端技術機器を重点整備</p> <p>拠 点 校 兵庫工業高等学校、姫路工業高等学校</p>	

整備機器 5軸マシニングセンター、3D対応CAD/CAM、3Dプリンター 等

事業内容

- 拠点校 導入先端機器を活用した実習
- 周辺校 拠点校への派遣実習

(新)就学支援の実施

3,335,745千円

高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対し、授業料に充てるための就学支援金を支給することにより、家庭の教育負担を軽減

対象者 平成26年度新入生（市町村民税所得割額が304,200円未満（年収910万円程度未満））の世帯

支給額 授業料相当額

支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）

(単位:円(年額))

保護者の所得区分	県立高等学校					市立高等学校			高等専門学校		
	新1年生			2・3年生	2～4年生	新1年生		2・3年生	新1年生	2・3年生	
	全日制	定時制	通信制	全日制	定時制・通信制	全日制	定時制	定時制・通信制	全日制	全日制	
年収2,500千円未満程度	118,800	32,400	6,200	授業料不徴収			118,800	32,400	授業料不徴収	297,000	237,600
年収3,500千円未満程度										237,600	178,200
年収5,900千円未満程度										178,200	118,800
年収9,100千円未満程度										118,800	118,800
年収9,100千円以上	0	0	0				0	0	0	0	

上記基準は、モデル世帯(夫婦片働き、子供2人(うち高校生1人))の場合。

県立高等学校のうち通信制については、1単位当たり310円を支給(年20単位の取得を想定)。

(新)国公立高等学校における奨学のための給付金制度の創設

268,293千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金制度を創設

対象世帯		国公立 (円/年)	支給の考え方
生活保護		32,300	修学旅行費相当額
年収250万円 未満世帯	第1子	通学制	教科書費、教材費、学用品費、通学用品費相当額(ただし通信制は除く)
		通信制	
	第2子 以降	通学制	上記+校外活動費、生徒会費、PTA会費、入学用品費相当額(ただし通信制は教科書費、教材費、学用品費相当額とする)
		通信制	

23歳未満の扶養されている兄・姉がいる場合

高等学校奨学資金貸与事業の実施

1,137,323千円

修学を奨励し、有為な人材を育成するため、経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学資金を貸与

通常分

- 貸与月額 国公立 18,000円(自宅外23,000円)
私立 30,000円(自宅外35,000円)

通学交通費分

- 貸与月額 月額通学費に応じて月額5,000円～30,000円を貸与
通学用電動アシスト自転車購入費分(30人)
- 貸与上限額 10万円

(3) 「健やかな身体」の育成

(新) 「いきいき運動部活動」支援事業の実施

18,230千円

体罰の根絶や、より安全で適切な運動部活動を支援するため、指導力を備えた専門的支援員を公立中学校と高校へ派遣

いきいき運動部活動支援員の派遣

- 派遣校数 中学校65校、高校30校
- 派遣日数 50日

運動部活動指導者研修会の実施

- 実施回数 年間7回

- 対象者 運動部活動の指導者、いきいき運動部活動支援員
運動部活動推進委員会の開催
- 構成員 学識経験者、地域のスポーツ指導者、保護者代表 等
- 開催回数 年間4回
- 内 容 支援員と学校、家庭の連携の在り方の検討 等

(拡)学校教育活動全体で行う食育の推進

10,789千円

健全な食生活を実践できる児童・生徒を育てるため、学校における教育活動全体を通じた食育を推進

食に関する指導推進委員会の設置

- 構成員 学識経験者、学校関係者、保護者代表 等
- 内 容 教育活動全体を通じて行う食育実践方法の検討・周知
- 開催回数 2回

(新)スーパー食育スクール事業の実施

- 指定校数 中学校3校、高校8校
- 学校給食衛生管理推進研修の実施
- 実施箇所 県下5地区

(4) 心の教育の充実

道徳教育の推進

6,540千円

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりなどの道徳性を育成するため、兵庫県版道徳教育副読本を活用した道徳教育を全県的に推進

道徳教育実践推進協議会の設置

- 協議内容 道徳の時間における教師の授業力向上方策
道徳教育における小中連携のあり方

- 開催回数 3回

道徳教育実践研究事業の実施

- 推進地域 10地域

道徳教育実践研修の実施

- 道徳教育推進教師のための全県研修

- ・対象者 小・中学校道德教育推進教師
- ・実施回数 1回
- 地区別研修
 - ・実施内容 兵庫版道德教育副読本を活用した道德の時間のあり方や指導方法の工夫改善 等
 - ・対象者 全公立小・中学校 各1人
 - ・実施回数 年間9回(地区別に各1回)

兵庫版道德教育副読本の配布

19,442千円

副読本を活用した道德教育を推進するため、道德の時間のほか家庭においても活用できるよう個人への配布を実施

- 種類 4種類(小学校低学年用・中学年用・高学年用・中学校用)
- 配布部数 19万9千冊

(5) 特別支援教育の充実

(拡)インクルーシブ教育システム構築に向けたモデル研究の推進 44,126千円

インクルーシブ教育システム構築に向け、発達障害の児童生徒も含めた通常の学級に在籍する全ての児童生徒にわかりやすい指導方法の研究等を実施

コーディネーター等の配置

- 事業内容 地域内の小・中学校、特別支援学校等が連携できる体制の構築

- 対象 西宮市、芦屋市

(新)専門的外部人材の活用

- 事業内容 専門的外部人材の活用による専門性の向上 等
- 外部人材例 言語聴覚士、作業療法士 等
- 対象 県立特別支援学校18校

(新)授業のユニバーサル化モデル研究

- 事業内容 全ての児童生徒にとってわかりやすい授業や指導方法の研究
- 対象 1市町(小学校2校、中学校1校)

(新)ICTを活用した指導方法実践研究

- 事業内容 障害の状態に応じたコミュニケーション方法等の研究
- 対象 神戸聴覚、こばと聴覚、姫路聴覚、豊岡聴覚、あわじ

LD、ADHD等に関する相談・支援 1,699千円

LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等に関する個々の相談・支援に対応するため、相談室の運営及び専門家チームの派遣を実施

ひょうご学習障害相談室の運営

特別な教育的ニーズのある乳幼児児童生徒に係る来所・電話相談を実施

- 体制 室長1人、専門相談員8名
- 設置場所 県立特別支援教育センター内

「ひょうご専門家チーム」の派遣

教育、医療、心理関係等の専門家チームを要請に基づき学校へ派遣

特別支援学校と高校との交流及び共同学習の実施 1,235千円

障害のある生徒と障害のない生徒との一層の相互理解を促進するため、特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習を実施

交流及び共同学習の実施

- 対象校 特別支援学校と高等学校（各11校）
- 内容 教科等の共同学習、部活動交流

交流及び共同学習に係る研修会の開催

- 指導者研修
 - ・ 内容 実践事例発表、指導方法等の充実を図る研修を実施
- 理解啓発研修
 - ・ 対象 分教室設置準備の高等学校
 - ・ 内容 障害のある生徒の実態、指導内容や方法

(拡)高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援 16,800千円

学校生活で支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置し、学校生活や学習活動を支援

(拡)学校生活支援員の配置

- 対象者 重度の肢体不自由のある生徒

- 配置校数 6校程度（平成25年度 3校）
- (新)学習活動自立支援員の配置
- 対象者 発達障害又は軽度知的障害のある生徒
- 配置校数 4校程度

(新)特別支援学校・分校等の整備

208,750千円

県内の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、新たな特別支援学校・分校等の設置に向けた整備を推進

神戸市西部新設高等特別支援学校

- 場 所 神戸市立農業公園内（神戸市西区押部谷町）
- 開校時期 平成29年4月
- 規 模 6クラス（8人）×3学年
- 障害種別等 知的障害（高等部職業科）

但馬北西部特別支援学校分校

- 場 所 旧香美町立射添中学校跡施設
- 開校時期 平成27年4月
- 規 模 約30～40人
- 障害種別等 知的障害（小・中・高）

県立阪神特別支援学校分教室

- 場 所 県立武庫荘総合高等学校敷地内
- 開校時期 平成27年4月
- 規 模 1学年16人（最終3学年48人）
- 障害種別等 知的障害（高等部職業コース）

県立芦屋特別支援学校への仮設校舎の設置等検討

(6) いじめ問題への対応強化

(拡)スクールカウンセラーの配置

449,442千円

児童生徒の問題行動等の課題解決を図るため、心の専門家であるスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、心の相談に対応

配置校数

- 小学校 110校
 - 中学校 全校配置
- 内 容
- 児童生徒へのカウンセリング
 - 保護者等に対する助言・援助
 - カウンセリング・マインド実践研修 等
 - ・対 象 者 小、中学校教職員
 - ・内 容 事例研究、ロールプレイング 等
 - ・回 数 全校各2回
- 派遣時間 年間210時間（1日3時間、週2日、35週）

生徒指導対策の総合支援

116,162千円

学校におけるいじめ、暴力行為、不登校等の問題行動に対処するため、関係機関と連携し、問題発生の防止や継続的な支援に対応できる体制を整備

学校支援チームの設置

学校における問題解決のため、各教育事務所及び教育振興室に学校支援チームを配置

- チーム構成 相談員2人（学校関係OB、警察関係OB）、スクールソーシャルワーカー、精神科医
- 業務内容 児童生徒に対する相談、学校、相談機関との連携支援 等
いじめ等教育相談の実施
- ひょうごっ子悩み相談（いじめ・体罰 相談24時間ホットライン）
 - ・設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター
 - ・開設時間 24時間（12月28日～1月3日を除く）
 - ・相談員 2人
- ひょうごっ子悩み相談（面接相談）
 - ・設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター（県立教育研修所内）
 - ・開設時間 9:00～17:00（土・日・祝日及び12月28日～1月3日を除く）
 - ・相談員 臨床心理士等専門家1人（予約制）
- ひょうごっ子悩み相談（いじめ・体罰 相談・通報窓口）
（ひょうごっ子悩み相談センター分室）

いじめの当事者及びその家族のみならず、いじめを目撃した者も相談・通報しやすくするため、電話・面接相談窓口を設置

- ・ 設置場所 各教育事務所・教育振興室
- ・ 開設時間 9:00～17:00(土・日・祝日及び12月28日～1月3日を除く)
- ・ 相談員 学校支援チーム相談員 等
- ひょうごっ子ネットいじめ相談窓口
 - ・ 開設時間 14:00～19:00(月～土(日・祝及び12月28日～1月3日を除く))
 - ・ 相談員 2人

「学級経営指導員」の派遣

13,521千円

若者教員を中心に、いじめ対応など生徒指導の基盤となる学級経営の指導力向上を図るため、「学級経営指導員」として教員OBを小中学校へ派遣

配置人数 5人

内 容 学級経営、生徒指導や家庭との連携に関する相談・助言 等

高校生の心のサポートシステムの整備

74,090千円

生徒の悩みの早期発見と自殺予防に係る教育相談体制を充実するため、キャンパスカウンセラー(臨床心理士等)を配置

キャンパスカウンセラーの配置

- 配置校 150校(全県立高等学校及び中等教育学校)
- 回数 4,350回(学校当たり週1回程度)

カウンセリング・マインド研修の実施

(新)いじめ防止対策の推進

3,695千円

いじめを許さない環境づくりのため、地域・家庭の支援を得ながら、いじめ防止対策を推進

兵庫県いじめ対策審議会の開催

- 構成 弁護士、精神科医、学識経験者、臨床心理士 等
- 開催回数 3回
- 内容 いじめ防止基本方針及び対策に関する意見の陳述、必要に応じて実施する重大事態に係る知事による再調査を実施

兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催

- 構成 全県ネットワーク会議、各地域ネットワーク会議
- 開催回数 各2回

いじめを決して許さない集団づくり実践事業の実施

- 推進校 小学校6校、中学校6校、高等学校10校、特別支援学校2校
- 内容 児童会や生徒会活動を通していじめ防止を呼びかけるなど
児童生徒の主体的な活動を推進

いじめ防止啓発チラシの配布

- 配布対象 全保護者、関係機関 等
- 配布数 約65万枚

高等学校問題解決サポートチームの設置

2,715千円

高等学校に寄せられる相談等の早期解決を図るため、第三者的な立場で対応する体制を整備

設置場所 高校教育課内

教育関係OBの配置(1人)

支援チーム 弁護士、精神科医の派遣(各1人)

支援内容 保護者・住民からの相談受付

学校への適切な指導・助言、早期解決への協力

2 私立学校教育の充実

(拡)私立学校教育の充実支援

26,251,736千円

教育水準の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の安定化を図るため
私立学校等に対し助成

私立学校経常費補助(25,584,476千円)

私立高等学校、中学校、小学校、幼稚園を設置する学校法人及び設置者に対し、経常的経費を補助

- 高等学校 52校 12,486,554千円(生徒1人当たり 344,761円)
- 中学校 36校 3,783,373千円(生徒1人当たり 294,747円)
- 小学校 11校 1,080,196千円(児童1人当たり 290,297円)
- 幼稚園

(学校法人立)214園 8,119,566千円(幼児1人当たり 183,493円)

(学校法人立以外)26園 114,787千円(幼児1人当たり 50,500円)

(拡)私立学校経常費特別補助(79,260千円)

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高等学校等が実施する特定の教育に対し助成

- 補助対象事業 (拡)生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用、伝統・文化等に関する教育の推進、食育の推進、(拡)防災教育の推進
- 補助単価 300千円(生徒指導(加算)以外)、240千円(生徒指導(加算))
- 補助対象校数 延べ271校

専修学校等補助(576,000千円)

私立専修学校等の教育水準の維持・向上のため学校種・課程に応じ補助

- 私立専修学校高等課程振興費補助 13校 162,000千円
- 私立専修学校専門課程振興費補助 55校 112,000千円
- 私立各種学校等振興費補助 17校 10,000千円
- 外国人学校振興費補助 12校 292,000千円

ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業の実施(12,000千円)

県内私立高校が行う実学教育等の推進に向けた施設設備の整備及び県内私立学校の魅力についての総合的な情報提供を支援

■ 私立高等学校の実学教育等の推進

- ・ 支援要件 実学教育等の充実により生徒受入増を行おうとする私立高等学校で、所定の要件を満たす場合
- ・ 支援対象 学科やコースの新設・再編、カリキュラム編成の改編等のための施設整備・備品購入資金を借り入れる場合
- ・ 支援額 私学振興協会の貸付利息の1/2相当の3年間分
(上限5,000千円/学校)
- ・ 支援方法 学校法人の借入初年度に上記支援額を補助金として交付
- ・ 支援校数 2校

■ 私学展拡大開催の支援

保護者・児童・生徒による学校の選択の可能性を拡げるため、現在神戸地域で開催されている私学展を阪神地域でも開催

- ・ 内容 各校パンフレット配布、相談ブース設置 等
- ・ 開催時期 平成26年8月(予定)

私立高等学校等の授業料軽減

622,690千円

(一部高等学校授業料減免等事業基金)

低所得世帯生徒の就学機会を確保するため、兵庫県並びに隣接する他府県の私立高等学校、中等教育学校の後期課程（いずれも通信制除く）に就学する生徒の保護者に対して、平成22年度に創設された国の就学支援金に県補助額を加算し、授業料を軽減

対象生徒

- 私立高校生（県内校通学者）
- 私立高校生（大阪府・京都府・岡山県・鳥取県通学者）
- 専修学校及び各種学校（高等課程相当）生徒（県内校通学者）

補助対象人数 約12,000人

平成26年度の補助受給（軽減）単価

(単位：円)

保護者の 所得区分	補助受給（軽減）額						
	区分	県内高校生		県外高校生（京都府） 専修学校等		県外高校生 （大阪府、岡山県、鳥取県）	
		新1年生	2・3年生	新1年生	2・3年生	新1年生	2・3年生
生活保護 世帯	県加算	82,000	120,000	41,000	60,000	20,500	60,000
	国	297,000	237,600	297,000	237,600	297,000	237,600
	合計	379,000	357,600	338,000	297,600	317,500	297,600
年収2,500 千円 未満程度	県加算	82,000	70,000	41,000	35,000	20,500	35,000
	国	297,000	237,600	297,000	237,600	297,000	237,600
	合計	379,000	307,600	338,000	272,600	317,500	272,600
年収3,500 千円 未満程度	県加算	40,000	50,000	20,000	25,000	10,000	25,000
	国	237,600	178,200	237,600	178,200	237,600	178,200
	合計	277,600	228,200	257,600	203,200	247,600	203,200
年収5,900 千円 未満程度()	県加算	0	30,000	0	15,000	0	15,000
	国	178,200	118,800	178,200	118,800	178,200	118,800
	合計	178,200	148,800	178,200	133,800	178,200	133,800
年収9,100 千円 未満程度	県加算	0	0	0	0	0	0
	国	118,800	118,800	118,800	118,800	118,800	118,800
	合計	118,800	118,800	118,800	118,800	118,800	118,800
年収9,100 千円 以上	県加算	0	0	0	0	0	0
	国	0	118,800	0	118,800	0	118,800
	合計	0	118,800	0	118,800	0	118,800

上記基準はモデル世帯（夫婦片働き、子供2人（うち高校生1人））の場合。

所得区分は国の就学支援金制度に準拠。

() 2・3年生は、年収5,700千円未満程度。

(新)県外私立高校通学者への奨学金貸与事業の実施

4,359千円

修学を奨励することで有為な人材を育成するため、隣接4府県（大阪府、京都府、岡山県、鳥取県）の私立高校進学者に対して、新たな奨学金貸与制度を創設

奨学金貸与額（年額）

県内私立高校通学生に対する本県の授業料軽減補助額と隣接府県内の私立高校生への通学生に対する補助額との差額を限度として貸与

区分	京都府	他3府県
年収250万円未満世帯	41,000円	61,500円
年収250万円～350万円未満世帯	20,000円	30,000円

貸与人数 約100人

(新)私立高等学校等における奨学のための給付金制度の創設

142,084千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金制度を創設

対象世帯		私立 (円/年)	支給の考え方
生活保護		52,600	修学旅行費相当額
年収250万円 未満世帯	第1子	通学制	教科書費、教材費、学用品費、通学用品費相当額（ただし通信制は除く）
		通信制	
	第2子 以降	通学制	上記+校外活動費、生徒会費、PTA会費、入学用品費相当額（ただし通信制は教科書費、教材費、学用品費相当額とする）
		通信制	

23歳未満の扶養されている兄・姉がいる場合

支給人数 約2,100人

(新)私立高等学校等の学び直し支援の実施

6,534千円

教育水準の維持向上、保護者負担の軽減を図るため、中途退学した者が再び学び直す場合に、就学支援金支給期間の経過後、卒業までの間、継続して授業料の支援を実施

対象者 私立高等学校等を中途退学した後に私立高等学校等に編入学した生徒（学校が代理受領）

支給人数 約40人

支給期間 卒業までの間（最長2年間）

支給単価 就学支援金相当

3 豊かな心を育む教育の推進

(1) 青少年の健全育成

(新)「ふるさとづくり青年隊」事業の実施 13,551千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

地域の活性化や課題解決に取り組む団体等と連携して、若者のふるさとへの関心や地域貢献への意識を高め、地域づくりの核となる人材を育成

実施主体 (公財)兵庫県青少年本部

実施地域 10地域

実施方法

- 地域の活性化や課題解決を図りたい地域を公募
- 課題に取り組みたい青年を公募
- 地元と他地域青年からなる「ふるさとづくり青年隊」を組織
- 「青年隊」のアイデア等を生かした活性化等を実践

補助額 1,000千円×10地域

ふるさとづくり青年隊サポーター(1人)の設置

「子どもの冒険ひろば」事業の推進 24,796千円

地域ぐるみの子育てを推進するため、身近な地域の大人が子どもたちを見守り、安心して自由に遊べる場づくりを推進

(実施箇所数(広域拠点) 517か所(30か所)[平成25年12月現在])

「子どもの冒険ひろば」の運営団体への支援

- 助成額 400千円/団体(上限)
- 助成団体数 50団体程度

ひろばリーダー養成研修の実施(年20回程度)

子ども・若者ひろば相談員の設置(1人)

- 設置場所 (公財)兵庫県青少年本部

ひろば交流会の開催 等

- 全県交流会 1回
- 各地域交流会 10地域×1回
- 情報発信 パンフレット40,000部(小学1年生対象)

青少年のインターネット等の利用対策の推進

656千円

(消費者行政活性化事業基金)

インターネット上の有害情報への対策を図るため、県民・業界等との協働により安全利用への啓発を実施

インターネット関連業者等との戦略会議の開催

- 目的 有害情報から青少年を保護する方策の検討、改正条例の義務履行の徹底
- 対象事業者 インターネットカフェ事業者、携帯電話事業者
- 開催回数 年2回

有害情報対策キャンペーンの実施

インターネットの危険性とフィルタリング利用促進を啓発するためのポスターや冊子等を掲示・配布

(新)兵庫ひきこもり相談支援センター(仮称)の設置

13,000千円

ひきこもりの長期化等への対応の充実を図るため、全年齢を対象とした、兵庫ひきこもり相談支援センター(仮称)を設置し、訪問支援等、アウトリーチ型支援を展開

兵庫ひきこもり相談支援センター(仮称)の設置

- 開設場所 県立神出学園
- 事業内容
 - ・ 全県対象((公財)兵庫県青少年本部が実施)
 - 電話相談(週5日) 来所相談(予約制、県立神出学園)
 - ・ アウトリーチ型支援(地域支援団体等が実施)
 - 訪問支援や地域相談会を県内5地域で実施

連絡協議会の運営

- 代表者会議 (年1回)
- 実務者会議・研修会(年3回)

情報発信等

- 通信の発行
- 支援機関ナビの整備

 県立神出学園の運営

81,523千円

共同生活並びに人や地域とふれあう体験を通じて、自らの進路を見出すことができるよう青少年を支援

指定管理者 (公財)兵庫県青少年本部

設置場所 神戸市西区

定 員 80人

対 象 者 義務教育を修了した23歳未満の男女で自分の生き方や進路発見を希望する青少年

特別講座の実施(年2回)

魅力にあふれ、人生経験豊富でメッセージ力のある外部講師を招聘し、生徒の元気回復と進路発見を支援

 県立山の学校の運営

36,513千円

森林に囲まれた環境の中で、共同生活並びに人や地域とふれあう体験を通じて、自らの進路を見出すことができるよう青少年を支援

指定管理者 (公財)兵庫県青少年本部

設置場所 宍粟市山崎町

定 員 20人

対 象 者 義務教育を修了した15歳以上20歳までの進路が見つけられない男子

特別講座の実施(年2回)

魅力にあふれ、人生経験豊富でメッセージ力のある外部講師を招聘し、生徒の元気回復と進路発見を支援

 (2) 体験教育の推進

環境体験事業の実施

91,250千円

命の大切さ、命のつながりなどを実感させ、豊かな心を育むとともにふるさと意識を醸成するため、栽培・飼育等の地域の自然と触れ合う体験型環境学習を実施

対 象 全公立小学校3年生

実施回数 年3回以上

交付金 定額

自然学校の実施

409,745千円

心身ともに調和のとれた児童を育成するため、豊かな自然の中で人や自然と触れ合う様々な活動を実施

対 象 全公立小学校5年生
 実施日数 4泊5日以上
 実施場所 南但馬自然学校 等
 交 付 金 クラス数に応じて算定
 (概ね事業費の1/2相当)



(新)ふるさと環境体験創造事業

9,765千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

地域の環境保全・創造に向けた、様々な活動の原動力となる「ふるさと意識」を育むため、幼児期からの環境学習を推進

ふるさと環境学習推進事業

自然体験を通じた生命の大切さの醸成の取組に加え、「ふるさとの環境体験」や「環境に配慮した生活習慣」の育成を推進

▪ ひょうごエコっこ育成事業

幼児期の環境学習のモデルとなる幼稚園・保育所・認定子ども園を指定(30園)し、先導的な取組を通して、幼児のふるさと意識や環境に配慮した生活習慣を育成

▪ エコヤング育成・シニア活用事業

県内各地域の環境に係る資源を活用した環境保全活動について、シニア世代など、様々な主体による特徴的な取組事例の発表等を通して、若者世代のふるさと意識や環境保全意識の醸成、また実践活動への参画などエコヤングを育成(全県交流会 年1回実施)

エコトレジャーハンティング事業

県内の環境関連の施設や事業を宝探しのフィールドとし、家族で楽しみながら、ふるさと兵庫の魅力を再発見して環境に対する意識を醸成

▪ 事業内容

環境関連施設の見学等に対してポイントを付与し、抽選によりエコトレジャー（環境配慮グッズ等）を提供

▪ 実施時期 平成26年7～9月

青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施 124,760千円

(地域振興基金)

創造力や感性の豊かな人材を育成するため、県立芸術文化センター管弦楽団による青少年鑑賞公演を実施

わくわくオーケストラ教室の実施

▪ 対象 全公立中学校1年生(346校、約49,000人)

(私立中学生、国立中学生も参加可能)

▪ 会場 県立芸術文化センター

▪ 実施回数 40回

バス利用補助

▪ 対象地域 会場(西宮市)までの移動距離が全県の平均を上回る市町

▪ 補助率 1/3以内(上限 借り上げ費用10万円)

地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 194,573千円

地域や自然の中で主体性を尊重した体験活動を通じて生きる力を育成するため、地域社会の中で1週間、様々な社会体験活動を実施

対象 全公立中学校2年生等

期間 6月又は11月を中心とする1週間

交付金 定額

高校生ふるさと貢献活動の実施 30,000千円

ふるさとへの誇りや愛着を醸成するため、学校全体の取組としてふるさと貢献活動を実施

ふるさと貢献活動

- 対 象 全県立高等学校
- 内 容 オリエンテーション（地元住民の講話等）
地域行事（地域安全活動、環境保全活動等）への参加

ふるさと課題探求活動

- 対 象 全県立高等学校（学科・部活動・授業単位 等）
- 内 容 地元特産品を生かした商品開発等の具体的なふるさと支援活動の企画・運営・広報

私立学校体験活動の実施

2,105千円

生徒の他人を思いやる心情や生きる力を育むため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した体験活動を実施する私立学校に対し助成

中学校社会体験活動推進事業

中学2(3)年生による勤労生産活動、勤労体験活動(トライやるウィーク)を実施する私立中学校を支援

- 補助単価 1クラス当たり 300千円(5日間活動)
270千円(4日間活動)
240千円(3日間活動)

- 補助対象校数 5校

小学校環境体験活動事業

小学校3(4)年生による体験型環境学習を実施する私立小学校を支援

- 補助単価 1クラス当たり 76千円(1クラス実施)
121千円(2クラス実施)
157千円(3クラス実施)
190千円(4クラス実施)

- 補助対象校数 5校

「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施

7,988千円

青少年のふるさと意識を醸成するため、身近な地域での社会体験や豊かな自然に触れる体験を提供する取組を支援

ふるさと意識醸成への取組支援

- 青少年活動型

- ・対象団体 県青少年団体連絡協議会に加盟する団体
- ・補助要件 参加者の5割以上が団体会員以外 等
- ・補助額 250千円以内/団体（50千円単位の定額方式）
- ・補助件数 25団体程度
- 地域一体型
 - ・対象団体 一定の地域（小学校区程度）を基盤とする団体
 - ・補助要件 青少年（小学生～高校生）が半数以上参加して実施する体験又は交流事業 等
 - ・補助額 250千円以内/県民局・県民センター（50千円単位の定額方式）
 - ・補助件数 30団体程度
（別途45団体程度はふるさとづくり推進費で助成）
- “ふるさとを語る”交流会の開催
 - 参加者 ひょうごっ子・ふるさと塾参加者 等
 - 参加人数 200人
 - 内容 基調講演、グループディスカッション 等

4 生涯教育の推進

高齢者の生きがいをづくりのための学習機会の提供

83,391千円

高齢者の生きがいをづくりや社会参加の推進のため、総合的・体系的な学習機会を提供

いなみ野学園

- 4年制大学講座

区 分	園芸学科	文化学科	健康づくり学科	陶芸学科	合計
学年定員	100人	100人	100人	40人	340人

- 大学院講座

- ・学年定員 50人（健康・福祉コース、歴史・文化コース、地域活動コース）

- 高齢者放送大学

- ・学年定員 500人

- ・放送回数 年間52回

- 高齢者大学特別講座

- ・内 容 各界の著名人による特別講座を実施し、多様な分野における知識の充実を図ることにより、高齢者の生きがいをづくりや社会参加を推進

- ・開催回数 4回

阪神シニアカレッジ

- 4年制大学講座

学 科	園芸学科	健康学科	国際理解学科	合計
学年定員	50人	50人	50人	150人

- ひと・まち創造講座（2年制）

- ・学年定員 30人

- ・開設場所 伊丹ショッピングデパート7階（伊丹市）

ふるさとひょうご創生塾の開設

7,262千円

地域づくり活動のリーダーを育成するため、活動実践に不可欠な知識・技能を学ぶ講座を開設

学年定員 1 学年30人

修了年限 2 年

開催場所 神戸ハーバーランド庁舎（神戸市）

講座内容 地域活動の専門的スキルの習得

実施主体 （公財）兵庫県生きがい創造協会

ひょうご社会教育活性化の支援

9,624千円

社会教育の活性化を図るため、公民館等の社会教育施設を活用した地域の現代的課題解決にかかる先進的な取組を支援

家庭教育支援

▪ 内 容 課題を抱える家庭への地域人材による支援、子育てに関する課題に対応した親向け学習プログラムの実践 等

▪ 対 象 県下3地区

地域振興支援

▪ 内 容 中間年齢層の地域活動への参加促進、地域の伝統文化等を生かした地域振興支援 等

▪ 対 象 県下3地区

防災拠点形成支援

▪ 内 容 災害発生時の避難方法の啓発活動や体験型避難訓練の実施 等

▪ 対 象 県下3地区

生涯学習情報コーナーの運営

18,027千円

県内学習機関の連携のもと、県民への学習情報の提供や学習相談・アドバイスなど県民の生涯学習を支援

場 所 神戸ハーバーランド庁舎6階（神戸市）

開館時間 9:00～17:15

施設内容 学習相談コーナー

実施主体 （公財）兵庫県生きがい創造協会

5 特色ある県立大学の運営支援

公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金等の交付

6,463,316千円

公立大学法人兵庫県立大学の大学運営に必要な財源に充てるため、運営費交付金を交付

標準運営費交付金

大学運営に必要な毎年度の標準的経費の財源に充てるために交付

特定運営費交付金

大学が個性化・特色化を進める事業等の財源に充てるために交付

施設・設備整備費補助金

法人の施設整備（大規模改修・新築）及び法人施設の災害復旧等に要する経費等を補助

学部

(単位：人)

区分	経済学部	経営学部	工学部	理学部	環境人間学部	看護学部	計
総定員	800	920	1,408	700	810	420	5,058
総現員	878	966	1,586	836	846	429	5,541

大学院(博士前期課程・専門職学位課程)

(単位：人)

区分	経済学研究科	工学研究科	物質理学研究科	生命理学研究科	環境人間学研究科	看護学研究科
総定員	40	200	64	34	60	50
総現員	47	373	82	40	48	34
区分	応用情報科学研究科	シミュレーション学研究科	会計研究科	経営研究科	緑環境景観マネジメント研究科	計
総定員	80	40	80	80	40	768
総現員	76	41	73	100	37	951

大学院(博士後期課程)

(単位：人)

区分	経済学研究科	経営学研究科	工学研究科	物質理学研究科	生命理学研究科
総定員	15	18	75	33	9
総現員	9	19	32	10	16
区分	環境人間学研究科	看護学研究科	応用情報科学研究科	計	
総定員	18	12	30	210	
総現員	27	29	53	195	

大学院(一貫制博士課程) (単位:人)		(単位:人)		
区分	生命理学研究科	区分	大学院計	総合計
総定員	46	総定員	1,024	6,082
総現員	8	総現員	1,154	6,695

(新)姫路工学キャンパスの整備 67,263千円

県立大学工学部・工学研究科が持つ強みを更に生かすため、最先端工学研究、人材育成、地域支援の拠点を整備

場 所 姫路市書写2167

整備内容 昭和40年代前半に建設した10施設を取り壊し、教育研究・先端研究施設等の6施設を整備(延床面積 約34,000m²)

概算整備費 約115億円

整備期間 平成26～35年度(10年間)

平成26年度 新本館及び設備棟の基本設計及び実施設計



(新)周産期ケア研究センター(仮称)の開設準備 5,550千円

県立大学と県立病院の連携のもと、科学的根拠に基づく看護・助産ケアに関し高い知見のある助産師を育成するため、県立尼崎総合医療センター(仮称)内に開設する周産期ケア研究センターの備品等を整備

開設時期 平成27年5月(予定)

整備内容 研究室、実習室 等

HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）構想の推進 56,649千円

兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを形成し、
両地域の大学間の学生・研究者の交流を促進

短期留学生に対する奨学金等の支給

- 受入人数 35人（6か月以上12か月以内）
10人（8日以上1か月程度）
- 派遣人数 15人（6か月以上12か月以内）
10人（インターンシップ枠）

HUMAP研究者交流事業

- 受入人数 10人（短期交流）

III スポーツの振興

神戸マラソンの開催

59,657千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

スポーツのさらなる振興を図り、震災の復旧・復興における経験と教訓、兵庫・神戸の魅力を国内外に発信するため、第4回神戸マラソンを神戸市と共同で開催

開催時期 平成26年11月23日
 参加者数 約2万人
 テーマ 「感謝と友情」
 - Thanks & Friendship -



【第3回神戸マラソンの様子】

(新)未来のスーパーアスリート支援事業

45,500千円

国際大会や全国大会に出場する中学生・高校生・大学生等を擁する競技団体に選手強化策を提案させ、内容に応じて支援

対象上限額 1競技当たり4,000千円
 募集数 9競技
 実践例 海外トップチームとの合宿・練習会、科学的トレーニングサポート等

第2期新兵庫県競技力向上事業(世界にはばたけ兵庫プロジェクト)の実施 199,550千円

トップアスリート層の拡大、次世代を担うジュニア選手の発掘・育成や若手指導者の資質向上を図るため、選手の発掘からトップアスリートの育成までの系統的な指導体制の構築を支援

選手強化事業

▪ (新)重点競技強化事業

特別強化競技を指定し、重点的に支援するほか、国体競技以外のオリンピック競技に対して新たに支援

・特別強化対象競技(9競技)

ウエイトリフティング、サッカー、陸上競技 等

・新規対象競技（5競技）

自転車、ラグビー女子 等

▪ (新)スポーツ指導者海外派遣補助事業

海外の高い競技実績を誇る国等への指導者の派遣し、調査・研究を実施

▪ 一般強化事業

▪ ジュニア特別強化事業

選手育成事業

▪ ジュニア選手の発掘・育成プログラム

・ゴールデンエイジ・プロジェクト（4年生以上の小学生対象）

・地域における重点育成競技（小・中学生対象）

・ジュニアスポーツ教室（小・中学生対象）

・オリンピック出場選手等によるスポーツ教室（JOCパートナー都市協定を活用）

▪ 選手サポートプログラム

大学研究機関と連携し、能力トレーニングの開発及び測定の実施

「スポーツクラブ21ひょうご」と連携した「スポーツ立県ひょうご」の創造 2,952千円

ライフステージに応じたスポーツコミュニティづくりを推進するため、「スポーツクラブ21ひょうご」を核とし、大学・企業と連携して取り組む実践交流会やスポーツイベントを実施

全県推進委員会の開催

▪ 内 容 全県での取組状況を総括し、方針等を協議

▪ 実施回数 1回

全県スポーツサミットの開催

▪ 内 容 スポーツクラブ代表者等の情報交換、事例発表 等

▪ 実施回数 1回

ブロック別交流推進事業の推進

▪ 内 容 スポーツクラブを核に大学や企業と連携した交流大会等を支援

▪ 対象地域 10地域

- 実施数 3種目/地域
- 単 価 180千円
- 補助率 1/2

(新)「関西ワールドマスタースゲームズ2021」の開催準備 12,500千円

生涯スポーツの国際総合大会である「関西ワールドマスタースゲームズ2021」を開催するため、関西広域連合に設置される準備委員会に対し負担金を拠出

(新)「関西マスタースポーツフェスティバル」の開催 7,488千円

「関西ワールドマスタースゲームズ2021」開催や平成29年度の日本スポーツマスタース開催誘致に向け、生涯スポーツのすそ野を広げるため、ひょうご生涯スポーツ大会の競技種目を増やすとともにオープン型大会へ改編し、「関西マスタースポーツフェスティバル」を開催

総合開会式

- 実施日程 平成26年5月31日
- 会 場 三木総合防災公園内 ブルボンビーンズドーム

各種目別大会

- 種 目 数 50種目

スポーツ体験コーナー

「ひょうごdeスポーツ推進月間」の展開 等

(新)台湾高校生との交流野球の実施 534千円

スポーツを通じた青少年の国際交流を図るため、台湾と本県の高校生による交流野球を実施

実施日程 平成26年11月20日(木)～25日(火)

実施場所 明石トーカ口球場 等

人 数 本県高校生90人、台湾高校生18人

IV 芸術文化の振興

(新)芸術文化振興ビジョンの改定

713千円

「芸術文化立県“ひょうご”」の実現を目指し、時代の変化に沿った芸術文化施策を展開するため、新たな芸術文化振興ビジョンを策定

検討委員会の設置

- 委員数 10人程度
- 開催回数 全体会3回、小委員会3回

(新)日本劇作家大会2014豊岡大会の開催

7,100千円

県北部地域において演劇文化を普及するため、俳優、演出家、美術家、制作者など幅広い演劇人や映画・テレビなどのジャンルからもゲストを迎え、県民参加のもと、シンポジウム、ワークショップ、各種講座等を実施

開催時期 平成26年6月12日(木)～15日(日)4日間

会場 城崎国際アートセンター、豊岡市民プラザ 等

参加規模 劇作家300人、一般参加者6,000人

実施主体 豊岡市、兵庫県、劇作家協会、地元団体で構成する実行委員会

県立芸術文化センターの運営

1,522,392千円

心の復興・文化の復興のシンボルとして、また、自ら創造し、県民とともに創造するパブリックシアターとして、様々な公演を提供

自主制作をはじめとする公演事業の実施

- 芸術監督等プロデュース事業 6事業16公演
- 招聘・提携・共催事業 105事業150公演
- 普及・交流公演事業 17事業24公演

兵庫芸術文化センター管弦楽団の運営



【プロデュースオペラ 2013「セビリヤの理髪師」】

平成26年度事業ラインナップ(主なもの)

区分	事業名	日程	概要
KOBELCO 大ホール	佐渡芸術監督プロデュース オペラ「コジ・ファン・トゥッテ」	7月18日～27日 (8公演)	モーツァルトの四大オペラの一つ。ワンコインプレクチャーを芸術文化センターほか県内3カ所で開催。
	佐渡芸術監督プロデュース ジルヴェスター・ガラ・コンサート	12月31日 (1公演)	大晦日から新年にかけて実施する定番コンサート。芸術文化センター開館10周年へのカウントダウン。指揮：佐渡 裕
	バイエルン放送交響楽団	11月27日 (1公演)	ドイツを代表する世界的オーケストラの一つ。 指揮：マリス・ヤンソンス ピアノ：クリスチャン・ツィメルマン
	フィルハーモニア管弦楽団	3月1日 (1公演)	イギリスの世界一流のオーケストラ 指揮：エサ・ベッカ・サロネン、 ヴァイオリン：ヒラリー・ハーン
	ベルリン放送交響楽団	3月21日 (1公演)	ドイツ・ベルリンを根拠地とするオーケストラ 指揮：マレク・ヤノフスキ
	ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・ニューイヤーコンサート	1月4日 (1公演)	国内有数のオーケストラのコンサートマスター、首席演奏者を中心に特別編成されたオーケストラによるコンサート
	兵庫芸術文化センター管弦楽団定期演奏会	4月11日ほか (27公演)	佐渡芸術監督や客演指揮者によるコンサート
	青少年芸術体験事業 「わくわくオーケストラ教室」	6月24日ほか (40公演)	県内の全中学1年生を対象に本格的なオーケストラ演奏に親しむ機会を提供(教育委員会事業)
阪 急 中ホール	sound theater	5月17日～18日 (2公演)	毎回大好評のオリジナル企画、シアターコンサート。 出演：森本 開次、レ・フレール他
	朗読劇「ちょっぴりゾット する話」	6月7日～8日 (2公演)	平成25年度に大好評を博した朗読劇で、作品をかえて上演
	堀内元バレエUSA	8月30日～31日 (2公演)	セントルイス・バレエ芸術監督 堀内元の振付作品国内唯一の定期公演 出演：吉田 都、堀内 元 他
	地域発・文化芸術創造発信 イニシアチブ事業 新国立 劇場「十九歳のジェイコ ブ」ほか	7月5日～6日ほか (2公演)	新国立劇場が制作した優れた作品を関西の拠点劇場として上演
	文楽「絵本大功記」尼崎の段	7月10日(1公演)	河内特別参与企画による古典芸能
	翻訳劇「THE SWAN」	12月6日～7日 (2公演)	「アブサンス」、「令嬢ジュリー」、「停電の夜に」、「秘密はうたう」、「SEMINAR」に続く海外秀作戯曲の上演
神戸女学院 小ホール	国内外室内楽公演 山下洋輔ピアノ・ソロほか	4月10日ほか (31公演)	世界一流の室内楽団、地元出身音楽家等による幅広いジャンルの室内楽演奏
	兵庫芸術文化センター管弦楽団 室内楽演奏会	5月9日ほか (9公演)	オーケストラ公演とは違った、兵庫芸術文化センター管弦楽団の魅力をアピール

横尾忠則現代美術館の運営

123,940千円

(一部芸術文化振興基金)

横尾忠則氏の作品を通じて、現代美術に触れることのできる場として、展覧会や公開制作など多彩な事業を展開

特別展・テーマ展の平成26年度展覧会ラインナップ

展覧会名(仮称)	期間(予定)	概要
横尾探検隊 LOST IN YOKOO JUNGLE	平成26年4月12日 ～6月29日	少年時代の横尾が親しんだターザン映画等、その作品に大きな影響を与えた冒険物語に着目し、横尾芸術の核となる「子ども性」や「遊び心」に迫る
横尾忠則 ポスター・ポスター・ポスター	平成26年7月12日 ～9月28日	独自の切り口から厳選したポスターを展示、それぞれの作品について作家に聞き取り調査を行い、展示や図録に反映
記憶の遠近術 ～篠山紀信、横尾忠則を撮る	平成26年10月11日 ～ 平成27年1月4日	篠山氏の撮影により、60～70年代にかけて横尾と彼に影響を及ぼした人々に焦点をあてた写真集『記憶の遠近術』にもとづく展覧会
横尾忠則 大涅槃展	平成27年1月24日 ～3月29日	横尾の偏執狂的な収集癖によって集められた涅槃像コレクションによるインスタレーションと「涅槃」に通じる「彼岸」や「理想郷」等をモチーフとした横尾作品を紹介

【公開制作風景】



兵庫陶芸美術館の運営

267,493千円

陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸文化の発展に寄与するため、陶芸をテーマとした展覧会の開催ややきものの伝統と文化、技術を伝承特別展・テーマ展の平成26年度展覧会ラインナップ

展覧会名(仮称)	期間(予定)	概要
「丹波今昔物語」 (Part 1)	平成 26 年 3 月 4 日 ～ 9 月 15 日	丹波焼 800 年の歴史を通観するとともに、現在活躍する作家たちの作品を通して丹波焼の未来を探る
「丹波今昔物語」 (Part 2)	平成 26 年 9 月 20 日 ～ 27 年 2 月 18 日	
やきものって何ダ？ - 陶芸美術館 8 館の名品に学ぶ -	平成 26 年 3 月 8 日 ～ 6 月 22 日	やきものについての様々なテーマに沿って各館の名品を展示し、やきものの多様性と魅力を紹介
現代陶芸 新収蔵品展	平成 26 年 7 月 5 日 ～ 8 月 24 日	平成 22 年度以降に新たに収蔵した現代陶芸の作品の中から選りすぐり、当館のコレクションの軌跡の一端を紹介
板谷波山展	平成 26 年 9 月 6 日 ～ 11 月 30 日	日本近代陶芸の巨匠・板谷波山の没後 50 年を記念し、近年の研究成果をふまえ波山の全貌を紹介
登窯と丹波焼展	平成 26 年 12 月 13 日 ～ 27 年 2 月 22 日	丹波といえば登窯と言われるほど、丹波焼と密接な関係にある登窯の歴史と構造、登窯で焼いた名品の数々を紹介
現代の青磁展	平成 27 年 3 月 7 日 ～ 5 月 24 日	古陶磁の名品から現代作家の作品まで、様々な青磁の作品を紹介

県立美術館 - 「芸術の館」 - における魅力ある展覧会の開催 267,056千円

美術に関する県民の知識・教養の向上及び芸術の振興を図るため、各種展覧会を開催

平成26年度特別展開催計画

展覧会名(仮称)	期間(予定)	概要
「夢見るフランス絵画-印象派からエコール・ド・パリへ-」展	平成26年4月12日 ～6月1日	モネ、ルノワール、ユトリロ、シャガールなど、日本でも人気の高い画家の作品約70点を展示
「東京・ソウル・台北・長春-官展にみる近代美術-」展	平成26年6月14日 ～7月21日	20世紀前半に開催された官設美術展覧会を軸に、日本、韓国、台湾の個性豊かな近代美術を紹介
「宝塚歌劇100周年記念 宝塚歌劇100年展 -夢、かがやきつづけて-」展	平成26年8月5日 ～9月28日	宝塚歌劇に関する貴重な舞台資料、映像資料を展示し、宝塚歌劇100年の歩みを紹介
「だまし絵」展	平成26年10月15日 ～12月28日	マグリット、ダリ、エッシャーの巨匠から現代の若手作家も含め約80点を展示
「日本スイス国交樹立150周年記念 フェルディナント・ホドラー -リズムを求めて-」展	平成27年1月24日 ～4月5日	ホドラーの代表作を含む油彩画約60点、素描約20点を展示し、群像表現や風景画に見られる傾向をわかりやすく解説

県立美術館の元気づくり事業の実施

9,344千円

県内外を問わず、多くの人々の来館を促進するため、県・地域・美術館の元気づくりを推進

ギャラリー棟の更なる活用

- 「KEN - Vi文化セミナー」の開催(年2回)
- 若手作家発掘育成事業(展覧会の開催)

こどもの来館促進

- 団体観賞用教材の作成
- 美術鑑賞の出前授業の実施
- 出張こどもイベントの実施

アウトリーチ活動の充実

- 出張アートトークの開催(県内文化施設等での出張解説会を実施)

屋外アートや建築芸術としての美術館の鑑賞促進

- 屋外アート等の鑑賞促進(ガイドツアーの実施)

(拡)県立尼崎青少年創造劇場の運営

319,433千円

青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図るため、
多彩な事業を実施

鑑賞劇場等事業の実施

区 分		内 容
観 る	鑑 賞 劇 場	文学座公演「夏の盛りの蝉のように」等
	文化セミナー	
体験する 学ぶ	実 技 教 室	ピッコロ実技教室「ちゃっと！狂言」等
	ピ ッ コ ロ 演 劇 学 校	毎週火・木曜日 18:40～20:40、土日(年数回) 本 科：基礎レッスン、トレーニング等 研究科：台本研究、応用演技等
	ピ ッ コ ロ 舞 台 技 術 学 校	毎週水・金曜日 18:40～20:40、土日(年数回) 講義による舞台基礎から実習、公演まで
使 う	ホ ー ル 利 用	大ホール：21,600円～88,600円 中ホール：5,600円～21,600円 小ホール：3,600円～15,200円 楽 屋：300円～2,700円

ピッコロ劇団の運営

区 分	演劇公演内容	劇作家等
本 公 演	海賊、森を走ればそれは焔... - 九鬼一族流史 -	作 清水邦夫 演出 鈴木田竜二 等
ファミリー 劇 場	飛んで孫悟空	作 別役実 演出 平井久美子
小学校向け 公 演	学校ウサギをつかまえる	原作 岡田淳 台本 眞山直則 演出 吉村祐樹
アウトリーチ 活 動	あつまれ！ピッコロひろば 等	

(拡)ピッコロわくわくステージの開催

県内の中学生を対象に、ピッコロ劇団の公演を実施

- 対 象 約32校(約4,800人)
- 公演回数 16公演

考古博物館・歴史博物館における特別展・企画展の開催

51,467千円

兵庫県の歴史や文化に関する県民の理解を深めるため、特別展・企画展を開催

考古博物館

展覧会名	期間	概要
古代官道 山陽道と 駅家(うまや) - 律令 国家を支えた道と駅 - 」	平成 26 年 4 月 19 日 ～ 6 月 22 日	全国的にも最先端の実績がある「古代官道」の調査研究成果を一挙に公開し、奈良時代の人々と交通の関わりを探る
「兵庫五国の考古学 - 官兵衛を巡る五国 の城館 - 」(仮称)	平成 26 年 7 月 12 日 ～ 9 月 7 日	大河ドラマ「軍師官兵衛」にちなみ、戦国時代のひょうご五国の代表的な城館を紹介
「鉄道がきた！ - 舟 運・海運・馬車道・ 鉄道 - 」(仮称)	平成 26 年 10 月 4 日 ～ 11 月 30 日	県内の鉄道関連遺跡からの出土品などから、鉄道を基軸に、舟運や海運、馬車道等、交通網の発展と地域産業との関わりに迫る
「ひょうごの遺跡 2015 - 調査研究速報 - 」	平成 27 年 1 月 17 日 ～ 3 月 29 日	兵庫県が実施した発掘調査と出土品整理による最新の調査研究成果を一挙に公開

歴史博物館

展覧会名	期間	概要
2014 年 NHK 大河ドラマ特別展「軍師官兵衛」	平成 26 年 3 月 21 日 ～ 5 月 6 日	平成 26 年の NHK 大河ドラマと連動し、黒田官兵衛ゆかりの品々や、同時代の歴史資料などを紹介
「こどもの科学 - ふしぎ玩具のいま・ むかし - 」	平成 26 年 7 月 5 日 ～ 8 月 31 日	江戸時代以来の科学玩具を展示し、子どもたちの夏休みの自由研究・工作へのヒントを提供
「播磨と本願寺 - 親鸞・蓮如と念仏の 世界 - 」	平成 26 年 9 月 27 日 ～ 11 月 30 日	播磨に展開した念仏信仰と浄土真宗の多彩な歴史を紹介
阪神・淡路大震災 20 年「災害と歴史遺 産」(仮称)	平成 27 年 1 月 10 日 ～ 3 月 15 日	阪神・淡路大震災から 20 年の節目にあたり、大規模災害時における被災資料救出活動によって保全された資料を通して、活動の意義を紹介

(新)アートde元気ネットワークin兵庫・神戸の推進

3,900千円

地域の文化力を向上させ、交流人口の増加を図り、地域を活性化するため、神戸ビエンナーレなど地域で特色のあるアートプロジェクトの連携を推進

アートde元気ネットワークin兵庫・神戸推進会議の設置

- 構 成 員 関係団体代表者、学識経験者
- 検討内容 共通パスポート、アートツアーなど共同事業の検討、実施
- 実施回数 4回
- ネットワークを構成する芸術祭(想定)
神戸ビエンナーレ、龍野アートプロジェクト、あさごアートフェスティバル、篠山まちなみアート、淡路島アートフェスティバル 等

共通ガイドブックの作成

- 配布場所 各イベント会場、文化施設、大学 等

(拡)ひょうごの芸術文化の育成・支援

112,032千円

県内の芸術文化活動を活性化するため、芸術文化団体、若手芸術家等の活動を支援

ひょうごの芸術文化育成・支援事業(8,050千円)

県内の芸術家を実施する芸術文化活動に対して補助

- 対 象 者 県内に拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する個人、グループ
- 対象分野 音楽、演劇の公演、美術作品の展示、文芸作品出版 等
- 補 助 額 (定額)
 - ・ 30千円〔対象経費 60千円以上、100千円未満の事業〕
 - ・ 50千円〔対象経費100千円以上、200千円未満の事業〕
 - ・ 100千円〔対象経費200千円以上、500千円未満の事業〕
 - ・ 150千円〔対象経費500千円以上の事業〕
- 件 数 95件

県域の芸術文化活動支援事業（13,750千円）

- 対象者 流派を越えて組織された芸術文化の振興に寄与する団体
- 対象事業 芸術文化事業、(新)伝統文化を子どもたちに継承する事業
- 補助限度額
 - (芸術文化事業)
 - ・450千円(対象経費450千円以上の事業)
 - ・200千円(対象経費200千円以上、450千円未満の事業)
 - (伝統文化を子どもたちに継承する事業)
 - ・100千円(対象経費100千円以上の事業)
- 件数
 - ・芸術文化事業 30件
 - ・伝統文化を子どもたちに継承する事業 10件

ふるさと芸術文化発信サポート事業（5,000千円）

- 対象者 県内に拠点をもつ芸術文化団体、実行委員会、グループ等
- 対象事業 地域の文化資源を生かして行われる芸術文化活動
- 補助額 150千円(対象経費150千円以上の事業)
100千円(対象経費100千円以上、150千円未満の事業)
- 対象期間 3年以内
- 件数 35件

地域の特色ある芸術文化振興事業（4,410千円）

- 事業内容 各地域の特色ある芸術文化活動の発掘と発表、作品に対する指導を受ける場の提供
- 実施主体 但馬文教府、西播磨・淡路文化会館、嬉野台生涯教育センター、丹波の森公苑及び阪神南県民センター・阪神北県民局単位の各実行委員会
- 実施期間 通年
- 補助額 630千円(対象経費630千円以上の事業)
- 件数 7件

地域アーティスト情報発信支援事業（6,077千円）

- ひょうごアーティストサロンの運営
コーディネーターによるアドバイス、新進・若手芸術家の発表機会の提供等
- 新進・若手アーティスト等の育成・支援事業
新進美術家作品展、(新)新進美術家グループ展、ロビーコンサート等を開催

伝統文化体験事業（2,146千円）

伝統文化の体験機会を提供するため、体験教室等を開催

区 分	伝統文化体験フェスティバル	伝統文化体験教室
時 期	平成 26 年度の土日（2 日間）	通 年
場 所	兵庫県公館	兵庫県公館（和風会議室）
対 象	児童、生徒、親子連れ 等	児童、生徒、親子連れ 等 （フェスティバル参加者）
参加者	1,500 人	150 人（15 人×10 教室）

県民芸術劇場の開催（38,186千円）

県内各地で児童・生徒、一般県民を対象に気軽に楽しめる参加体験、鑑賞の芸術文化事業を実施

- 開催時期 通年
- 実施回数 110回
- 実施内容 音楽、演劇、舞踏、能・狂言 等

県民文化普及事業の展開（34,413千円）

- 実施主体 各事業別実行委員会（県域文化団体、開催市町及び芸術文化協会等）
- 実施事業 ひょうご名流舞踊の祭典ほか22事業
- 実施期間 平成26年4月～平成27年3月

第4 産業が躍進する兵庫

I 産業力・技術力の充実

1 世界最先端技術の活用

(1) 最先端科学技術基盤の産業利用の促進

大型放射光施設「SPring-8」の産業利用への支援 53,227千円

新技術・製品の開発を促進するため、兵庫県放射光ナノテク研究所を拠点に、放射光の産業利用や産学官共同研究を支援
兵庫県ビームラインの運営・維持管理、共同研究の支援

スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援 76,615千円

「京」の産業利用を促進するため、高度計算科学研究支援センターを拠点に、企業技術者の育成やシミュレーション技術の普及啓発等を支援

スーパーコンピュータ「京」

▪ 運用主体 (独)理化学研究所

高度計算科学研究支援センター

▪ 運営主体 (公財)計算科学振興財団

▪ 施設機能 研究支援機能、産業利用支援機能、普及啓発機能

▪ 事業内容 セミナーの開催、FOCUSスパコンの利用提供(スタートアップ支援、ステップアップ支援)、スパコン利用企業調査 等

(新)国家戦略特区推進FOCUSスパコンを活用した創薬等の支援 5,579千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

医療ベンチャー企業の育成や先制医療データを活用したヘルスケア市場の創出等を図るため、ベンチャー企業等中小企業に対して、FOCUSスパコンを利用したシミュレーションを促進

技術開発支援コーディネーターの設置

▪ 配置人数 1人(専門分野の知見を有する人材)

▪ 配置場所 (公財)計算科学振興財団

- 活動内容 FOCUSスパコンを利用した創薬等の研究開発手法への指導、スーパーコンピュータ「京」の利用相談、企業開発プログラムの改良、商用ソフトの紹介

(2) 産学官の連携強化

ひょうご神戸サイエンスクラスターの形成

819千円

研究機関及び研究者の有機的な連携を推進するため、神戸ポートアイランド地区に立地する産学官の関係機関を中心に協議会等を開催

協議会の開催（年2回）

- 参画機関 行政、大学、研究機関、産業支援機関、産業界
- 内 容 研究内容等についての報告・検討・情報交換を実施
共同研究プロジェクトの推進（年8回）
- 想定分野 ライフサイエンス、防災・減災、環境・エネルギー、情報
- 研究テーマ 創薬、津波など防災シミュレーション、バッテリー新材料 等

(拡)兵庫県COEプログラムの推進

58,693千円

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究への移行を目指す予備的、準備的な研究プロジェクトに対し助成

対象者 産学官の共同研究チーム

対象産業 先端医療関連、次世代エネルギー・環境、高度技術関連

補助率 定額

助成内容

区分	平成26年度		(参考)平成25年度	
	(新)成長産業育成支援枠		本格的な研究 開発移行枠	環境・エネルギー イノベーション 特別枠
	F/S調査	応用研究		
補助金額	100 ～ 1,000千円	1,000 ～ 10,000千円	5,000 ～ 10,000千円	5,000 ～ 15,000千円
補助期間	1年	原則1年 (最大2年)	原則1年 (最大2年)	2年
採択件数	5件程度	5件程度	継続 5件	継続 2件

ひょうご産学官連携コーディネーター活動の促進

10,375千円

産学官連携による成長産業の育成を図り、企業・大学の産学連携ニーズに対応するため、コーディネーターの連携強化やスキルアップを支援

産学官連携推進員の設置（1人）

コーディネーター情報交換会の開催（3回）

- 参加者 実務に携わる産学官連携コーディネーター 等
- 内容 シーズ・ニーズ情報の蓄積、交換

産学官連携研究会の開催（6回）

- 参加者 産学官連携に関心を持つ企業 等
- 内容 大学等が保有するシーズや最先端技術の情報提供 等

II オンリーワン企業の創出

1 事業の新展開の支援

(拡)次世代成長産業育成の推進

25,671千円

産学官連携による技術研究への支援と開放機器の利用促進を図るため、県
下3か所に設置した兵庫ものづくり支援センターを運営

推進体制

本 部		N I R O (兵庫ものづくり支援センター本部)		
兵庫ものづくり支援センター (設置場所)		神戸 (工技センター内)	阪神 (近畿高エネ研内)	播磨 (姫路商工会議所内)
人 員	産学官連携コーディネーター	2人(NIRO)		
	(新)総括研究コーディネーター	1人	-	-
	研究コーディネーター	-	1人	1人
	技術コーディネーター	1人	1人	

機器メーカーから技術者を招聘し、講習会を開催

(新)総括研究コーディネーターの設置

▪ 役 割

- ・神戸地域の研究コーディネート業務
- ・神戸、阪神、播磨の研究コーディネート業務の総括
- ・県外大学等との連携・調整
- ・県外大学等の技術シーズを活用する県内ものづくり企業の掘り起こし
- ・異業種企業の情報収集

新事業創出支援貸付の実施

431,424千円

実用化に向けた研究開発資金や、生活・サービス産業における新規事業開
発資金を無利子で貸付け

実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター

対象分野 健康、生活文化、情報通信、環境・エネルギー 等

貸付限度額 400万円～5,000万円(業種により異なる)

貸付期間 10年以内(うち3年据置)

貸付利率 無利子

ひょうごチャレンジ起業支援貸付の実施

サービス業などを中心に新規事業に取り組む起業家等に対し、事業に必要な小口の設備・運転資金を無利子で貸付け

実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター

貸付限度額 1,000万円

貸付期間 10年以内(うち3年据置)

貸付利率 無利子

ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の実施

7,688千円

技術力・将来性を有する中小企業が行う金融機関からの資金調達や経営改善を支援するため、公益財団法人ひょうご産業活性化センターが技術力や経営力の評価を実施

評価件数 120件

評価費用 100千円/件(標準評価型)、200千円/件(オーダーメイド型)

負担割合 県1/3、利用者2/3

(新)異業種交流事業への支援

55,000千円

(法人県民税超過課税)

ビジネスパートナーや事業連携の可能性を発掘する場を提供するため、(公財)ひょうご産業活性化センターを中核に、県内中小企業が実施する異業種交流を支援し、中小企業者の連携による新分野進出等を促進

異業種交流会の開催

- 補助対象 各地域の商工会議所、商工会及び(公社)兵庫工業会
(上記の団体を通じて事業実施グループへ補助)
- 対象事業 新分野進出、新商品開発、新技術開発、販路開拓等をテーマにした異業種交流の実施
- 補助期間 2年以内
- 補助率 定額
- 補助限度額 1グループ当たり 1年目 1,000千円以内
2年目 500千円以内

- 補助件数 年間40グループ程度
異業種連携ディレクターの設置
- 設置人数 1人
- 設置場所 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 事業内容 各グループに最適な専門家や連携企業の紹介、ビジネス化に向けた助言 等

多自然地域におけるIT関連企業の振興

10,000千円

県下に整備された超高速・高速通信ネットワークを活用し、多自然地域にIT関連企業の事務所を開設する事業者に対し助成

対象地域 但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、宍粟市、上郡町、佐用町、たつの市(旧新宮町の区域に限る)

補助内容

- 賃借料 定額(対象経費の1/2、補助限度額600千円)
- 通信回線使用料 定額(対象経費の1/2、補助限度額600千円)
- 人件費 定額 600千円
- 改修費 定額(対象経費の1/2、補助限度額1,500千円)

(拡)国際フロンティア産業メッセ2014の開催

13,000千円

国際的な技術・ビジネス交流による次世代成長産業の育成等を図るため、総合産業展示会を開催

重点テーマ ナノ、情報通信・エレクトロニクス、健康・医療、環境・エネルギー、ロボット、材料・製造技術

事業内容

- 先端技術展示会 ((新)航空宇宙関連産業分野の展示)
- 講演会、セミナー
- 出展企業プレゼンテーション

参加者数 20,000人

開催時期 平成26年9月(予定)

開催場所 神戸国際展示場(予定)

(新)「宇宙技術及び科学の国際シンポジウム」に関連した取組の実施 5,000千円

宇宙技術に関する国際会議「宇宙技術及び科学の国際シンポジウム (ISTS)」が平成27年7月に神戸市で開催されることに合わせ、宇宙関連産業の創出に向けた講演会等を実施

事業内容 県内各地での講演会、セミナー、小中高等学校への出前事業

実施期間 平成26年4月～平成27年3月

実施場所 神戸国際会議場、県内小中高校 等

総事業費 35,000千円

負担区分 県1/3、神戸市2/3

2 中小企業等の経営安定化支援

(1) 県内産業の競争力強化

地場産業ブランド力強化・海外展開の支援

30,000千円

地場産業の発展に向けた販路拡大等を支援するため、産地組合等が実施するブランド力強化、海外展開のための新技術開発等の取組に対し助成

補助対象産地(予定)

- 清酒、ケミカルシューズ、皮革、播州織、三木金物、淡路瓦、豊岡かばん

補助件数 7件程度

対象事業

- ニーズに応じた新製品・新技術の開発、国内外の展示会への出展・開催、海外市場におけるマーケティング調査

補助率 定額

補助限度額 6,000千円

(新)地場産品のマーケット対応力の強化

10,000千円

(法人県民税超過課税)

産地組合等が有名デザイナー等とのタイアップや海外商社等でのインターンシップを行うことにより、マーケットの需要に沿った商品開発や海外展開のための取組に対し支援

補助対象者 産地組合等

対象事業

- 有名デザイナー等と連携した商品開発や販路拡大の取組
 - ・対象経費 デザイン料、制作費、原材料費 等
 - ・補助率 定額
 - ・補助件数 6件程度
 - ・補助限度額 1,000千円
- 海外商社等でのインターンシップ(人材派遣)
 - ・対象経費 渡航費の一部(1/2以内)

- ・派遣期間 1年程度
- ・派遣人数 6人程度(6団体)
- 海外でのインターンシップにあわせたサンプルの作成
 - ・補助対象 インターンシップを実施する産地組合
 - ・補助率 定額
 - ・補助上限額 50千円/件(1団体10件程度)

じばさん兵庫ブランドの創出支援

25,000千円

産地企業等の新たなブランド創出を支援するため、産地の意欲ある企業等が、単独または他企業と連携して行う新商品・新技術の開発等に対し助成

対象者 産地中小企業、同一産地の中小企業グループ、2産地以上の

産地中小企業グループ、産地企業と異分野の中小企業とのグループ

対象事業 ブランド創出に必要な戦略の立案、市場調査、新商品・新技術の開発、デザイン開発等

補助件数 新規5件程度、継続6件

補助率 1/2以内

補助限度額 3年 30,000千円以内(1年 10,000千円以内)



【皮革×東京ブランド「エンダースキーマ」】

【復刻版生地(播州織)×東京ブランド「2-タックス」】

地域企業の市場開拓の支援

5,000千円

ファッション業界関係者や若年消費者へ地場産品の魅力を発信し産地の振興と活性化を図るため、アンテナショップの設置に対し助成

おしゃれグッズ&ファッション発信事業

神戸コレクションマーケット会場に1日限定アンテナショップを設置

- 実施方法 (公財)神戸ファッション協会へ補助
- 補助率 定額
- 補助限度額 5,000千円

(新)商工会による地域経済活性化支援体制の強化

44,680千円

広域化した合併商工会に対し、合併前の商工会地域で事業者を重点的に支援するため、広域活性化対策指導員の設置に対し助成

広域活性化対策指導員

- 事業内容
 - ・合併前の商工会地域で事業者を重点的に巡回・指導 等
- 設置数 8人
- 設置場所 篠山市商工会、養父市商工会

中小企業技術支援体制の強化

6,163千円

県内中小企業のニーズに即した技術支援や異分野・異業種の技術交流の拠点とするため、工業技術センターの支援機能を強化

移動ものづくり技術支援事業

- 県内各地での技術振興イベントへの出展（10回）
- 御用聞き型集中企業訪問（70社）

テクノトライアル事業

アイデア段階の試作等業務（150件）を受託し、技術開発指導・助言を実施

ものづくりFS支援事業

企業の新製品の開発等を支援するためのセミナー（25コース）を開催

(2) 地域金融による域内資金循環の円滑化

(拡)中小企業向け融資制度の運用

(融資枠4,000億円)

県内中小企業を資金調達面から支援するため、事業展開資金を充実

融資枠 4,000億円

設備資金貸付の「設備投資促進貸付」への一本化及び要件緩和

長期の設備資金を「設備投資促進貸付」に一本化し、より低金利での利用を促進。加えて「中古設備の購入も可」とする要件緩和を実施

区 分		見直し前		見直し後	
資金名		長期資金	設備投資促進貸付	長期資金	設備投資促進貸付
資金用途		設備資金 運転資金	設備資金	運転資金	設備資金 設備投資に伴う 運転資金
限度額	企業	5千万円	3億円	5千万円	3億円
	組合	1億円	3億円	1億円	3億円
利率		1.85%	1.60%	1.85%	1.60%
融資期間		10年(据置2年)	10年(据置2年)	10年(据置2年)	10年(据置2年)
中古設備の購入			x	二	一

「防災・エネルギー設備促進貸付」の要件緩和

節電や再生可能エネルギーの導入、耐震改修など防災への取組といった喫緊の社会的課題に対応するため、「中古設備の購入も可」とする要件を緩和

また、耐震改修促進法の改正に伴い、融資限度額及び融資期間を拡充し、中小企業者の耐震改修工事等を促進

現 行	拡 充 後
中古設備の購入は不可	中古設備の購入も可
融資限度額 3億円	同左
融資期間 10年	同左
	耐震改修促進法による耐震診断義務付け対象の場合(知事特認)
	・融資限度額 5億円
	・融資期間 15年

「新技術・新事業創造貸付（新事業創出）」の融資対象者の拡充

「ひょうごNo.1ものづくり大賞」等の顕彰企業が行う、経営改善、技術改良、国内外への販路開拓等の取組を資金面から支援

区分	現 行	拡 充 後
対象者	「新産業創出支援事業」、 「産学連携新産業創出支援事業」の認定を受けた者等	同左 「ひょうご 1ものづくり大賞」、 「ひょうごクリエイティブビジネス スグランプリ」、 「ひょうご優良経営賞」顕彰企業
利率	1.2%	同左
限度額	2億円	同左
期間	10年（据置2年）	同左

事業展開資金の保証料の引き下げ

事業展開融資について、より積極的な活用を促進するため、保証料を引き下げ

緊急災害復旧資金の融資期間延長

平成7年に融資実行された阪神淡路大震災における被災中小企業者向けの「緊急災害復旧資金」について、融資期間を5年延長し、中小企業者の事業の再生や立て直しを支援

区 分	現 行	拡 充 後
融 資 期 間	20年（うち据置10年）以内	25年（うち据置10年）以内

平成26年度 中小企業融資制度資金別一覧表

資金名		主な融資対象(要件等)	融資枠	融資限度額	融資利率(%)	融資(据置)期間	
事業展開融資	新分野進出資金	第二創業貸付	500億円	1億円	1.60	10年(2)年	
		建設業新分野事業展開貸付					建設業を3年以上営み、新分野に進出する者
		事業応援貸付					融資後、おおむね2年以内に売上の増加が見込まれる者
		経営革新貸付		「経営革新計画」の県の認定を受けた者			設備3億円 運転1億円
		海外市場開拓支援貸付		海外事業を展開しようとする者			
		新技術・新事業創造貸付(拡)		新技術創造に向けた設備投資等を行う者			
	設備投資資金	設備投資促進貸付(拡)	既存設備の更新を含む設備投資を行う者	600億円	3億円	1.60	10年(2)年 (特認15年(2))
		防災・IT・エネルギー設備促進貸付(拡)	耐震化等の防災及びエネルギー関連の設備投資を行う者	100億円	3億円 (特認5億円)	1.20	
		立地資金	拠点地区進出貸付	100億円	100億円	1.00	
	観光・商業設備資金	産業団地進出貸付	県が指定した拠点地区に進出し、県内常用雇用者を11人(促進地域は6人)以上雇用する者	10億円	5億円 (特認10億円)	1.40	10(2)年
		観光・商業設備資金	商店街活性化貸付	10億円	3億円	1.20	
		商店活性化貸付	店舗の増改築を行う者、空き店舗の改修・改善を行う者	5億円	7,000万円	1.60	
観光等設備貸付(拡)	観光事業を営む者やレクリエーション、分煙設備の整備を行う者	20億円	企7,000万円 組1億4,000万円	企7(1)年 組10(1)年			
ユニバーサル推進貸付	ユニバーサル推進貸付	観光施設のバリアフリー化、事業所内保育施設の設置等を行う者	5億円	2億円	1.20	10(2)年	
開業資金	新規開業貸付	新たに事業を開始する者	35億円	3,500万円	1.40	7(1)年	
	再挑戦貸付	個人事業主又は法人の経営者で、いったん事業を廃止し、事業廃止から5年以内に再起業を図る者	10億円	1,000万円		10(1)年	
経営安定融資	経営安定資金	経営円滑化貸付	1,000億円	1億円	1.15	10(2)年	
		連鎖倒産防止貸付	5億円	5,000万円		7(1)年	
		金融変化対策貸付	5億円		2億円		1.85
		企業再生貸付	10億円	2億8,000万円		1.35	
		経営力強化貸付	300億円		100億円		1.85
	借換資金	借換等貸付	中小企業融資制度等の既往借入金の借換により、経営の安定・改善が見込まれる者	100億円		1億円	
一般事業融資	長期資金	長期の一般的な運転資金を必要としている者	600億円	企5,000万円 組1億円	-	10(2)年	
	短期資金	1年以内	200億円	3,000万円	1.60	1年	
		6か月以内				90億円	0.5年
		貿易貸付				10億円	
	小規模資金	小規模無担保貸付	常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者	65億円	2,500万円	1.75	7(0.5)年
		無担保・無保証人貸付		20億円	1,250万円	1.55	
		特別小規模貸付		100億円			
経営活性化資金	経営活性化資金	取扱金融機関と1年以上の与信取引のある者	100億円	設備 5,000万円 運転 3,000万円	金融機関所定	設備 5(0.5)年 運転 3(0)年	
合計		-	4,000億円	-	-	-	

中小企業設備貸与の実施

2,414,760千円

中小企業における先進機器・省エネルギー等機械設備の導入を支援するため、長期割賦販売及びリースを実施

実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター

対象企業 一定の業種で、従業員21人以上300人以下の企業

貸付限度額 1,000万円以上8,000万円以下(知事承認10,000万円以下)

貸与規模 15億円

償還期間 割賦は7年以内、リースは3～7年以内

(新)ひょうごふるさと応援・成長支援の実施

8,308千円

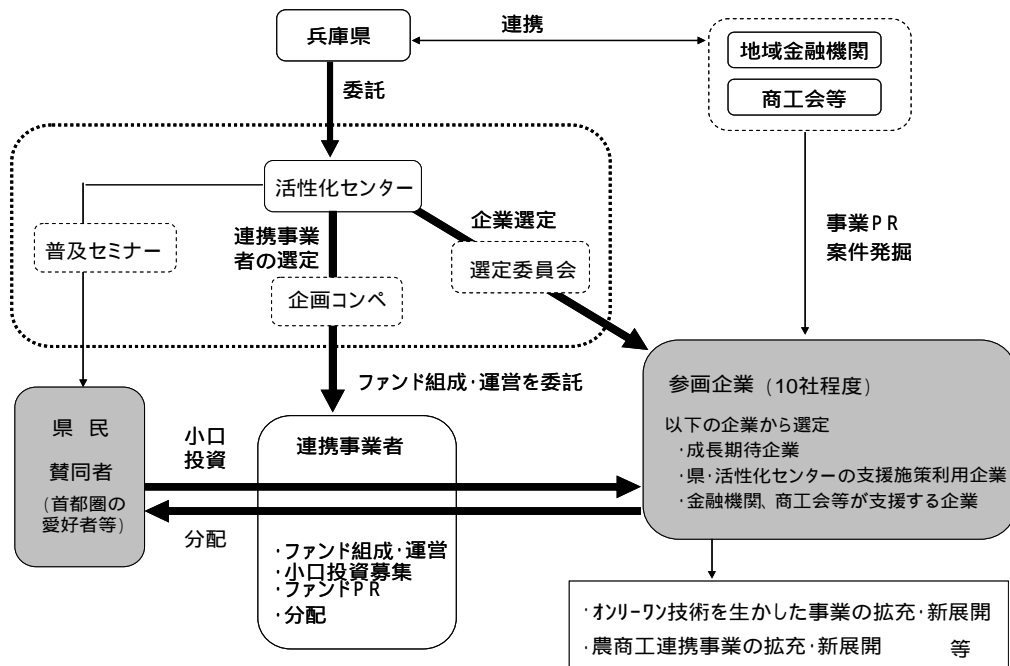
県内中小企業の特徴ある地場産品や技術力に優れたものづくり商品を対象に販売促進等を図るため、インターネットを活用した小口投資手法により、ふるさと意識を育む商品開発や地域の元気づくりに資する新事業展開を推進

事業内容

- 先導事例となる投資先企業の選定
- ファンド組成・運営による小口投資資金の調達
 - ・ファンド数 5～10(5,000千円～10,000千円程度)
 - ・運営期間 3年程度

参加企業数 5～10社

(事業スキーム)



3 中小企業の国際展開への支援

(拡)ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進

19,319千円

県内企業の海外展開を支援するため、「ひょうご海外ビジネスセンター」「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を運営すると共に、海外事務所の経済活動支援機能を強化

ひょうご海外ビジネスセンターの運営

法務・労務・会計等の専門家やひょうご国際ビジネスサポートデスク、海外事務所との連携のもと、県内企業の海外展開をワンストップで支援
ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営（7か所）

- 場 所 中国（広州・上海・大連）、ベトナム（ホーチミン）、インド（デリー）、インドネシア（ジャカルタ）、タイ（バンコク）
- 機 能 海外ビジネス情報提供、現地専門家の紹介 等

(拡)海外事務所の経済機能強化

海外事務所と現地専門家との連携体制を構築し、県内企業の海外展開支援に関する専門的な相談等に海外事務所が対応

- 内 容
 - ・(新)地場産業企業向けビジネス・アテンドサービスの提供

ひょうご海外事業展開支援セミナーの開催

- 内 容 海外事業展開の進め方・留意点、成功事例の紹介 等
- 講 師 ひょうご国際ビジネスサポートデスク・チーフアドバイザー（大連、広州、上海、デリー、ホーチミン、ジャカルタ、バンコク）
- 開催場所 神戸市内等
- 回 数 5回程度

新興国ビジネスミッションの派遣

県内企業等の海外展開に向けた市場調査を支援するため、経済成長著しいアジア新興国へビジネスミッションを派遣

- 訪 問 先 アジア新興国（インド・スリランカ、フィリピン・バンングラデシュ 等）
- 内 容 現地経済団体・企業との意見交換、現地日系企業の視察 等
- 回 数 2回

香港経済交流事務所における企業進出支援体制の強化

中国アセアン諸国及びインド等のアジア新興国において、県内企業の進出支援や進出後のフォローアップを行うため、支援体制を強化

▪ 内 容

人的機能の強化 企業支援担当（仮称）を設置（1人）

(拡)国際ビジネス人材の活用支援

28,810千円

県内中小企業の海外展開等を支援するため、外国人留学生の活用及び就職を支援し、海外展開にかかるF/S（フィジビリティ・スタディ）調査について助成

国際ビジネス人材採用奨励金の支給

- 事業内容 県内中小企業が、外国人留学生を雇用する場合、奨励金を支給
- 支給額 30万円（非正規社員の場合15万円）
- 企業数 10社

(拡)中小企業海外展開支援助成金事業

- 事業内容 アジア新興国等への海外進出の実現可能性について、県内中小企業が実施するF/S調査の経費に対して助成
- 対象企業 県内中小企業25社程度（平成25年度 10社）
- 補助率 1/2以内
- 補助限度額 1,000千円
- 実施主体 （公財）ひょうご産業活性化センター

(新)世界でキラリ ひょうご経済の魅力発信

12,148千円

（緊急雇用就業機会創出等事業基金）

兵庫県への企業誘致や県内企業の海外展開支援を推進するため、先端科学技術基盤、生活環境、企業立地優遇施策など、ひょうご経済の魅力を世界に発信

PR動画の作成

- 内 容 3か国語（日本語、英語、中国語）に対応したテーマ別のPR動画を作成し、県HP等により情報発信

4 企業立地の促進

新事業・雇用創出型産業集積促進補助の実施

1,448,296千円

産業集積条例に基づき、企業誘致を積極的に推進するため、拠点地区に進出する企業等が行う設備投資や雇用等に対し助成

区 分	補助率等
雇 用 補 助	対 象 新規地元雇用者11人以上（促進地域 6人以上） 補助単価 30万円/人（促進地域 60万円/人） 補助限度額 3億円
設 備 投 資 助 成	対 象 設備投資額が20億円（工場跡地等再生促進地区は10億円）以上 補 助 率 投資額の3%以内（促進地域 10億円以下5%以内） 補助限度額 上限なし（原則10年均等分割）
研 究 開 発 型 設 備 投 資 補 助	対 象 設備投資額が5億円以上（促進地域 1億円以上） 補 助 率 投資額の3%以内（促進地域 10億円以下5%以内） 補助限度額 上限なし（原則10年均等分割）
エ ネ ル ギ 一 対 策 設 備 補 助	対 象 設備投資額5千万円以上 補 助 率 1/2 補助限度額 3億円
新 産 業 分 野 立 地 促 進 賃 料 補 助	対 象 新産業分野の企業 補 助 率 賃料×1/2（県1/4、市町1/4） 補助限度額 200万円/年、3年間
外 資 系 企 業 向 け オ フ ィ ス 賃 料 補 助	対 象 外国・外資企業等 補 助 率 賃料×1/2（県1/4、市町1/4） 補助限度額 200万円/年、3年間

促進地域：但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、
たつの市（旧新宮町の区域に限る）、宍粟市、上郡町、佐用町

(拡)ひょうご・神戸投資サポートセンター及びひょうご海外ビジネスセンターの移転・運営 45,698千円

県内企業の海外展開や国内外からの企業誘致を効果的に実施するため、神戸市アジア進出支援センター及びJETRO神戸の入居する神戸商工貿易センタービルに移転

移 転 先 神戸商工貿易センタービル

移 転 時 期 平成26年5月（予定）

事 業 主 体 （公財）ひょうご産業活性化センター

事業内容 企業立地に係るワンストップサービスの提供、国際投資事業に係る進出相談、県内企業の海外展開支援 等

外資系企業の県内への進出促進

1,000千円

首都圏の外資系企業が兵庫県へ2次進出等を行うことを促進するため、在日外国経済団体との連携を強化

参加者 在日外国経済団体代表 等

内容 投資環境プレゼンテーション、意見交換会、県内産業・科学技術基盤視察 等

場所 兵庫県内

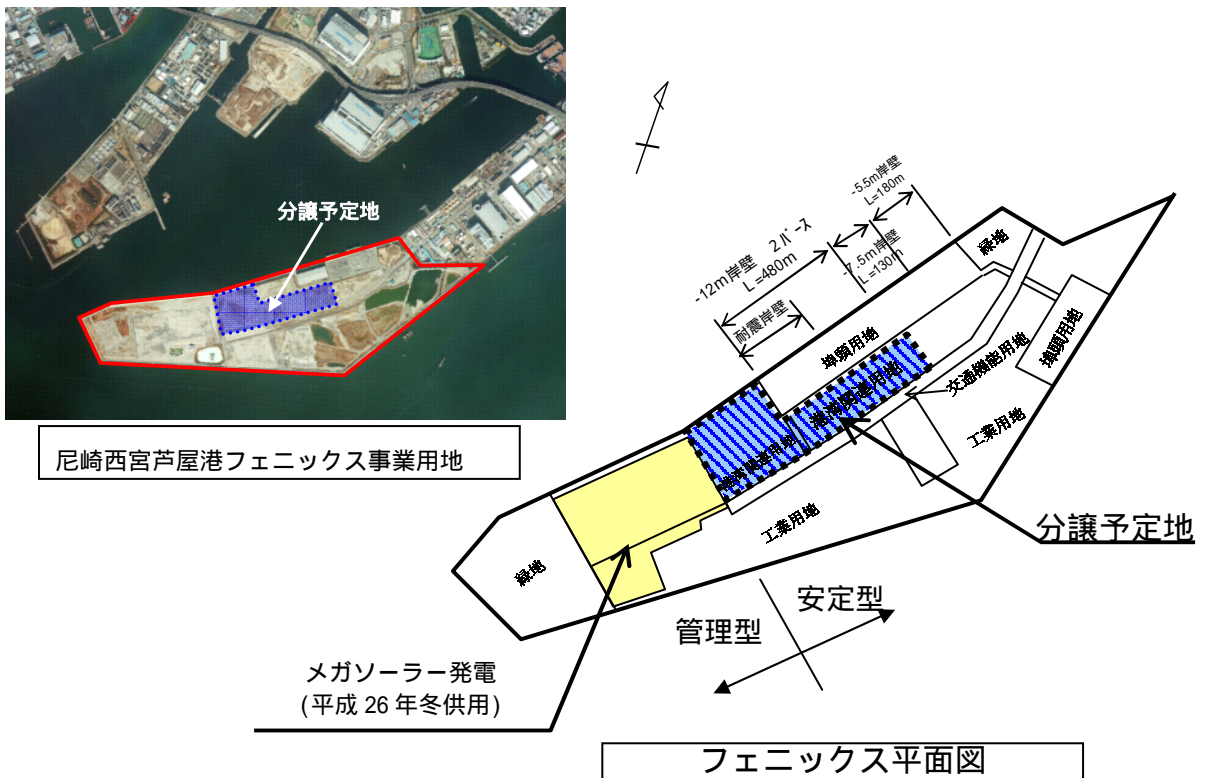
尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備

308,600千円

尼崎西宮芦屋港で埋立中のフェニックス事業用地において、地域経済を牽引する優良な企業の立地をめざし、埋立完了区域から必要なインフラを整備

整備内容 雨水排水工事、道路整備、地盤改良（平成26年度）

事業期間 平成22～30年度



(拡)戦略的企業誘致による産業用地等の分譲推進

4,398,384千円

経済情勢や企業の投資動向等を踏まえ、優れた交通アクセスや立地支援制度など企業立地における優位性をアピールするとともに、先端科学技術基盤などの各地区の特性や企業ニーズに応じたきめ細かな立地促進策を実施し、機動的、継続的な企業誘致活動を積極的に展開

立地インセンティブ制度

- (新)研究開発型企業立地促進制度の創設
 - ・対象企業 SPring-8等を活用する企業、各種研究開発施設等
 - ・適用期間 平成26～28年度
 - ・対象地区 播磨科学公園都市（研究開発産業用地、一般産業用地）
 - ・割引率 20%以内
- (新)地質等事前調査費補助制度の創設
 - ・対象企業 用地選定段階の立地検討企業
 - ・対象地区 全産業用地
 - ・補助対象 地質等の事前調査のためのボーリング費用
 - ・補助額 5,000千円を限度

ひょうご情報公園都市（残面積4.2ha）

- 内需型企業や物流関連企業等の誘致推進

高速道路や大都市に近接した優位性を活かし、ものづくり企業、食品、医薬・医療品関連の内需型企業や物流関連企業等の誘致を推進



【ひょうご情報公園都市】

播磨科学公園都市（残面積24.0ha）

▪ 先端科学技術基盤を活かしたものづくり産業の集積

「SPRING-8」、「SACLA」などの先端科学技術拠点の集積、スーパーコンピュータ「京」との連携、関西イノベーション国際戦略総合特区の指定など、高いポテンシャルや防災・安全性を生かし、先端技術・地域技術を活用したものづくり産業の集積を促進

▪ (新)庁内推進体制の確立

企業庁が核となって庁内関係部局による推進体制をつくり、市町とも連携し、学術研究施設・関連企業等の戦略的誘致、人が集うまちの魅力向上など、多様な視点から都市の活性化に向けた取組を促進



【播磨科学公園都市】

淡路地区（残面積46.5ha）

▪ 「あわじ環境未来島構想」の理念を活かした誘致推進

「あわじ環境未来島構想」の理念を活かし、環境配慮型企业等の誘致や同構想支援制度を活用した省エネルギー推進、地域ブランド発展、生活向上に寄与する企業等の誘致を推進

▪ 地域の特長を踏まえた誘致活動

明石海峡大橋の通行料金の引き下げ(予定)、公共岸壁を備えた大規模用地であることを積極的にPRし、誘致活動を強化



【淡路地区】

III 地域人材力の充実

(拡)ものづくり体験の提供

89,572千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

中学生等のものづくりへの関心を高めるため、平成25年1月にオープンした「ものづくり体験館」等において、本格的なものづくり体験の機会を提供

(拡)ものづくり体験学習

- 実施内容 熟練技能者によるプロの技の実演と体験指導を実施

- 来館分 対象 中学生(15,000人)

実施校数 110校

(平成25年度 100校)



【ものづくり体験学習の様子】

ものづくり体験講座

- 対象 小中学生、親子連れ 等
- 実施内容 親子工作教室などのものづくり講座
- 実施回数 100回

ひょうごNo.1ものづくり大賞の表彰

1,015千円

ものづくり企業の活性化を図るため、県内企業の優れた技術及び製品・部材を顕彰し内外に発信

対象者 県内に事業所を有し、製造業を営む中堅・中小企業

顕彰部門 技術部門、製品・部材部門(大賞、各部門賞 計3件)

(新)顕彰企業の販路開拓支援

9,000千円

ひょうごNo.1ものづくり大賞及びひょうごクリエイティブビジネスグランプリの受賞企業が世界に通用するオンリーワン企業へと成長できるよう、販路開拓のために行う展示会等への出展やPRビデオの制作、経営専門家派遣等に対し助成

補助対象 ひょうごNo.1ものづくり大賞、クリエイティブビジネスグランプリ知事賞の受賞企業

補助件数 9社
 補助率 1/2以内
 補助限度額 1,000千円

ものづくり技能フェスタの開催 3,470千円

技能体験等を通じて、ものづくりの楽しさやすばらしさを身近に感じてもらうため、ものづくり技能フェスタ等を開催

ものづくり技能フェスタ

- 開催日 平成26年11月（2日間）
- 開催場所 神戸国際展示場3号館
- 内容 匠の技の実演・試食、技能体験教室 等

ひょうご技能グランプリ

- 開催時期 平成26年秋頃
- 開催場所 県立職業能力開発校 等
- 開催職種 日本調理、建築板金、石工 等（予定）
- 参加者数 約100人

技能競技大会

- 開催時期 平成26年11月（2日間）
- 開催場所 神戸国際展示場3号館
- 技能種目 畳製作、フラワー装飾 等（予定）

未来の匠の育成 6,372千円

ものづくり産業の熟練技能者不足に対応するため、産業界と教育訓練機関が一体となった質の高いものづくり技能者・職人を育成

インターンシップの導入

- 対象者 県立職業能力開発校の在校生
- 派遣先 機械製作所、工務店 等
- 派遣期間 2週間程度

職人・熟練技能士等による外部講師の導入（17科目）

中小企業等の技術者確保支援

1,422千円

中小企業等における技術者の高齢化が進む中、新卒者を含めた若年者の理工系人材を確保するため、県内中小企業等と学生が直に接する機会を提供

企業説明会の開催

- 対象者 理工系の大学3・4回生及び大学院生
- 内容 各企業が個別ブースにおいてPR
- 実施回数 兵庫県内4校、他府県4校

兵庫ものづくり人材マッチングの実施

5,363千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

中高年者が有する技術を中小企業等で活用する仕組みを構築することにより、人材・技術の次代への継承や、中小企業等の海外展開を支援

中高年技術人材バンクの運営

- 内容 平成25年度に(公社)兵庫工業会に創設した製造現場等での技術指導を行う中高年人材を登録する人材バンクの運営
- 登録者 大企業等の技術者OB等
- 受入先 県内中小企業等

人材活用コーディネーターの設置

- 配置人員 コーディネーター1人
- 活動内容 中小企業や公的機関のニーズを抽出し、バンク登録人材の中から最もニーズに合致した人材をマッチング

マッチング促進セミナーの開催

- 開催回数 3回
- 開催場所 神戸市内ほか

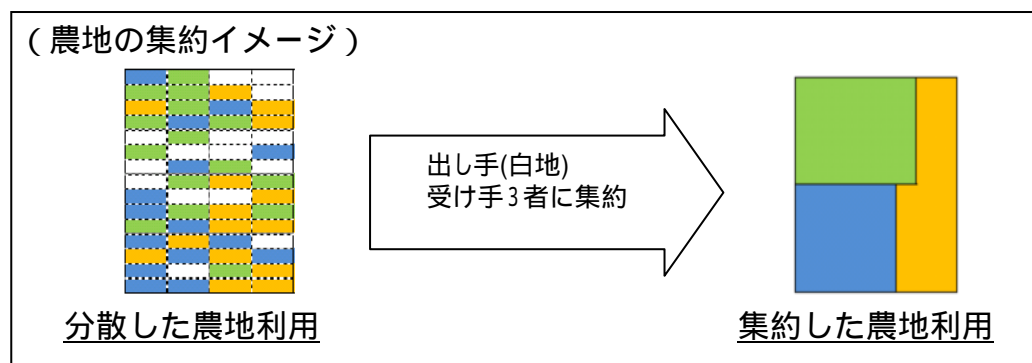
IV 国際化に対応した農林水産業の競争力強化

1 生産基盤・体制の充実

(1) 農業生産力の強化

(新)農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約 670,674千円

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、県域に農地中間管理機構を設置し、集落等のまとまった単位で農地所有者から農地を借り受け、人・農地プランの中心経営体等の担い手へ貸し付けることにより農地の集積・集約を促進



農業構造改革支援基金積立金

- 負担割合 国10/10
- 基金造成額 518,516千円

(別途平成25年度2月経済対策補正 868,169千円)

農地中間管理機構集積支援事業の実施

- 実施主体 農地中間管理機構((公社)兵庫みどり公社)
- 機構による集積目標 年間2,500ha
- 事業内容
 - ・借受農地管理
借入農地の管理、賃借料の支払い
 - ・農地集積推進員の設置
権利者等との調整を行う推進員を機構地域事務所(各農林水産振興事務所)へ配置(配置人数:10人)
 - ・農地集積調整推進活動 等
機構の農地借入、貸付先の募集 等

人・農地プランによる農地集積の促進

476,319千円

地域の中心となる経営体を位置づけ、農地の集積を図るため、地域の話し合いに基づく「人・農地プラン」の作成等の支援や、農地中間管理機構を活用した農地集積等に対し、機構集積協力を金を交付

実施主体 市町

人・農地プランの作成等の支援

地域農業のあり方等を記載した人・農地プランを作成・見直しするための市町等の取組を支援

機構集積協力を金の交付

区分	経営転換協力を金	耕作者集積協力を金	【新】地域集積協力を金																
対象者	経営転換する農業者 リタイアする農業者 農地の相続人	農地中間管理機構の借受農地に隣接する農地の所有者、耕作者	人・農地プランの話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域																
交付要件	全農地を10年以上農地中間管理機構に貸付を行い、かつその農地が機構から受け手に貸付けられること	交付対象農地を10年以上農地中間管理機構への貸付を行い、かつその農地が機構から受け手に貸付けられること	年度内の一定の時点における機構への貸付け面積が一定割合を超えていること																
交付単価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付面積</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5ha以下</td> <td>30万円/戸</td> </tr> <tr> <td>0.5ha超2.0ha以下</td> <td>50万円/戸</td> </tr> <tr> <td>2.0ha超</td> <td>70万円/戸</td> </tr> </tbody> </table>	貸付面積	交付額	0.5ha以下	30万円/戸	0.5ha超2.0ha以下	50万円/戸	2.0ha超	70万円/戸	2万円/10a	<table border="1"> <thead> <tr> <th>農地の集積率</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2割超5割以下</td> <td>2.0万円/10a</td> </tr> <tr> <td>5割超8割以下</td> <td>2.8万円/10a</td> </tr> <tr> <td>8割超</td> <td>3.6万円/10a</td> </tr> </tbody> </table>	農地の集積率	交付額	2割超5割以下	2.0万円/10a	5割超8割以下	2.8万円/10a	8割超	3.6万円/10a
貸付面積	交付額																		
0.5ha以下	30万円/戸																		
0.5ha超2.0ha以下	50万円/戸																		
2.0ha超	70万円/戸																		
農地の集積率	交付額																		
2割超5割以下	2.0万円/10a																		
5割超8割以下	2.8万円/10a																		
8割超	3.6万円/10a																		

(新)次世代施設園芸モデル団地の整備

570,896千円

高度な環境制御技術により新鮮・安全・高品質な農産物を周年安定生産し、流通業者との契約出荷体制を確立するなど、新たなビジネスモデルとなる最先端技術を用いた大規模施設園芸団地を整備

実施場所 加西市鶉野町

施設の整備・保有主体 (公社)兵庫みどり公社

運営主体 農業生産法人(株)兵庫ネクストファーム(仮称)

事業内容

- 次世代施設園芸拠点の整備(負担割合 国1/2、県1/2)

高度な環境制御を行う温室、種苗生産施設、集出荷施設、地域の木質バイオマスを活用するエネルギー供給センターを一体的に整備

- 次世代施設園芸に必要な技術の実証(負担割合 国10/10)

栽培環境を制御する最新の環境制御技術を導入し、技術を実証

(別途2月経済対策補正 1,334,000千円)

- 全体事業費 1,904,896千円

加工・業務用野菜等需要に応じた県産野菜の供給拡大 1,000千円

食の外部化に伴う加工・業務用野菜の消費量の増加に対応するため、定
時・定量・定質・定価格生産に向けた取組を支援

推進会議の開催

- 事業内容 生産体制強化等の検討協議会(2回)、産地調査
リレー出荷に向けた体制整備
- 事業内容 契約栽培マニュアルの作成、産地向け研修会の開催(1回)
モデル産地の育成(継続5地区)
- 事業内容 業務用需要等に対応した生産技術の確立を図るための実証
生産販売のマッチング支援
- 事業内容 イベント出展や販売フェアの開催支援
- 実施主体 全農兵庫
- 負担割合 県1/2、全農兵庫1/2

(新)葉物野菜生産団地の整備 76,500千円

葉物野菜の生産拡大を図るため、高品質で生産効率の高いハウス団地利用
を推進するとともに、集出荷施設に鮮度保持包装施設の導入を促進

ハウス団地の整備

- 実施主体 JA 等
- 実施箇所 2か所(神戸市西区、養父市)

鮮度保持包装対応集出荷施設の整備

- 実施主体 JA 等
- 実施箇所 2か所(神戸市西区、伊丹市)

(新)キャベツ大規模経営モデルの育成

9,092千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

集落営農組織を野菜産地の新たな担い手として位置づけ、5 haのキャベツ大規模経営を目指す集落営農モデルを育成

省力化・低コスト化対策

集落営農組織によるキャベツ生産の機械化を促進し、規模拡大による省力・低コスト経営モデルの確立を支援

技術力向上対策

栽培アドバイザー、普及指導員、営農指導員の3者連携による濃密な指導体制を整備して組織の技術習得を支援

実施場所 モデル集落2か所(神戸市西区、稲美町)

実施主体 集落営農組織等(省力化・低コスト化対策)
県(技術力向上対策)

野菜産地元気アップの推進

1,400千円

将来においても安定的、継続的に野菜生産を行う産地づくりのため担い手の育成・確保等や産地強化に向けた取組を推進

実施主体 JA、全農兵庫

事業内容 安定的、継続的生産者の育成・確保、新技術・新品種の導入
促進 等

負担割合 県1/2、実施主体1/2

水稻生産コスト“12,000”の実践

2,131千円

水稻生産農家の収益性改善を図るため、集落営農組織等に低コスト生産技術(水稻生産費 現状22,447円/60kg 12,000円/60kg)を普及

低コストモデル確立のための地域実践活動

▪ 事業内容 モデル農場における低コスト生産の実証と経営費等の分析
調査

▪ 対象 10か所

兵庫米・低コスト生産技術コンテストの開催

▪ 開催回数 1回(県下10地区の選抜経営体で実施)

低コスト経営モデルの普及

- 事業内容 12,000実践マニュアルの作成普及

県産米の食味向上による「特A」ランクの取得 1,443千円

安全安心でおいしい兵庫米の供給促進に向け、安定的な米生産を維持し、
県産米への評価をさらに高めた売れる米づくりを展開

環境創造型農業による良食味栽培技術の確立・普及

温暖化等に対応した品質改善技術（品種・栽培方法）の確立・普及

米の食味ランキングで「特A」取得が可能な技術の確立

食味分析により、食味の高い米を選抜・評価

(新)丹波薬草産地の再生 1,410千円

漢方薬等の原料となる薬用農作物は8割以上を輸入に依存しているが、国内需要が高まりつつあるため、関係機関一丸となって歴史ある丹波地域の薬草産地を再生

実施内容 推進体制の整備、現地実証ほ等設置による栽培技術の開発、
栽培マニュアルの策定 等

実施地域 丹波地域

ブランド果樹生産拡大への支援 1,600千円

果樹産地の育成・強化を図り、県内供給量の拡大を目指すため、果樹産地の基盤強化に対し助成

補助対象 経営規模拡大、基盤強化に必要な省力化機械 等

対象果樹 いちじく等（平成26年度）

対象地区 2地区（播磨地区、淡路地区）

実施主体 JA、農業者団体 等

負担割合 県1/3、実施主体2/3

(新)県産いちじくの競争力強化

1,851千円

西日本一の規模のいちじく産地を目指し、県産いちじくの競争力を強化するため、生産・流通・販売等の各分野における対応策を総合的に実施

低コスト雨除け施設の実証

- 事業内容 いちじく専用の簡易低コスト雨よけ施設の実証性を検証
- 実施場所 3地区(神戸・阪神、播磨、淡路)

優良苗供給体制整備

- 事業内容 優良苗となる得る樹体を選抜し、ウィルス診断キットによる検査を実施
- 実施場所 3地区(神戸・阪神、播磨、淡路)

ひょうごの花づくりの推進

7,874千円

消費者ニーズに対応した花きを安定的に供給するため、高品質化、省力化、低コスト化などの技術導入や施設整備を推進

高品質等生産施設整備事業(3地区)

- 補助対象 パイプハウス、黄色蛍光灯等の整備
- 事業主体 JA、生産者団体 等
- 補助率 1/3

安定生産体制強化推進事業

- 実施主体 兵庫県花卉協会
- 補助対象 研修会、検討会等の開催
- 補助率 1/2

ウメ輪紋病緊急防除対策と産地復興支援

269,855千円

ウメ輪紋病を早期に根絶するため、発生確認調査及び処分完了後3年間の継続調査・感染樹等処分を実施するとともに、指定解除後の営農意欲を高めるため、緊急防除区域内の種苗生産・植木・花木等の生産技術・営農継続への支援や域外でのウメ・モモ生産継続を支援

緊急防除対策

国の処分方針に基づき、緊急防除区域内での防除対策を実施

区分		事業内容
防除・処分	補償・処分	感染樹等の損失補償、抜根、焼却等の処分
	害虫駆除	アブラムシ防除
啓発・調査	ウメ輪紋病発生調査	発生監視調査、根絶確認調査
	ウメ輪紋病対策普及・啓発	適切な防除方法等の普及啓発
	ウメ輪紋病対策連絡調整	ウメ輪紋病対策本部の設置、連絡会議の開催

産地復興支援

- 産地復興事業

指定区域内での営農継続に対し助成

- ・補助対象 ほ場整地、土壌改良に要する経費

- 域外ウメ・モモ生産継続支援対策事業

指定区域外確保ほ場でのウメ、モモ苗生産の継続に対し助成

- ・補助対象 機械設備、ほ場整地、土壌改良、生産資材等の導入 等

- 実施主体 農業者が組織する団体、JA 等

- 補助率 県1/2、市町1/4(随伴補助)

中山間地域等直接支払交付金の交付

722,327千円

中山間地域等において、適正な農業生産の持つ多面的機能を確認するため、
農業者等への直接支払を実施

対象地域	対象農用地	交付単価
1 4法指定地域 離島振興法 山村振興法 特定農山村法 過疎地域自立促進特別措置法	1 急傾斜農用地	(円/10a)
	田：1/20以上	21,000
	畑：15度以上	11,500
	採草放牧地：15度以上	1,000
	2 市町長の判断により対象となる農用地	
	(1)緩傾斜農用地	
	田：1/100～1/20	8,000
	畑：8～15度	3,500
	採草放牧地：8～15度	300
	2 知事特認地域(4法指定地外) 4法指定地に地理的に隣接 中間・山間農業地域 既成市街地以外	(2)高齢化・耕作放棄率の高い農用地
	田：1/20以上	21,000
	畑：15度以上	11,500
	採草放牧地：15度以上	1,000

対象行為 集落の将来像を明確化した活動計画の下で5年以上継続する
農業生産活動 等

負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4(知事特認地域 国1/3、県1/3、市町1/3)

(2) 県産農林水産物を活用した新たな価値創造

(新)「農」イノベーションひょうご(異業種連携による県産農林水産物の新たな価値創造) 93,540千円

農林水産業の競争力を強化するため、農林漁業者と様々な分野の事業者、
研究機関との交流連携を通じ、新技術・新商品等の開発を支援

推進協議会の設置・運営

- 運営会議 年3回
- ひょうごの「農」素材発掘セミナー・交流会 年6回
- 農林漁業者と企業経営者の交流会 年6回
- 全体交流会 年1回
- テーマ別勉強会 3テーマ×年6回

研究開発プロジェクト支援

産学官の共同研究チームによる調査研究開発を支援

- 先導的研究枠 1,000千円×3件
- 実用化研究枠 3,000千円×1件

新ビジネス創出に向けた支援

- 実施主体 6次産業化法の認定事業者等
- 事業内容
 - ・新商品開発等支援事業
 - 多様な業種が連携して実施する新商品開発、販路開拓を支援
 - ・負担割合：国1/2（新商品開発又は販路拡大の場合は国2/3）
 - ・補助予定件数：5件
 - ・整備事業
 - 6次産業化の取組に必要な加工施設・機械の導入を支援
 - ・負担割合：国1/2
 - ・補助予定件数：3件

(新)農林漁業者の6次産業化の推進

10,320千円

県産農林水産物の競争力を高めブランド化を推進するため、農林漁業者が実施する6次産業化の取組をサポートする専門家を派遣

実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会

6次産業化推進会議の開催

- 開催回数 3回

農林漁業者への専門家派遣

農林漁業者のニーズにあった専門家（6次産業化プランナー等）を派遣

- 現地指導 115件×3回

(3) 元気な畜産経営の育成

(新)受精卵移植による「神戸ビーフ」供給力強化

10,190千円

増大する国内外の神戸ビーフの需要を満たし、国際化の進展に対応した酪農経営の安定に資するため、酪農家における但馬牛受精卵を用いた但馬牛子牛生産技術の習得・普及を図り、但馬牛の生産拡大を推進

モデル農家技術習得支援

- 育成戸数 5戸
- 支援内容 受精卵作成・移植、実証とりまとめ 等

モデル農家器具機材導入助成

- 実施主体 モデル農家が所属する農協、酪農協等
- 補助対象 但馬牛子牛の分娩等に必要な器具・機材
- 補助金額 2,590千円
- 負担割合 県1/2、団体1/2

(拡)但馬牛20,000頭増頭対策の実施

31,525千円

但馬牛20,000頭増頭計画を実現するため、団体等が実施する増頭事業や牛舎整備を支援

繁殖農家の増頭に向けた取組に対し助成

- 補助対象者 繁殖雌牛を導入する生産者
- 実施主体 市町、団体（JA等）
- 対象経費 繁殖雌牛の導入経費
- 導入頭数 上限600頭
- 補助単価 80千円/頭
- 負担割合 県1/2、実施主体1/2

(新)但馬牛繁殖経営支援センターのモデル運営

繁殖経営支援センターの県内各地への波及を進めるためのモデル運営を推進

- 事業内容
 - ・生産コスト等の基本データ・課題の調査
 - ・新規参入及び施設利用促進活動

但馬牛生産基盤強化整備事業の実施

- 国等補助事業を活用した牛舎整備
 - ・事業内容 新規参入者の牛舎整備
 - ・実施主体 市町、JA 等
 - ・負担割合 機構1/2、県7/100、農家43/100
 - ・実施件数 1件（予定）

- 規模拡大に向けた牛舎整備
 - ・ 事業内容 規模拡大（10頭以上規模）する牛舎整備（上限100頭）
 - ・ 実施主体 市町、JA 等
 - ・ 負担割合 県1/3、農家2/3
 - ・ 実施件数 2件（予定）

但馬牛の増体性向上対策の実施 11,094千円

但馬牛の市場価値向上及び生産コストの低減を図るため、肥育期間の検討及び育種改良を実施

実施主体 県立農林水産技術総合センター

事業内容

- 種雄牛の増体性を向上する育種改良の推進
 - ・ 増体性が期待される雄牛の能力調査の実施
- 肥育期間短縮試験
 - ・ 飼料給与方法の検討、枝肉調査の実施

(新)第11回全国和牛能力共進会出品対策の実施 1,000千円

平成29年度に開催される第11回全国和牛能力共進会において優秀な成績を収めるため、出品対策を実施

実施主体 全国和牛能力共進会出品対策協議会

事業内容 次の出品対策に対し助成

- 出品候補牛の選定のためのデータ調査、分析
- 出品候補牛生産のための交配

補助率 1,000千円（定額）

事業期間 平成26～29年度

畜産物共同利用施設の整備促進 75,000千円

但馬牛肥育経営の規模拡大を推進するため、強い農業づくり交付金を活用し、牛舎等の整備を支援

実施主体 農業組合法人神戸ビーフ

整備内容 肉用牛牛舎、堆肥舎整備（計3棟）

補助率 国1/2

但馬牛品質向上の推進	260千円
<p>神戸ビーフ認定率の向上を図るため、モデル農家における「但馬牛肥育マニュアル」に基づく肥育管理の現地実証と研修会等での普及</p> <p>事業内容 現地実証（3回程度）、研修会（1回）の開催 等</p>	
(新)高付加価値化牛乳・乳製品の製造・販売体制の強化	1,000千円
<p>県産牛乳の生産拡大を図るため、食品企業との連携による高付加価値化牛乳乳製品の製造・販売体制を整備するとともに、県統一ブランドの確立を支援</p> <p>高付加価値化牛乳乳製品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 実施主体 農協プラントを所有する酪農農業協同組合 ▪ 事業期間 平成26～28年度 ▪ 補助金額 550千円（定額） ▪ 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・食品企業との連携に向けた検討会の開催（5回程度） ・低温殺菌牛乳やヨーグルトなど魅力ある県産牛乳乳製品の開発検討会の開催（5回程度） <p>生産基盤組織力の強化と県統一ブランドの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 実施主体 兵庫県酪農農業協同組合連合会 ▪ 事業期間 平成26～28年度 ▪ 補助金額 450千円（定額） ▪ 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・酪農協統合協議会の開催（2回程度） ・ブランド開発・販売戦略協議会の開催（3回程度） ・ブランド力向上のための普及活動の実施（2回程度） 	

「ひょうごの乳牛」乳量・乳質アップの推進

9,788千円

県内牛乳工場への生乳の安定供給を図るため、1頭当たりの乳量と乳質を向上させる組織的な取組に対し助成

高能力乳用牛の導入推進

乳量・乳質に優れた高能力乳用牛を年間100頭導入

- 対象頭数 100頭/年
- 補助単価 25千円/頭(定額)
- 負担割合 県1/4、県酪連1/4、農家1/2

優良雌判別精液の活用推進

優良雌性判別精液購入を支援

- 対象本数 800本/年
- 補助単価 2千円/本(定額)
- 負担割合 県1/4、県酪連1/4、農家1/2

高能力後継牛確保対策

遺伝的能力の高い乳用雌子牛の北海道預託育成

- 対象頭数 100頭/年
- 補助単価 9千円/頭(定額)
- 負担割合 県1/4、県酪連1/4、農家1/2

個体能力向上高品質生乳生産コストの低減支援

個体能力検定の普及定着と高品質生乳生産のための指導を実施

- 検定指導員による個体能力検定の実施と指導
- 個体能力検定システムの普及・定着
- 負担割合 県1/3、県酪連2/3

実施主体 県酪連

第14回全日本ホルスタイン共進会出品対策の実施

500千円

平成27年度に開催される第14回全日本ホルスタイン共進会において優秀な成績を収めるため、出品対策を実施

実施主体 全日本ホルスタイン共進会出品対策協議会

事業内容 次の出品対策に要する経費の一部に対し助成

- 出品候補牛の計画的作出

- 出品候補牛の選定保留
 - 出品候補牛の出品者に対する飼養管理、出品技術の指導
- 補助金額 500千円（定額）

(拡)低コスト高付加価値型畜産の拡大推進

1,080千円

コスト低減型畜産物を拡大するため、自給飼料（稲発酵粗飼料、飼料用米等）の利用や未利用資源である河川敷・耕作放棄地等の野草等を有効活用

(新)兵庫プラチナエッグ・チキン（仮称）ブランド創設へ向けた検討

県産米で育てた鶏肉・鶏卵のブランド化を図り、飼料自給率の向上と鶏卵鶏肉の競争力を強化

- 推進協議会の設置
- 兵庫県産米供給体制の整備
- 飼料用米給与実証実験の実施

飼料生産コントラクターの育成

乳牛頭数及び飼料生産が多い地区において、農作業受委託組織（コントラクター）を育成し、自給飼料増産を推進

- 集落等での検討会の開催、現地指導（5地区）

肉用牛経営低コスト化の支援

肉用牛農家で自給飼料生産拡大や飼料共同購入を支援

- 実施内容
 - ・ 県域検討会の開催（1回程度）
 - ・ 各地域検討会の開催（5地区程度）

実施主体 県、養鶏団体（養鶏協会等）

2 担い手の育成

(1) 新規就農者の育成

新規就農駅前講座の開催

1,362千円

サラリーマン等が現在の職業を続けながら、就農への動機付けや農業の基礎知識を習得するための講座を実施

新規就農駅前講座

- 実施主体 (公社)兵庫みどり公社
- 開講数 神戸3期(平日夜間)
明石1期(休日)
- 開講期間 2か月程度(計6~7回/期)
- 募集人員 100人程度(25人程度×4期)



【新規就農駅前講座の様子】

新規就農コーディネート機能の強化

3,166千円

新規就農者の着実な育成・確保を図るため、就農支援センターを拠点としたコーディネート機能を充実・強化

就農支援センターにおけるきめ細やかな指導体制の強化

- 事業内容 就農希望者ごとに立ち上げた地域のプロジェクトチームが行う就農プロジェクトの企画・実践に対する支援

就農地等情報提供の強化

- 事業内容 農地や中古ハウス等の情報の収集・提供、情報収集のための説明会(2回)

実施主体 県担い手育成総合支援協議会(ひょうご就農支援センター)

ふるさとカムバック農業塾の開催

3,855千円

団塊の世代をはじめとする中高齢者の就農や帰農を支援するため、農業・農村に係る知識及び技術習得等を支援する講座を開設

ふるさとカムバック農業塾の開催

- 事業内容 農業に関する基礎研修、現地研修、個別栽培指導
- 対象者 就農・帰農を希望する定年退職者等

- 場 所 13地区（各農業改良普及センター単位）
- 回 数 年間12回程度
- 募集人員 260人（20人×13地区）

研修体制の強化

- 事業内容 ふるさとカムバック農業塾の講師担当職員のスキル向上のため、高度農業経営者教育機関での講師向け研修に派遣
- 派遣人数 13人

青年就農給付金の活用促進

411,630千円

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前後の所得を確保する青年就農給付金を給付

実施主体 市町（経営開始型） 県（準備型）

事業内容（新規就農目標：年間300人）

区 分	青年就農給付金	
	経営開始型	準備型
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農後5年以内の新規就農者 ・ 独立、自営就農時の年齢原則45歳未満 ・ 独立・自営就農であること ・ 人・農地プランに位置づけられること 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家等で研修中の者 ・ 就農予定時の年齢原則45歳未満 ・ 独立・自営または雇用就農をめざすこと 等
交付期間	最長5年間	最長2年間
単 価	年間1,500千円/人	年間1,500千円/人
H26交付対象者	217人	40人

就農スタートアップ支援の実施

8,997千円

非農家出身等の新規就農者の早期定着を図るため、経営安定や好条件農地の確保等について、地域の農業経営士等による総合的なサポート活動を実施

委 託 先 30人（農業経営士、認定農業者等）

委託単価 250千円/人

事業内容 栽培技術・経営・販路拡大に係る指導・助言、地域への溶け込みサポート、好条件の農地探しの手伝い 等

新規就農促進ファームの設置支援 17,996千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

就農希望者の受け皿を拡大するため、民間団体等による就農希望者向けの
初期研修農場の設置に対し助成

対象者数 40人(10人/4か所)

研修期間 原則1年間

対象経費 研修農場スタッフの人件費、研修費

(2) 農業人材育成の促進

(新)第17回全国農業担い手サミットの開催 12,612千円

意欲ある農業者が一堂に会し、農業経営の現況や課題について認識を深め、
相互の交流を図るため、第17回全国農業担い手サミットを開催

開催時期 平成26年11月13日(木)～14日(金)

開催場所 グリーンアリーナ神戸(全体会)

県内9地域9会場(情報交換会)

県内9地域30コース程度(現地研修会)

参加者 約2,500人

実施主体 第17回全国農業担い手サミット実行委員会、全国農業会議所

担い手育成の総合支援 6,674千円

市町、市町農業委員会、JA等を構成員とする地域担い手育成総合支援協議
会を中心とした、地域における農業の担い手育成活動を支援

担い手育成支援事業

■ 県段階推進事業

- ・事業内容 地域協議会担当者等への研修会の開催
優良事例調査 等

- ・実施主体 県担い手育成総合支援協議会

- ・負担割合 県10/10

■ 地域段階推進事業

- ・事業内容 地域の担い手育成に必要なリーダーの養成

認定農業者の経営改善に関する研修会の実施（1回）等

- ・実施主体 地域担い手育成総合支援協議会
- ・負担割合 県1/2、市町1/2

農業委員会等集落農地利用調整活動事業

- 事業内容 集落営農組織へ農地利用の情報・事例収集及び提供
- 実施主体 県農業会議
- 負担割合 国10/10

経営相談体制の整備

- 事業内容 農業経営改善指導マネージャーを設置し、経営改善相談を希望する認定農業者への経営相談・指導
- 実施主体 県担い手育成総合支援協議会
- 負担割合 県10/10

若手地域農業リーダー育成研修の実施

2,050千円

海外農業事情を把握し、国際的な視野を持った農業後継者の育成を図るため、農業高校生等をブラジル・パラナ州等へ派遣

研修内容 大規模農業実習、研究機関・市場等視察、ホームステイ 等

研修先 ブラジル・パラナ州等（日程 16日間程度）

派遣人数 12人程度（研修生10人、引率者2人）

実施主体 （公社）兵庫みどり公社

負担割合 研修生旅費 県1/4、公社1/4、研修生1/2

引率者旅費 県1/2、公社1/2

若手農業ビジネス育成支援の実施

1,916千円

次世代の担い手育成のため、若手農業者と先輩農業者等のチーム活動による共同ビジネスの企画及び実践を支援

農業ビジネスプランの企画・実践

若手農業者と先進的経営を行う地域の先輩農業者が共同で企画・実践する農業ビジネスプランを直接提案コンペ方式で採択し支援

- 実施主体 県担い手育成総合支援協議会
- 採択例 淡路産果菜類の6次産業化と販路開拓

秋冬出荷型トルコギキョウの栽培技術向上と商品開発

- 採 択 数 3 件
- 負担割合 県1/2 (上限500千円) 事業者1/2

農業ビジネスプラン支援

- 事業内容 農業ビジネスプランの審査、実践に向けたフォローアップ

(新)担い手経営力アップの支援 1,350千円

農業経営の規模拡大や法人化等の経営発展を推進するため、法人化や経営発展を目指す認定農業者、集落営農組織等が、中小企業診断士等の専門家による経営診断や指導・助言を受ける取組を支援

実施主体 認定農業者、集落営農組織、農業法人 等

対 象 数 50経営体

対象要件

- 認定農業者 経営診断ソフト「新たな経営指標」に取り組むこと
- 集落営農組織 法人化を目指すこと
- 農業法人 経営多角化や6次産業化等さらなる経営発展を目指すこと

負担割合 国1/2、実施主体1/2

企業の農業参入の推進 3,810千円

多様な担い手の確保等を図るため、農業参入した企業の経営の安定及び定着に向けた取組に対し助成

農業生産技術・経営ノウハウ等の習得支援

- 対 象 者 農業参入企業
- 事業者数 7企業
- 対象経費 生産技術習得費、農産物を活用した新商品開発費 等
- 負担割合 県1/2 (上限500千円) 事業者1/2

企業等農業参入セミナーの開催

- 事業内容 企業等の法人を対象とした農業分野への参入を促進するセミナーを開催(年2回)
- 実施主体 農業会議
- 補 助 率 国10/10

ひょうご農業MBA塾の開設

1,293千円

地域の農業経営モデルとして牽引役となれる、企業的感觉に富む農業経営体を養成するため、農業経営を専門とした人材養成塾を開催

内 容 農業経営分析、マーケティング手法 等

開催回数 14回（月2回程度）

募集人員 10人（受講料 80千円）

実施主体 県担い手育成総合支援協議会

負担割合 県1/2、受講者1/2

集落営農組織育成総合対策の推進

47,775千円

集落営農組織の新規組織化及び運営体制の質的強化を推進するため、組織間の連携による新たな販路開拓を支援

集落営農育成員の設置（6人）

集落営農活性化塾の開催

▪ リーダー育成講座（64集落/年間）

・ 内 容 集落営農の組織化に向けたリーダーの育成

・ 実施主体 県担い手育成総合支援協議会

・ 補助率 県10/10

▪ スタッフ資質向上講座（6地区/年間）

・ 内 容 組織スタッフのスキル向上研修（経理や機械整備 等）

・ 実施主体 県担い手育成総合支援協議会

・ 補助率 県10/10

集落営農広域パートナーシップの構築

近隣未組織集落共同での組織化や既存組織への参加などの取組を支援

▪ 実施地域 9地域

▪ 実施主体 県担い手育成総合支援協議会

▪ 補助率 県10/10

集落営農組織の高度化促進

新たに営農組織を設立しようとする集落等が行う、共同利用農業機械・施設の整備に対し助成

- 実施予定地区数 20地区
- 負担割合 県1/3、集落営農組織等2/3

集落営農スクラム事業

販売力のある集落営農組織を育成するため、集落営農組織が連携して行う特産品の生産・販路拡大に対し助成

- 対象地区 2地区
- 負担割合 県1/2、集落営農組織等1/2

(新)援農隊マッチング支援の実施

6,000千円

野菜生産者の規模拡大を図るため、JAやシルバー人材センター等と連携した援農者の斡旋、普及指導員による援農者への技術指導等の仕組みづくりなど人材確保・育成の取組を実施

事業内容 実践農業習得

- 野菜生産農家・生産者団体が必要とする労働力の把握・確保
- 野菜生産援農希望者への技術研修
- 就労中の援農者への野菜生産技術指導

実施期間 平成26～28年度

実施地区 3地区（神戸、東播磨、淡路）

3 ひょうご農畜水産物ブランド力向上対策

(1) ブランド発掘対策（新ブランドづくり支援）

ブランド指導相談室の運営 2,675千円

（緊急雇用就業機会創出等事業基金）

県内産地のブランド化や6次産業化を推進するため、相談窓口を運営

事業内容 ブランド指導相談員による相談・指導

相談内容 商品開発、販路開拓等、ブランド化や6次産業化に向けたポイントなどについて相談を実施

設置場所 ひょうごの美味し風土拡大協議会（県庁消費流通課内）

ひょうご元気な「農」創造事業の推進 16,000千円

県下13の農業改良普及センターを核として、「農業・農村」と「市場・食品加工・販売・消費」を強く結びつける仕組みづくりを進め、県下各地に特色ある産地・品目を育成

地域実践推進事業

- 事業内容 地域住民や関係機関・団体等との合意形成等を行い、特産品化と新たな仕組みづくりを推進

特産品化ステップアップ事業

- 事業内容 企業への展開や経営・企画・製造管理等を担える人材育成、業務計画や競争力強化計画策定等を推進し、特産品化行程を加速化

ひょうご安心ブランド農産物等生産体制の構築 8,673千円

安全安心で良質な食料の持続的な生産を進めるため、実証ほ場の設置による化学合成肥料、化学合成農薬低減技術の導入支援、低コスト省力化有機農業技術の実証・改良による生産体制の構築を推進

事業内容

- 生産技術の普及、推進
- 県推進委員会の開催（年2回）

- 環境創造型農業推進フォーラムの開催（年1回）
- 有機農業生産技術対策事業
 - ・低コスト省力化有機農業技術実証（5か所）等

ひょうご食品認証の推進（参照P169）	14,112千円
---------------------	----------

(新)受精卵移植による「神戸ビーフ」供給力強化（参照P274）	10,190千円
---------------------------------	----------

但馬牛品質向上の推進（参照P277）	260千円
--------------------	-------

(2) 生産基盤対策（産地育成支援）

(新)県産極上アサリ（養殖）の生産拡大	10,000千円
---------------------	----------

アサリ養殖の生産拡大を図るため、アサリ種苗を大量に供給できる体制を整備

実施期間 平成26～30年度

事業内容

- 選抜育種による良形質種苗の生産（県（水産技術センター））
- 養殖型大型種苗量産体制の確立

水稲生産コスト“12,000”の実践（参照P269）	2,131千円
----------------------------	---------

県産米の食味向上による「特A」ランクの取得（参照P270）	1,443千円
-------------------------------	---------

ブランド果樹生産拡大への支援（参照P270）	1,600千円
------------------------	---------

(拡)但馬牛20,000頭増頭対策の実施（参照P275）	31,525千円
------------------------------	----------

但馬牛の増体性向上対策の実施（参照P276）	11,094千円
------------------------	----------

(新)高付加価値化牛乳・乳製品の製造・販売体制の強化(参照P277) 1,000千円

瀬戸内海栄養塩供給・ノリ養殖業高度化の促進 2,850千円

色落ち被害等で生産額減少が続くノリ養殖業の振興を図るため、栄養塩管理
 運転の試行を進め、兵庫の海洋環境に適したノリづくりを支援

瀬戸内海栄養塩の供給促進

新たな海洋環境管理モデルを活用し、栄養塩管理運転の拡大などを進
 め、豊かな海の再生を推進

- 事業内容 海況モニタリング調査(播磨灘4か所)

ノリ養殖業の高度化

- 事業内容
 - ・アオノリ養殖等による漁場の有効利用に向けたモデル実験の実施
 - ・高水温耐性品種の実用化 等
- 実施主体 県漁連
- 負担割合 県1/2、漁連1/2

(3) ブランド価値創造・定着対策(周知度向上対策)

(新)県産農産物の香港市場調査の実施 500千円

香港での消費者ニーズを把握するため、現地百貨店等において消費者ニ
 ーズ調査により、消費者の動向、市場性を把握

事業内容 現地百貨店等での県産農産物ニーズの調査

実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会

負担割合 県1/2、ひょうごの美味し風土拡大協議会1/2

(新)ひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワークの構築 600千円

輸出志向の強い企業・団体が参画する輸出促進ネットワークを構築し、輸
 出促進の支援体制を確立

事業内容

- 輸出促進支援情報の提供
- 輸出情報交換会 4回

実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会

負担割合 県1/2、ひょうごの美味し風土拡大協議会1/2

ひょうご農林水産物等の輸出促進対策

1,803千円

県産農林水産物の新たな市場開拓を図るため、生産者・企業・行政等が一体となり県産農林水産物等の輸出を推進

事業内容

- ひょうご美味し風土拡大協議会支援事業
 - ・海外バイヤー等の輸出商談会 1回
 - ・海外市場研修会 1回
- 中国輸出トライアル事業
 - ・香港フード・エキスポ(展示会)への出展(8月頃)
 - ・香港の現地バイヤーとの商談会の開催 1回

実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会

負担割合 県1/2、ひょうごの美味し風土拡大協議会1/2

ひょうご農林水産物等輸出加速化の推進

1,435千円

県産農林水産物等のブランド定着化を図るため、東アジアへの継続的な輸出ビジネスを展開

神戸ビーフとのコラボプロモーション事業

世界的なブランドである神戸ビーフと他の兵庫食材を組み合わせた食べ方提案やプロモーションを実施

- 事業内容
 - ・海外マスコミ等に向けた現地料理店等での食べ方提案
 - ・流通関係者等に香港日本人倶楽部等でのプロモーション

▪ 実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会

▪ 負担割合 県1/2、ひょうごの美味し風土拡大協議会1/2

ひょうご農産物等輸出加速化事業

重点農産物の販売定着を図るため、香港の現地百貨店等で通年販売を継続し、販売促進を実施

▪ 実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会

- 場 所 香港現地百貨店 等
- 負担割合 県1/2、ひょうごの美味し風土拡大協議会1/2

(新)ミラノ国際博覧会出展に向けた計画作成等の実施 8,418千円

兵庫県産農林水産物・加工品の魅力を世界へ発信し、EU圏等における販路拡大を推進するため、平成27年5月開催のミラノ国際博覧会へ展示出展

事業内容 ミラノ国際博覧会出展に向けた準備

- 実行委員会の開催
 - ・回数 4回
 - ・構成員 県内の農林水産及び観光関係団体 等
- 出展内容
 - ・日本館での「コウノトリ育む農法」等展示
 - ・イベントスペースでの県産農林水産物・加工品等PR

ひょうご五国のめぐみ首都圏プロモーションの推進 3,000千円

県産農林水産物等のブランド化・販売促進のため、全国最大規模の食品展示商談会「スーパーマーケットトレードショー」へ出展

開催時期 平成27年2月中旬

開催場所 東京ビッグサイト

対象者 スーパーマーケット、百貨店・レストラン等の流通業者等

実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会

負担割合 県1/2、協議会1/2

「兵庫丹波黒」需要拡大の促進 1,000千円

「兵庫丹波黒」の名称の全国浸透による需要拡大を図るため、プロモーション活動を実施

事業内容

- 「兵庫丹波黒」のPR活動の実施
- 加工業者等を対象とした見本市・商談会の実施
- スイーツレシピの開発・普及

実施主体 兵庫県丹波黒振興協議会

負担割合 県1/2、協議会1/2 等

事業期間 平成25～27年度

 ほんまもん山田錦の拡大支援 1,000千円

本県育成の特産酒米「山田錦」の全国シェアの復活を図るため、その実力を大消費地でPR

兵庫県産「山田錦」PRイベントの開催

- 参加者 酒造メーカー、消費者 等
- 開催場所 東京都内（2日程度）
- 実施主体 ほんまもん山田錦需要拡大協議会
- 負担割合 県（定額）、全農・JA・酒米振興会（定額）

 (拡)県産いちじくの競争力強化（参照P271） 1,851千円

 「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」流通拡大対策の推進 1,770千円

国内外での神戸ビーフの需要拡大と同時に但馬牛の特長である美味しさをPRし、他県産の牛肉ブランドとの差別化を推進

事業内容

- 海外団体観光客をターゲットにした需要拡大
 - ・海外クルーズ船の乗客へのPR（年3回程度）
 - ・首都圏ホテル等への神戸ビーフセミナーの開催（年1回）
- 輸出による需要拡大
 - ・シンガポールプロモーション、欧州プロモーションの実施
 - ・輸出戦略会議の開催
- 「神戸ビーフ」「但馬ビーフ」ブランドの強化
 - ・美味しさ成分の測定、流通業者・小売店向けの研修実施

実施主体 神戸肉流通推進協議会

実施期間 平成25～27年度

負担割合 県1/2、協議会1/2

【ワシントン州でのトッププロモーション】



「ひょうご雪姫ポーク」ブランド力強化の推進

285千円

本県が開発し、平成22年度に商標登録された「ひょうご雪姫ポーク」の認知度向上、消費拡大等を推進するため、地域ブランドを確固たるものとする取組に対し助成

事業内容 ひょうご雪姫ポークブランド推進協議会の活動強化

- 協議会の開催（5回）
- 消費・生産拡大対策の実施（PR資材作成、新規取組農家の勧誘）

実施主体 ひょうご雪姫ポークブランド推進協議会

負担割合 県1/2、協議会1/2

ひょうごの魚の消費拡大

2,000千円

新鮮で安全・安心な県産魚介類の消費拡大を図るため、県内消費者への魚食普及と県内生産者自らの販売力の強化を図る取組を支援

魚食文化普及推進事業

- 事業内容 「ひょうごのおいしい魚を食べよう！」運動の展開 等
- 実施主体 県漁連、県漁協女性部連合会

地産地消推進事業

- 事業内容 漁獲・加工・販売の一体化やブランド化など販売促進を支援（2団体）
- 実施主体 漁協、漁業者グループ

店舗販売促進事業

- 事業内容 スーパーマーケット等で水産物の食べ方を提案する販売員の育成を支援
- 実施主体 県漁連

ひょうごの魚首都圏プロモーションの実施

840千円

兵庫の魚の認知度向上と販売拡大を図るため、東京の高級料理屋やバイヤーへの全国的プロモーション等に対し助成

事業内容 販路開拓等の取組支援

- 支援団体 3団体
- 支援内容 オリジナル容器の作成、市場での営業、イベント出店 等

実施主体 漁協、県漁連 等
 負担割合 県1/2、漁協等1/2
 事業期間 平成25～27年度

「たじまの魚」ブランド化への支援 1,000千円

漁業生産の安定しているアカガレイ、ニギス等の魚種の高付加価値化やブランド化を図るため、新たな商品形態や食べ方の提案開発に対し助成

事業内容 新商品開発・新しい食べ方の開発
 量販店や飲食店でのマーケティング活動の実施（9回）

実施主体 県漁連
 負担割合 県1/2、県漁連1/2

兵庫ノリ消費拡大の促進 1,000千円

県産ノリの販路の拡大を図るとともに消費量の拡大を促進するため、漁連、県内量販店等が協力して実施する兵庫ノリの品質や魅力の発信に対し助成

ノリ消費者拡大推進事業

- 事業内容
 - ・兵庫ノリの日キャンペーンの展開
 - ・兵庫ノリの特長を生かした新たな食べ方の提案
- 実施主体 県漁連
- 負担割合 県1/2、漁連1/2

(拡)兵庫県認証食品の認知度向上の取組の推進（参照P169） 4,011千円

4 資源循環型林業の推進

(1) 資源循環型林業の構築

(新)木質バイオマス発電燃料用木材の作業ヤード(山土場)整備支援 3,600千円

木質バイオマス発電向け燃料用木材の安定的な供給体制を確立するため、燃料用木材の仕分けやストックに必要な作業ヤードの整備等に対して支援

実施主体 森林組合、素材生産者 等

負担割合 県1/2、実施主体1/2

対象数 常設小規模7か所、仮設利用1か所

事業期間 平成26～28年度

補助限度額 500千円

(新)木質バイオマス発電燃料用木材の輸送コスト低減支援 4,750千円

供給者、輸送者、需要者の連携強化による木質バイオマス発電向け燃料用木材の効率的な集荷・配送体制を構築するため、一般材と燃料用木材との輸送コストの差額の一部を一定期間支援

実施主体 県内の林業・木材産業事業体のうち、燃料用木材の供給者と需要者間で5年以上の安定供給協定を締結し、年間5,000t以上の燃料用木材の安定供給に取り組む者

補助率 定額(輸送距離40km未満 100円/t、40km以上 200円/t)

事業期間 平成26～28年度

(拡)新ひょうご林内路網1,000km整備プランの推進 1,589,000千円

木質バイオマス発電向け燃料を含めた木材需要に対応するため、低コスト原木供給団地を中心に新たに1,000kmの路網整備を推進

実施主体 県、森林組合、林業事業体 等

対象 低コスト原木供給団地 192団地(平成26年度 24団地)

低コスト原木供給団地：林道・公道に近く、作業道開設により搬出コストの低減が可能な地域

整備延長 1,002km(平成26年度 126km)

事業期間 平成26～33年度

(新)高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化 15,075千円

燃料用木材を含めた県産木材の生産基盤の強化を図るため、高性能林業機械等の取得導入を支援

実施主体 森林組合、林業事業体 等

負担割合 県4.5/10、実施主体5.5/10

事業期間 平成26～28年度

「新ひょうごの森づくり」の推進(参照P174) 101,774千円

(2) 県産木材の利用促進

兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施 15,133,713千円

県産木材等の利用拡大を図るため、県産木材を使用した木造住宅の建築等に対し低利融資を実施

融資対象 県産木材を50%以上使用した木造住宅建設

二地域居住用住宅(自宅以外で自ら居住するための新築住宅等)も対象

県産木材の内装材を30m²以上使用したリフォーム

融資限度額 県産木材使用割合50%以上60%未満 22百万円以内

県産木材使用割合60%以上 27百万円以内

リフォームは9百万円以内

利 率 1～25年目 1.0%(フラット35平均金利-1%,固定,半年毎改定)

26～35年目 2.0%(フラット35平均金利,固定,半年毎改定)

返済期間 25年以内(長期優良住宅かつ県産木材使用割合60%以上の場合、35年)

リフォームは10年以内

据置期間 災害時など緊急対策の場合3年

(リフォームは1年)

【県産木材を使用した木造住宅】



暮らしの中に木材を取り入れる運動の推進

2,770千円

感受性の豊かな子どもの時期に木材製品の良さを体感できる機会を提供するため、県産木材を使用した学校机等の購入に対し助成

学習機の購入

- 対 象 私立学校
- 導 入 数 500セット/年
- 補 助 率 定額（1セット当たり5,000円）

木製玩具の購入

- 対 象 私立幼稚園・保育所等
- 導 入 数 60セット/年
- 補 助 率 定額（1セット当たり4,500円）

住宅や民家施設での木材利用の促進

500千円

県産木材の利用意欲の向上を図るため、県産木材利用率の高い工務店を顕彰・PRするとともに、民間施設での優良事例を紹介

「木の匠」登録事業

県産木材利用木造住宅特別融資制度を利用し、県産木材の利用に実績のある工務店等を「木の匠」として登録

- 登録件数 20件

「木の匠」住宅コンペ事業

「木の匠」登録事業者による住宅コンペを開催し、優秀作品に知事賞を交付

- 優秀作品審査会の開催

木のある街づくり事業

民間施設等での優れた木材利用事例を選定し、県民にPR

- 優秀施設選考会の開催

5 持続可能な漁業の推進

(1) 資源培養型水産業の推進

内水面資源維持保全対策の支援	1,000千円
----------------	---------

水不足や災害等により生息数が減少しているアユ等の溪流魚の保全を図るため、各漁協の増殖に向けた自主的取組を支援

補助対象

- アユ対策 天然遡上アユの汲みあげ放流の実施（市川、夢前川）
- 溪流魚対策 運搬に耐える溪流魚の卵（発眼卵）の安定生産法の検証

実施主体 内水面漁業協同組合連合会

負担割合 県1/2、県漁連1/2

事業期間 平成25～27年度

(新)県産極上アサリ（養殖）の生産拡大（参照P288）	10,000千円
-----------------------------	----------

瀬戸内海栄養塩供給・ノリ養殖業高度化の促進（参照P289）	2,850千円
-------------------------------	---------

(2) 水産物の消費拡大

ひょうごの魚の消費拡大（参照P293）	2,000千円
---------------------	---------

ひょうごの魚首都圏プロモーションの実施（参照P293）	840千円
-----------------------------	-------

兵庫ノリ消費拡大の促進（参照P294）	1,000千円
---------------------	---------

6 県産県消と「農」に親しむ楽農生活の推進

(1) 県産県消の推進

県産農林水産物の学校給食への利用促進

1,600千円

学校給食における県産農林水産物の利用を促進

県産県消マッチング事業

需給調整の仕組みづくりを推進

- 事業内容 連絡会議の開催、市町への献立提案や出前授業等の実施

県産県消レベルアップ事業

学校給食に関する食育体験学習等の取組を支援

- 事業内容 「学校給食園」等における食育体験 等
- 実施主体 市町等
- 補助額 100千円（定額・事業費1/2相当）

「県産農林水産物 100%の日」の献立例（福崎町）

<町産食材>

米、もちむぎ精麦、じゃがいも、たまねぎ、かぼちゃ、
トマト、ナス、にんにく

<県産食材>

たまねぎ、トマト、にんじん、鶏肉、キャベツ、小松
菜、牛乳、みかんゼリー

(新)直売所の情報発信等による県産品ファンづくり(消費者生産者連携促進事業)

3,707千円

県産農産物の競争力の強化を図るため、都市部における直売所等の情報発信や定期的な直売活動を推進するとともに、自然豊かな農山村における、生産者が指導する農業体験等を通じて、県産品のファンづくりを推進

県産品を購入できる場所の設置及び情報提供

- 直売所の情報発信リーフレットの作成（11万部）
- 生産者の直売活動に対するアドバイザー派遣指導（22回）
 - ・負担割合 国1/2、県1/2
- 定期的な産直市の開催（5か所×4回）

地域資源を生かした食・農体験交流等の促進

- 地域連携体制の整備及び体験ツアーの企画・実施（2企画×4回）

- 生産者が指導する体験ほ場の設置（8か所）
 - ・負担割合 国1/2、実施主体1/2(JAが実施する場合)
県2/3、実施主体1/3(中山間地域集落等が実施する場合)
- 生産者の体験指導に対するアドバイザー派遣指導（3回×8か所）
 - ・負担割合 国1/2、県1/2

地域直売所の整備促進

19,500千円

県産県消を更に推進するため、農産物の直売（直買）所設置等を支援

生産力強化支援事業

新たな直売所への出荷を促進するため、農産物の生産拡大に必要な機械等の購入に対し助成

- 実施主体 3戸以上の農業者が組織する団体 等
- 補助限度額 500千円
- 件数 13件
- 負担割合 県1/3、実施主体2/3

直売施設等整備事業

直売施設等の整備に対し助成

- 実施主体 生産者や直売所関係者等で構成する協議会、3戸以上の農業者が組織する団体、JA 等
- 補助限度額 1,000千円、1,500千円（中山間地域の住民が都市部に設置する場合）
- 件数 13件
- 負担割合 県1/3、実施主体2/3
県1/2、実施主体1/2（中山間地域の住民が都市部に設置する場合）

(2) 「農」に親しむ楽農生活の推進

都市農業の推進

1,070千円

都市農業への住民理解及び参画の促進を図るため、ひょうご都市農業支援センターを中心として、都市住民への情報提供等を実施

都市農業運営協議会の開催

- 事業内容 県・市町・JAが連携した都市農業施策の一元的展開

- 開催回数 3回
- 都市農業学習講座の開講（5回）
- 事業内容 都市農業の歴史や現状を学ぶ講座等
- 対象者 農地周辺の地元住民
- 都市農業経営レベルアップ事業
- 事業内容 （農業者）農業体験農園の開設方法等の研修
（都市住民）農業体験農園のPRと利用促進説明会
- 開催回数 開設希望者研修3回、都市住民説明会5回

ひょうご市民農園の整備

74,073千円

農業体験や農山村地域との交流を通じ、県民が食と「農」に親しむライフスタイル「楽農生活」の実践の場となる市民農園の整備に対し助成

レベルアップ型（8地区）

- 事業内容 小規模市民農園・農業体験農園整備の推進
- 実施主体 市町、JA、農業者が組織する団体、NPO法人 等
- 負担割合 県1/2、市町等1/2

公社型（5地区）

- 事業内容 利用ニーズはあるが、積極的な取組が見込まれない市民農園整備を（公社）兵庫みどり公社が整備
- 実施主体 （公社）兵庫みどり公社
- 負担割合 県1/2、公社1/2

大規模型（3地区）

- 事業内容 大規模の日帰り型・滞在型市民農園における区画整備、多目的施設（休憩室、更衣室等）等
- 実施主体 市町、JA、農業者が組織する団体、NPO法人 等
- 負担割合 国1/2、市町等1/2

楽農学校の開催

13,358千円

生きがいとしての農業から新規就農まで幅広い対象に応じた講座を開催

生きがい農業コース

生きがいとして農業を楽しみたい人を対象とした基礎的な技術の研修

- 募集人数 116人（58人×2期）
- 実施期間 6か月・週2日（土、日曜日）

- 研修内容 講義及び実習（露地栽培）

就農コース

本格的に就農を目指す人を対象とした総合的な農業技術研修

- 募集人数 20人
- 実施期間 1年（最大2年間）・週5日
- 研修内容 講義及び実習（露地栽培及びハウス栽培）

アグリビジネスコース

アグリビジネスを希望する農業者等を対象とした研修

- 募集人数 20人（10人×2コース(農産物加工、農産物直売)）
- 実施期間 年間6～7回
- 研修内容 講義及び実習

実施主体 (公社)兵庫みどり公社

親子農業体験教室の実施

1,060千円

楽農生活センターのほ場で、地元農家や楽農生活インストラクター等の指導のもと、親子を対象とした稲作体験教室を実施

- 募集人数 100家族
- 体験内容 稲作体験（田植～稲刈、試食）
- 実施期間 平成26年6～11月（全5回）
- 実施主体 (公社)兵庫みどり公社

V 多様な再生可能エネルギーの導入拡大

(新)兵庫県エネルギー計画の策定

471千円

長期的な県のエネルギー政策のあり方や再生可能エネルギーの導入目標など計画を策定するため、計画策定委員会を設置

兵庫県エネルギー計画策定委員会の設置

- 検討課題 再生可能エネルギー導入目標、目標達成のための取組 等
- 委員数 5人
- 開催回数 7回

(拡)住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施3,743,458千円

再生可能エネルギーの導入促進、家庭の自立エネルギー確保を図るため、住宅への創エネルギー・省エネルギー設備の導入に対し低利な融資を実施

融資対象者 県内で自ら居住する住宅に創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者のうち、「うちエコ」診断を受診した者

対象設備 住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池、家庭用蓄電池、
(以下、平成26年度から新たに対象となる設備)
太陽熱利用設備、内窓又は複層ガラス、ヒートポンプ式電気給湯器(エコキュート等)、家庭用ガスコージェネレーションシステム(エコウィル)、潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)

融資利率 1.0%

償還期間 10年以内

融資限度額 5,000千円(複数設備をあわせた融資の場合は合計額の上限)

件数 2,400件

再生可能エネルギー相談支援センターの運営 2,981千円

(環境保全基金)

再生可能エネルギーの導入促進を図るため、設備の導入に関する相談窓口を設置し、あわせて電気工事等の専門家を派遣し、技術的な助言や指導を実施

実施主体 (公財)ひょうご環境創造協会

相談窓口の設置

- 再生可能エネルギー設備導入に係る相談対応

- 配置人員 相談員3人

専門家派遣事業

- 派遣件数 家庭用60件、事業用40件

環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施 478,360千円

県内中小企業の環境保全、グリーンエネルギー等の導入促進のため、信用保証協会及び金融機関との協調融資を実施

融 資 枠 9億円

融資対象者 県内に工場等を有する中小企業者

融資利率 1.0%

償還期間 10年以内

融資限度額 1億円 / 1企業・組合当たり

(新)地域主導型再生可能エネルギー導入の促進 228千円

地域特性を生かした再生可能エネルギー導入を促進するため、再生可能エネルギー導入の意欲はあるが、資金やノウハウが不足する自治会やNPO法人等に対し、必要に応じて事業計画作成の指導・助言等を行い、(公財)ひょうご環境創造協会が運営する基金を活用して貸付を実施

支援対象 県内の自治会、NPO法人等

支援内容 再生可能エネルギー導入事業費に対する貸付

- 貸付期間 20年以内

- 貸付限度額 10,000千円 / 件

(10件程度想定)

(新)エネルギー自立のむらづくり支援

25,400千円

多自然地域の集落(概ね 50 世帯未満)において、大規模災害時にも集落での生活が可能となるIエネルギー自立のむらづくりを推進するため、集落拠点への再生可能エネルギー等による非常用電源導入及び発電設備設置に係る経費を支援

非常用電源導入に対する支援

非常用電源となる蓄電池等の設置費用を補助

- 補助率 1/2
- 補助限度額 5,000千円
- 補助件数 5 か所

(別途、国の補助を活用することも可能)

太陽光発電設備等設置に対する支援

- 貸付限度額 50,000千円
- 貸付期間 20年以内
- 貸付利息 無利子
- 貸付主体 (公財)ひょうご環境創造協会

再生可能エネルギー等導入推進基金の活用

596,271千円

(再生可能エネルギー基金)

防災拠点施設等に再生可能エネルギー等の地域資源を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムを導入

平成24年度分の基金の概要

- 本県交付額 900百万円
- 事業期間 平成24～28年度(5年間)
- 配分内訳 県 435百万円、市町 435百万円、民間 30百万円

平成25年度分の基金の概要

- 本県交付額 800百万円
- 事業期間 平成25～27年度(3年間)
- 配分内訳 県 400百万円、市町 400百万円

平成26年度事業実施計画

実施主体	内容	設置施設	金額
県	太陽光発電、蓄電池 屋内高所照明	県立学校7校 等	230,371千円
市町	太陽光発電、小水力発電 バイオマス・ボイラー 等	庁舎、体育館、社会 福祉施設、学校等	335,900千円
民間	太陽光発電 蓄電池		30,000千円

(拡)企業庁メガソーラープロジェクト

7,725,012千円

再生可能エネルギーの普及拡大、保有資産の有効活用を目的として大型太陽光発電施設を整備

整備計画

- 平成26年度中に地方自治体直営として最大級の規模となる三田カルチャータウン太陽光発電所、全国初となるダム堤体斜面を活用した権現ダム太陽光発電所の運転をはじめ、計10箇所の発電所を稼働予定

事業箇所	対象地区	設置面積	発電出力	発電(予定)時期
	三田カルチャータウン	8.6ha	6,530kW	平成26年4月
	網干沖地区	1.5ha	1,180kW	平成25年12月稼働済
	神谷ダム	3.2ha	4,990kW	平成27年1月
	神谷ダム土取場	1.7ha	1,780kW	平成27年1月
	中西条地区	1.7ha	1,590kW	平成27年1月
	平荘ダム	1.9ha	1,990kW	平成27年1月
	権現ダム	1.9ha	1,760kW	平成26年9月
	養老ポンプ場	0.8ha	550kW	平成26年8月
	播磨科学公園都市住宅用地	6.0ha	5,000kW	平成26年12月
	播磨科学公園都市産業用地	2.2ha	2,000kW	平成26年11月
	佐野地区	2.5ha	2,000kW	平成27年3月
	計	32.0ha	29,370kW	

設備認定及び系統連系手続中のため、確定値ではない。



【神谷ダム太陽光発電所完成予想図】

(新)糶屋ダムと播磨科学公園都市（都市運営用地）への追加設置

（平成26年度着工、平成27年度発電開始予定）

対象地区	計画面積	予定出力
糶屋ダム	約2.4ha	2,000kW
播磨科学（都市運営用地）	約1.2ha	1,000kW

海洋エネルギー資源調査

500千円

昨年度に実施したメタンハイドレート賦存量調査の結果等を基に、日本海沿岸自治体と連携し、日本海側での資源調査等の取組を国等へ要請

海洋エネルギー資源開発促進日本海連合

- 構成府県 10府県（秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県）
- 活動内容 国・府県等による調査結果・制度の整理、賦存量の精査手法の調査・検討、開発に向けた今後の課題の検討 等
- 開催回数 3回程度

海洋エネルギー賦存確認調査

18,000千円

国による本格的な調査、技術開発を促進するため、賦在の可能性が高い本県の日本海海域において、メタンハイドレートの存在を確認する調査を実施

調査方法 独立総合研究所と共同研究

調査内容

- 県沖合における現地調査（県）
 - ・音響調査による海底地形、メタンハイドレートの兆候を示す地点の特定
 - ・ピストンコアリングによるメタンハイドレートの採取

- 調査計画、技術的指導、調査結果のとりまとめ（研究所）
国により兵庫県但馬沖での調査が確実となれば実施しない。

VI 省エネ化の推進

「省エネ型地域社会(スマート社会)」の構築に関する調査研究の実施 700千円

省エネ型ライフスタイルへの転換、最大電力需要の抑制等を実現する「省エネ型地域社会」について、スマートシティの実現等に向けた調査研究を実施
アドバイザーグループの設置

- アドバイザー数 10人(スマートシティ・スマートグリッドの専門家等)
- 検討課題
 - ・兵庫県に適したスマートシティのプロジェクト内容
 - ・プロジェクトの導入手法、導入候補地 等

(新)第3次地球温暖化防止推進計画の普及及び推進 500千円

温室効果ガス排出量の削減目標を確実に達成するため、県民への普及とともに、県内排出量の6割を超える産業部門と排出量の増加が著しい民生業務部門の中小規模事業者を対象に削減手法を普及

第3次地球温暖化防止推進計画の普及啓発

県民・事業者が理解し、実際の行動を促すため普及啓発を実施

- パンフレットの作成
- 県民・事業者向け説明会の開催

中小規模事業者向け省エネセミナーの開催

- 省エネトップセミナー(1回)

経営層の省エネ意識を高めるためのセミナーを実施

- ・内 容 省エネの意義について、省エネの経営効果について
- ・人 数 100人程度
- ・場 所 神戸市内

- レベルアップ講習会(2回)

実務担当者が省エネ方法についての基礎知識を学ぶ講習会を実施

- ・内 容 具体的な省エネ方法について
- ・人 数 100人程度×2回
- ・場 所 阪神北地域、中播磨地域

優良事例集の作成及び発表会の実施

(拡)うちエコ診断の推進

2,264千円

(環境保全基金)

民生家庭部門からのCO₂排出削減を図るため、ライフスタイルに応じた対策を提案する「うちエコ診断」を実施

実施主体 (公財)ひょうご環境創造協会

実施方法

- 訪問診断 診断員が受診者の家庭を訪問し実施
- 窓口診断 環境創造協会窓口において診断を実施
- 会場診断 県の地方機関や市町の公民館等において診断を実施
- 団体向け診断 企業等の団体の会議室等において診断を実施

(拡)県施設省エネ化の推進

78,843千円

環境率先行動計画で定める温室効果ガス排出量削減目標の達成や節電対策の強化を図るため、県施設の省エネ化改修等を実施

県施設省エネ化改修

- 照明機器・誘導灯の高効率化
 - ・対象施設 2施設(神崎高校、姫路商業高校)
- 外灯(水銀灯)の高効率化
 - ・改修本数 109本(食肉衛生検査センター、農林水産技術総合センター)

(新)本庁舎における使用電力の「見える化」導入

職員の省エネ活動を促進し、県の節電取組をアピールするため、本庁舎の電力使用量をリアルタイムで「見える化」

- 事業内容
 - ・ロビー等で電力使用量を「見える化」するためのモニター装置の設置
 - 設置場所 本庁舎1、2号館(各1台)
 - ・電力使用量を職員のパソコンに表示するシステムの導入
- 実施時期 平成26年度

第5 地域が元気なふるさと兵庫

I 地域活力の増進

1 地域再生大作戦の展開

(1) 集落の再生支援

(新)集落再生支援の実施

14,675千円

集落活動の維持・継続、集落が支え合う仕組みづくり、将来構想づくりなどを促進するための取組を支援

アドバイザーの派遣

小規模集落等に対し、活性化に向けた住民意識の醸成、組織体制や運営方針の検討などを進めるためのアドバイザーを派遣

- 派遣者 まちづくりコンサルタント、農業分野等の専門家など
- 派遣条件 集落・地域からの要望に応じて派遣
- 検討内容 集落活動の維持・継続、集落が支え合う仕組みづくり、将来構造づくり 等
- 対象地区 50地区

トライやる事業の支援

集落等が主体的に行う地域活動の持続性を高めるための試行的取組を支援

- 補助率 定額
- 補助上限額 200千円
- 対象地区 20地区

(2) 「がんばる地域」の応援

(拡)「がんばる地域」の交流・自立応援

62,274千円

地域が自由に企画する地域活性化に資する活動を行う場合に、その活動に必要な費用の一部を助成

対象地域

- 小規模集落等（概ね高齢化率40%以上、50戸程度の集落・地域）
- 地域協議会等（小学校区単位）

事業内容

- (拡)地域の活動支援（ソフト）
 - 地域が企画・提案する地域活性化に資する活動に対し助成
 - ・補助率 定額
 - ・補助上限額
 - 小規模集落等 500千円/年（100千円単位）
 - 地域協議会等 1,000千円/年（100千円単位）
 - ・実施地域 40地域（うち継続14地域、新規26地域）
- (新)地域の活動拠点整備支援（ハード）
 - 地域活動に必要な活動拠点の整備・改修に対し助成
 - ・補助率 1/2
 - ・補助上限額 3,000千円（特認5,000千円）
 - ・実施地域 10地域

(新)エネルギー自立のむらづくり支援（参照P305）

25,400千円

中山間“農の再生”推進対策の実施

4,691千円

魅力あり活気あふれる農山漁村づくりを目指すため、企業と農山漁村の連携事業のマッチング、農産物取引拡大等の取組を支援

企業のふるさと支援活動推進事業

企業と中山間地域の農山漁村をマッチングし、農山漁村におけるCSR活動やビジネス展開を創出

都市農村交流連携促進事業

都市と農山漁村の交流に取り組む農業者グループ等の多様な交流活動に対し助成

- 農林漁業体験型（7団体）
 - ・対象事業 都市と農山漁村の交流を促進する企画
 - ・補助上限額 100千円/企画
- 企業連携促進型（5団体）

- ・対象事業 企業と農山漁村の交流を促進する企画
- ・実施主体 企業、農業団体等
- ・補助上限額 100千円/企画

ふるさとむら活動の支援

中山間地域の農村集落の活性化を図るため、農作業等支援を行う農村ボランティアを育成し、ふるさとむら活動を支援

- 農村ボランティア事務局の設置（コーディネーター1人）
- ボランティアの募集・登録・育成・更新
- ボランティア活動研修会の実施

さとの空き家の活用支援

16,300千円

空き家ストックの有効活用や地域の活性化を促進するため、農山村部等の空き家について、水回り等の改修工事費の一部を支援

対象物件 ~ の全てを満たす住宅

市街化区域を除く区域にある空き家

（ただし、平成の合併前の旧町中心部等は対象、

政令市・中核市（平成11年3月31日時点）は除く）

木造在来工法により建築された民家

老朽度や実用性から、現在の生活スタイルに合わない水回り設備等の改修工事が必要と認められるもの

補助対象者 空き家に居住、又は賃貸住宅として活用しようとする者
（但し、10年以上の居住・活用が要件）

補助対象経費 浴室・台所・便所等の改修工事に要する経費

補助額（対象工事費の1/3を上限とする）

対象工事費	補助額（定額）
3,000千円以上	1,000千円
2,000千円以上、3,000千円未満	750千円
1,000千円以上、2,000千円未満	500千円

件数 16件

(3) 地域の再生促進

(拡)多自然地域アンテナショップの運営 69,925千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

地域・集落の認知度の向上及び販路の拡大を図るため、豊かな自然が育んだ農産物や加工品、地場産品を都市部で展示・販売

開設地 神戸市中央区

開設日 週6日営業(店舗型)(平成25年度は週1日(店頭型))

(拡)大学連携による地域力向上の推進 4,521千円

大学のゼミ等が行う活動が様々な集落ビジネスの芽を生み出すことに貢献していることから、大学と多自然地域が協働して行う地域力向上の取組に対し助成

対象 大学及び大学院のゼミ・研究室、サークル 等

対象活動 地域の特産品開発、名産品のブランド化、観光地発掘 等

補助額 定額(上限250千円/年)

補助件数 16団体(新規10団体)

ひょうご地域再生塾の実施 807千円

多自然地域の地域づくり活動への動きを根付かせるため、現場感覚を磨ける環境において地域づくり研修を実施し、地域資源を生かした取組を実施できるリーダー人材を育成

地域再生塾の開講

- 実施場所 但馬地域と西播磨地域の2地域(各地域2泊3日×1回)
- 講義内容 6次産業化、ツーリズム、農産物販売等の専門科目講義と先進地視察 等
- 受講者 市町から推薦のあった人材20人(10人×2地域)

(新)集落交流会の開催

715千円

地域が共通に抱える課題や協力して行える事業などを検討することにより、広域的な連携促進と各集落の地域力の向上を図るため、地域再生大作戦に取り組む集落が集まって意見交換を実施

連携テーマ 特産品開発・販路開拓、グリーンツーリズム 等

地域再生協力隊の派遣

19,035千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

地域再生大作戦のこれまでの取組へのフォローアップを行うとともに、地域間連携を支援するため、地域再生大作戦取組集落等を多く有する地域に「地域再生協力隊」を派遣

配置人数 5人程度

2 あわじ環境未来島構想の推進

(拡)あわじ環境未来島構想の推進

8,013千円

地域ビジョンの取組の一環として、住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」を推進（平成23年12月に国の地域活性化総合特区に指定）

あわじ環境未来島構想推進協議会の運営

- 回数 総会3回、企画委員会2回、部会4回

あわじ環境未来島構想の事業化推進

あわじ環境未来島セミナーの開催

- 回数 2回
- 対象 第1回 島内親子、第2回 教員、島民

あわじ環境未来島構想の推進に係る情報発信

あわじ環境未来島構想の推進事業等に関するホームページを運営

あわじ環境未来島副読本活用事業

あわじ環境未来島構想についての理解促進のため、淡路地域の小学生向け冊子を発行

- 発行部数 1,500冊

(拡)「EVアイランドあわじ」の推進

46,165千円

全県に先駆けた電気自動車導入モデル地域である淡路地域での電気自動車の導入・電気自動車用充電器の設置を支援し、EVアイランドあわじを推進

(新)EVアイランドあわじ推進協議会の運営

- 開催回数 3回
- 構成員 県、洲本市、南あわじ市、淡路市、商工会議所、商工会、淡路島観光協会、自動車販売会社 等

(新)EV普及啓発イベントの開催

- 内容 EV蓄電池を活用した非常用電源供給の実践イベント、EV試乗会の実施
- 実施時期 平成26年秋頃
- 実施主体 EVアイランドあわじ推進協議会

(拡)電気自動車導入補助事業

区分	E V購入補助(拡充)	E Vタクシー・レンタカー 導入補助(新規)
補助対象者	淡路島内の事業者及び個人	淡路島内の事業者(タクシー・レンタカー事業者のみ)
対象車両	電気自動車及びプラグインハイブリッド車	同左
補助金額	1台当たり300千円 (国補助金の額以内)	1台当たり500千円
補助台数	80台(H25:60台)	20台
補助要件	普及啓発ステッカーの貼付	普及啓発ラッピング施工

エネルギー自立島サミット(あわじ環境未来島国際シンポジウム2015) 2,000千円

平成24年2月の「あわじ環境未来島国際シンポジウム」における議論を踏まえ、再生可能エネルギーの活用等を進めている離島の関係者を招聘した国際会議を開催(淡路花博2015花みどりフェアの一環として実施)

テーマ 離島に共通する再生可能エネルギーの活用、農漁村型スマートコミュニティ等の取組方策について議論

開催時期 平成27年3月(予定)

開催場所 淡路夢舞台国際会議場メインホール

3 強みを生かした地域づくり

ふれあいの祭典の開催

11,373千円

地域、交流、共生を基本理念とした、地域が主体となった県民の手づくり感あふれる祭典を、今年度は「～出会い・感動～夢但馬2014」を展開する但馬地域において、「コウノトリ翔る但馬まるごと感動市」と一体的に開催

開催場所 県立但馬ドーム（予定）

開催時期 平成26年11月8～9日（予定）

主な事業内容

- 食・物産・観光等の多様なブース出展と楽しいステージで但馬地域を中心としたひょうごの魅力を発信
- 県民自らが企画運営する手づくりのユニークなイベント等を行う県民手づくり事業
- 地域の人材育成や地域づくり活動団体の全県的な連携を促進する「ふれあい塾」

(新)但馬文教府ふるさとフェスティバルの実施

1,152千円

愛着と誇りの持てるふるさと但馬の創生に寄与するため、夢但馬2014の開催に合わせて、世界を舞台に活躍している但馬出身者と但馬で芸術活動等に取り組んでいるグループが発表・交流を行うフェスティバルを実施

日 時 平成26年11月16日（日）10:00～16:00

場 所 養父市立ビバホール

実施主体 （公財）兵庫県生きがい創造協会（但馬文教府）

内 容

- 世界を舞台に活躍している但馬出身者による講演
- 但馬で芸術・芸能活動に取り組んでいるグループのステージ発表

(新)第5回コウノトリ未来・国際かいぎの開催 4,000千円

平成26年度に開催される但馬・理想の都の祭典20周年事業の一環として「第5回コウノトリ未来・国際かいぎ」を開催し、国内他地域への取組拡大や、海外との連携を見据えた野生復帰の今後の展開について議論

開催日程 平成26年7月19日～20日

参加者数 2,000人程度

実施主体 県、豊岡市

コウノトリの本格的野生復帰の推進 720千円

コウノトリの本格的野生復帰を推進するため、コウノトリの生息域と営巣地の南但馬地域及び県外への拡大を目指す各種事業を実施

コウノトリ野生化対策会議の開催

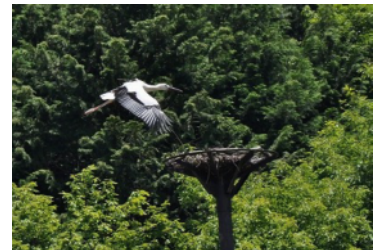
- 開催回数 1回

自治体ネットワーク形成事業

コウノトリの受入を表明している地域等に対する関係者会議の開催

福井県とのコウノトリ共同研究事業

生息環境や地域の協力などの環境整備が整っている福井県と共同でコウノトリの生態に関する研究を実施



【コウノトリの本格的野生復帰事業の推進】

(新)淡路花博2015花みどりフェアの開催 494,200千円

淡路花博の開催理念を継承するとともに、「あわじ環境未来島構想」の取組や淡路島を中心とした本県の多彩な「食」をアピールするために、淡路島を舞台に祭典を開催

会 期 平成27年3月21日(土)～5月31日(日)(72日間)

会 場

- メイン会場 淡路夢舞台、国営明石海峡公園
- サブメイン会場 洲本市中心市街地エリア、淡路ファームパーク・イングラ
ンドの丘エリア
- サテライト会場 島内観光施設等

全体事業費 600,000千円

▪ 内 訳

- ・淡路島くにうみ協会交付金 508,700千円
 (平成26年度 494,200千円 平成25年度 14,500千円)
- ・補助金・協賛金 等 8,900千円
- パスポート収入、臨時駐車場収入 等 82,400千円

若人の広場の整備 77,966千円

長年放置され荒廃した若人の広場を再生し、市民や来訪者が憩える都市公園として整備を行う南あわじ市の取組に対し助成

実施主体 南あわじ市

整備内容 記念塔の修復、展示棟の改修、公園整備

完成時期 平成27年3月(予定)

篠山層群総合発掘事業の推進 21,212千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

恐竜化石密集含有層と推定された篠山層群(篠山市・丹波市)の化石含有調査を実施

発掘・調査研究事業 篠山山南線一号トンネル工事の残土調査

化石標本のクリーニング

尼崎21世紀の森魅力アップの推進 14,000千円

(一部地域振興基金)

尼崎の森中央緑地における平成26年度追加開園を契機に、今後の利用者確保を図るため、魅力アップにつながる集客対策を尼崎市と協力して実施

事業内容 尼崎の森中央緑地独自の環境学習プログラムの作成・実施

事業期間 平成26年4～12月(予定)プログラムの作成

平成26年7月～平成27年3月(予定)環境学習の実施

「ふるさと兵庫“すごいすと”」情報の発信

13,482千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

県民のふるさと意識を喚起するとともに、全国から兵庫への移住を促すため、兵庫を元気にしている人物の生き様や暮らしぶりの紹介と併せて、ふるさと兵庫の魅力発信

発信内容

- ふるさと兵庫“すごいすと”の発信
 - ・紹介人数 年22人程度
- 県内各地域の魅力紹介
- 兵庫暮らし応援情報の提供

発信方法

- ポータルサイトによる情報発信
- 各種地域情報HPにリンク
- 読者コメント欄を設け、双方向で情報発信

(新)ふるさとづくりの推進

1,500,000千円

ふるさと意識を醸成し、地域を愛する人々と元気なふるさと兵庫づくりを推進するため、各県民局・県民センターにおいて、県民や市町等との連携をさらに強化し、地域の実情に応じた施策を機動的に実施

対象事業

- 幅広い県民等からの提案を踏まえた県と県民等との協働事業
- 地域再生に取り組む地域を応援するための地域の施設整備への市町と共同した支援 等

事業費

- 通常分14億円(各県民局・県民センターに配分)
- 特別分 1億円(各年度の地域の特別の事情に応じて配分)

概要は『県民局・県民センターの主な事業』に記載

(参照P370)

4 NPO団体等が行う地域づくり活動支援

県民ボランティア活動の支援

276,219千円

県民のボランティア活動を支援・促進するため、支援ネットワーク拠点を運営

ひょうごボランティアプラザの運営

- 実施主体 兵庫県社会福祉協議会
- 事業内容 ボランティア基金助成、災害救援ボランティア活動支援、友愛助成、ひょうご災害ボランティア活動サポート 等
- 設置場所 神戸クリスタルタワー 6F
- 開館時間 9:00～19:00(月～金) 9:00～17:00(土)

県民交流広場事業の展開

216,230千円

(法人県民税超過課税)

身近な地域を舞台に、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができる活動の場の整備等を支援

交流広場の整備・活動支援

- 補助校区数 208校区(開設校区数728校区)
- 補助限度額 13,000千円/校区(開設5年以内)

地域コミュニティ・アワード2014の開催

- 内 容 地域コミュニティや支援者による県全体で広場同士の交流や事例発表、顕彰 等
- 開催時期 平成26年11月(予定)

コミュニティ応援隊の派遣

- 内 容 広場事業や地域での活動の充実に向け、専門家やアドバイザーを派遣
- 派遣回数 80回

県民交流広場事業フォローアップ事例集の作成

- 作成部数 1,200部
- 配布先 市町、文化会館、地域団体 等

実施地域現地調査の実施

- 内 容 事業改善点の検討のため、各広場の取組状況を現地調査

(新)地域活動コーディネーター(仮称)の設置

22,796千円

県民の様々な地域づくり活動や青少年活動を効果的に支援するため、地域活動コーディネーター(仮称)を設置

設置場所 7 県民局・3 県民センター

研 修 会

- 内 容 地域づくり・青少年活動支援施策について情報交換
- 開催回数 年2回

II 魅力と活力あるまちづくり

1 活力あるまちづくりの推進

市街地再開発事業の推進

1,380,057千円

既成市街地の健全なまちづくりを図るため、都市計画法及び都市再開発法に基づく土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を推進

対象地区 明石駅前南地区、三田駅前Bブロック地区

実施主体 市街地再開発組合

補助対象 調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費

負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

広域土地利用プログラムの見直しの実施

8,500千円

広域的な土地利用の観点から大規模集客施設の適正立地を図るため、「広域土地利用プログラム」の社会経済情勢の変化を踏まえた見直しを実施

事業内容

- 基礎調査（施設立地状況の把握、商業者等へのヒアリング等）
- 現行プログラムの効果検証、課題抽出
- 見直し基本方針の決定等

スケジュール 平成26～27年度

(新)郊外型住宅団地の再生の推進

3,163千円

郊外型住宅団地において、若年世帯の居住確保等により地域の活力を取り戻すため、団地再生に向けた取組方策を検討

郊外型住宅団地再生検討会（仮称）の設置

- 構成 学識経験者、県、県住宅供給公社、市町、民間事業者等
 - 検討内容 若年世帯の誘導対策、住宅及び宅地の流動化対策等
- 「郊外型住宅団地再生モデルプラン」の策定に向けた検討調査

事業内容

- ・居住意向調査、住宅流通市場等の調査の実施
- ・全国取組事例等調査の実施

(拡)明舞団地の再生展開支援

2,500千円

高齢化した団地住民がいきいきと生活できるようにするため、地域だけでは達成が困難な取組を支援し、まちの再生を推進

福祉のまちづくり点検事業

- 住戸内外の高齢者事故防止に向けたワークショップ等の実施

明舞住民講座支援事業

- 芸術文化（手芸、書道、詩等）の技能者に作品発表等の場所を提供

学生シェアハウスの公募

- 県営住宅への学生入居により、団地内の若年化、世代間交流を推進

まちづくり委員会の運営

- 住民、行政、事業者が一堂に会し、団地再生の取組を推進

(新)明舞団地まちびらき50周年記念シンポジウムの実施

- 開催時期 平成26年7月（予定）
- 場 所 明舞センター松が丘ビル3階大会議室
- 内 容 ニュータウン再生への取組事例紹介、学識経験者等による
パネルディスカッション 等

UR借上県営住宅住み替えの推進

14,821千円

（一部緊急雇用就業機会創出等事業基金）

UR 借上県営住宅からの円滑な住み替えを進めるとともに、住み替え困難な世帯で継続入居を希望する世帯からの継続入居の希望受付を開始

住み替え推進員の設置

- 人 数 4人
- 設置場所 住宅管理課内
- 内 容 住み替えにかかる個別相談ほか

判定委員会の設置

- 内 容 継続入居可否の判定

(新)老朽危険空き家の除却支援の実施

30,240千円

居住環境の整備や改善等を図るため、倒壊等により周辺に危険が及ぶ可能性のある空き家の除却に対し助成

補助対象 市町（市町が空き家所有者に対して実施する補助への支援）

補助率等

区 分	通 常	淡路地震(平成25年4月13日)対応
対象要件	以下の全ての要件を満たすもの 市町が当該老朽危険空き家の除却に要する費用に対して補助を行うに際して、空き家再生等推進事業（国庫補助事業）により、不良住宅又は空き家住宅の除却を行う事業を活用するものであること 倒壊等により前面道路や近隣など周辺に危険が及ぶ恐れがあり、市町が条例又は要綱に基づき、指導又は助言を行っている空き家であること	
対象経費	老朽危険空き家の除却工事の実施に要する経費	
補 助 率	1/6 かつ市町が助成する額の1/4	1/5 かつ市町が助成する額の1/4
補 助 額	33.3万円以内	40万円以内
負担割合	国1/3、県1/6、 市町1/6、所有者1/3	国2/5、県1/5、 市町1/5、所有者1/5
そ の 他	-	一部損壊以上の被災した空き家
件 数	80件	9件

広域景観形成地域指定等の調査

7,463千円

（緊急雇用就業機会創出等事業基金）

景観条例の改正に伴って新設した、複数の市町域に広がる優れた景観を有する「広域景観形成地域」指定現況調査等を実施

調査区域 国道9号沿道(養父市、朝来市、香美町、新温泉町)

事業内容

- 景観現況調査
- 現況調査分析

- 広域景観形成基本方針作成（市町と協働して景観形成を進める方針及び目標）



【広域景観形成地域のイメージ】

(拡)景観支障建築物等への対策

6,000千円

良好な景観形成を推進するため、周辺の良い景観に悪影響を及ぼしている建築物等を所有者等が自ら除却・改修する場合に経費の一部を助成

区分	除却費助成	(新)改修費助成
対象地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域景観形成地域のうち、規則で特に指定する区域（県景観条例指定） ・ 景観形成地区（県・市町景観条例指定） 政令市・中核市は除く 	
対象建築物等	管理不全状態（破損・腐食の面積割合が10%を超える）にある建築物等	
助成要件	景観条例に基づく指導・助言を受けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観条例に基づく指導・助言を受けていること ・ 色彩等、原状回復の範囲内で、対応可能な景観基準に適合させること ・ 改修後、適切に維持管理すること
対象工事	建築物等の除却経費	建築物等の外観に係る改修経費
負担割合	県1/3、市町1/3、所有者等1/3 県条例指定地域の場合、市町随伴は期待	
助成対象 限度額	木造：2,000千円/件 非木造：7,000千円/件	
件数	4件 除却・改修ともに負担割合と助成対象限度額が同じであるため、件数に補助区分は設けない	

2 快適な住まいづくり

兵庫県住生活基本計画の改定

5,547千円

平成 25 年度実施の住宅・土地統計調査及び住生活総合調査の分析を行うことにより、県内の住宅事情や住環境に対する意向等を把握

事業内容 住生活総合調査等に係るデータ分析

(新)ひょうご花緑創造プランの改訂

789千円

県における花と緑に関する取組の方向性を示す「ひょうご花緑創造プラン」について、プランの評価・検証を行うとともに、新たな課題等を踏まえた次期プランを策定

委員会等の開催

- 委員 学識者、住民団体、公募委員等 15人
- 開催回数 委員会 2 回、現地調査 1 回

スケジュール 平成26～27年度（現プラン目標年度：平成27年度）

(拡)県民まちなみ緑化の推進

640,000千円

(県民緑基金)

都市地域における環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用して、住民団体等が実施する植樹や芝生化等の緑化活動を支援

対象地域 市街化区域及び緑条例のまちの区域等

(校園庭の芝生化は全県が対象)

対象事業

- 一般緑化（空地、広場、公園等への植樹） 135か所
- 校園庭の芝生化 30か所
- ひろばの芝生化 30か所
- 駐車場の芝生化 25か所
- 建築物の屋上緑化・壁面緑化 10か所

補助対象 住民団体（緑化資材費＋自らによる施工が困難な施工費）

個人、法人等（全体経費（緑化資材費＋施工費））

補助率 住民団体（10/10以内）個人、法人（1/2以内）

拡充内容

- 小規模（300㎡未満）の芝生化に対する1㎡あたりの補助限度額の増額

実施主体	面積	補助限度額	
		現 行	改 正 後
住民団体	30㎡以上 100㎡未満	2,400円/㎡	4,000円/㎡
	100㎡以上 300㎡未満	2,400円/㎡	3,200円/㎡
個人・法人等	100㎡以上 300㎡未満	1,500円/㎡	2,000円/㎡

(拡)多様な住宅ニーズに対応した宅地分譲の推進

8,222,253千円

まちの魅力向上を図りつつ、インセンティブ制度や定期借地、一括民卸方式等も活用し、多様なニーズに対応した住宅用地の販売を促進

播磨科学公園都市

- 菜園付き住宅地の販売促進
- メガソーラーを活用し、非常用電源を備えた集会所の整備
- 分譲予定面積 0.1ha（住宅）



【光都21第4次住宅】

神戸三田国際公園都市

- (新)若年世帯新居購入支援制度の導入
 - ・対象世帯 結婚後10年以内又は小学校入学前の子を扶養する世帯
 - ・対象地区 カルチャータウン（ワシントン村、兵庫村）
- 播磨科学公園都市は導入済
- ・補助額 1,000千円
 - インターネットホームページの充実等による広報宣伝活動の強化

- 分譲予定面積 1.8ha (住宅)



【ワシントン村】



【兵庫村】

潮芦屋

- 環境配慮型のまちづくり
「エコタウン」として、太陽光発電や蓄電池等を取り入れた環境配慮型のまちづくりを推進
- フリーゾーンへの誘客促進
活気あふれる賑わい創出を目指し、フリーゾーンにおいて、マリナーの良好な景観と調和した滞在型施設や複合商業施設等の誘致を推進
- 分譲予定面積 5.0ha (住宅等)



【潮芦屋】

3 元気商店街創出大作戦の展開

(1) 地域課題に対応したソフト支援

(拡)商店街にぎわいづくりの推進

24,000千円

(別途復興基金)

にぎわい創出を図る地域と一体となったイベント事業等を支援

(拡)商店街元気づくり事業

商店街の賑わい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上を一体的に促進するため、地域と一体となったイベント等を支援

▪ (新)特別認定枠の設定

顧客の獲得、囲い込みのため、年3回、6か月以上にわたって実施する継続イベントや大学等の外部活力と連携し、一体的に取り組むイベントの補助限度額を引き上げ

▪ 対象者 商店街・小売市場、商業者グループ

▪ 補助率 1/4(市町1/4)

▪ 補助限度額 400千円(通常分)
800千円(特別認定枠)

▪ 件数 55件

(拡)被災商店街にぎわい支援事業

阪神・淡路大震災により被災した商店街等が集客とにぎわいを取り戻すために実施する復興イベントを支援

▪ (新)特別認定枠の設定

顧客の獲得、囲い込みのため、年3回、6か月以上にわたって実施する継続イベントの補助限度額を引き上げ

▪ 補助率 定額

▪ 補助限度額 1,000千円(通常分 補助対象経費2,000千円以上)
2,000千円(特別認定枠 補助対象経費3,000千円以上)

▪ 件数 45件

(新)商店街ご用聞き・共同宅配の実施 9,000千円

買い物利便性の低い市街地又は中山間地域等における商店街等の行う地域特性や住民ニーズに応じた買い物利便性を高める取組を支援

対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ

対象事業

ご用聞き・共同宅配事業、移動販売事業など買い物の利便性を高める事業

補助率 1/2

補助限度額 3,000千円

補助期間 最長3年

件数 3件

(新)ひょうごいいね！お店表彰の実施 1,000千円

小売店の活性化意欲の醸成や個店の魅力向上による商店街の活性化を図るため、商店街に立地する魅力と個性あふれる優良な店舗の表彰を実施

(2) 商店街の空き店舗対策

(新)商店街空き店舗再生支援の実施 10,000千円

空き店舗を借り上げ、商店街に必要な業種などの魅力ある出店者を誘致する取組を支援

対象者 商店街、小売市場、商工会・商工会議所、まちづくり会社 等

対象経費 店舗借上料、内装工事費 等

補助率 1/2

補助限度額	1店舗あたり	1年目	2,000千円
		2年目	750千円
		3年目	350千円

件数 5件

(3) 商店街のハード支援

(拡)商店街共同施設の撤去支援 5,000千円

住宅転換を促進するため、老朽化したアーケード等共同施設の撤去を支援

(新)特別認定枠の設定

申請時の会員数が建設時の1/3以下、又は空き店舗数が全体の2/3以上の商店街等で、市町が安全確保、景観向上等の理由から通常の補助率を超えて支援する撤去事業の補助率を引き上げ

補助率 1/3 (市町1/3) (通常分)

9/20 (市町9/20) (特別認定枠)

補助限度額 5,000千円

件数 1件

III 内外との交流促進

1 観光ツーリズムの振興

(1) 魅力をさらに輝かせるプロモーション

「あいたい兵庫キャンペーン2014」の実施 10,000千円

本県への更なる誘客促進を図るため、映画・ドラマ等のロケ地や黒田官兵衛ゆかりの地等、多彩な観光の魅力を発信

実施主体 兵庫県、(公社)ひょうごツーリズム協会

負担割合 県1/2、市1/2

実施期間 平成26年9～11月

テーマ 物語(ドラマ)ちっく兵庫

実施内容 観光キャラバン隊の派遣、ガイドブック・ポスター作成 等

兵庫県物産展の開催 20,756千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

県内特産品の振興を図るとともに、観光客誘致を促進するため、各地で開催される催事等において特産品を宣伝、販売

東京県人会物産展

▪ 開催日 平成26年11月上旬

▪ 開催場所 都内

「五つ星ひょうご」等プロモーション事業

本県特産品の振興を図るため、「五つ星ひょうご」商品を選定し、ウェブサイト等によるPR、催事等での販売等を通して全国に魅力を発信

▪ 選定委員会の開催

▪ 選定商品内覧会の開催

・場 所 神戸市内

・内 容 選定商品の試食、展示 等

・対 象 者 メディア関係者、百貨店等バイヤー

▪ 販売会の開催

・場 所 県内外の百貨店・スーパー 等

- 常設販売コーナーの設置
 - ・場 所 ひょうごふるさと館及び兵庫わくわく館

(2) 地域の魅力づくり

ひょうごロケ支援Netの推進

1,915千円

映画・テレビ等の撮影地をツーリズム資源とした観光PRを推進するため、フィルムコミッションや市町等と連携して撮影を誘致・支援

ホームページ（4か国語）によるロケ地情報発信

ロケ適地の相談、地元関係者との調整等のロケハン・ロケ支援

普及啓発セミナーの開催

- 講 師 映画監督等
- 場 所 神戸市内（1回）
- 参 加 者 市町ロケ支援Net
担当者等 約50人



【撮影ロケの様子】

(新)ふるさと魅力づくりの支援

10,000千円

「テーマツーリズム」と連動した効果的な誘客促進を図るため、テーマに即した地域資源の発掘や、その魅力づくりに対し助成

事業内容 観光資源の開発、先導的な地域資源の活性化、集客イベント、環境整備等、広域的かつ先導的と認められる取組

補助対象 観光協会、第三セクター、商工会議所・商工会、フィルムコミッション 等

補助率 対象経費の1/2
 限度額 2,000千円
 件数 5件(予定)

(新)ひょうごツーリズムシップの実施

1,500千円

(地域振興基金)

日本海、瀬戸内海・太平洋に面する本県の地理特性を生かし観光、誘客による地域活性化を図るため、観光船等を活用した新規クルーズを組み込んだツアーに対し助成

補助対象 県内を発着する船舶を活用した新規ツアーを実施する事業者
 補助限度額 ツアー1回当たり上限30千円、事業者当たり上限300千円
 件数 50件(予定)

県民交流バスの推進

131,228千円

(一部地域振興基金)

県政への理解促進、地域間交流、兵庫の魅力のPR等を促進するため、県がバス借上料の一部を補助

区分	台数	助成額	
		日帰り	1泊2日
走る県民教室	2,000台	@25千円	@50千円
都市農村交流バス	500台	@25千円	@50千円
ツーリズムバス	2,200台	-	-
ひょうごツーリズムバス	1,750台	@15千円	@30千円
しごとツーリズムバス	450台	@25千円	-
エコツーリズムバス	300台	@25千円	@50千円
計	5,000台	-	-

(3) 国際ツーリズムのグローバルな展開

(新)瀬戸内海国立公園指定80周年を契機とした戦略的PRの実施 1,648千円

平成26年に瀬戸内海国立公園が指定80周年を迎えることを契機に、海外からの誘客を促進するため、国と地方が一体となって瀬戸内を国外に集中的かつ戦略的にPR

事業内容 内海文化圏国際交流サミット、海外メディアの招聘、海外メディア等向け情報発信素材の制作、海外旅行博覧会への出展

実施方法 実行委員会方式

参加県 瀬戸内海隣接9県(予定)

総事業費 29,660千円

負担割合 国：参加県 = 1：1(兵庫県負担 1,648千円)

・参加県間では均等割

海外向け戦略的観光プロモーションの実施 10,328千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

海外市場に対して積極的な観光プロモーションを行う専門員を配置し、海外旅行社・メディア等による県内招聘取材のアテンド、県内観光情報の収集、外国語による情報提供を実施

配置人数 3人(英語、中国語、韓国語各1人)

配置場所 (公社)ひょうごツーリズム協会

関西連携海外観光プロモーションの実施 700千円

海外からの観光客を本県に取り込むため、関西広域連合と連携して誘客促進事業を実施

内容 関西広域連合のトッププロモーションによる関西のPR

開催時期 平成26年8月頃

教育旅行による交流人口の拡大

6,526千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

教育旅行による学校交流を促進し、若年層の交流拡大によるリピーターや兵庫ファンの増加を図るため、教育旅行の受入環境を整備

兵庫県訪日教育旅行促進協議会の設置

情報提供パンフレットの作成(韓国語・中国語 4,000部)

2 友好親善交流の促進とグローバルな人材育成

(1) 友好親善交流の促進

(新)ロシア・ハバロフスク地方友好提携45周年記念に伴う交流活動 3,400千円

友好提携45周年を機に、友好代表団の派遣を軸とした記念事業を実施して、同地方との交流を促進

友好代表団の派遣

- 時 期 平成26年夏（予定）
- 場 所 ロシア連邦ハバロフスク地方
- 内 容 ハバロフスク知事表敬訪問、45周年記念式典
- 派 遣 者 特別職ほか 計4人

ハバロフスク地方からの訪問団受入

- 時 期 平成26年秋（予定）
- 場 所 神戸市内
- 内 容 歓迎レセプション開催

ロシア極東地域への経済ミッションの派遣

- 場 所 ロシア連邦政府ハバロフスク地方
- 内 容 資源・エネルギー施設等視察、現地での交流会・経済セミナーの開催

ロシア・ハバロフスクとの交流推進 2,670千円

姉妹都市交流協定を結ぶハバロフスク地方の少年少女と交流を深めるため相互に、国際交流団を派遣・受入

少年少女交流事業（訪問）

- 時 期 平成26年8月（7泊8日程度）
- 人 数 16人（児童生徒12人、引率者4人）
- 内 容 自然・歴史・環境学習、交流事業 等

青少年スポーツ交流事業（訪問）

- 時 期 平成26年8月（4泊5日程度）
- 人 数 15人（選手2人、引率者3人）
- 内 容 スポーツ選手の交流試合、日本の文化体験 等

(新)フランス友好交流県との交流の促進

500千円

フランス友好交流県との交流を深めるため、高松市で行われる第4回日仏自治体交流会議に参加する友好交流県の代表団を受け入れ、県内視察や合同セミナー等を実施

フランス交流県との交流事業(受入)

- 時 期 平成26年10月下旬
- 場 所 淡路夢舞台国際会議場、ウェスティンホテル淡路 他
- 参 加 者 ノール県、セヌ・エ・マルヌ県、アヴェロン県、
アンドル・エ・ロワール県 代表
- 内 容 交流セミナー・交流レセプションの実施、県内視察 等

(2) 多文化共生社会の推進

子ども多文化共生教育の推進

87,718千円

外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が豊かに共生するため、子ども多文化共生教育を充実

子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、コミュニケーションの円滑化や学習支援、心の安定を図り、学校生活への早期適応を促進

- 派遣人数 120人
- 派遣校数 131校

子ども多文化共生センターの運営 等

兵庫県私費外国人留学生奨学金制度の充実

24,000千円

東南アジア等の新興国からの留学生を確保するため、私費外国人留学生奨学金制度にアジア新興国枠を設定

支給金額 月30千円(年360千円)

支給期間 1年間(アジア新興国枠は2年間)

支給人員 200人(うちアジア振興国枠 50人)(平成26年度新規25人)

実施主体 (公財)兵庫県国際交流協会

負担割合 県1/3、国際交流協会2/3

外国人県民相談の実施

27,281千円

外国人県民が安全で安心して生活できる環境づくりを進めるため、即時解決型の相談や行政情報の提供等を実施

一般相談

- 言語 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語
- 開設日時 月～金曜日 9:00～17:00

専門相談

- 内容 法律相談
- 開設日時 月曜日 13:00～15:00

NGOと連携した夜間休日相談

- 夜間・休日相談 3地域（神戸市、篠山市、姫路市）

(新)ナイアガラ園芸学校との国際交流事業

400千円

淡路景観園芸学校とナイアガラ園芸学校間で平成26年度から短期研修制相互派遣事業が開始することに伴い、淡路景観園芸学校の研究成果を海外に発信するとともに、学生間の交流を推進

淡路景観園芸学校生が行う研究成果の発信事業

ナイアガラ園芸学校生が行う日本庭園の共同研究事業

IV 交流を支える基盤の充実

1 暮らしと交流を支える道路整備

(新)ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画の推進 19,555,000千円

県内の社会基盤施設の老朽化の割合が急増することから、平成24年度末までに実施した緊急点検を踏まえ、「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」(平成26～35年度)に基づき計画的・効率的な老朽化対策を推進

対象施設

県が管理する主要な18種類の施設

施設名	数量	施設名	数量	施設名	数量
橋梁	4,654 橋	排水機場	49 箇所	防波堤等外郭施設	602 施設
トンネル	99 箇所	水門・堰	56 箇所	下水道施設	8 処理場
舗装	4,100km	樋門・陸閘	1,817 基	公園施設	14 公園
アンダーパス	16 箇所	矢板護岸	92km	滑走路	53,300m ²
横断歩道橋等	横断歩道橋 207 箇所 組立歩道 12km	ダム施設	18 箇所	その他施設(雨量計・水位計・除雪機械等)	
道路附属物	18,386 基	防潮堤	193km		
		岸壁等係留施設	420 施設		

基本的な考え方

- 施設点検
 - ・ 橋梁、トンネルなどの土木構造物は5年毎に実施
 - ・ 排水機場、水門・堰などの機械・電気設備は毎年実施
- 修繕・更新
 - ・ 損傷のある要対策施設の内、重要度の高い施設は10年以内に対策完了
 - ・ 要対策施設の中でも、特に損傷が著しい施設は概ね3年以内に対策完了
- 施設の整理・統廃合

修繕・更新に際しては、必要性を再評価し社会情勢や周辺土地利用の変化などから必要性が低下した施設を整理・統廃合(対象施設:横断歩道橋等)
- 重複路線の解消

市町との適正な役割分担を図るため、バイパスの供用開始後に旧道も引き続き県が管理する重複管理路線を市町に引き継ぐことにより、東播磨道など新たな供用で増加が見込まれる維持管理経費を抑制

全体事業費

区分	平成 26 ~ 30 年度	平成 31 ~ 35 年度	合計
概算事業費	1,230 億円	1,100 億円	2,330 億円

平成26年度の主な事業箇所（施設の修繕・更新）

- 橋 梁 県道日高竹野線竹野新橋架替（豊岡市）
- トンネル 国道175号城山トンネル修繕（丹波市）
- 排水機場 大江島排水機場更新（姫路市） 等

北近畿豊岡自動車道の整備促進

10,000千円

豊岡南IC以北の早期事業化に向けた、都市計画関連調査を実施

事業内容

- 豊岡ICアクセス道路の施工計画の検討
- 豊岡南IC～豊岡ICまでの一体的整備に向けた調査

播磨臨海地域道路計画調査の実施

10,000千円

国の計画段階評価着手に向け、当該道路の計画の熟度を高めるための検討を実施

事業内容

- 優先区間を踏まえた概略ルート of 検討
- 計画段階評価関連調査（沿線地域、企業へのアンケート・ヒアリング調査）の実施

名神湾岸連絡線事業評価調査の実施

5,000千円

名神湾岸連絡線の事業化に向け、整備手法等を検討

事業内容

- ハーバーハイウェイの活用検討

新名神高速道路の事業促進

40,600千円

新名神高速道路の早期完成を図るため、西日本高速道路(株)から用地事務・調査測量業務の委託を受け、事業を促進

事業内容 用地事務、調査測量業務

完成目標年次 平成28年度

(新)西宮北道路無料化交通影響調査の実施 4,000千円

西宮北道路の無料化に向けた交通量推計、継続的な交通実態調査及び分析・評価を実施

調査内容 交通量推計、交差点交通量調査、渋滞調査

調査期間 平成26～30年度

(拡)新渋滞交差点解消プログラムの推進 2,821,000千円

渋滞対策を一層重点的に進めるため、「渋滞交差点解消プログラム（平成26～30年度）に基づき、右折車線の設置や道路拡幅・バイパス整備等の抜本的対策などを計画的に推進

渋滞交差点の選定

県管理道路に関わる交差点の中から、カーナビデータ（ビッグデータ）の活用、道路利用者の意見等により渋滞状況を把握し、最新の渋滞実態調査を踏まえ、70か所の渋滞交差点を選定

整備目標

渋滞交差点70か所を5年間で半減

主な対策手法

対策手法	交差点名（市町名）
右折車線等の設置	相生橋西詰交差点（高砂市） 他
バイパスの整備	坂越橋西詰交差点（赤穂市） 他
道路の拡幅	武庫川交差点（尼崎市） 他
交差点の立体化	JR 網干駅前交差点（姫路市） 他

平成26年度事業箇所

- 都市計画道路尼崎宝塚線武庫川交差点（尼崎市）
- 国道250号坂越橋西詰交差点（赤穂市） 等

(拡)踏切すっきり安心プランの推進

780,000千円

踏切対策を一層重点的に進めるため、「踏切すっきり安心プラン(平成26～30年度)」に基づき、立体交差や踏切部の歩道拡幅などの対策を計画的に推進

問題踏切の選定

現行プランの継続箇所に加え、踏切内車両閉じ込め事故の防止対策や通学路の安全対策が必要な踏切など、新たな社会的要請を踏まえ80か所を選定

整備目標

問題踏切80か所を5年間で半減

主な対策手法

目的	対策手法例	主な踏切名(市町名)
渋滞対策	鉄道の高架化	西開(西宮市) 西新町(明石市)
	道路の立体交差化	茶ノ木(姫路市)
歩行者の安全対策(通学路対策を含む)	踏切歩道部の拡幅、新設	西脇(小野市) 田君(新温泉町)
閉じ込め事故防止対策	ドライバーへの注意喚起対策	清水(たつの市)

平成26年度事業箇所

- 県道伊保阿弥陀線尾の下東踏切(高砂市)
- 県道篠山山南線学校踏切(丹波市) 等

(新)「道の駅」の利用促進

500千円

利用者の利便性の向上を図るため、道の駅施設の一部スペースを有効活用し、情報提供コーナーの更新等を実施

情報提供コーナーの更新(コンパクト化)

- 更新箇所 1か所
- 更新内容 ディスプレイの液晶化・タブレット端末の導入、無線LAN(Wi-Fi通信)整備

余剰スペースの有効活用の実施

- 活用内容 地域振興コーナー、コンビニエンスストアの設置 等

2 便利で快適な公共交通の実現

(拡)「ひょうご公共交通10カ年計画」の着実な推進

647,405千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

本県が公共交通施策を推進する上での指針となる「ひょうご公共交通10カ年計画」(計画期間 平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築

(新)北神急行電鉄安定運行対策費補助の実施(135,000千円)

北神急行電鉄が実施する集中的な老朽化対策による運賃の値上げをもたらないように、国庫補助事業を最大限活用し支援

- 補助額 135百万円/年(県:神戸市=1:1)
- 支援期間 5年間(平成26～30年度)

鉄道軌道安全輸送設備の整備推進(111,212千円)

安全輸送の確保を図るため、国の補助制度を活用した施設整備を支援

- 神戸電鉄
 - ・事業内容 踏切保安設備の交換、落石等防護設備の整備、コンクリート枕木化 等
 - ・負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 北条鉄道
 - ・事業内容 枕木の交換、レールの交換 等
 - ・負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 北近畿タンゴ鉄道
 - ・事業内容 信号機更新、自動列車停止装置の整備 等
 - ・負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

生活交通バスへの支援(383,924千円)

住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持確保するため、路線バスやコミュニティバスの運行を支援

- 路線バスに対する支援(国庫協調補助)[119,068千円]
 - ・確保維持費補助

補助対象 市町

路線要件 複数市町にまたがること、1日の運行回数3回以上 等

・負担割合

区 分		負担割合
現市町域で複数市町にまたがる系統		国1/2、県2/6、市町1/6
旧市町域で複数市町にまたがる系統	県内市町平均以上の財政力指数の市町	国1/2、県1/6、市町2/6
	県内市町平均未満の財政力指数の市町	国1/2、県1/4、市町1/4

・車両購入費補助

補助対象 乗合バス事業者

対象経費 主として確保維持費補助対象系統の運行に供する車両の購入費用

負担割合 国1/2、県2/6、市町1/6

▪ 路線バスに対する支援（県単独補助）[211,977千円]

・補助対象 市町

・路線要件 複数市町にまたがること、1日の運行回数10回以下 等

・負担割合

区 分		負担割合
現市町域で複数市町にまたがる系統		県2/3、市町1/3
旧市町域で複数市町にまたがる系統	県内市町平均以上の財政力指数の市町	県1/3、市町2/3
	県内市町平均未満の財政力指数の市町	県1/2、市町1/2

▪ コミュニティバスに対する支援 [52,879千円]

・運行支援

補助対象 市町

負担割合 県1/3、市町2/3（地域立法指定区域等 県1/2、市町1/2）

路線要件 市町が主体となって運行する系統

利用者を限定せず地域住民誰もが利用できる系統 等

・自主運行バス立ち上げ支援

支援内容 地域住民やNPO等が主体となって計画、運行する自主運行バスやマイカーボランティアの立ち上げ費用を助成

負担割合 県1/2、市町1/2

補助限度額 500千円

補助期間 1年間

予定地域 2地域

(新)バス利便性向上の促進(11,282千円)

バス利用者の利便性を高め、路線バス事業の活性化を図ることで、将来にわたる移動手段の確保を実現するため、バスロケーションシステムの導入に対し支援

- 補助対象 複数市町にまたがる民営路線バス事業者
- 負担割合 国1/3、県1/10、市町1/10、事業者7/15
- 事業期間 平成26～27年度

(新)ひょうご公共交通利用促進事業の推進(5,987千円)

効率的・重点的な利用促進策を検討し、速やかに効果を検証するため、交通事業者が持つICカード使用履歴(ビッグデータ)を活用した公共交通利用促進方策検討システムを構築

阪神甲子園駅総合改善の実施

106,400千円

駅の利便性及び安全性の向上を図るため、西宮市とともにバリアフリー化整備、ホーム拡幅等を支援

事業内容 バリアフリー化、ホーム拡幅、コンコースの拡充 等

負担割合 国1/5、県・西宮市1/5、事業者3/5

事業期間 平成23～28年度

事業内容 大屋根設置、東改札口整備 等(平成26年度)

尼崎21世紀の森拠点地区バス対策の実施

10,608千円

県民の交通利便性を確保するとともに環境負荷の低減を図るため、拠点地区へのアクセス交通手段として路線バスを運行する者を支援

補助対象者 民間乗合バス事業者

運行区間 阪神出屋敷駅～尼崎の森中央緑地

運行本数 平日 往復25便（休日 往復22便）

(新)明石海峡航路の維持・輸送機能の強化

160,000千円

航路維持・輸送機能強化のため、国及び関係市と一体となって、国の社会資本整備総合交付金を活用し、港湾施設等の整備や船舶の建造を実施

内 容

▪ 兵庫県

- ・事業内容 明石港及び淡路島の港湾事業（係留施設、防波堤整備等）
- ・総事業費 約5億円（平成26年度 1.6億円）
- ・事業期間 平成25～26年度

▪ 明石市

- ・事業内容 係留施設（浮棧橋）1基
- ・総事業費 約1億円（平成26年度 0.3億円）
- ・事業期間 平成25～26年度

▪ 淡路市

- ・事業内容 船舶建造1隻（100トン級）
- ・総事業費 約4～5億円（平成26年度 0.5億円）
- ・事業期間 平成25～26年度

3 空港の利用促進・利便性向上

関西圏空港の利用促進

8,000千円

関西圏空港が首都圏空港と並ぶ日本の二大ハブ空港群としての役割を果たすため、関西の航空需要の拡大を推進

大阪国際空港の利用促進（3,500千円）

- 実施主体 大阪国際空港利用促進協議会
- 活動内容
 - ・ 調査研究活動（セミナーの開催）
 - ・ PR活動（就航先空港との共同イベント 等）
 - ・ 空港アクセスの推進（ラッピングバスの運行によるPR 等）

神戸空港の利用促進（4,500千円）

- 実施主体 神戸空港利用推進協議会
- 活動内容
 - ・ 県内及び就航都市でのキャラバン活動
 - ・ 利便性や路線情報のPR
 - ・ PRグッズの製作（キャラクターグッズ、ポスター 等）
 - ・ 集客イベントの実施（空の日イベント 等）

但馬羽田直行便の推進

6,300千円

但馬 - 羽田直行便の実現に向け、首都圏での観光PRなどによる知名度アップ・需要喚起と航空業界へのアピールを実施

事業内容

- 但馬～伊丹～羽田路線を利用したツアー商品の作成・PR
- 空港や都心部、イベントなどでの空港利用や観光のPR
- 直行便実現に向けた機運の醸成

負担割合 県1/2、市町1/2

(新)但馬空港利活用のあり方検討

1,000千円

北近畿豊岡自動車道の豊岡市までの開通（平成28年度）に向け、但馬空港の利活用のあり方について検討

利活用検討委員会の設置

- 構 成 員 学識者、地域住民代表、管理者 等
- 検討期間 平成26年度下半期
- 検討内容 伊丹便のあり方、東京直行便の実現可能性、空港の多面的利用

4 港湾の整備及び利活用促進

(拡)港湾の利活用促進

15,990千円

港湾の利活用を促進するため、内航コンテナ貨物助成事業による支援を実施するとともに、姫路港におけるバラ貨物に対する支援策を検討

コンテナ貨物取扱量増加に向けた取組 (15,990千円)

内航フィーダー網の充実強化を図り、阪神港への集荷を引き続き促進するため、内航コンテナ貨物助成事業による支援等を実施

▪ 内航コンテナ貨物助成事業

・助成先 姫路港等公共埠頭において内航船を利用して阪神港との間で新規・増加コンテナ貨物輸送を行う荷主企業 等

・助成内容 2千円/TEU

▪ 入港料の免除

・免除対象 姫路港等公共埠頭において阪神港との間で内航コンテナ貨物輸送を行うために入港した船舶

・免除内容 入港料100%免除

▪ ガントリークレーン使用料の免除

・免除対象 姫路港広畑地区において内航船を利用して阪神港との間でコンテナ貨物輸送を行うためにガントリークレーンを使用した荷主企業 等

・免除内容 ガントリークレーン使用料50%免除

(新)バラ貨物取扱量増加に向けた取組

姫路港のバラ貨物取扱量の増加を図るため、ひょうご埠頭株式会社と連携し、県営クレーンの使用料減額など利用者の利便性向上策を検討

V 自立した兵庫づくり

1 地方分権の推進

(拡)関西広域連合の活動の展開

260,695千円

地方自ら分権改革の突破口を開く行動として、関西全体の広域行政を担う責任主体を確立するとともに、国の出先機関の事務・権限等の受け皿となり、国と地方の二重行政の解消を目指して設立した関西広域連合を運営

参加団体 兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市

事務内容

区分	担当府県	主な実施事業
広域防災	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)緊急物資円滑供給システム協議会(仮称)の運営 ・関西防災・減災プランの充実 ・南海トラフ巨大地震を中心とした大規模広域災害を想定した広域対応の推進 ・経済団体等と連携した企業防災の支援 ・関西広域応援訓練の実施 ・防災担当職員等の災害対応能力の向上
広域観光・文化振興	京都府	<ul style="list-style-type: none"> ・KANSAI国際観光YEARの実施 ・(新)魅力ある関西観光の発信 ・KANSAI観光大使の任命・活用 ・山陰海岸ジオパーク活動の推進 ・関西観光・文化振興計画の見直し
広域産業振興	大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)関西メディカルワールド(仮称)の誘致・活用 ・(新)関西イノベーション国際戦略総合特区効果の広域連合内への波及促進 ・公設試験研究機関の連携 ・(新)産官学による高度産業人材の育成・確保
(農林水産)	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ・(拡)地産地消運動の推進による域内消費拡大 ・(新)食文化の海外発信による需要拡大
広域医療	徳島県	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域救急医療連携計画の推進 ・(新)兵庫県ドクターヘリ(播磨地域)の運航
広域環境保全	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)関西の残したい自然エリアの選定 ・(拡)再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進 ・関西広域環境保全計画の推進 ・カワウ対策(防除事例研究等) ・(拡)シカ、アライグマ等対策(広域的な捕獲体制の検討等)
資格試験・免許等	本部	<ul style="list-style-type: none"> ・調理師、製菓衛生師、准看護師に係る資格試験実施 ・免許交付
広域職員研修	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ・政策形成能力研修の実施 ・WEB型研修の試行実施
企画調整	本部	<ul style="list-style-type: none"> ・国出先機関対策・広域インフラ検討・エネルギー対策 ・特区推進・(新)官民連携の強化推進

「県から市町への権限移譲検討会議」の設置

270千円

県と市町の役割分担や市町の意向を踏まえつつ、県と市町が連携して県独自の権限移譲を検討するとともに、中核市への権限移譲について引き続き研究

分野別部会 更なる権限移譲を検討し、移譲後に生じた市町の課題にも対応

中核市部会 政令市の事務を念頭に、権限移譲について研究

2 行財政構造改革の推進

第3次行財政構造改革推進方策の着実な推進 2,483千円

平成25年度に行った総点検を踏まえ、新たに策定する第3次行財政構造改革推進方策（第3次行革プラン）に基づき、行財政全般にわたる改革を着実に推進

行財政構造改革審議会、県民会議、公社等経営評価委員会の運営

(新)県有施設の有効活用の推進 1,094千円

経営的な視点から、県有施設の効率的かつ計画的な管理活用を図るため、施設の長寿命化や効率的な維持管理、施設の有効活用等の取組みを一元的に推進

施設の長寿命化

施設の経過年数や劣化度調査を踏まえた長寿命化の推進

施設維持費の縮減

施設間の維持管理費の比較等による維持管理費費用縮減の推進

施設の有効活用

施設の空き状況や利用状況・老朽化等を踏まえた施設の統合や有効活用等の推進

3 参画と協働の推進

県民からの相談体制の充実

51,843千円

県民の県政に対する意見や日常生活の諸問題について相談に応じ、迅速・的確に処理する体制を整備

さわやか県民相談の実施

▪ 面談等による相談

・場 所 県民総合相談センター、県民局・県民センター
(神戸以外)、県広聴室

・時 間 9:00～17:30(開庁日)

▪ 専用電話相談(フリーダイヤル)

・設置場所 県民総合相談センター、県民局・県民センター
(神戸以外)

・時 間 9:00～17:30(開庁日)

県民総合相談センターの運営

▪ 法律相談 面談(月2日)、TV電話(週1日)

▪ 登記相談 月1日

▪ エイズ相談 第2木曜日

▪ 認知症・高齢者相談 看護師による相談(週2日)

認知症家族の会による相談(週2日)

▪ 家事(家庭問題)相談 月2日

テレビ放送を用いた広報の推進

100,969千円

県政への参画と協働の輪を広げるため、地上波テレビを活用した広報活動を推進

「県民情報番組ひょうごワイワイ」

▪ 放送内容 最新の県政の動き、重要施策、地域の話題 等

▪ 放送時間 毎週日曜(第3日曜は除く) 8:30～9:00

▪ 放送局 サンテレビジョン

「日曜さわやかトーク」

▪ 放送内容 知事と地域で活躍する県民との対談 等

- 放送時間 第3日曜 8:30～9:00
- 放送局 サンテレビジョン

ひょうごチャンネルの運営

13,831千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

庁内各所属の共通の業務課題である、施策・取り組み等の情報発信業務を支援するため、インターネットを活用して県政情報を動画で配信する「ひょうごチャンネル」(兵庫県インターネット放送局)を運営

県広報番組の情報発信(知事定例記者会見、ひょうごワイワイ 等)

県主催イベント等の情報発信(神戸マラソン、1.17のつどい 等)

ソーシャルメディアの活用(地域SNSやyoutube等を最大限活用)

VI チャレンジ事業

チャレンジ事業一覧

(単位：千円)

部局名	事業名	事業費	国庫・特定	(チャレンジ枠) 一般財源
企画 県民	海洋エネルギー賦存確認調査事業	18,000	0	18,000
	「ふるさとづくり青年隊」事業	13,551	2,455	11,096
	本庁舎における使用電力の「見える化」導入	14,730	0	14,730
健康 福祉	ホトリハリテーション普及推進事業	12,580	0	12,580
	企業との協働による健康づくり促進事業	20,499	2,894	17,605
産業 労働	世界最先端技術の活用とワリワリ企業創出事業	22,887	5,579	17,308
	ひょうご国際ビジネス人材支援事業	28,810	0	28,810
	ひょうご海外展開支援・ブランド力強化事業	16,021	12,148	3,873
農政 環境	集落営農キャベツ大規模経営モデル事業	9,092	3,780	5,312
	但馬牛受精卵による神戸ビーフ供給力強化事業	10,190	0	10,190
	ふるさと環境体験創造事業	9,765	7,015	2,750
	有害鳥獣捕獲活動実施体制構築事業	9,295	0	9,295
県土 整備	武庫川の総合治水のさらなる推進	16,000	0	16,000
まち づくり	尼崎 21 世紀の森魅力アップ事業	14,000	7,000	7,000
	さとの空き家活用支援事業	16,300	8,150	8,150
教育 委員会	放課後における補充学習等推進事業	51,208	16,841	34,367
	未来のスーパーアスリート支援事業	45,500	0	45,500
警察	科学捜査支援体制の充実強化	34,287	13,604	20,683
各研究 機関	大学・試験研究機関におけるチャレンジ研究推進費	63,000	0	63,000
計 (19 事業)		425,715	79,466	346,249

1 企画県民部

(1) 海洋エネルギー賦存確認調査事業 18,000千円

国による本格的な調査、技術開発を促進するため、賦在の可能性が高い本県の日本海海域において、メタンハイドレートの存在を確認する調査を実施

調査方法 独立総合研究所と共同研究

調査内容

- 県沖合における現地調査（県）
 - ・音響調査による海底地形、メタンハイドレートの兆候を示す地点の特定
 - ・ピストンコアリングによるメタンハイドレートの採取
 - 調査計画、技術的指導、調査結果のとりまとめ（研究所）
- 国により兵庫県但馬沖での調査が確実となれば実施しない。

(2) 「ふるさとづくり青年隊」事業 13,551千円

（一部緊急雇用就業機会創出等事業基金）

地域の活性化や課題解決に取り組む団体等と連携して、若者のふるさとへの関心や地域貢献への意識を高め、地域づくりの核となる人材を育成

実施主体 （公財）兵庫県青少年本部

実施地域 10地域

実施方法

- 地域の活性化や課題解決を図りたい地域を公募
- 課題に取り組みたい青年を公募
- 地元と他地域青年からなる「ふるさとづくり青年隊」を組織
- 「青年隊」のアイデア等を生かした活性化等を実践

補助額 1,000千円×10地域

ふるさとづくり青年隊サポーター（1人）の設置

(3) 本庁舎における使用電力の「見える化」導入	14,730千円
--------------------------	----------

職員の省エネ活動を促進し、県の節電取組をアピールするため、本庁舎の電力使用量をリアルタイムで「見える化」

事業内容

- ロビー等で電力使用量を「見える化」するためのモニター装置の設置
 - ・ 設置場所 本庁舎1、2号館（各1台）
- 電力使用量を職員のパソコンに表示するシステムの導入

実施時期 平成26年度

2 健康福祉部

(1) ロボットリハビリテーション普及推進事業	12,580千円
-------------------------	----------

ロボットリハビリテーションの普及を図るため、福祉のまちづくり研究所において、リハビリテーション中央病院等と連携し、その有効性の立証に向けた先進的な研究を推進

内 容

- 特別研究員の配置（1人、任期3年・平成25～27年度）
- データ測定・分析のための測定機器整備（高速撮影カメラ 等）
- リハビリ評価手法の研究開発
- 改良型筋電義手の開発
- 研究成果を情報発信するセミナーの開催（年1回）

(2) 企業との協働による健康づくり促進事業	20,499千円
------------------------	----------

（一部緊急雇用就業機会創出等事業基金）

健康づくりに関心の薄い働き盛り世代の健診の受診促進などの取組を促進するため、企業との協働による健康づくりを推進

健康づくりチャレンジ企業の登録要件

- 従業員及び家族の健康づくりに意欲を有し、かつ県内に所在する事業所であること。

- 雇用保険の適用事業主であること 等
- 健康づくりチャレンジ企業の募集・登録と活動促進
- 推進員設置 2人(本庁1人、健康財団1人)
 - 目標社数 1,000社(5年)
- 健康づくりチャレンジ企業への受診促進
- 企業担当者への研修 等(研修1回、情報提供12回)
 - 健康づくりチャレンジ企業による健康づくり事業への支援
 - ・従業員・家族を対象とした健康教室開催等に対して助成
 - 健診後のフォローアップ事業
 - ・健康マイプランの推進(まちの保健室及び健康財団支部計11か所)
 - ・健康スポーツ医の派遣(50講座)
- スマートフォン等を活用した健康チェックツールの開発・普及
- 働き盛り世代の日頃の健康チェックを促進するため、時間や場所を問わずにスマートフォン等で利用できる健康チェックツールを開発

3 産業労働部

(1) 世界最先端技術の活用とオンリーワン企業創出事業	22,887千円
-----------------------------	----------

国家戦略特区推進FOCUSスパコンを活用した創薬等の支援	5,579千円
------------------------------	---------

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

医療ベンチャー企業の育成や先制医療データを活用したヘルスケア市場の創出等を図るため、ベンチャー企業等中小企業に対して、FOCUSスパコンを利用したシミュレーションを促進

技術開発支援コーディネーターの設置

- 配置人数 1人(専門分野の知見を有する人材)
- 配置場所 (公財)計算科学振興財団
- 活動内容 FOCUSスパコンを利用した創薬等の研究開発手法への指導、スーパーコンピュータ「京」の利用相談、企業開発プログラムの改良、商用ソフトの紹介

 ひょうごふるさと応援・成長支援の実施 8,308千円

県内中小企業の特徴ある地場産品や技術力に優れたものづくり商品を対象に販売促進等を図るため、インターネットを活用した小口投資手法により、ふるさと意識を育む商品開発や地域の元気づくりに資する新事業展開を推進

事業内容

- 先導事例となる投資先企業の選定
- ファンド組成・運営による小口投資資金の調達
 - ・ファンド数 5～10（5,000千円～10,000千円程度）
 - ・運営期間 3年程度

参加企業数 5～10社

 顕彰企業の販路開拓支援 9,000千円

ひょうごNo.1ものづくり大賞及びひょうごクリエイティブビジネスグランプリの受賞企業が世界に通用するオンリーワン企業へと成長できるよう、販路開拓のために行う展示会等への出展やPRビデオの制作、経営専門家派遣等に対し助成

補助対象 ひょうごNo.1ものづくり大賞、クリエイティブビジネスグランプリ各部門賞の受賞企業

補助件数 9社

補助率 1/2以内

補助限度額 1,000千円

 (2) ひょうご国際ビジネス人材支援事業 28,810千円

県内中小企業の海外展開等を支援するため、外国人留学生の活用及び就職を支援し、海外展開にかかるF/S（フィジビリティ・ステイ）調査について助成

国際ビジネス人材採用奨励金の支給

- 事業内容 県内中小企業が、外国人留学生を雇用する場合、奨励金を支給
- 支給額 30万円（非正規社員の場合15万円）
- 企業数 10社

(拡)中小企業海外展開支援助成金事業

- 事業内容 アジア新興国等への海外進出の実現可能性について、県内中小企業が実施するF/S調査の経費に対して助成
- 対象企業 県内中小企業25社程度（平成25年度 10社）
- 補助率 1/2以内
- 補助限度額 1,000千円
- 実施主体 （公財）ひょうご産業活性化センター

(3) ひょうご海外展開支援・ブランド力強化事業 16,021千円

香港経済交流事務所における企業進出支援体制の強化 2,208千円

中国アセアン諸国及びインド等のアジア新興国において、県内企業の進出支援や進出後のフォローアップを行うため、支援体制を強化

内 容

- 人的機能の強化 企業支援担当（仮称）を設置（1人）

海外事務所の経済機能の強化 1,665千円

県内企業の海外展開を推進するため、海外事務所において地場産業企業の海外での販路拡大を支援

事業内容

- 地場産業企業向けビジネス・アテンドサービスの提供
海外で展示会への出展や自社ブランドの展開等の販路拡大活動を行う地場産業企業に対し現地でのビジネス・アテンドサービスを提供
- 地場産品PRリーフレットの作成
PRリーフレット（英語・中国語）を作成し、海外事務所において来所者へPRするとともに、海外の展示会等へ出展する企業のPRを支援

世界でキラリ ひょうご経済の魅力発信 12,148千円

（緊急雇用就業機会創出等事業基金）

兵庫県への企業誘致や県内企業の海外展開支援を推進するため、先端科学技術基盤、生活環境、企業立地優遇施策など、ひょうご経済の魅力を世界に発信

PR動画の作成

- 内 容 3か国語（日本語、英語、中国語）に対応したテーマ別のPR動画を作成し、県HP等により情報発信

4 農政環境部

(1) 集落営農キャベツ大規模経営モデル事業

9,092千円

（一部緊急雇用就業機会創出等事業基金）

集落営農組織を野菜産地の新たな担い手として位置づけ、5haのキャベツ大規模経営を目指す集落営農モデルを育成

省力化・低コスト化対策

集落営農組織によるキャベツ生産の機械化を促進し、規模拡大による省力・低コスト経営モデルの確立を支援

技術力向上対策

栽培アドバイザー、普及指導員、営農指導員の3者連携による濃密な指導体制を整備して組織の技術習得を支援

実施場所 モデル集落2か所（神戸市西区、稲美町）

実施主体 集落営農組織等（省力化・低コスト化対策）
県（技術力向上対策）

(2) 但馬牛受精卵による神戸ビーフ供給力強化事業

10,190千円

増大する国内外の神戸ビーフの需要を満たし、国際化の進展に対応した酪農経営の安定に資するため、酪農家における但馬牛受精卵を用いた但馬牛子牛生産技術の習得・普及を図り、但馬牛の生産拡大を推進

モデル農家技術習得支援

- 育成戸数 5戸
- 支援内容 受精卵作成・移植、実証取りまとめ 等

モデル農家器具機材導入助成

- 実施主体 モデル農家が所属するJA、酪農協
- 補助対象 但馬牛子牛の分娩等に必要な器具・機材

- 補助金額 2,590千円
- 負担割合 県1/2、団体1/2

(3) ふるさと環境体験創造事業

9,765千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

地域の環境保全・創造に向けた、様々な活動の原動力となる「ふるさと意識」を育むため、幼児期からの環境学習を推進

ふるさと環境学習推進事業

自然体験を通じた生命の大切さの醸成の取組に加え、「ふるさとの環境体験」や「環境に配慮した生活習慣」の育成を推進

- ひょうごエコっこ育成事業

幼児期の環境学習のモデルとなる幼稚園・保育所・認定子ども園を指定(30園)し、先導的な取組を通して、幼児のふるさと意識や環境に配慮した生活習慣を育成

- エコヤング育成・シニア活用事業

県内各地域の環境に係る資源を活用した環境保全活動について、シニア世代など、様々な主体による特徴的な取組事例の発表等を通して、若者世代のふるさと意識や環境保全意識の醸成、また実践活動への参画などエコヤングを育成(全県交流会 年1回実施)

エコトレジャーハンティング事業

県内の環境関連の施設や事業を宝探しのフィールドとし、家族で楽しみながら、ふるさと兵庫の魅力を再発見して環境に対する意識を醸成

- 事業内容

環境関連施設の見学等に対してポイントを付与し、抽選によりエコトレジャー(環境配慮グッズ等)を提供

- 実施時期 平成26年7～9月

(4) 有害鳥獣捕獲活動実施体制構築事業

9,295千円

確かな捕獲技術を有した有害鳥獣捕獲従事者の育成、捕獲を担う人材の育成、確保のための体制づくりの検討、捕獲技術の向上と安全狩猟の徹底を図る講習会の開催支援などにより、安定的な捕獲活動実施体制を構築

有害鳥獣捕獲入門講座運営事業

- 内 容 将来にわたり有害鳥獣捕獲に従事しようとする者を対象に、入門講座(初年度：法令等座学を中心に10日間、次年度：有害鳥獣捕獲の現地指導を中心に20日程度)を運営
(平成26年度 10日間×3か所)

- 育成人数 30人/年(3地区×10人)

有害鳥獣捕獲支援体制整備事業

- 実施主体 (一社)兵庫県猟友会
- 内 容
 - ・ 狩猟免許を有し、ある程度の捕獲を経験した者等に対する捕獲技術指導の実施(人数 30人/年)
 - ・ 有害鳥獣捕獲を担う人材の育成・確保のための体制づくりの検討に必要な経費を支援(年間8回以上)

銃猟技能向上支援事業

- 実施主体 (一社)兵庫県猟友会
- 内 容 銃猟者の捕獲技術向上と事故のない安全狩猟の徹底を図るために開催する「銃猟技能向上安全講習会」の経費を支援
- 参加人数 200人(100人×2回)

5 県土整備部

(1) 武庫川の総合治水のさらなる推進 16,000千円

総合治水のトップランナーである武庫川での取組を全県に活用・展開するため、流域対策の先進的な取組として、利水ダムの治水活用に向けた事前放流方法の検討や、校庭貯留の効果を「見える化」して広く県民に発信

利水ダムの治水活用検討

千苅ダム（神戸市）において、確実に貯水位の回復が見込める事前放流方法（放流開始時機や放流量・速度）を検討（事前放流シミュレーションの実施）

校庭貯留の効果の「見える化」

定点カメラにより記録した校庭貯留の映像や実績を県ホームページ等で広く県民に発信

- （県立宝塚東高校、阪神昆陽高校、三田西陵高校で実施予定）

(2) 尼崎21世紀の森魅力アップの推進 14,000千円

（一部地域振興基金）

尼崎の森中央緑地における平成26年度追加開園を契機に、今後の利用者確保を図るため、魅力アップにつながる集客対策を尼崎市と協力して実施

事業内容 尼崎の森中央緑地独自の環境学習プログラムの作成・実施

事業期間 平成26年4～12月（予定）プログラムの作成

平成26年7月～平成27年3月（予定）環境学習の実施

(3) さとの空き家の活用支援事業 16,300千円

空き家ストックの有効活用や地域の活性化を促進するため、農山村部等の空き家について、水回り等の改修工事費の一部を支援

対象物件 ～ の全てを満たす住宅

市街化区域を除く区域にある空き家

（ただし、平成の合併前の旧町中心部等は対象、

政令市・中核市（平成11年3月31日時点）は除く）

木造在来工法により建築された民家

老朽度や実用性から、現在の生活スタイルに合わない水
回り設備等の改修工事が必要と認められるもの

補助対象者 空き家に居住、又は賃貸住宅として活用しようとする者
（但し、10年以上の居住・活用が要件）

補助対象経費 浴室・台所・便所等の改修工事に要する経費

補助額 （対象工事費の1/3を上限とする）

対象工事費	補助額（定額）
3,000千円以上	1,000千円
2,000千円以上、3,000千円未満	750千円
1,000千円以上、2,000千円未満	500千円

件 数 16件

6 教育委員会

(1) ひょうごがんばりタイム 放課後における補充学習等推進事業 51,208千円

放課後に地域人材を活用した「がんばりタイム」(補充学習)を実施し、市
町及び学校の学力向上に向けた取組を促進

事業内容

学習習慣の定着や学力向上に向けた意欲的な取組を、市町提案により
実施

実施校数 50校

(2) 未来のスーパーアスリート支援事業 45,500千円

国際大会や全国大会に出場する中学生・高校生・大学生等を擁する競技団
体に選手強化策を提案させ、内容に応じて支援

対象上限額 1競技当たり4,000千円

募集数 9競技

実践例 海外トップチームとの合宿・練習会、科学的トレーニングサ
ポート 等

7 警察本部

(1) 科学捜査支援体制の充実強化 34,287千円

客観証拠による犯罪捜査の迅速化を図るため、科学捜査支援センター(仮称)を整備するとともに、サイバー犯罪や科学捜査力の強化を図る最新資機材を導入

科学捜査支援センター(仮称)への資機材の導入

- 証拠物件管理システムの導入
- サイバー犯罪捜査資機材の整備
- 防犯カメラ画像収集装置の整備

8 各研究機関

(1) 大学・試験研究機関におけるチャレンジ研究推進費の設定 63,000千円

兵庫の目指すべき将来像を見据え、既存枠では対応が困難な、イノベーションによる新産業の創造、国等の大型プロジェクト枠の獲得等に向けた先導的な研究に集中的に取り組むため、大学・試験研究機関の研究費を増額

〔配分額一覧〕

(単位：千円)

研究機関名	県立大学	自然・環境科学研究所	工業技術センター	農林水産技術総合センター	福祉のまちづくり研究所	健康科学センター	生活科学総合センター	環境科学センター	合計
金額	20,000	10,000	5,000	15,000	5,000	3,000	2,000	3,000	63,000

県民局・県民センターの主な事業

【ふるさとづくり推進事業の実施】

地域が抱える多様な課題に対し、県民1人ひとりが地域の担い手となって、県、市町とともに『元気なふるさと兵庫づくり』を推進するため、各県民局・県民センターに配分し、地域の実情に応じた施策を機動的に実施

基本方針

県民局・県民センターが自由裁量を持ち、地域のきめ細かな課題に対応した事業を実施

県政の基調である「ふるさとづくり」の視点を示し、県民、市町との連携をより強化することにより、地域の課題に的確に対応

【ふるさとづくりの視点】

- ・ふるさとづくりを担う人材や団体等の育成支援に関すること
- ・地域の多様な資源を発掘・保全するとともにその活用を図ること
- ・地域間交流や地域経済の活性化を推進すること
- ・地域の支え合いによる安全安心社会の実現を推進すること

県民局・県民センター別配分額

- ・ 通常枠（14億円）

人口、面積、政令市や中核市の有無等を考慮して配分

< 県民局・県民センター配分額 >

（単位：百万円）

神戸C	阪神南C	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨C	西播磨	但馬	丹波	淡路
90	110	140	140	140	110	170	190	140	170

- ・ 特別枠（1億円）

年度ごとの地域の特別事業による需要に対応

(1) 神戸県民センター

神戸の強みを活かした賑わいづくり	9,700千円
(別途復興基金 15,000 千円)	
<p>(新)ミュージアムロード周辺地域での震災復興20周年記念事業の展開 ミュージアムロードエリアにおいて、芸術性の高いオブジェを設置するなど、震災からの心と文化の復興を発信 「ジャズシティ・KOBE」の推進</p> <p>(拡)近代化産業遺産を巡るツアーの実施 兵庫区の3大遺産(兵庫運河、湊川隧道、烏原貯水池)を巡るツアーの実施。ツアーの魅力を高めるための施設の整備</p>	
都市と自然とを結ぶ神戸の魅力づくり	32,002千円
<p>潤いと安らぎのある自然環境の整備</p> <p>(新)川に親しむ多彩な活動の場整備 地元小学校と連携したビオトープ整備、施設修景(天王谷川)</p> <p>(新)河川環境の改善と保全 魚道設置や水質改善、外来植物の駆除(明石川等)</p> <p>表六甲河川における安全対策の推進 注意喚起用横断幕の設置(都賀川、住吉川など8河川)</p> <p>六甲山イノシシ被害対策の実施</p> <p>「農都・神戸」の推進</p> <p>(新)農の神戸ブランドの創出 神戸フルーツや野菜を活かした料理メニューの創作や土産物づくり等</p> <p>(新)淡河の里づくりの支援 地域住民による農を軸とした淡河の里の賑わいづくりに向けた計画策定等</p>	
対話と協働による神戸の地域づくり	1,400千円
<p>自治会、婦人会等との「知事と神戸市民が語る集い(さわやかフォーラム)」の開催</p> <p>地域団体リーダーとの意見交換会「県政懇話会」の開催</p>	

(2) 阪神南県民センター

安全で安心できる阪神南を発信する	27,507千円
<p>県民（個人・地域団体・事業者）と行政が連携しながら、地震・津波等防災対策、交通安全対策、少子化対策など安全・安心対策を推進</p> <p>地震・津波等総合防災対策の推進</p> <p>(新)仁川百合野町地すべり資料館のリニューアル</p> <p>(阪神・淡路大震災20周年事業)</p> <p>(新)地域安全まちづくり県民交流大会の開催</p> <p>自転車・歩行者の安全対策の推進</p>	
活力と魅力あふれる阪神南を発信する	42,835千円
<p>多彩な阪神南地域の魅力を内外に発信するため、ものづくり産業等の振興、商店街の活性化などによるにぎわい再生、都市型ツーリズムの振興、ふるさと意識の醸成を推進</p> <p>阪神南リーディングテクノロジー実用化支援事業</p> <p>ものづくり中小企業の魅力クローズアップ事業</p> <p>(新)産業フェア等への出展支援</p> <p>(新)都市型ツーリズムの振興</p> <p>地域活性化集客イベント支援事業</p> <p>ふるさと交流活動支援事業</p>	
環境先進地域・阪神南を発信する	23,053千円
<p>森と人と水が共生する環境創造のまちづくりを推進するため、尼崎21世紀の森の緑化活動や尼崎運河再生、環境学習・教育、県民まちなみ緑化事業などを推進</p> <p>(拡)21世紀の尼崎運河再生プロジェクトの推進</p> <p>(拡)尼崎21世紀の森づくりの推進</p> <p>(拡)みんなの環境体験学習事業</p>	

(3) 阪神北県民局

北摂里山博物館(地域まるごとミュージアム)の推進	74,640千円
「北摂里山博物館運営協議会」を中心に、県民局、市町、団体、企業等が連携して、北摂里山の持続的な保全を図り、北摂地域を活性化	
(新)里山フィールドをつなぐ「北摂里山自然歩道」の整備	
(新)北摂里山国際シンポジウムの開催	
(拡)里山アートの創出	
(新)里山資源を活用した里山ビジネスの促進	
人が集い賑わう、まちづくりの推進	14,802千円
市民力が高く、歴史・文化資源も豊富なこの地域の魅力を活かすとともに、交通利便性や安全性の向上を図り、賑わいのあるまちづくりを推進	
(拡)宝塚歌劇100周年記念“こころ豊かにのびよう!のばそう!ひょうごっ子”宝塚フォーラムの開催	
(新)住民主体で取り組む賑わいのあるまちなか再生モデル事業	
(拡)新名神高速道路開通を見据えたまちづくり	
きらっと 阪神北オータムフェスタの開催	
地域資源が輝く、産業と観光の振興	22,682千円
地域産業の活性化や都市農業の振興に取り組むとともに、北摂の歴史・文化、都市と豊かな自然、特産物などを広く発信	
(新)阪神アグリパーク推進事業	
(新)儲かる農業・ブランド力アップ事業	
圏域を越えた北摂の魅力発信	
みんなで取り組む、安心・安全なくらしの実現	6,029千円
日々のくらしの中で、安心・安全を実感でき災害にも強いまちづくりの推進	
(拡)医療と介護の連携～栄養管理連携パスの構築～	
(拡)8020健口サポーター活動支援事業	
総合治水対策の推進	

(4) 東播磨県民局

 暮らしの安全安心 ～いきいき東はりま 28,430千円

(拡)東はりま“地場産品”を活用した食育の推進

- (新)“スマート・チャレンジ”ヘルシーメニュー(仮称)普及事業 等

(拡)こころとからだの健康づくりの推進

- (新)若者のこころとからだの健康づくり実践プロジェクトの推進 等

(新)みんなで見回り!みんなでつくる!安全安心交差点事業

(拡)地域防災力の向上

- (新)ジュニア防災スクール実施支援事業
- (新)中小企業のBCP(事業継続計画)策定支援 等

 交流、活力、発展 ～元気な東はりま 23,524千円

(拡)ふるさと東はりま地域づくり活動の推進

- (新)シニア世代地域デビュー・交流フェスタ事業
- 県民参画番組「きらっと東はりま」の放送及びWEBサイト運営

(拡)ふるさとの魅力とにぎわいづくり

- (新)東はりま「光姫」の里PR事業 等

(拡)豊かな“農”と食文化の展開

- (新)“海と畑の恵み”ベストマッチ応援事業
- (新)東はりま・みつばち育む「ヘアリーベッチ米」ブランド化大作戦 等

 未来に残す ～魅力ある東はりま 79,139千円

(拡)いなみ野ため池ミュージアムの推進

- (新)ふるさとの水辺・集い場創出事業
- (新)いなみ野竹採り物語推進事業(伐採竹の活用プロジェクト)等

(拡)地域の魅力アップの推進

- (新)東はりま水辺名所づくり事業
- (新)高砂みなとまちづくり～堀川周辺地区活性化の応援
- (新)加古川右岸自転車道・播磨中央自転車道の利活用アップ 等
- (新)地域でキラリ ものづくりから環境学習事業

(5) 北播磨県民局

資源を活かし躍動する「北播磨」	75,000千円
<p>交通の結節点という地味的特徴を活かし、多様な地域財産、多彩な農産物、伝統ある産業など、北播磨が保有する資源を最大限活かし、躍動する「北播磨」を創出</p> <ul style="list-style-type: none"> (拡)「北播磨おいしんぼ館」の充実と神戸における北播磨の魅力発信 (拡)農業用ため池水面を活用したフロート式太陽光発電の普及 (新)播磨中央自転車道を核としたにぎわいづくり (新)道路空間を活用した観光等の振興 (新)攻めの農業の推進 (新)地場産業の活性化に向けた人材の養成 	
いきいき暮らせる「北播磨」	31,920千円
<p>豊かな自然、歴史、文化等に恵まれた環境のなか、住民、事業者、行政が力をあわせ、いきいきと暮らせる「北播磨」を創出</p> <ul style="list-style-type: none"> (拡)医療・福祉包括ケアシステムの推進 (拡)不法投棄・不適正保管への地域一体となった対応の強化 (新)防災情報活用研修会の実施 (拡)北はりま「食の企業化」プロジェクトの展開 	
ふるさと「北播磨」	21,850千円
<p>「生まれ育った北播磨」「生活続ける北播磨」を大切に思う心を育み、魅力を再発見・再認識し、内外に発信することにより、ふるさと「北播磨」を深化</p> <ul style="list-style-type: none"> (新)ふるさと動画の制作・配信 (新)カムバック若者作戦の展開 (新)北播磨ふるさとフェスタの開催 (拡)播磨国風土記1300年記念事業の展開 (拡)官兵衛ゆかりの地の魅力発信 	

(6) 中播磨県民センター

活気とにぎわいのある播磨の顔づくり	32,870千円
<p>姫路城大天守の平成27年春のリニューアルオープン、大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映、播磨国風土記編纂1300年記念事業、「世界遺産姫路城マラソン大会」(平成27年2月22日)の開催などによる全国各地からの来訪者増加に対応するため、関係市町等と連携を図り来訪者対策を推進</p> <p>(新)播磨国風土記サミット(仮)の開催</p> <p>(新)播磨国風土記を活用した賑わいづくりの推進</p> <p>(新)黒田官兵衛等をテーマにした観光PR</p> <p>(新)中播磨地域のおもてなしの強化</p>	
自然と共生した安全・安心な地域づくり	29,602千円
<p>治水対策、高潮・津波対策、土砂災害対策など災害に強い中播磨の基盤整備を進めるとともに、地域防災力の強化、地域に根ざした農林水産業の推進等を展開</p> <p>中播磨地域防災力の強化促進</p> <p>(新)中播磨の野菜増産大作戦</p> <p>「みんなのため池」の推進</p>	
中播磨の魅力を活かした交流の地域づくり	57,528千円
<p>中播磨のシンボルプロジェクト「銀の馬車道」や家島諸島の魅力の情報発信を通じ、ふるさと意識の醸成を推進</p> <p>また、産学官連携による、新たな技術交流促進及び雇用機会創出を支援</p> <p>(新)家島諸島～四十四島と漁業の魅力～の体感・体験プログラムの開発</p> <p>(新)秘めたひめじの前どれ再発見(ヒジキ、アカモク[海草]、ミミイカの塩辛等)</p> <p>(新)人情喜劇「銀の馬車道」(新作)の制作・公演支援</p> <p>(新)“ものづくり”を支える人材確保支援</p>	

(7) 西播磨県民局

魅力あるふるさと西播磨づくり	95,832千円
<p>(新)森のオアシスツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 森林セラピー事業の推進（セラピー基地やセラピーロードの整備等） ▪ 「道の駅はが」の観光交流拠点としてのリニューアル ▪ 引原ダムを活用した遊歩道・展望広場等の健康づくり基盤の整備 <p>(新)「日本酒発祥の地・西播磨」酒文化ツーリズムの推進</p> <p>(拡)黒田官兵衛など歴史資源を生かした観光・交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 岡山県と連携した黒田官兵衛の首都圏等でのPRの展開 <p>(新)地域住民と連携した、金出地ダム周辺の遊歩道整備</p> <p>(新)加里屋川及び幕山川での「ホタルの郷づくり」の推進</p>	
元気な高齢者・障害者等が活躍できる仕組みづくり	9,468千円
<p>(新)「認知症カフェ」の立ち上げ支援と認知症高齢者の機能訓練</p> <p>(新)就労継続支援事業所ネットワークによる障害者の収入アップ</p> <p>(拡)高齢者口腔ケアの地域定着作戦の展開</p>	
豊かな農林水産資源を生かした地域産業づくり	29,100千円
<p>(新)木質バイオマス発電施設への木材安定供給体制の構築</p> <p>(拡)バジルや高品質大豆など西播磨ブランドの創造支援</p> <p>(拡)「西播磨フードセレクション」の開催（EFDセレクションへの挑戦支援）</p> <p>(拡)「西播磨ふるさと特産館“好きやde西播磨”」の営業時間の延長と集配ルートの実現</p>	
災害に強い安全・安心な西播磨づくり	50,600千円
<p>(新)千種川水系等の河川改修を契機とした魅力あるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ リバーウォーキングコースや復興ひろばの整備、賑わいや憩いの創出 ▪ 平福地区の景観形成重要建造物「瓜生原邸」を活用したまちづくり ▪ 「高瀬舟まつり」の再生支援 <p>(拡)「たんぼダム」の本格実施（西播磨地域での広域展開）</p>	

(8) 但馬県民局

～ 出会い・感動～ 夢但馬2014の推進

68,542千円

あしたのふるさと但馬を目指し、但馬が一体となり地域資源を磨き、その魅力を一層高める事業を展開するとともに、それらを活用し観光交流を拡大

(拡)～ 出会い・感動～ 夢但馬2014の推進

(拡)夢但馬重点キャンペーンの展開

(拡)夢但馬周遊バス“たじまわる”の運行拡大

(拡)但馬夢シナリオ地域づくり活動応援事業の推進

(新)但馬おもてなしステーションWi-Fi推進モデル事業の展開

農観商工資源を生かした元気な産業づくり

32,809千円

産業活性化と雇用機会創出による若者の定着を図るとともに、農産物のブランド力強化や但馬各地の観光資源を生かした周遊観光施策を展開

(新)夢但馬産業フェア2014の開催

(拡)但馬の若者「里帰り」大作戦の推進

(拡)コウノトリ育む農法の推進

(拡)但馬牛一貫生産推進事業の実施

(新)ズワイガニ混獲回避漁具導入支援事業の実施

(拡)但馬グリーンツーリズムの推進

▪ (新)全国どぶろく研究大会の開催

世界に誇れる但馬の魅力づくり

118,625千円

但馬にしかできない世界に向けた取組の発信や明日の但馬を支える人材の育成、地域活性化につながる基盤整備を推進するなど、但馬の誇り・魅力の礎となる取組を展開

(拡)コウノトリ野生復帰の推進

▪ (新)コウノトリ未来・国際かいぎの開催

山陰海岸ジオパーク推進事業の展開

(拡)ラムサール条約湿地の次世代を担う若者による保全活動の推進

(拡)鉱石の道プロジェクトの推進

▪ (新)神子畑プロジェクトマッピングの開催

(新)地域の取組を支援する河川環境整備の推進

(9) 丹波県民局

みんなで創る“自立のたんば”	22,442千円
住民自らが地域の魅力を発掘・発信し、一人ひとりの力を地域づくりに結集 (新)「丹波ファン」拡大チャレンジ事業 (新)丹波・篠山恐竜フィールドミュージアム構想(仮称)の推進 (新)「シューベルトの歌コンクール」の開催	
都会に近い田舎を楽しむ“交流のたんば”	58,686千円
豊かな自然環境の保全・活用と、都市との多彩な交流の推進 (拡)不法投棄をさせない!きれいな丹波づくり (新)川代恐竜街道の整備 (拡)たんばの田舎暮らし呼び込み大作戦	
やりがいを実感できる“元気なたんば”	41,553千円
地域資源を活かした産業の振興と、魅力的なツーリズムの推進 (拡)丹波栗の郷づくり推進事業 (新)ぐるっと丹波“まごころ”プラス事業 (新)伝統的建造物保存地区と連係した道路景観の整備	
多世代が支え合う“絆のたんば”	5,807千円
地域コミュニティの再生と、地域ぐるみでの子育ての推進 (拡)シューベルティアーデたんば「ふるさと音楽ひろば」の支援 学生等による地域貢献活動推進事業 たんばの親の子育て力アップ事業	
ともに暮らす“安全安心なたんば”	4,607千円
医療・健康等の安心の確保と、災害に強く犯罪のない地域づくりの推進 (新)丹波の食の安全安心 (拡)阪神・淡路大震災20周年をふまえた防災対策の充実 (拡)丹波のため池安全安心対策の推進	

(10)淡路県民局

地域資源の活用による島の活性化 89,040千円

本四高速の料金値下げや「淡路花博 2015」開催の好機をとらえ、自然、歴史、文化、豊富な食材など、淡路島の魅力を発信し、交流人口拡大と地域活性化を推進

観光の振興、都市部との交流推進

- (新)桂文枝師匠を起用した淡路島誘客キャンペーンの実施
- (新)ターゲットを明確にした観光情報の発信
- (新)全島おもてなし環境の整備（IC周辺や県道沿道等の修景等）

ふるさとづくりの推進

- (拡)「淡路ふるさと学習副読本」、「あわじ環境未来島副読本」の活用
- (拡)淡路人形浄瑠璃の振興

スポーツアイランド淡路の推進

- サイクリングアイランド淡路推進事業

危機に備える安全・安心な島づくり 13,584千円

南海トラフ巨大地震への備えとともに、治水・防災や道路の安全対策など、暮らしの安全・安心を総合的に推進

南海トラフ巨大地震対策

- (新)淡路島“みんなで逃げよう”減災防災運動への支援
- (新)淡路県民局BCP（災害対策淡路地方本部機能継続計画）

防災・安全対策の推進

あわじ環境未来島構想の推進 97,376千円

生命つながる「持続する環境の島」の実現を目指し、住民、企業、NPO等の様々な主体の協働による先駆的な地域活性化の取組を推進

(拡)あわじ環境未来島構想推進事業

(拡)放置竹林拡大防止対策としての竹の資源利用を支援

(拡)シカ・イノシシ被害対策の推進

(参考)主な基金事業一覧

1 緊急雇用就業機会創出等事業 主な事業一覧

(起業支援型地域雇用創造事業)

(単位:千円)

	事業名	事業内容	雇用創出数	事業費
1	地域再生協力隊派遣事業	地域再生大作戦に取組む地域に「地域再生協力隊」を配置し、これまでの取組のフォローアップと地域間連携の促進の支援	5	19,035
2	多自然地域アンテナショップの運営	都市部で多自然地域のアンテナショップを運営し、多自然地域の魅力や認知度の向上、農産加工品の販路拡大、地域住民や都市住民の参画を促進	13	66,078
3	「ふるさと兵庫“すごいすと”」情報発信事業	兵庫を元気にしている人物の生き様や暮らしぶりの紹介と併せて、ふるさと兵庫の魅力を発信するインターネット情報誌「ふるさと兵庫“すごいすと”」の制作	3	13,482
4	丹波焼の里魅力発信事業	丹波焼のシンボルである最古の登窯(県指定文化財)の修復を支援し、登窯を活かした地域活性を通じて丹波焼及び丹波焼の里の魅力の発信を支援	2	7,924
5	学芸員活用による芸術・雇用活性化推進事業	学芸員の有資格者の就業機会の拡大を支援(兵庫陶芸美術館に学芸員を配置し、文化振興イベント等の企画・運営を支援)	2	9,089
6	自主防災組織ワークショップ等支援事業	県内約 800 の小学校区ごとに自主防災組織がワークショップや避難訓練を実施できるよう支援	3	13,720
7	フェニックス共済都市加入促進員配置事業	企業等への訪問に加え、マンションへの加入申込書のポスティングやマンション住民への戸別訪問、管理組合の総会での制度説明等を実施する普及啓発	5	23,314
8	フェニックス共済制度改正普及促進員配置事業	戸建て住宅へのポスティングや個別訪問、自治会での制度説明等を実施する普及啓発	11	51,336
9	フェニックス共済普及広報員配置事業	制度内容や取組に関する情報をツイッターや facebook など IT を活用して発信し、共済制度の普及に係る広報全般を実施	3	13,976
10	但馬長寿の郷魅力あふれる里山づくり推進事業	但馬長寿の郷で、人々に親しんでもらえる里山づくり(間伐、除伐、枝打ち及び遊歩道、散策道等の整備・維持管理等)を通じ、自然環境保全分野の技術習得を支援	2	6,578
11	介護職員雇用促進事業(介護保険施設等)	介護施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所介護施設等)で働きながら、介護職員初任者資格の取得を目指す人材の育成を支援	39	105,972
12	潜在有資格者活用事業(訪問介護事業所)	子育て等の理由により離職した資格保有者の介護施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、訪問介護施設等)への再就職の支援	30	110,124
13	介護職員雇用促進事業(介護職員初任者研修)(障害者居宅系)	障害福祉サービス事業所(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護)で働きながら、介護職員初任者資格の取得を支援する人材育成	15	44,957
14	障害者居宅系事業所潜在有資格者活用事業	子育て等の理由により離職した資格保有者の障害福祉サービス事業所(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護)への再就職の支援	20	69,962
15	技術向上指導員設置事業	障害福祉事業所に対し、地域の素材を活かした授産商品の開発(地域素材の発掘や商品開発等)を支援	6	20,256

(単位:千円)

	事業名	事業内容	雇用創出数	事業費
16	介護分野参入企業等人材確保促進事業(介護職員初任者研修)	障害福祉サービス事業所(入所施設、通所サービス事業所)や障害児施設等で働きながら、介護職員初任者資格の取得を支援する人材育成	10	27,693
17	更生保護就労支援強化事業	保護観察対象者等の就労に協力する民間事業者の掘り起こし、雇い入れの促進、保護観察対象者等の就労に対する理解を深めるシンポジウムの開催	2	7,385
18	ひょうご若者就労支援プログラム(長期型)	未就職のまま卒業した若者にビジネスマナー等の基礎的な研修を実施した後、民間企業での就労体験を実施し、必要な知識と技能を習得させ正規雇用を目指す人材を育成	60	107,183
19	世界でキラリ ひょうご経済の魅力発信事業	ひょうご経済の魅力を紹介する動画を3カ国語(日本語・英語・中国語)で作成し、インターネット等を通じて世界に発信	2	12,148
20	船舶を活用したツアー造成促進事業	船舶を活用し、県内の旅館・ホテル等に宿泊するツアーの造成・実施及びPRの実施	4	28,940
21	外国人観光客の安全・安心な受入環境整備促進・情報発信事業	観光情報等の多言語化、多言語ルート案内タッチパネルの設置、ムスリム観光客受入のための研修会などの実施	8	48,454
22	「物語(ドラマ)ちっく兵庫」プロモーション事業	数々の物語が繰り広げられた舞台・兵庫で、旅人自身が主役となる「物語(ドラマ)ちっく兵庫」の情報発信や映画・ドラマとのタイアップキャンペーンの実施	4	24,477
23	官兵衛情報発信事業	大河ドラマ「軍師官兵衛」の放送を契機に、官兵衛が誕生した地である兵庫を全国にPRするためキャラバン隊の派遣、旅行会社などを招聘するツアー等を実施	4	24,475
24	フレッシュファーマー雇用支援事業	農業法人等の規模拡大や経営多角化と合わせて実施する農業の担い手を育成・確保する取組の支援	30	137,001
25	農業経営体育成支援企業人材活用事業	経営管理、労務管理、新商品開発、販路開拓等の知識やノウハウを有す企業や企業OBなどを集落営農組織等に派遣する集落営農組織の基盤強化の支援	8	36,000
26	新規就農促進ファーム設置事業	就農希望者向けの研修農場を設置する際のスタッフの雇用など円滑な研修農場の整備を支援	4	17,996
27	野菜指定産地担い手元気アップ事業	国及び県野菜指定産地の将来を担う野菜専業農家の育成を支援(援農作業を通じて野菜生産の技術等を習得し、独立就農させる取組)	8	35,864
28	兵庫の貴重な自然調査事業	環境の保全と創造に関する条例で定める地域の植生や生物生息調査等を実施し、データベース化及び貴重な自然環境の情報発信	3	10,000
29	再生可能エネルギーコンサルティング事業	再生可能エネルギーに係る総合コンサルティングを担える人材育成の支援(具体的な相談事例の対応や現地調査の実施)	3	12,558
30	ひょうご公共交通利用促進事業	交通事業者が持つICカード使用履歴(ビッグデータ)を活用した公共交通利用促進方策の検討システムを構築	1	5,987
31	広域景観形成地域指定等調査事業	広域景観形成地域の指定に向けた景観現況調査、現況分析、景観形成方針及び景観形成基本目標の策定の支援	2	7,463
32	淡路花博2015花みどりフェア業務支援事業	淡路花博2015花みどりフェアにおけるボランティアスタッフの募集や人材育成及びパスポートチケットの制作に関する業務	2	4,900
33	借上県営住宅住み替え推進員設置事業	借上県営住宅からの円滑な住み替え、UR借上県営住宅の継続入居の事務など、入居者のニーズにきめ細かに対応する取組を支援	4	13,821

(参考) 基金事業一覧

(単位: 千円)

	事業名	事業内容	雇用創出数	事業費
34	篠山層群恐竜化石整理事業	丹波市、篠山市で発掘された恐竜等の化石のクリーニング及びクリーニングされた化石のデータ処理を行うとともに、調査の成果を広く県民に還元する取組を支援	8	18,199
35	神戸マラソン大会実施補助員等配置事業	マラソンコースの見直しに伴う現場調整や協議、複式簿記への移行など事務局機能の強化の支援	5	14,657
36	特殊詐欺防止広報啓発支援事業	特殊詐欺防止に向けた A T M設置場所での警戒活動、高齢者利用施設等における注意喚起、キャンペーンや各戸訪問によるチラシ配布等の実施を支援	20	71,044
37	あにあん倶楽部プロモーション事業	地域情報の総合ポータルサイト「あにあん倶楽部」を活用した個性溢れる3都市(尼崎、西宮、芦屋)の魅力や特色の情報発信	3	21,925
38	北播磨の特産品普及・魅力情報発信事業	「北播磨おいしんばん館」を拠点とした北播磨の特産品の掘り起こし・魅力情報発信の支援	4	17,578
39	西播磨特産品等 P R 販売促進事業	都市部に設置するアンテナショップでの地域情報の発信や特産品の販路拡大など、地域産業の活性化の支援	5	22,186
40	夢但馬 2014 地域活性化支援事業	P R プランナーの配置や情報発信等による観光客の誘致など、平成 2 6 年度に開催する「夢但馬 2014」をきっかけとした地域活性化の支援	8	43,808
その他事業				614,133
計				1,961,678
その他市町事業(一時金)等				819,201
合計				2,780,879

(地域人づくり事業)

雇用拡大プロセス(雇用型)

(単位:千円)

	事業名	事業内容	雇用創出数	事業費
1	県イベント、県施策紹介動画制作事業	“ひょうごチャンネル”での県イベントや県施策の動画制作を通じて、急速に高度・多様化する情報技術社会に対応した専門的な情報人材を育成	2	11,757
2	ふるさと青年隊支援事業	“ふるさと青年隊”への助言・指導、活動支援を通じ、時代に対応した青少年の健全育成、指導者養成に係る専門性を備えた人材を育成	1	2,455
3	幼稚園教員人材育成事業	幼稚園教員として再就業等を希望する有資格者に対し、実践的な知識・技能を習得させ、子育て環境の変化に対応できる即戦力のある幼稚園教員を育成	58	137,183
4	専修学校における職業教育人材育成事業	中学生等に対して社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質を習得させる職業教育事業の充実を図るため、職業教育に関する専門的人材の育成	1	4,420
5	介護人材確保支援事業	介護施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所介護施設等)で働きながら、介護職員初任者資格の取得を目指す人材の育成や資格保有者の再就職への支援	10	37,775
6	認知症人材育成事業(市民後見推進専門員育成)	認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活を続けるために、市町域で、成年後見制度の利用支援、法人後見の推進、市民後見人の選任・活動支援体制整備を後方支援できる人材を育成	1	3,279
7	若年性認知症生活支援センター設置事業	若年性認知症のワンストップ窓口として、相談対応、医療機関とのコーディネート、就労支援などの個別支援を市町域の支援体制整備を後方支援できる人材を育成	2	9,172
8	介護人材確保支援事業(障害者居宅系)	介護業務に従事させながら介護職員初任者研修等を受講させることにより介護技術の習得・向上を図る介護福祉人材の育成	7	30,351
9	県立こども発達支援センター市町連携体制強化事業	県立こども発達支援センターの業務や発達障害に係る座学研修を通じて、発達障害に関する幅広い知識・経験を有する人材を育成	2	7,240
10	高次脳機能障害相談支援従事者育成事業	高次脳機能障害者に対する支援拠点機関(県立総合リハ)での相談業務や全国研修会等への参加を通じて、高次脳機能障害に関する専門的人材を育成	3	11,349
11	介護人材確保支援事業(障害施設・通所サービス)	介護業務に従事させながら介護職員初任者研修等を受講させ、介護技術の習得・向上を図ることによる介護人材の育成	3	11,967
12	婚活応援事業(出会いサポートセンター事業)	独身男女の交流会や婚活力アップ講座の開催、晩婚化・未婚化の実態や課題等の座学を通じて、結婚の相談業務や縁結びの支援を行う人材を育成	13	73,120
13	こどもの館の新展開	「森のようちえん(仮称)」の開設と合わせて乳幼児虐待等の現代的課題に対応できる即戦力のある乳幼児教育の専門的人材を育成	3	6,457
14	がん登録従事者育成事業	地域がん登録の実施機関(健康財団)でがん登録の仕組や実務、国立がんセンターや病院での研修を通じ、即戦力となる院内がん登録実務者を育成	6	16,501
15	企業との協働による健康づくり促進事業	従業員の健康づくりに取り組む企業に対する研修会の開催や取組状況の情報発信等を通じて、企業との協働による健康づくりをサポートする人材を育成	1	2,894
16	ものづくり体験館就業開拓推進事業	ものづくり体験館事業のスタッフ業務等を通じて、若者や女性等の持つ潜在的な力を引き出し、ものづくりを含めた職業意識の高い人材を育成	5	15,232
17	ひょうご若者就労支援プログラム(中期型)	未就職のまま卒業した若者にビジネスマナー等の基礎的な研修を実施した後、民間企業での就労体験を実施し、必要な知識と技能を習得させ正規雇用を目指す人材を育成	60	66,606

(単位: 千円)

	事業名	事業内容	雇用創出数	事業費
18	若者しごと倶楽部サテライトアウトリーチ活動展開事業	自宅に引きこもるニート等への訪問相談やカウンセリングのノウハウ習得のための研修を通じて、ニート等を適切に支援機関へ誘導できる人材を育成	1	3,256
19	精神・発達障害者等就労強化事業	精神障害者の雇用義務化を控え、就労希望者の就職面接対策、受け入れ企業の支援等を通じ、就労の場の拡大を図るとともに障害者就労支援を担う人材を育成	10	29,146
20	障害者雇用拡大支援事業	中小企業等への相談支援や小規模ワークショップ、先進企業見学会等を通じて障害者雇用の拡大を促すとともに、障害者就労支援を担う人材を育成	2	9,347
21	障害者体験ワーク実践事業	簡易な就業体験により、障害者雇用経験の乏しい中小企業等に障害者雇用を試行してもらうとともに、特別支援学校生等の就職活動に向けた意識醸成を図る。併せて、障害者就労支援を担う人材を育成	2	9,345
22	大学生インターンシップ推進事業	大学生を対象としたインターンシップを実施し、学生と県内中小企業のマッチングを促進(雇用する失業者にはOJT&OFF-JTにより若年者就労を担う人材を育成)	2	10,897
23	技術系企業インターンシップ開拓事業	ものづくり中小企業の魅力の理解を促すため、インターンシップ受け入れ企業の開拓や外部での研修を通じ、技術系企業と学生等とのマッチング人材を育成	1	4,955
24	更生保護協力雇用主サポート事業	協力雇用主に保護観察対象者等の雇用を委託し、就労の機会を設けて実務経験を積ませるとともに、就業能力養成、技術取得を図ることで次の雇用へとつなげる人材を育成	15	13,948
25	兵庫ものづくり人材マッチング事業	中高年者が有する技術を次世代に継承するため、人材バンクの運営やマッチング等の業務を通じて、企業と人とのマッチングが行える人材を育成	1	5,363
26	就農促進研修事業	新規就農希望者に対し、就農に向けた基礎知識や栽培技術等を習得させ、将来の農業の担い手を育成	16	50,000
27	フラワーセンター植栽・造園人材育成事業	リニューアルした立体的な花壇や多数の構造物を設置した温室を活用した植栽の企画や造園技術の習得等を通じて、園芸分野に関する人材を育成	8	37,326
28	あわじ花さじき景観園芸・誘客支援人材育成事業	植栽・造園技術の実地研修や観光客受け入れのための知識や技能の習得を通じて、景観園芸分野に関する人材を育成	8	37,308
29	里山森づくり担い手支援事業	現場で伐採処理の技術等を習得するとともに、間伐等に必要知識・技能を座学等で習得し、将来の森林整備の担い手を育成	12	73,000
30	但馬地域漁業者定着促進事業	但馬地域で新規の漁業就業者の定着促進を図るため、実際の就労を通じて漁業に必要な技術の研修を支援	3	8,000
31	エコトレジャーハンティング事業	民生部門の温室効果ガス排出量削減を図るため、省エネ型の企業活動への転換を促進する事業の企画立案など環境に配慮した事業活動を支える人材の育成	2	7,015
32	ストップ・ザ・獣害～獣害対策従事者の育成～	現場で鳥獣捕獲の技術等を習得するとともに、鳥獣の生息状況等を公的機関で学ぶことを通じて、捕獲指導スキルを有した鳥獣対策の専門的人材を育成	10	34,713
33	民生業務部門省エネ支援事業	県と協力した省エネ指導業務への従事及び省エネに係る知識習得のための研修を通じて、民生部門の事業所に対する省エネ指導を担う人材を育成	2	7,177
34	外国人に対する中播磨地域観光情報発信事業	中播磨の観光スポット等の外国人向け情報発信、翻訳技術などの習得を通じて、将来のインバウンド事業の担い手を育成	2	9,259

(単位：千円)

	事業名	事業内容	雇用創出数	事業費
35	映画・TVドラマロケ地を活用した観光PR事業	中播磨のロケ地を活用した観光PRや観光に関する情報発信に必要な知識の習得を通じて、観光分野に関する人材を育成	2	9,359
その他事業				29,398
計(41事業)				836,570

雇用拡大プロセス(非雇用型)

(単位：千円)

	事業名	事業内容	事業費
1	シルバー人材センター就業開拓推進事業	高齢者の就業開拓及び就業開拓を担う人材育成とともに、高齢者の生活サポートや子育て支援分野等の技能向上を図る研修や技能認定の実施を支援	62,055
2	ふるさと就職促進強化事業	地域企業の求人情報の収集・提供、地域内企業の情報発信ツールの作成等により地域の人材確保を支援	15,340
3	建設業若年者入職促進・人材育成事業	若年者に対し、建設工事に関する研修を通じて就業の促進を図るとともに、若年者を期間雇用し、働きながら資格取得を目指す取組を支援	33,674
その他事業			13,969
計(6事業)			125,038

処遇改善プロセス

(単位：千円)

	事業名	事業内容	事業費
1	ひょうご企業立地アドバイザーの設置	総合的な企業立地の支援業務を通して、企業立地を促進するとともに、立地企業の生産性向上に向けた取組を支援	16,477
2	シニア雇用拡大支援事業	生涯現役社会の実現を図るため、企業の人事担当者への相談支援、従業員に対するセカンドライフ設計支援(出前講座や電話相談)等の取組を支援	9,345
3	コミュニティ・ビジネス全県活性化事業	生きがいしごとサポートセンターの未設置地域での出張相談や講座の開催等を通じ、コミュニティ・ビジネスの起業や就業、団体の定着を支援	18,516
4	FOCUSスパコン創業等活用支援事業	ベンチャー企業等中小企業者による創業開発等の技術開発の促進に向け、FOCUSスパコンによるシミュレーション技術の活用を支援	5,579
5	「五つ星ひょうご」プロモーション事業	兵庫県特産品のブランド力向上を図るための情報発信や首都圏でのPRなど、関係企業の収益向上を図る取組を支援	18,529
6	農業収益(キャベツ)改善事業	キャベツ産地において、生産技術の向上による農家収益の増加に向けた栽培指導等の取組を支援	3,780
その他事業			113,827
計(11事業)			186,053

市町事業	96事業	1,508,000
------	------	-----------

合計	154事業	2,655,661
----	-------	-----------

2 緊急雇用就業機会創出等事業基金(セーフティネット支援対策事業分)事業一覧

事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 住宅支援給付事業	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に住宅支援給付を支給する。	192,080
2 ホームレス対策事業		
(1) 総合相談推進事業	巡回相談を実施し、生活相談や制度の活用等必要な助言を行うとともに、関係機関への情報提供や支援を促す。	7,366
(2) 自立支援事業	国、県、市、民間支援団体で構成する連絡協議会等の開催により、広域的な連絡調整、情報共有等を図り、連携を強化する。	3,027
(3) ホームレス等貧困・困窮者サポート事業	ホームレス等、貧困・困窮者に対し、必要な社会資源の情報提供及び活用に係るサポートを行い、早期の自立支援を図る。	166,077
3 就業支援対策事業		
(1) 就労支援員の設置	業務内容 (1)就労相談、就労支援及び就労指導 (2)ケ-ス-カ-との就労指導に係る連絡調整 (3)職安との連絡調整 (4)被保護者の就労に関する情報の収集 設置場所：県・市福祉事務所	308,988
(2) 生活福祉資金相談員の設置	業務内容 (1)生活福祉資金貸付金に関する相談対応 (2)職安、県、市町等関係機関との連絡調整 設置場所：県・市区町社会福祉協議会	240,157
(3) 生活保護受給者スキルアップ事業	生活保護受給者で、就職活動の前段階としてスキルアップを図る必要がある者に対して、資格や技能の習得について支援を行う。	58,745
(4) 住宅確保・就労支援員設置事業	住宅支援給付受給者の住宅確保・就労支援をより確かなものとするため、住宅確保・就労支援員を配置し、早期の住宅確保、就労及び自立を促進する。	207,694
4 ストップ・ザ・無縁社会全県キャンペーン事業	推進協議会の活動支援により、孤立を防止し、地域住民が支え合うことのできる社会づくりを推進する。	2,050
5 自立支援プログラム策定実施推進事業	生活保護受給者の自立・就労の支援を推進するため、精神障害者の退院促進や健康管理に向けた支援等の取組みを行う。	233,757
6 生活困窮者自立促進支援モデル事業	平成27年度より施行される生活困窮者自立支援法の施行に向け、新法で実施予定の事業をモデル的に実施することにより、事業ノウハウの蓄積を行う。	139,159
7 生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業	平成27年度より生活困窮者自立支援法が施行されることから、ポスター・リーフレットの作成や事務処理体制の整備等を行い、制度の施行に向けた準備を行う。	7,594
8 就労自立給付金創設等に伴うシステム改修事業		
(1) 就労自立給付金創設に伴うシステム改修事業	平成26年度の生活保護法改正に伴い、新たに創設される就労自立給付金に対応できるよう、生活保護電算システムの改修を行う。	238,944
(2) 配偶者支援金創設に伴うシステム改修事業	中国残留邦人等支援法において、平成26年度から創設される配偶者支援金制度に対応できるよう、システム改修を行う。	8,800
9 被災者支援対策事業		
(1) 被災地交流励ましボランティア活動支援事業	仮設住宅をはじめ、被災地の小・中・高等学校、幼稚園、保育園等において、子どもや生徒の元気回復や高齢者等の孤立防止を図るため、被災者を励まし交流するボランティアを派遣する。	26,000
(2) 被災地交流励ましボランティア活動助成事業	県内の高等学校・大学・NPO・ボランティア団体等が、子どもや生徒の元気回復や高齢者等の孤立防止を図るため、被災者を励まし交流するボランティア活動に対し助成を行う。	20,000
10 福祉人材確保対策事業	多様な人材の福祉・介護サービス分野への参入を促進して人手不足を解消するとともに、現従事者の職場定着及びキャリアアップを促すため、緊急対策事業を実施する。	150,980
合 計		2,011,418

3 安心こども基金 事業一覧

事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 保育サービス等の充実		
(1) 保育所等緊急整備事業		
保育所緊急整備事業	民間保育所の施設整備費の補助 事業主体 市町 箇所数 85か所 負担割合 基金1/2(2/3) 市町1/4(1/12) 事業者1/4 ()内は高上げ適用の場合	6,422,934
賃貸物件による保育所整備事業	賃貸物件を民間保育所に改修整備する経費及び賃借料の補助 事業主体 市町 箇所数 22か所 負担割合 基金1/2(2/3) 市町1/4(1/12) 事業者1/4 ()内は高上げ適用の場合	202,718
子育て支援のための拠点施設整備事業	「地域子育て支援拠点施設」の整備費の補助 事業主体 市町 箇所数 5か所 負担割合 基金1/2 市町1/2	27,680
認定こども園整備事業	認定こども園の施設整備費の補助 事業主体 市町 箇所数 40か所 負担割合 基金1/2 市町1/4 事業者1/4	1,566,389
(2) 家庭的保育改修等事業		
家庭的保育改修等事業	家庭的保育事業の実施にあたっての保育者の研修や、実施場所の改修に要する費用や賃借料の補助 事業主体 市町 箇所数 3か所[家庭的保育改修費補助] 84か所[家庭的保育賃借料補助] 対象者数 540人[家庭的保育者研修事業] 負担割合 基金1/2(2/3) 市町1/2(1/3) ()内は高上げ適用の場合	67,399
(3) 待機児童解消加速化プラン事業		
小規模保育設置促進事業	小規模保育の設置に必要な経費の補助 事業主体 市町 箇所数 56か所 補助単価 改修費等補助 20,000千円 契約家賃 A型B型 40,000千円 C型960千円 負担割合 基金2/3、市町1/12、事業者1/4	1,435,398
(4) 保育士人材確保等事業		
保育士・保育所支援センター開設等事業	潜在保育士の就職や保育所における潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置 実施主体 県、政令市、中核市 補助単価 センター開設・運営に要する経費 4,200千円/年 保育士再就職支援コーディネーター雇用経費 4,000千円/人・年 業務内容 ・保育所の募集採用に関する情報収集、情報提供 ・求人と求職のマッチング ・就職説明会の開催 ・潜在保育士の活用に関する助言等 負担割合 基金1/2 県1/2(指定都市・中核市1/2)	16,300
保育の質の向上のための研修事業	保育士等の質の向上を図る研修を実施するための費用の補助 事業主体 市町 負担割合 基金1/2 市町1/2	38,016
保育士人材確保研修等事業	保育人材の確保に向け、潜在保育士や保育士養成校学生等への研修等を実施 事業主体 県 負担割合 基金1/2 県1/2	1,306
(5) 幼稚園耐震化促進事業		
幼稚園耐震化促進事業	認定こども園への移行を予定する幼稚園の耐震化にかかる施設整備費(増築・増改築)の補助 事業主体 学校法人等 箇所数 6か所 負担割合 基金1/2 事業者1/2	617,702
(6) 認定こども園等の環境整備等事業		
私立幼稚園緊急環境整備等補助事業	遊具等整備のための経費の補助 事業主体 認定こども園、私立幼稚園 園数 111園 負担割合 認定こども園 基金1/2 事業者1/2 私立幼稚園 基金1/3 事業者2/3	76,000
(7) 県事務費	事業の円滑な運用を図るための県事務費	2,500
小計		10,474,342

2	子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築等	1,358,795
3	不妊に悩む方への特定治療支援事業 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、治療費助成や、不妊治療に関する普及啓発等を実施 助成対象 特定不妊治療を受けた夫婦（夫婦合算した前年の所得額730万円未満） 助成単価 150千円又は75千円/回 助成内容 ・平成26年度に初めて申請する者 40歳未満は通算6回まで（年間制限なし） 40歳以上は通算5回まで（平成26年度年3回まで、平成27年度年2回まで） ・平成25年度までに既に助成を受けている者 平成26年度、27年度は通算5か年、10回まで（年2回まで） 負担割合 基金1/2 県1/2	729,301
4	その他事業	772
合計		12,563,210

4 消費者行政活性化事業基金 事業一覧

事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 消費者トラブル防止の強化		
(新)不当表示等対策の強化	レストラン等における不適切表示問題の再発防止のため、表示適正化指導調査員を配置し、表示の実態調査や事業者への景品表示法の周知・指導等を実施	5,605
(新)事業者による消費者トラブルの防止	地域に根ざした活動を展開する消費生活協同組合や大型店舗を有する小売事業者等が実施する悪質商法や振り込め詐欺等の被害防止のための消費者教育・啓発事業を支援	7,050
(拡)高齢者・障害者等の消費者トラブルの防止	7地域ごとの県・市町消費生活センター、警察、福祉関係者等による「消費生活高齢者等被害防止ネットワーク」での情報共有や高齢者被害防止キャンペーン、障害者見守りチラシの作成等を実施	3,406
くらしの安全・安心推進員の活動支援	「くらしの安全・安心推進員」を設置し、高齢者の見守りや悪質商法によるトラブル防止など消費生活に関する啓発、情報収集などの活動を支援	3,936
県版HACCP認定制度の普及	兵庫県食品衛生管理プログラム(県版HACCP)認定制度の事業者の認定取得意欲の促進及び県民への普及を図るため、バスツアーによる認定施設見学や意見交換等の実施、事業者による制度のPRを支援	1,180
食の安全安心の推進 (リスクコミュニケーション)	食品の安全性等をテーマにした消費者と食品関連事業者相互の意見交換会、フォーラム、ワークショップ等を開催	300
(新)サイバー犯罪防止ボランティアの養成	インターネット上のトラブルや犯罪被害を防止するため、大学生のサイバーボランティアを養成し、学校や地域の講習会に講師として派遣	840
小 計		22,317
消費者教育の総合的・体系的推進		
(1) 消費者教育推進体制の整備		
(新)消費者教育推進計画の策定	県内における総合的、体系的な消費者教育を推進するため、消費者教育推進計画「ひょうご消費者学習プラン(仮称)」の策定に向け、内容検討、実態調査等を実施	1,233
(新)地域における消費者教育の強化	消費者教育推進員を配置し、消費者教育等の専門家と連携した消費者教育のニーズ把握、教育プログラムの作成、団体・グループ、市町等への助言や支援を実施	3,086
(2) ライフステージに応じた専門的・広域的な消費者教育の推進		
(新)大学連携による消費者教育推進モデル事業の実施	自分で理解・選択・行動する消費者力を有する若者を育成するため、大学生向け消費者教育モデル講座を県内大学等で実施	3,000
(新)社会人のための消費者力アップ講座の実施	地域で消費者教育に携わる人材等を対象に、特定商取引法や民法、食品表示法など、専門的な法知識を習得するための講座・セミナーを実施	1,323
(新)子どもに対する食の安全安心の普及啓発	健康福祉事務所及び食肉衛生検査センターが連携し、紙芝居や実習・施設見学を実施し、年齢層に応じた衛生教育を推進	2,151
(新)食の選択力向上の推進	消費者が食を適切に選択する力を身に付けるため、食品の安全性や表示に関する知識や健全な食生活を実践するための技術を伝える教材を作成	1,415
青少年のインターネット等の利用対策の推進	青少年のインターネット上の有害情報への対策を推進するため、インターネット関連事業者等との戦略会議や有害情報対策キャンペーン等を実施	656
小 計		12,864

事業名	事業内容	予算額
消費生活相談・対応力の充実強化		
(1)県消費生活センター等の専門的な相談への対応		
ひょうご安心サポートシステムの推進	法的知識が必要な困難な相談に対応するため、消費者・センター・弁護士による三者面談や弁護士から助言を得る事例検討会、随時相談等を実施	2,808
消費生活相談支援専門家の設置	専門的知識が必要な消費生活相談に対応するため、建築士等の専門家から消費生活相談員に助言指導を実施	769
商品テスト等の実施	消費生活相談の中から疑義の生じた商品について、関係試験研究機関とも連携した原因究明テスト、商品試買テスト等を実施	1,980
食品の放射能汚染に関する検査の実施	県内に流通する食品の安全性の確認と消費者等からの相談に対応するため、健康科学研究センター等の測定機器で検査を実施	915
(2)市町消費生活センターへの支援		
市町消費生活センターの相談対応力の強化	生活科学総合センターに市町相談サポートデスクを設置し、商品技術・特定商取引法の運用、あっせん方法等について市町相談員への助言等を実施	17,592
消費生活相談レベルアップ研修の実施	消費生活相談員等の資質向上を図るため、専門研修、相談支援学習会、新任職員研修等、経験年数等に応じた研修を実施	4,173
小 計		21,765
県実施事業 計		56,946
消費者行政活性化事業補助金	全市町に設置された消費生活センターの相談窓口の機能強化、消費生活相談員のレベルアップなどの市町の取組を支援	155,000
合 計		211,946

5 自殺対策強化基金 事業一覧

分類・事業名	内容	予算額(千円)
こころの健康づくりの推進		1,900
1 若年層対策		400
大学で取り組む自殺予防支援	県内大学の研究室・ゼミ等を対象に、若年層を対象とした自殺予防について、自由な発想で企画提案・実践する事業に対し補助する。 H26年度：2研究室・ゼミ(②00千円×2)	400
2 壮年対策		1,000
経済問題等に係る心の悩み相談体制の充実	休日夜間に電話相談窓口を開設し、弁護士が働き盛り層の経済的な問題等の相談に応じるとともに、心のケアが必要なケースについては、精神保健福祉士が併せて相談に応じる。 委託：兵庫県弁護士会	1,000
3 高齢者対策		500
【新】介護支援専門員への自殺予防研修の実施	在宅で介護を受けている高齢者や家族の自殺の危険性や兆候を見逃さず、関係機関の連携により自殺の未遂防止を図るため、介護支援専門員等の介護従事者に対する研修を実施する。 委託：兵庫県介護支援専門員協会	500
地域における気づき、見守り体制の充実		2,900
ひょうごいのちこころのサポーター養成事業	相手のこころに寄り添い、安心感を与え、ほほえみや笑いを引き出す「いのちこころのサポーター」を養成する。	900
いのちこころを支える相談職員養成研修会	自殺対策に従事する職員等が自殺リスクの高い者から援助を求められた場合に、適切に対処できる対応力を習得するための研修を開催する。	2,000
相談体制の充実		55,970
24時間電話相談体制の構築	24時間対応可能な相談体制を整備するため、民間団体による電話相談の24時間化や相談員の養成を支援する。併せて、相談機関の少ない夜間帯や土日祝日をカバーする相談体制として、「いのちと心のサポートダイヤル」を実施する。 補助：神戸いのちの電話、はりまいのちの電話 委託：兵庫県精神科病院協会	36,158
精神保健福祉相談の充実	精神保健福祉センターで保健師や精神保健福祉士が相談を受けるほか、必要に応じて医師による助言を実施する。	8,812
市町での相談体制の充実	住民に身近な市町が地域の実情に応じて主体的に実践的な自殺対策に取り組むよう支援するため、補助を行う。	11,000
うつ病を中心とした精神疾患対策		10,924
うつ病の早期発見、早期治療、早期復帰の推進	うつ病による休職者等の早期復帰を推進するため、職場復帰トレーニングに取り組む医療機関を支援する。 H26年度：2医療機関(⑨00×3)、研修会2回	2,111
アルコール関連問題対策強化事業	アルコール依存の回復者の自助グループ(断酒会)による相談窓口の設置、アルコール問題に関する正しい理解を深め、酒害者等に対する早期相談・支援体制を構築し、アルコール関連問題の解消を図る。	800
かかりつけ医と精神科医の連携推進	かかりつけ医と精神科医における地域単位での医療連携、医療、地域、職域の連携等、各分野での連携を推進する。	6,678
自殺未遂者支援対策の推進	救命救急センターに搬送された自殺未遂者に対して、再度の自殺企図を防止するために、急性期の治療が終了後も、継続した支援が行えるよう、相談員等を配置し、地域につながるシステムを構築する。 H26年度：県立西宮病院	1,335
遺族支援事業		200
民間団体による自殺予防事業補助	自殺予防や自死遺族支援にかかる事業に対し補助する。 補助：4団体	200
計		71,894

6 環境保全基金(グリーンニューディール分) 事業一覧

事業名	事業内容	実施主体	補助率	予算額 (千円)
1 地域資源活用詳細調査事業	災害に強い自立・分散型エネルギーシステムを導入し、環境先進地域(エコタウン)を構築することを目的として、地域の防災拠点等に再生可能エネルギー等を導入するために必要な事業計画の策定や調査、調整等を実施	県	-	600
2 公共施設再生可能エネルギー等導入事業	公共施設等であって、地域の防災拠点や災害時等に地域住民の生活等に不可欠な都市機能を維持することが必要な施設等において、再生可能エネルギー等を導入	県	-	565,671
		市町	10/10	
3 民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業	地域住民をはじめとした不特定多数の人が利用するなど、災害時等において地域の防災拠点となり得る民間施設において、再生可能エネルギー等を導入	民間事業者	1/3	30,000
合 計				596,271

7 森林林業緊急整備基金 事業一覧

事業メニュー		事業内容	補助率	予算額 (千円)
1	人材育成	森林施業プランナーの育成、素材生産の低コスト化を図るための人材育成、森林作業道作設オペレーターの育成	定額	62,983
合 計				62,983

8 復興基金 事業一覧

区分	事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 高 齢 者 の 自 立 支 援	高齢者自立支援ひろば設置事業	(1)高齢者自立支援ひろばの設置 シルバーハウジングの併設されていない災害復興公営住宅において、社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人がコミュニティプラザや住戸等に活動拠点を置きながら、見守りグループや自治会等と連携して行う常駐型の見守り活動や交流事業等及び拠点を置かない周辺住宅への巡回型見守りの取組を支援 ・補助対象者：県・市町生活支援協議会 ・補助対象経費：ひろばの設置及び運営に要する経費 ひろば運営団体の研修等支援に要する経費 (2)高齢者自立支援ひろばのランチの設置 高齢化率の著しく高い公営住宅にランチを設置し、ひろばと相互に連携しながらひろばと同様の支援を実施 (3)コミュニティ支援アドバイザーの設置 「高齢者自立支援ひろば」におけるコミュニティ支援の業務指導や、スタッフの相談対応を行う専門職を配置	296,301
	地域コミュニティ支援事業	(1)いきいき仕事塾の開設 被災高齢者の生きがいづくり、仲間づくりにつながる講座を開講するとともに、講座修了生の自主的活動を支援 ・対象：概ね55歳以上 ・会場：災害復興公営住宅を含む地域の公民館 ・講座数：8講座(1講座4回) ・受講者数：30名(計240名) (2)復興公営住宅等コミュニティ連携促進事業 復興公営住宅等と周辺コミュニティとの交流・連携の促進を図る地域コミュニティ活動に対する支援	15,655
	「まちの保健室」推進事業	高齢者の健康問題や介護問題、及び少子化による孤立した育児などの課題が顕著な災害復興公営住宅において、高齢者の見守りや子育て相談を身近なところで気軽にできる「まちの保健室」活動の推進 補助対象者：(公社)兵庫県看護協会 事業内容 ・災害復興公営住宅における健康相談、育児相談、高齢者を対象とした運動指導(24回/年) ・災害復興公営住宅周辺への巡回健康相談の実施(12回/年) ・まちの保健室キャラバン隊(12回/年) 設置場所：災害復興公営住宅(20か所)	12,680
	ひょうごカムバックコール&メール事業	帰省を希望する県外被災者に対して、「電話訪問相談員」によるきめ細やかな相談・情報提供や住宅情報の送付を実施	2,675
	ガスメーター等を活用した高齢者見守りシステムの普及促進事業	災害復興公営住宅等に居住する高齢者自立支援ひろば等の見守り対象世帯に対して、見守り活動を補完・強化するシステムを設置 ・設置見込数：100個	7,500
2 ま ち の に ぎ わ い づ く り	商店街整備事業	(1)商店街・小売市場共同施設建設費助成事業 被災した商店街等が実施する共同施設の改修事業等を支援 ・補助対象事業：アーケード、街路灯、会館、カラー舗装、休憩施設等 ・補助率：1/3(上限8,000千円) (2)商店街個店外観整備事業 被災した商店街店舗の外観改修による美観形成や昼夜の回遊性向上の取り組みを支援 ・補助対象事業：商店街の美観形成、伝統的・歴史的な街並み形成や夜間の回遊性向上に寄与する商店街等店舗の改装事業 ・補助率：1/4(上限2,500千円) (3)商店街共同施設撤去支援事業 空き店舗等の住宅転換等まちの再生を促進するため、被災地の商店街振興組合等が老朽化した共同施設を撤去する事業を支援 ・補助対象事業：補助対象者が行う共同施設の撤去事業 ・補助率：2/3(上限10,000千円) (4)商店街・まち再生整備事業 まちづくり会社等が商店街の低・未利用店舗又は低・未利用地を活用して店舗等として誘致、又は自ら駐車場として活用する事業を支援 ・補助率：2/3(上限：店舗等整備事業20,000千円、駐車場等整備事業2,000千円)	74,500
	被災商店街にぎわい支援事業	被災地の商店街・小売市場が開催する復興イベントを支援 ・補助率：定額(限度額1,000千円) (限度額2,000千円)年3回以上、6カ月以上に渡って実施するイベント	50,000
	復興市街地再開発商業施設等入居促進事業	(1)復興市街地再開発商業施設等入居促進事業 復興市街地再開発事業によって建設される施設建築物の住宅以外の店舗、事務所等の保留床について家賃補助等を実施 ・補助内容：家賃補助 ・補助期間等：入居後3年間 ・対象地区：新長田駅南地区 (2)復興市街地再開発地域事業所開設支援事業 震災により甚大な被害を受けた新長田駅周辺地域において、意欲ある事業者の出店を促進する事業に対し、その経費を補助 ・補助対象者：神戸・新長田中心市街地活性化協議会において承認された団体 ・対象事業：事業所開設経費(内装・設備工事・付帯設備工事費) ・補助率：2/3(上限：4,000千円) (3)復興市街地再開発地域リーディング開発モデル事業 震災により甚大な被害を受けた新長田駅周辺地域において、モデル的に実施する空き区画を活用したゾーン開発事業に対し、その経費を補助 ・補助対象者：神戸市 ・対象事業：ゾーン開発、運営(設計、内装・空間演出、店舗誘致、イベント等) ・補助率：3/4	238,874

区分	事業名	事業内容	予算額 (千円)
2 ま ち の に ぎ わ い づ く り	商店街新規出店・開業等支援事業	商店街における空き店舗を活用した、魅力ある店舗の新規出店・開業、地域交流・生活支援を図る施設の設定運営等を支援 ・補助率：1/3(上限：1年目1,500千円、2年目500千円)	23,000
	復興まちづくり支援事業補助	市街地復興のまちづくり活動を行う住民団体等に、まちづくりの専門家の派遣や、まちづくり活動に対する助成を実施 ・まちづくり活動助成 上限3,000千円/地区 等	37,203
	復興土地区画整理事業等融資利子補給	復興土地区画整理事業及び復興市街地再開発事業において、清算金等を徴収されることとなった権利者に対して利子補給 ・利子補給期間：5年間	746
	新産業立地促進賃料補助	産業集積条例により指定した新産業創造拠点地区、産業集積促進地区に新たに立地する新産業分野の企業に対し、進出後一定期間の賃料の一部を補助 ・補助対象分野：健康・医療、環境・エネルギー、情報通信・エレクトロニクス ロボット(人工知能)、ナノ ・補助率：1/2 ・補助限度額：1,500円/㎡・月、2,000千円/年、最大3年間	64,749
3 伝 え る ・ 備 え る	住宅耐震改修支援事業	「兵庫県耐震改修促進計画」に定められた住宅耐震化率の目標達成に向けて、更なる防災力の強化を必要とする被災地域において「わが家の耐震改修促進事業」を支援 住宅耐震改修支援事業 ・補助額の加算：上限200千円/戸(補助率：戸建1/12、共同1/4) 評点0.7未満の木造戸建住宅で補助対象工事費が2,400千円を超える場合： 更に133千円/戸を限度に加算(補助率1/3) 簡易な耐震改修 定額パック ・補助額の加算：100千円/戸(定額)	55,675
	震災周年行事関連復興事業補助	震災20周年を機に、大震災の経験と教訓を忘れることなく地域や世代を越えて伝え続け、国内外に広く発信するとともに、次なる大災害に備えて県民が連携してともに実践する取り組みを支援 ・事業主体：ひょうご安全の日推進県民会議	500,000
	震災の経験・教訓発信事業	(1)復興サポート事業 東日本大震災被災地へ多様な復興課題(コミュニティ形成、見守り等)を支援する人材の派遣経費助成 (2)県内被災者相談・交流等支援事業 県内被災者を対象に実施する各種相談、情報提供、交流会開催等に対する支援 (3)東日本大震災に係るひょうごまちづくり専門家派遣事業 阪神・淡路大震災における復興まちづくりのノウハウや教訓を伝えるため、復興まちづくりを経験した専門家を東日本大震災の被災地に派遣する経費を助成 ・東日本大震災ひょうごまちづくり専門家バンクの運営 ・ひょうごまちづくりコンサルチーム派遣事業 ・ひょうごまちづくりアドバイザー派遣事業 (4)自主防災組織活性化事業 南海トラフ巨大地震や地震に伴う津波被害に対応するため、特色ある防災訓練活動や防災資機材の整備を支援 ・補助対象者：県内の自主防災組織 ・補助率：定額(1団体あたり300千円を上限) (5)神戸マラソンを活用した経験・教訓発信事業 震災の経験や教訓を国内外に発信するとともに、支援をいただいた方々に対して感謝の意を表す機会となる神戸マラソン大会の開催経費の一部を助成	142,000
合 計			1,521,558

平成26年度新規受付事業のみ計上
3月の理事会への提案事業

(参 考 資 料)

- 1 特別会計及び公営企業会計の概要
- 2 基 金 の 状 況
- 3 使 用 料 ・ 手 数 料 の 概 要
- 4 新たに利用できる主な施設
- 5 索 引

特別会計の概要

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度 A	平成 25 年度 B	A / B	説 明
県 有 環 境 林 等	1,509	939	160.7	公益的機能を有する森林を保全するための事業及び森林を育成するための造林事業に関する収支を経理する会計
港 湾 整 備 事 業	3,068	2,913	105.3	荷役機械、上屋及び倉庫の建設及び運営に関する収支を経理する会計 ・ 浜頭用地整備費 75百万円 ・ 港湾施設管理費 567百万円 ・ 臨海土地造成費 309百万円
公 共 事 業 用 地 先 行 取 得 事 業	4,287	4,988	85.9	道路事業、河川事業その他の公共事業の用に供する土地の先行取得事業に関する収支を経理する会計
県 営 住 宅 事 業	30,006	30,043	99.9	公営住宅等の整備及び管理事業に関する収支を経理する会計 ・ 県営住宅整備費 3,607百万円 ・ 県営住宅維持管理費 7,387百万円 ・ 県営住宅団地環境改善事業費 1,551百万円
勤 労 者 総 合 福 祉 施 設 整 備 事 業	2,192	2,407	91.1	法人県民税超過課税を財源とし、勤労者の総合福祉施設を整備する事業に関する収支を経理する会計 ・ 県民交流広場推進費 216百万円
流 域 下 水 道 事 業	30,375	29,400	103.3	流域下水道の整備及び管理に関する収支を経理する会計 ・ 流域下水汚泥処理維持管理費 6,147百万円 ・ 流域下水道維持管理費 6,064百万円 ・ 公共事業流域下水道事業費 6,200百万円
庁 用 自 動 車 管 理	241	239	100.8	集中管理を行っている庁用自動車の維持運営に関する収支を経理する会計
公 債 費	987,673	764,329	129.2	一般会計、特別会計及び公営企業会計に係る公債費を一元的に経理する会計 ・ 県債元金償還金 769,961百万円 ・ 県債管理基金積立金 136,495百万円
自 治 振 興 助 成 事 業	1,007	1,008	99.9	地域振興のため市町が行う自治振興事業につき、県が助成する事業に関する収支を経理する会計 ・ 自治振興助成事業費 1,007百万円
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	233	411	56.7	母子福祉資金貸付金及び寡婦福祉資金貸付金に関する収支を経理する会計 ・ 母子寡婦福祉資金貸付金 200百万円
小 規 模 企 業 者 等 振 興 資 金	5,765	6,275	91.9	小規模企業者への貸付事業等に関する収支を経理する会計 ・ 小規模企業者等設備資金貸付金 1,000百万円 ・ 小規模企業者等設備貸与資金貸付金 1,100百万円
農 林 水 産 資 金	33,502	32,520	103.0	農業改良資金、林業・木材産業改善資金、沿岸漁業改善資金及び農林水産振興資金に関する収支を経理する会計 ・ 就農支援資金貸付金 100百万円 ・ 林業・木材産業改善資金貸付金 151百万円 ・ 兵庫みどり公社貸付金 32,798百万円
基 金 管 理	10,992	9,176	119.8	県関係団体及び県内部の基金間の積立、取崩を区分して経理する会計 ・ 各基金積立金 6,460百万円 ・ 交付金 2,867百万円 ・ 県債管理基金積立金 1,280百万円
地 方 消 費 税 清 算	247,094	202,571	122.0	地方消費税及び地方消費税の清算金収入、支出等を経理する会計 ・ 地方消費税清算金 124,391百万円
合 計	1,357,944	1,087,219	124.9	

公 営 企 業 会 計 の 概 要

(1) 病 院 局

(単 位 : 百 万 円)

区 分	収 支	平成26年度提案予算額			平成25年度 当 初 予 算	説 明
		収 益 予 算	資 本 予 算	計		
病 院 事 業	収 入	112,058	36,126	148,184	122,378	【収益】尼崎病院、塚口病院、西宮病院、加古川医療センター、淡路医療センター、柏原病院、光風病院、こども病院、がんセンター、姫路循環器病センター、粒子線医療センター、災害医療センター、リハビリテーション中央病院及びリハビリテーション西播磨病院の計14病院を運営 【資本】・尼崎総合医療センター(仮称)整備事業 14,662百万円 ・こども病院建替整備事業 5,106百万円
	支 出	111,127	41,932	153,059	129,305	
	差 引	931	5,806	4,875	6,927	

(2) 企 業 庁

(単 位 : 百 万 円)

区 分	収 支	平成26年度提案予算額			平成25年度 当 初 予 算	説 明
		収 益 予 算	資 本 予 算	計		
水 道 用 水 業 水 道 事 業	収 入	16,546	299	16,845	14,824	市町の行政区域を越えて広域的に水資源を確保し効率的に水道施設を整備、運営することにより、各市町に安全で安心な水道用水を安定的に供給する。 ・供給団体数 22市町・1企業団 ・年間総給水量 103,178,565 m ³ ・1日平均給水量 282,681 m ³
	支 出	15,103	8,995	24,098	22,127	
	差 引	1,443	8,696	7,253	7,303	
工 業 用 水 道 事 業	収 入	3,956	0	3,956	3,423	豊富で低廉な工業用水を安定的に供給することにより、産業の振興による地域の活性化に寄与する。 ・水道事業所数 101事業所 ・年間総給水量 239,444,964 m ³ ・1日平均給水量 656,014 m ³
	支 出	3,276	1,592	4,868	4,079	
	差 引	680	1,592	912	656	
水 源 開 発 事 業	収 入	-	44	44	69	渇水時などの危機管理対応等、公益目的のある水源の確保のため、靴屋ダムの適正管理を実施。
	支 出	-	44	44	69	
	差 引	-	0	0	0	
地 域 整 備 事 業	収 入	8,902	9,339	18,241	15,706	土地の取得、造成、供給やこれらにあわせて行う施設の整備、供給等を通じ、地域の魅力と活力を高め、産業の健全な発展と県民福祉の向上に寄与する。 【土地売却面積】 ・阪神地域 7 ha ・播磨地域 6 ha ・淡路地域 1 ha
	支 出	28,151	20,053	48,204	29,363	
	差 引	19,249	10,714	29,963	13,657	
企 業 資 産 運 用 事 業	収 入	1,115	7,268	8,383	7,802	運用のための資産の取得、管理、処分及び県が行う建設事業に対する資金の貸付け等を行うことにより、企業資産の効率的な運用を図る。 【貸付施設(サンバルビル)の状況】 ・資産貸付面積 833.96 m ² 【大型太陽光発電施設整備】 ・13カ所、発電電力 32,370 kw
	支 出	534	7,489	8,023	7,493	
	差 引	581	221	360	309	
計	収 入	30,519	16,950	47,469	41,824	
	支 出	47,064	38,173	85,237	63,131	
	差 引	16,545	21,223	37,768	21,307	

合 計 (病院局+企業庁)	収 入	142,577	53,076	195,653	164,202
	支 出	158,191	80,105	238,296	192,436
	差 引	15,614	27,029	42,643	28,234

基金の状況（予算ベース）

(単位:百万円)

区 分	24年度末 現在高	25年度中増減		25年度末 現在高 (見込み)	26年度中増減		26年度末 現在高 (見込み)
		年間			当初		
		積立	取り崩し		積立	取り崩し	
財 政 基 金	578	300	266	611	2		613
県 債 管 理 基 金	466,695	204,956	99,685	571,966	137,776	352,650	357,092
県 有 建 物 復 興 基 金	82	5		86	5		91
公 共 施 設 整 備 基 金	209	24,755	16,682	8,283	577	8,340	521
土 地 基 金	538			539	1		540
市 町 財 政 等 調 整 基 金	802			803	23	23	803
勤 労 者 福 祉 基 金	846	4,023	4,021	849	4,916	4,884	881
地 域 振 興 基 金	259	992	997	254	857	856	255
明石海峡大橋関連施設整備等基金	100	38	37	101	45	45	101
災 害 救 助 基 金	3,581	11	6	3,586	7	44	3,548
災 害 援 護 基 金	354	43	37	360	1	3	358
芸 術 文 化 振 興 基 金	167	67	68	166	61	60	166
芸 術 文 化 セ ン タ ー 事 業 基 金	265	377	390	251	378	350	279
環 境 保 全 基 金 (県 独 自 施 策 分)	405	7	6	406	7	7	405
森 林 整 備 地 域 活 動 支 援 事 業 基 金	148	35	55	127		90	37
美 術 品 等 取 得 基 金	1,192	203		1,396	172		1,567
県 民 緑 基 金	2,219	2,428	2,678	1,969	2,436	2,555	1,851
は ば タ ン ス ポ ー ツ 基 金	4	32	19	17	45	29	33
ふ る さ と ひ ょ う ご 寄 付 基 金	20	12		32		10	22
介 護 保 険 財 政 安 定 化 基 金	5,282	157	29	5,411	155	200	5,365
特 定 中 山 間 地 域 農 業 生 産 基 盤 保 全 基 金	1,641		23	1,618		13	1,605
農 業 構 造 改 革 支 援 基 金		868		868	519	605	782
国 民 健 康 保 険 事 業 広 域 化 等 支 援 基 金	1,295			1,295			1,296
後 期 高 齢 者 医 療 財 政 安 定 化 基 金	3,830	1,662		5,492	871	1,703	4,660
小 計	490,512	240,971	124,999	606,486	148,854	372,467	382,871
環 境 保 全 基 金 (国 経 済 対 策 分)	895	1,020	817	1,099		706	393
消 費 者 行 政 活 性 化 事 業 基 金	291	77	225	144	122	216	49
安 心 こ ど も 基 金	20,421	985	8,834	12,571	6,534	12,350	6,756
妊 婦 健 康 診 査 支 援 基 金	761		761				
緊 急 雇 用 就 業 機 会 創 出 基 金	12,384	5,745	7,554	10,575	3	7,414	3,164
障 害 者 自 立 支 援 特 別 対 策 事 業 基 金	674	4	678				
地 域 医 療 再 生 ・ 医 療 施 設 耐 震 化 支 援 基 金	10,518	4,532	3,423	11,627	973	7,116	5,484
森 林 林 業 緊 急 整 備 基 金	4,082	1,151	3,969	1,264	1	1,213	51
社 会 福 祉 施 設 等 防 災 整 備 基 金	1,954	1	1,124	830		829	2
介 護 職 員 処 遇 改 善 ・ 介 護 基 盤 整 備 等 支 援 基 金	7,490	5	4,200	3,295	1	3,145	152
自 殺 対 策 強 化 基 金	176	131	159	148		72	76
高 等 学 校 授 業 料 減 免 等 基 金	2,006		40	1,966		46	1,920
地 域 づ くり 活 動 支 援 基 金	3		3				
ワ ク チ ン 接 種 緊 急 事 業 基 金	893		893				
国 経 済 対 策 関 連 基 金 計	62,546	13,651	32,680	43,519	7,634	33,107	18,047
合 計	553,060	254,624	157,680	650,004	156,489	405,573	400,920

百万円未満の端数処理の関係上、合計と内訳が合わないことがある。

県債管理基金の状況

(単位:百万円)

区 分		24年度末 現在高	25年度末 現在高 (見込み)	26年度末 現在高 (見込み)
通常分 ①		324,742	433,212	223,872
集 約 分	公 共 施 設 整 備 基 金	4,370	4,428	4,312
	土 地 基 金	17,788	17,828	17,873
	市 町 財 政 等 調 整 基 金	3,031	3,033	3,015
	勤 労 者 福 祉 基 金	34,426	33,180	31,170
	地 域 振 興 基 金	7,296	6,736	5,901
	明石海峡大橋関連施設整備等基金	12,241	12,264	12,296
	芸 術 文 化 振 興 基 金	1,529	1,465	1,409
	芸術文化センター事業基金	6,325	6,079	5,840
	美 術 品 等 取 得 基 金	3,409	3,410	3,411
	は ば タ ン ス ポ ー ツ 基 金	507	514	511
	震 災 記 念 基 金	5,270	5,089	4,876
	ひょうごボランティア基金	9,880	9,831	9,807
	環境クリエイトセンター事業基金	853	853	853
	環 境 創 造 基 金	1,100	1,100	1,100
	新 産 業 創 造 事 業 基 金	2,886	2,889	2,892
	国 際 交 流 基 金	3,380	3,143	2,830
	緑 化 基 金	1,462	1,381	1,275
	森 林 整 備 担 い 手 対 策 基 金	1,900	1,900	1,900
	景 観 基 金	883	873	853
	淡 路 花 博 記 念 事 業 基 金	2,636	2,559	1,955
	阪神淡路大震災復興事業基金	1,955	1,365	307
	科 学 技 術 振 興 基 金	3,324	3,333	3,333
	兵 庫 県 住 宅 供 給 公 社	5,500	5,500	5,500
兵 庫 県 土 地 開 発 公 社	10,000	10,000	10,000	
集約分計 ②		141,952	138,755	133,221
合 計(①+②)		466,695	571,966	357,092

※百万円未満の端数処理の関係上、合計と内訳が合わないことがある。

平成26年度 使用料・手数料の概要

1 消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う使用料・手数料の改定

消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、課税対象の使用料・手数料について、消費税増税分を円滑かつ適正に転嫁（単位未満の端数は四捨五入）

- 〔改定する使用料・手数料 77件〕
- ・ 公営企業関係 2件（上水道料金等）
 - ・ 占用料関係 11件（道路占用料等）
 - ・ 会館、宿泊施設関係 55件（のじぎく会館等）
 - ・ 機器使用料、手数料関係 9件（工業技術センター使用料等）

2 機械器具の新設、事務の増等に伴い、使用料・手数料を新設

(1) 機械器具の新設に伴うもの

工業技術センター機械器具使用料（主なもの）

区分	料金
小型走査電子顕微鏡	750 円/時間
超微小硬度計	3,200 円/時間
高速 X 線回折測定システム	1,100 円/時間
フーリエ変換赤外分光光度計	1,200 円/時間

(2) 事務の増等に伴うもの

ア サービス付き高齢者向け住宅事業変更登録手数料

住宅登録戸数の追加に係る登録手数料を新規登録時と同額の手数料により設定

追加する戸数	基本額	加算額	
10 戸以下	25,000 円	6,200 円	6,200 円 4,200 円
11 戸以上 20 戸以下	29,000 円	6,900 円	
21 戸以上 30 戸以下	34,000 円	7,600 円	
31 戸以上 40 戸以下	38,000 円	8,300 円	
41 戸以上 50 戸以下	42,000 円	9,000 円	
51 戸以上 70 戸以下	50,000 円	9,700 円	
71 戸以上 100 戸以下	63,000 円	11,000 円	
101 戸以上	75,000 円	12,000 円	

- ・ 加算額 面積・設備の例外基準を適用する場合の追加審査
- ・ 加算額 前払い家賃等を徴収する契約の場合の追加審査
- ・ 加算額 賃貸借契約以外による契約方式の場合の追加審査

イ 太陽光発電事業に係る屋根の行政財産目的外使用料

太陽光発電設備を設置する県施設毎に公募により設定

（最低公募価格を年 100 円/m²として実施）

ウ 各種証明手数料（主なもの）

区分	料金
保育士資格証明書再交付手数料	400 円/件
道路の幅員に関する証明手数料	
宅地建物取引主任者資格試験合格証明手数料	

エ 県立こどもの館利用料金

区分		午前	午後	終日
多目的 ホール	土日	6,700 円	8,600 円	15,300 円
	平日	5,500 円	6,900 円	12,400 円
円形劇場	土日	4,000 円	5,100 円	9,100 円
	平日	3,300 円	4,100 円	7,400 円
研修室	土日	2,700 円	3,500 円	6,200 円
	平日	2,200 円	2,800 円	5,000 円

（午前：9:30～12:00、午後：13:00～16:30、終日：9:30～16:30）

（免除規定）

市町、学校法人、社会福祉法人、地域団体等のほか知事が適当と認めるものが行う児童の健全育成を目的とする利用については、利用料金を全額免除

3 既存の使用料・手数料の見直し

(1) 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴う手数料の見直し

ア 標準事務手数料

区分	現行	改定後
保育士試験の全部免除申請審査手数料	-	2,400 円/件
技能検定試験手数料（108 職種）	16,500 円/件	17,900 円/件
狩猟免許更新申請手数料	2,800 円/件	2,900 円/件
放置車両の確認等に関する技能及び知識に関して行う講習手数料	19,000 円/件	20,000 円/件

イ 標準事務に関連する事務の手数料

区分	現行	改定後
技能検定試験手数料（2 職種）	13,700 円/件	14,900 円/件
技能検定試験手数料（4 職種）	12,100 円/件	13,100 円/件

(2) 原価の変動や近傍類似施設との均衡により見直すもの

ア 都市公園夜間照明料

区 分		現行	改定後	
西猪名公園	球技場	1,600 円/30 分	1,800 円/件	
三木山防災公園	野球場	3,800 円/30 分	4,300 円/件	
	陸上競技場	全点灯	21,500 円/30 分	23,700 円/件
		半点灯	7,500 円/30 分	8,200 円/件
		一部点灯	4,600 円/30 分	5,100 円/件
球技場	1,600 円/30 分	1,800 円/件		

イ 工業技術センター機械器具使用料等（主なもの）

区分	現行	改定後
旋盤	1,100 円/時間	1,200 円/時間
高速切削加工システム	2,550 円/時間	2,900 円/時間
電気炉	1,400 円/時間	1,500 円/時間

ウ 兵庫県民会館利用料金（主なもの）

区分	現行	改定後
けんみんホール （平日・9時～17時）	42,000 円	45,400 円
アートギャラリー （1日）	26,800 円	29,000 円
特別展示室 （1日）	31,400 円	25,800 円

エ 先端科学技術支援センター利用料金（主なもの）

区分	現行	改定後
大ホール （平日・13時～17時）	8,500 円	9,500 円
大会議室 （13時～17時）	3,900 円	4,400 円
宿泊室 （平日）	6,600 円	7,400 円

オ 死体解剖保存法に基づく死体検案手数料

区分	現行	改定後
死体検案手数料	10,000 円/件	15,000 円/件

カ 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく犬・猫の引取手数料

区分	現行	改定後
生後 91 日以上 1 頭につき	1,700 円	2,500 円
生後 90 日以内 10 頭につき		

平成 26 年度新たに利用できる主な施設

新規施設

施設名	開設場所	開設時期	規模等	事業費	概要
動物愛護センター 但馬支所	養父市	26 年 12 月	595.87 m ²	約 4 億円	人と動物が調和し共生する社会実現を推進する、但馬地域の拠点として整備
尼崎の森中央緑地 パークセンター	尼崎の森中 央緑地	26 年 5 月 (予定)	木造平屋建 約 700 m ² (管 理棟、作業 棟)	約 2.2 億円	尼崎の森中央緑地の管理事務所としての機能の他、中央緑地の森づくりに参画する市民等の活動拠点として活用するため整備
県立姫路しらさぎ 特別支援学校	姫路市苫編	26 年 4 月	敷地面積 約 27,700 m ²	約 23 億円	中播磨地域の知的障害児童生徒の増加に対応し、姫路特別支援学校の規模適性化を図るため整備
県立こやの里特別 支援学校分教室	猪名川町 紫合	26 年 4 月	県立猪名川 高等学校特 別教室等の 一部	約 3 千万円	交流及び共同学習を推進するとともに、阪神地域の知的障害児童生徒の増加に対応するため、分教室を設置
大型太陽光発電 施設	企業庁が保 有する用地 や全国初と なるダム堤 体斜面など に設置	全 13 箇所中、 26 年度 : 10 箇所 27 年度 : 2 箇所 25 年度 1 箇所稼働済	(全体計画) ・ 13 箇所 ・ 設置面積 約 35.6ha ・ 発電出力 約 32,370kW	約 77 億円	再生可能エネルギーの普及拡大、企業庁の保有資産の有効活用を目的として大型太陽光発電施設を整備

施設名、開設時期等について、一部の施設については、仮称又は未定であること。

道路等

路線名	開設場所	開設時期	規模等	事業費	概要
国道 3 1 2 号 浅野拡幅	市川町屋形 ~ 同町浅野	27 年 3 月 (予定)	1.2 km	約 6 億円	道路改築(現道拡幅)
主要地方道 宗佐土山線	稲美町六分一	27 年 3 月 (予定)	0.5 km	約 35 億円	道路改築 (現道拡幅 2 車線 4 車線)
都市計画道路 船場川線	姫路市 博労町	27 年 3 月 (予定)	0.6km	約 83 億円	街路事業
与布土ダム	朝来市山東町 与布土	26 年 5 月 (予定)	堤高 54.4m 堤頂長 145.0m	約 140 億円	ダム〔治水・利水(上水道)〕
西紀ダム	篠山市栗柄	27 年 3 月 (予定)	堤高 26.7m 堤頂長 172.0m	約 54 億円	ダム〔治水・利水(上水道)〕

路線名、開設時期等について、一部の路線については、仮称又は未定であること。

第1	震災の教訓を生かす兵庫	58
I	震災の経験・教訓の継承、発信	58
1	阪神・淡路大震災の経験と教訓の継承・発信	58
	阪神・淡路大震災 20 周年事業の推進 84,120 千円	58
	兵庫県住宅再建共済制度の推進 179,263 千円	64
2	東日本大震災復興への支援	65
	復興業務を支援する職員の派遣	65
	コミュニティの活性化・まちづくりへの支援 (復興基金 44,500 千円)	65
	健康・こころのケアの充実 6,411 千円	66
	ボランティア活動の促進 50,690 千円	67
	県内避難者の生活復興 64,059 千円	68
	東日本大震災被災地への新任職員の派遣 2,477 千円	69
II	防災・減災対策	70
1	地震・津波対策の推進	70
(1)	防災インフラ整備の推進	70
	津波防災インフラ整備 5 箇年計画の推進 4,846,000 千円	70
	(新)地域の防災道路強靱化プランの推進 1,452,000 千円	71
(2)	建築物の耐震化の総合的な推進	71
	(新)大規模多数利用建築物等の耐震化の促進 83,090 千円	71
	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進 21,600 千円	71
	津波避難ビルの耐震診断の促進 1,500 千円	72
	学校・病院・福祉施設の耐震診断の促進 5,250 千円	72
	(拡)学校施設の耐震化等の推進 4,054,703 千円	73
	簡易耐震診断の推進 37,725 千円	74
	わが家の耐震改修促進事業の実施 (通常分) 361,739 千円	74
	わが家の耐震改修促進事業の実施 (被災特例分) 83,400 千円	75
	(新)わが家の耐震改修促進事業 (簡易な耐震改修「定額パック」) の実施 35,000 千円	76
	(拡)わが家の耐震改修促進事業 (簡易な耐震改修「定額パック」(被災特例)) の実施 7,000 千円	76
	宅地の耐震化の推進 5,760 千円	76
(3)	災害への対応力の向上	77
	(新)フェニックス防災システムの機能強化 120,265 千円	77
	E-ディフェンスを活用した減災対策の研究推進 7,614 千円	77
	(新)南海トラフ地震応急対策活動要領の策定 500 千円	77
2	総合的な土砂災害対策・治水対策の推進	78
(1)	山地防災・土砂災害対策等の推進	78
	(拡)第2次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画の推進 10,701,000 千円	78
	緊急防災林整備 (災害に強い森づくり) の推進 876,970 千円	78
	里山防災林整備 (災害に強い森づくり) の推進 430,700 千円	79
	針葉樹林と広葉樹林の混交林整備 (災害に強い森づくり) の推進 254,000 千円	79

	野生動物育成林整備（災害に強い森づくり）の推進	324,790 千円	79
	住民参画型森林整備（災害に強い森づくり）の推進	28,050 千円	80
	広葉樹林化促進パイロット事業（災害に強い森づくり）の実施	9,463 千円	80
(2)	総合治水推進計画の策定と対策の推進		81
	総合治水推進計画の策定	17,000 千円	81
	地域の総合治水の推進	370,000 千円	81
	(拡)武庫川の総合治水のさらなる推進	16,000 千円	82
	ため池整備の推進	2,356,744 千円	82
	(拡)ため池・田んぼ流域対策の推進	2,500 千円	83
3	地域防災力の強化		84
	(新)県・市町防災力強化連携の推進	1,000 千円	84
	総合防災訓練の実施	3,083 千円	84
	自主防災組織の活性化	2,000 千円	84
	ひょうご防災リーダー講座の実施	1,509 千円	85
第 2	安心して暮らせる兵庫		86
I	健康ひょうごの実現		86
1	地域医療体制の確保		86
(1)	兵庫県地域医療支援センターによる医師確保対策の推進		86
	(新)兵庫県地域医療支援センター運営委員会の設置・運営	935 千円	86
	(拡)へき地等勤務医師の養成・派遣	482,548 千円	87
	(新)医師のキャリア形成支援	10,000 千円	87
	(拡)地域医療支援医師の県採用による確保	2,750 千円	88
	(拡)医療人材の資質向上	29,060 千円	88
	医師派遣等の推進	150,000 千円	89
	(拡)大学医学部への特別講座の設置	125,000 千円	89
	適切な受診行動の促進	10,000 千円	89
(2)	救命救急の体制強化		90
	救命救急センターの運営支援	217,092 千円	90
	精神科医療体制の整備	74,927 千円	90
(3)	周産期、小児医療の体制の強化		91
	小児救急医療相談窓口の運営	52,967 千円	91
	小児科救急対応病院群輪番制の整備	77,513 千円	91
	周産期母子医療センター運営費補助の実施	234,120 千円	91
(4)	県立病院等の整備、診療機能の充実		92
	(新)小児がんに重点を置いた新粒子線治療施設の整備	675,099 千円	92
	県立尼崎総合医療センター（仮称）の整備	19,824,584 千円	93
	県立こども病院の移転整備	5,107,163 千円	94
	兵庫医科大学ささやま医療センターに対する総合的な支援	61,000 千円	94
	良質な医療施設の整備促進	133,438 千円	95

(5)	地域医療再生等の推進	96
	地域医療の再生支援 4,884,553 千円	96
	(新)医療需給調査の実施 3,806 千円	99
(6)	がん医療体制の強化	99
	(新)企業における女性特有のがん検診受診の促進 14,287 千円	99
	(拡)兵庫県がん登録の推進 21,937 千円	100
	地域がん診療連携拠点病院の機能強化 56,000 千円	100
	県指定がん診療連携拠点病院への支援 5,000 千円	100
	肝炎インターフェロン等治療費助成 665,024 千円	100
(7)	疾病に対応した適切な医療の提供	101
	新型インフルエンザ対策の実施 160,895 千円	101
(8)	看護職員等の確保	101
	(新)看護職確保のための進学説明会等の実施 2,000 千円	101
	(拡)認定看護師の養成 10,290 千円	102
	(拡)看護職員離職防止の推進 28,206 千円	102
	(拡)看護師修学資金制度の充実 150,000 千円	102
	E P A (経済連携協定)に基づく看護師受入施設に対する支援 9,971 千円	103
2	健康づくり活動の推進	104
(1)	健康づくりへの取組	104
	(新)企業のメンタルヘルスチェック等の推進 106,100 千円	104
	勤労者健康づくり運動施設等の整備に対する支援 66,000 千円	104
	(新)企業との協働による健康づくり促進事業 20,499 千円	105
	(新)「健康体操」の普及促進 2,340 千円	106
	8020 運動の推進 6,551 千円	106
	音楽療法の定着促進 9,832 千円	107
(2)	たばこ対策等の強化	108
	受動喫煙対策等の推進 77,061 千円	108
	(新)違法ドラッグ対策の実施 4,970 千円	108
3	自殺対策の推進	109
	(拡)こころの健康づくりの推進 1,900 千円	109
	地域における気づき、見守り体制の充実 2,900 千円	109
	(拡)相談体制の充実 55,970 千円	109
	うつ病を中心とした精神疾患対策 10,924 千円	110
	遺族支援対策 200 千円	110
II	暮らしの安心基盤の確保	111
1	高齢者等の暮らしを支える体制整備	111
(1)	在宅介護支援機能の充実	111
	(拡)地域サポート型特養の推進 24,974 千円	111
	地域の看取りの促進 18,276 千円	112

	安心地区の整備等の推進	49,650 千円	113
(2)	高齢者の生活と健康支援		113
	(新)兵庫県老人福祉計画の改定	4,706 千円	113
	(新)定期巡回・随時対応サービスの普及促進	1,800 千円	114
	(拡)福祉人材の確保対策	150,980 千円	114
	地域包括ケアの推進	12,240 千円	115
	介護拠点の整備	2,197,500 千円	116
	介護保険事業の推進	58,792,291 千円	116
	(拡)老人クラブ活動の強化・推進	135,696 千円	117
	(拡)高齢者虐待防止の強化	1,770 千円	118
	老人医療費助成の実施	669,268 千円	118
	後期高齢者医療制度に対する支援	60,725,741 千円	119
	後期高齢者医療財政安定化事業交付金の交付	1,702,500 千円	119
2	地域での認知症ケアの推進		120
	(新)認知症医療連携体制の強化	39,412 千円	120
	(拡)認知症地域連携体制の強化	4,059 千円	120
	認知症予防の推進	7,996 千円	121
	認知症疾患医療センターの運営	27,559 千円	122
	(拡)認知症に係る地域医療の支援	3,381 千円	122
	(拡)若年性認知症対策の推進	9,783 千円	123
	市民後見推進体制の整備	4,805 千円	124
3	障害者の地域生活支援		125
(1)	障害者の「暮らし」の向上		125
	ひょうご障害者福祉プラン及び兵庫県障害福祉計画の策定	2,645 千円	125
	(新)グループホームの新規開設支援	4,100 千円	125
	精神保健福祉支援体制の基盤整備	12,808 千円	125
	障害者総合支援法によるサービスの給付	18,854,879 千円	126
	障害者総合支援法による医療費の給付	7,747,653 千円	126
	軽・中度難聴児支援対策の実施	7,527 千円	127
	重度障害者医療費助成の実施	5,376,092 千円	127
	障害者総合支援推進交付金の交付	122,500 千円	128
	(拡)高次脳機能障害者への支援	15,360 千円	128
	発達障害者支援センターの運営	83,022 千円	128
	県立こども発達支援センターの運営	26,072 千円	129
	障害者総合支援に係る低所得者への県単独負担軽減措置の実施	86,635 千円	129
	重症心身障害児(者)入所施設への支援	186,710 千円	130
	(拡)障害者虐待防止・権利擁護体制の推進	4,744 千円	130
	(新)障害者理解の促進	621 千円	131
	発達障害自立促進の支援	1,694 千円	131

	(新)兵庫県こころのケアチーム(ひょうご DPAT)の体制整備	839 千円	132
	(新)「淡路花博 2015 花みどりフェア」における障害者の交流	6,300 千円	132
(2)	障害者の「しごと」の確保		132
	(新)障害者の雇用促進の支援	44,216 千円	132
	(拡)障害者法定雇用率達成に向けた取組	59,085 千円	133
	(拡)障害者工賃の向上支援	41,748 千円	134
	障害者就業・生活支援センター事業の実施	50,660 千円	135
	障害者小規模通所等援護の実施	219,606 千円	135
	障害者職業能力開発の支援	65,603 千円	136
(3)	障害者の「社会参加」の促進		136
	意思疎通支援人材の養成	6,000 千円	136
	(新)手話普及啓発のための手話講座(入門編)の実施及び小・中学校における手話教育の推進	1,500 千円	136
	(新)精神障害者ピアサポーターの活用	668 千円	137
4	児童虐待等防止対策の推進		138
	要保護児童の支援強化	10,621 千円	138
	ひょうご児童虐待防止サポーター事業の実施	3,173 千円	138
	(新)児童養護施設の児童への学習支援	1,061 千円	138
	民間施設等における DV 被害者等の一時保護の実施	23,399 千円	139
	DV 防止対策の実施	6,108 千円	139
5	生活困窮者等への支援		140
	セーフティネット支援対策の実施	1,792,050 千円	140
	(新)生活困窮者自立促進支援モデル事業の実施	20,338 千円	141
	(新)生活支援コーディネーターの設置	969 千円	141
	母子家庭等医療費給付の実施	822,537 千円	142
	無年金外国籍高齢者等への福祉給付金の支給	123,953 千円	142
	「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの実施	2,050 千円	143
III	子育て環境の充実		144
1	出生や子育ての環境整備による少子対策・子育て支援の推進		144
	乳幼児等医療費助成の実施	3,053,602 千円	144
	こども医療費助成の実施	718,627 千円	144
	特定不妊治療費助成の実施	728,805 千円	145
	(新)「新ひょうご子ども未来プラン」次期計画の策定	7,468 千円	145
2	保育サービスの充実		146
	(拡)保育所等の整備推進	8,163,115 千円	146
	保育所人材確保等の推進	131,572 千円	146
	駅前等分園保育の推進	25,340 千円	147
	認定こども園整備等の推進	2,457,330 千円	148
	病児・病後児保育事業の推進	66,747 千円	149
	「ひょうご放課後プラン」の実施	1,016,372 千円	150

	(新)小規模放課後児童クラブの運営支援	49,498 千円	150
	多様な保育事業の実施	956,456 千円	151
	多子世帯の保育料軽減	326,676 千円	152
	3歳児保育充実支援の実施	72,000 千円	152
	(新)優良保育所の表彰及び優良保育所認証制度の検討	709 千円	153
3	私立幼稚園に対する支援		154
	私立幼稚園に対する支援	529,849 千円	154
	(拡)私立幼稚園における預かり保育の推進	717,962 千円	156
4	地域の子育て環境づくり		158
	まちの子育てひろば事業の実施	47,607 千円	158
	子育て応援テレビ番組「子育て情報ランド」の制作・放送	15,265 千円	158
	ファミリー・サポート・センター事業の実施	64,795 千円	158
	ひょうご家庭応援県民運動の推進支援	544 千円	158
	男性の家事・育児の促進	3,854 千円	159
	出会い・結婚支援事業の推進	112,247 千円	159
	乳幼児子育て応援事業の実施	439,085 千円	160
	ひょうご子育て応援の店の推進	3,296 千円	160
IV	地域の安心確保		161
1	県民の防犯力の向上		161
	ひょうご地域安全 SOS キャッチ事業の実施	7,465 千円	161
	防犯カメラの設置推進	16,000 千円	161
	地域安全まちづくりの推進	3,238 千円	161
2	交通安全対策の推進		163
	通学路安全対策の推進	3,344 千円	163
	(新)自転車の安全な利用等に関する検討委員会(仮称)の設置	900 千円	163
	自転車安全利用の推進	1,121 千円	163
	(拡)交通安全対策の推進	11,647 千円	164
	交通安全施設等の整備	2,070,240 千円	164
	違法駐車対策の推進	805,252 千円	165
	(新)緊急車両等訓練施設の設置検討	1,000 千円	165
3	警察活動の充実強化		166
	(新)飾磨警察署新別館の増築	267,219 千円	166
	(新)姫路優良・高齢運転者運転免許更新センター(仮称)の設置	35,459 千円	166
	小野警察署(仮称)の新設	710,183 千円	166
	(新)尼崎東警察署の移転新設	122,109 千円	166
4	暮らしの安全確保		167
	(拡)消費者トラブル防止の強化	22,317 千円	167
	(拡)消費者教育の総合的・体系的推進	12,864 千円	167
	消費生活相談・対応力の充実強化	46,890 千円	168

	(拡)ひょうご食品認証制度の推進 18,123 千円	169
5	ユニバーサル社会づくりの推進	170
	ユニバーサル社会づくり推進地区の整備 13,567 千円	170
	公共交通バリアフリー化の促進 148,003 千円	171
	人生 80 年いきいき住宅改造助成の実施 362,500 千円	171
	人権文化をすすめる県民運動の推進 31,200 千円	172
	人権文化県民運動推進補助 20,000 千円	172
	ロボトリハビリテーションの普及推進 12,580 千円	172
V	自然との共生	173
1	豊かな環境の保全・創造	173
	(新)ひょうご水ビジョンの改定 2,995 千円	173
	低公害車等の導入促進 52,010 千円	173
	(拡)微小粒子状物質 (PM2.5) 対策の推進 37,025 千円	173
	「新ひょうごの森づくり」の推進 101,774 千円	174
2	鳥獣被害の防止推進	175
(1)	シカによる被害対策の強化	175
	シカ捕獲総合対策の実施 166,834 千円	175
	シカ肉の有効活用 36,060 千円	176
(2)	野生動物による被害対策の強化	177
	(新)有害鳥獣捕獲活動実施体制構築事業 9,295 千円	177
	(拡)狩猟後継者確保育成の実施 640 千円	177
	鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援 520,989 千円	178
	特定外来生物被害対策の推進 14,000 千円	179
	ツキノワグマ出没総合対策の推進 1,415 千円	179
	サル出没対策の推進 1,466 千円	179
	カワウ等繁殖抑制の実施 1,364 千円	180
	狩猟技能向上促進事業の実施 1,000 千円	180
	動物愛護センター但馬支所の開設 2,305 千円	180
第3	一人ひとりが活躍する兵庫	181
I	生きがいをもって働ける社会の実現	181
1	若者の雇用・就業支援	181
	ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施 55,876 千円	181
	(新)ひょうご若者就労支援プログラムの実施 173,789 千円	181
	(拡)大学生インターンシップの推進 15,852 千円	182
	若者しごと倶楽部サテライトの設置 8,815 千円	182
	(拡)ニートへの就労支援 1,354 千円	183
2	女性の雇用・再就業支援	184
	(拡)ひょうご女性再就業応援プログラムの実施 33,620 千円	184
	(拡)女性起業家への支援 20,630 千円	185

	(拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進	161,300 千円	186
	(拡)中小企業育児・介護等離職者の再就業支援	75,000 千円	186
	中小企業育児休業・介護休業代替要員の確保	200,000 千円	187
3	女性の社会参画の促進		188
	兵庫県男女共同参画推進体制の充実	1,281 千円	188
	男女共同参画リーダー養成講座の開催	443 千円	188
4	高齢者の社会参画の促進		189
	高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援の実施	30,000 千円	189
	(拡)高齢者の起業支援の実施	11,500 千円	189
	シルバー人材センターにおける就業拡大の推進	62,055 千円	189
	(新)シルバー人材センターにおける広域連携の推進	1,276 千円	190
5	コミュニティ・ビジネスの支援による就業機会の確保		191
	生きがいしごとサポートセンターによる起業・就業支援	65,738 千円	191
	コミュニティ・ビジネス離陸応援の実施	9,000 千円	191
6	雇用の場の確保と地域人材の強化		192
(1)	きめ細かな就職支援・職業相談		192
	(新)短期職場体験就業の実施	9,080 千円	192
	(新)中小企業合同研修等に対する支援	9,577 千円	192
	離転職者等を対象とした職業訓練の実施	1,378,722 千円	193
	(拡)ふるさと人材確保への支援	22,204 千円	193
	(拡)更生保護に係る就労支援の実施	21,333 千円	194
	地域キャリア教育支援の推進	3,000 千円	194
	(拡)建設人材の確保・育成の推進	34,174 千円	195
(2)	緊急雇用対策の推進		196
	緊急雇用就業機会創出等事業の実施	5,436,540 千円	196
II	次代を担う青少年の育成		197
1	魅力あるひょうごの学校づくり		197
(1)	学力向上方策の充実		197
	ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施	3,308 千円	197
	高等学校学力向上推進プロジェクトの実施	2,395 千円	197
	(新)ひょうごがんばりタイム 放課後における補充学習等の推進	51,208 千円	198
	(新)土曜日の有効活用モデル校の設置	3,234 千円	198
	(新)地域で“ 共育 ”土曜チャレンジ学習事業の実施	18,479 千円	198
	(新)言語活動の充実に関する教科別実践研究会の実施	750 千円	199
	理数教育の充実	3,352 千円	199
	高等学校における日本の歴史・文化学習の充実	3,749 千円	200
	(拡)グローバル人材の育成推進	723,138 千円	200
	(拡)次世代育成国際交流の実施	11,219 千円	201
	スーパーティーチャー派遣事業の実施	18,216 千円	201

(2)	魅力ある県立学校づくりの推進	202
	インスパイア・ハイスクール事業～魅力・特色づくりの充実～ 72,000 千円	202
	新通学区域導入後の進路選択の支援 1,000 千円	202
	「ひょうご匠の技」探求事業の実施 5,414 千円	203
	「ひょうごの達人」招聘事業の実施 7,441 千円	203
	香住高等学校実習船「但州丸」の更新整備 1,224,311 千円	203
	(新)拠点工業高校によるものづくり技術・技能習得の推進 327,255 千円	203
	(新)就学支援の実施 3,335,745 千円	204
	(新)国公立高等学校における奨学のための給付金制度の創設 268,293 千円	204
	高等学校奨学資金貸与事業の実施 1,137,323 千円	205
(3)	「健やかな身体」の育成	205
	(新)「いきいき運動部活動」支援事業の実施 18,230 千円	205
	(拡)学校教育活動全体で行う食育の推進 10,789 千円	206
(4)	心の教育の充実	206
	道徳教育の推進 6,540 千円	206
	兵庫版道徳教育副読本の配布 19,442 千円	207
(5)	特別支援教育の充実	207
	(拡)インクルーシブ教育システム構築に向けたモデル研究の推進 44,126 千円	207
	LD、ADHD 等に関する相談・支援 1,699 千円	208
	特別支援学校と高校との交流及び共同学習の実施 1,235 千円	208
	(拡)高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援 16,800 千円	208
	(新)特別支援学校・分校等の整備 208,750 千円	209
(6)	いじめ問題への対応強化	209
	(拡)スクールカウンセラーの配置 449,442 千円	209
	生徒指導対策の総合支援 116,162 千円	210
	「学級経営指導員」の派遣 13,521 千円	211
	高校生の心のサポートシステムの整備 74,090 千円	211
	(新)いじめ防止対策の推進 3,695 千円	211
	高等学校問題解決サポートチームの設置 2,715 千円	212
2	私立学校教育の充実	213
	(拡)私立学校教育の充実支援 26,251,736 千円	213
	私立高等学校等の授業料軽減 622,690 千円	215
	(新)県外私立高校通学者への奨学金貸与事業の実施 4,359 千円	216
	(新)私立高等学校等における奨学のための給付金制度の創設 142,084 千円	216
	(新)私立高等学校等の学び直し支援の実施 6,534 千円	217
3	豊かな心を育む教育の推進	218
(1)	青少年の健全育成	218
	(新)「ふるさとづくり青年隊」事業の実施 13,551 千円	218
	「子どもの冒険ひろば」事業の推進 24,796 千円	218

	青少年のインターネット等の利用対策の推進 656 千円	219
	(新)兵庫ひきこもり相談支援センター(仮称)の設置 13,000 千円	219
	県立神出学園の運営 81,523 千円	220
	県立山の学校の運営 36,513 千円	220
(2)	体験教育の推進	220
	環境体験事業の実施 91,250 千円	220
	自然学校の実施 409,745 千円	221
	(新)ふるさと環境体験創造事業 9,765 千円	221
	青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施 124,760 千円	222
	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 194,573 千円	222
	高校生ふるさと貢献活動の実施 30,000 千円	222
	私立学校体験活動の実施 2,105 千円	223
	「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施 7,988 千円	223
4	生涯教育の推進	225
	高齢者の生きがいづくりのための学習機会の提供 83,391 千円	225
	ふるさとひょうご創生塾の開設 7,262 千円	226
	(新)ひょうご社会教育活性化の支援 9,624 千円	226
	生涯学習情報コーナーの運営 18,027 千円	226
5	特色ある県立大学の運営支援	227
	公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金等の交付 6,463,316 千円	227
	(新)姫路工学キャンパスの整備 67,263 千円	228
	(新)周産期ケア研究センター(仮称)の開設準備 5,550 千円	228
	HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想の推進 56,649 千円 ...	229
III	スポーツの振興	230
	神戸マラソンの開催 59,657 千円	230
	(新)未来のスーパーアスリート支援事業 45,500 千円	230
	第2期新兵庫県競技力向上事業(世界にはばたけ兵庫プロジェクト)の実施 199,550 千円 ..	230
	「スポーツクラブ21ひょうご」と連携した「スポーツ立県ひょうご」の創造 2,952 千円 ...	231
	(新)「関西ワールドマスタースゲームズ2021」の開催準備 12,500 千円	232
	(新)「関西マスタースポーツフェスティバル」の開催 7,488 千円	232
	(新)台湾高校生との交流野球の実施 534 千円	232
IV	芸術文化の振興	233
	(新)芸術文化振興ビジョンの改定 713 千円	233
	(新)日本劇作家大会2014豊岡大会の開催 7,100 千円	233
	県立芸術文化センターの運営 1,522,392 千円	233
	横尾忠則現代美術館の運営 123,940 千円	235
	兵庫陶芸美術館の運営 267,493 千円	236
	県立美術館 - 「芸術の館」 - における魅力ある展覧会の開催 267,056 千円	237
	県立美術館の元気づくり事業の実施 9,344 千円	237

	(拡)県立尼崎青少年創造劇場の運営	319,433 千円	238
	考古博物館・歴史博物館における特別展・企画展の開催	51,467 千円	239
	(新)アート de 元気ネットワーク in 兵庫・神戸の推進	3,900 千円	240
	(拡)ひょうごの芸術文化の育成・支援	112,032 千円	240
第 4	産業が躍進する兵庫		243
I	産業力・技術力の充実		243
1	世界最先端技術の活用		243
(1)	最先端科学技術基盤の産業利用の促進		243
	大型放射光施設「SPring-8」の産業利用への支援	53,227 千円	243
	スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援	76,615 千円	243
	(新)国家戦略特区推進 FOCUS スパコンを活用した創薬等の支援	5,579 千円	243
(2)	産学官の連携強化		244
	ひょうご神戸サイエンスクラスターの形成	819 千円	244
	(拡)兵庫県 COE プログラムの推進	58,693 千円	244
	ひょうご産学官連携コーディネーター活動の促進	10,375 千円	245
II	オンリーワン企業の創出		246
1	事業の新展開の支援		246
	(拡)次世代成長産業育成の推進	25,671 千円	246
	新事業創出支援貸付の実施	431,424 千円	246
	ひょうごチャレンジ起業支援貸付の実施		247
	ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の実施	7,688 千円	247
	(新)異業種交流事業への支援	55,000 千円	247
	多自然地域における IT 関連企業の振興	10,000 千円	248
	(拡)国際フロンティア産業メッセ 2014 の開催	13,000 千円	248
	(新)「宇宙技術及び科学の国際シンポジウム」に関連した取組の実施	5,000 千円	249
2	中小企業等の経営安定化支援		250
(1)	県内産業の競争力強化		250
	地場産業ブランド力強化・海外展開の支援	30,000 千円	250
	(新)地場製品のマーケット対応力の強化	10,000 千円	250
	じばさん兵庫ブランドの創出支援	25,000 千円	251
	地域企業の市場開拓の支援	5,000 千円	251
	(新)商工会による地域経済活性化支援体制の強化	44,680 千円	252
	中小企業技術支援体制の強化	6,163 千円	252
(2)	地域金融による域内資金循環の円滑化		253
	(拡)中小企業向け融資制度の運用 (融資枠 4,000 億円)		253
	中小企業設備貸与の実施	2,414,760 千円	256
	(新)ひょうごふるさと応援・成長支援の実施	8,308 千円	256
3	中小企業の国際展開への支援		257
	(拡)ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進	19,319 千円	257

	(拡)国際ビジネス人材の活用支援 28,810 千円	258
	(新)世界でキラリ ひょうご経済の魅力発信 12,148 千円	258
4	企業立地の促進	259
	新事業・雇用創出型産業集積促進補助の実施 1,448,296 千円	259
	(拡)ひょうご・神戸投資サポートセンター及びひょうご海外ビジネスセンターの移転・運営 45,698 千円 ...	259
	外資系企業の県内への進出促進 1,000 千円	260
	尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備 308,600 千円	260
	(拡)戦略的企業誘致による産業用地等の分譲推進 4,398,384 千円	261
III	地域人材力の充実	263
	(拡)ものづくり体験の提供 89,572 千円	263
	ひょうご No. 1 ものづくり大賞の表彰 1,015 千円	263
	(新)顕彰企業の販路開拓支援 9,000 千円	263
	ものづくり技能フェスタの開催 3,470 千円	264
	未来の匠の育成 6,372 千円	264
	中小企業等の技術者確保支援 1,422 千円	265
	兵庫ものづくり人材マッチングの実施 5,363 千円	265
IV	国際化に対応した農林水産業の競争力強化	266
1	生産基盤・体制の充実	266
(1)	農業生産力の強化	266
	(新)農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約 670,674 千円	266
	人・農地プランによる農地集積の促進 476,319 千円	267
	(新)次世代施設園芸モデル団地の整備 570,896 千円	267
	加工・業務用野菜等需要に応じた県産野菜の供給拡大 1,000 千円	268
	(新)葉物野菜生産団地の整備 76,500 千円	268
	(新)キャベツ大規模経営モデルの育成 9,092 千円	269
	野菜産地元気アップの推進 1,400 千円	269
	水稻生産コスト“12,000”の実践 2,131 千円	269
	県産米の食味向上による「特A」ランクの取得 1,443 千円	270
	(新)丹波薬草産地の再生 1,410 千円	270
	ブランド果樹生産拡大への支援 1,600 千円	270
	(新)県産いちじくの競争力強化 1,851 千円	271
	ひょうごの花づくりの推進 7,874 千円	271
	ウメ輪紋病緊急防除対策と産地復興支援 269,855 千円	272
	中山間地域等直接支払交付金の交付 722,327 千円	273
(2)	県産農林水産物を活用した新たな価値創造	273
	(新)「農」イノベーションひょうご(異業種連携による県産農林水産物の新たな価値創造) 93,540 千円	273
	(新)農林漁業者の6次産業化の推進 10,320 千円	274
(3)	元気な畜産経営の育成	274
	(新)受精卵移植による「神戸ビーフ」供給力強化 10,190 千円	274

	(拡)但馬牛 20,000 頭増頭対策の実施 31,525 千円	275
	但馬牛の増体性向上対策の実施 11,094 千円	276
	(新)第 11 回全国和牛能力共進会出品対策の実施 1,000 千円	276
	畜産物共同利用施設の整備促進 75,000 千円	276
	但馬牛品質向上の推進 260 千円	277
	(新)高付加価値化牛乳・乳製品の製造・販売体制の強化 1,000 千円	277
	「ひょうごの乳牛」乳量・乳質アップの推進 9,788 千円	278
	第 14 回全日本ホルスタイン共進会出品対策の実施 500 千円	278
	(拡)低コスト高付加価値型畜産の拡大推進 1,080 千円	279
2	担い手の育成	280
(1)	新規就農者の育成	280
	新規就農駅前講座の開催 1,362 千円	280
	新規就農コーディネート機能の強化 3,166 千円	280
	ふるさとカムバック農業塾の開催 3,855 千円	280
	青年就農給付金の活用促進 411,630 千円	281
	就農スタートアップ支援の実施 8,997 千円	281
	新規就農促進ファームの設置支援 17,996 千円	282
(2)	農業人材育成の促進	282
	(新)第 17 回全国農業担い手サミットの開催 12,612 千円	282
	担い手育成の総合支援 6,674 千円	282
	若手地域農業リーダー育成研修の実施 2,050 千円	283
	若手農業ビジネス育成支援の実施 1,916 千円	283
	(新)担い手経営力アップの支援 1,350 千円	284
	企業の農業参入の推進 3,810 千円	284
	ひょうご農業 MBA 塾の開設 1,293 千円	285
	集落営農組織育成総合対策の推進 47,775 千円	285
	(新)援農隊マッチング支援の実施 6,000 千円	286
3	ひょうご農畜水産物ブランド力向上対策	287
(1)	ブランド発掘対策(新ブランドづくり支援)	287
	ブランド指導相談室の運営 2,675 千円	287
	ひょうご元気な「農」創造事業の推進 16,000 千円	287
	ひょうご安心ブランド農産物等生産体制の構築 8,673 千円	287
	ひょうご食品認証の推進(参照 P169) 14,112 千円	288
	(新)受精卵移植による「神戸ビーフ」供給力強化(参照 P274) 10,190 千円	288
	但馬牛品質向上の推進(参照 P277) 260 千円	288
(2)	生産基盤対策(産地育成支援)	288
	(新)県産極上アサリ(養殖)の生産拡大 10,000 千円	288
	水稲生産コスト“12,000”の実践(参照 P269) 2,131 千円	288
	県産米の食味向上による「特 A」ランクの取得(参照 P270) 1,443 千円	288

	ブランド果樹生産拡大への支援（参照 P270）	1,600 千円	288
	(拡)但馬牛 20,000 頭増頭対策の実施（参照 P275）	31,525 千円	288
	但馬牛の増体性向上対策の実施（参照 P2276）	11,094 千円	288
	(新)高付加価値化牛乳・乳製品の製造・販売体制の強化（参照 P277）	1,000 千円	289
	瀬戸内海栄養塩供給・ノリ養殖業高度化の促進	2,850 千円	289
(3)	ブランド価値創造・定着対策（周知度向上対策）		289
	(新)県産農産物の香港市場調査の実施	500 千円	289
	(新)ひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワークの構築	600 千円	289
	ひょうご農林水産物等の輸出促進対策	1,803 千円	290
	ひょうご農林水産物等輸出加速化の推進	1,435 千円	290
	(新)ミラノ国際博覧会出展に向けた計画作成等の実施	8,418 千円	291
	ひょうご五国のめぐみ首都圏プロモーションの推進	3,000 千円	291
	「兵庫丹波黒」需要拡大の促進	1,000 千円	291
	ほんまもん山田錦の拡大支援	1,000 千円	292
	(拡)県産いちじくの競争力強化（参照 P271）	1,851 千円	292
	「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」流通拡大対策の推進	1,770 千円	292
	「ひょうご雪姫ポーク」ブランド力強化の推進	285 千円	293
	ひょうごの魚の消費拡大	2,000 千円	293
	ひょうごの魚首都圏プロモーションの実施	840 千円	293
	「たじまの魚」ブランド化への支援	1,000 千円	294
	兵庫ノリ消費拡大の促進	1,000 千円	294
	(拡)兵庫県認証食品の認知度向上の取組の推進（参照 P169）	4,011 千円	294
4	資源循環型林業の推進		295
(1)	資源循環型林業の構築		295
	(新)木質バイオマス発電燃料用木材の作業ヤード（山土場）整備支援	3,600 千円	295
	(新)木質バイオマス発電燃料用木材の輸送コスト低減支援	4,750 千円	295
	(拡)新ひょうご林内路網 1,000km 整備プランの推進	1,589,000 千円	295
	(新)高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化	15,075 千円	296
	「新ひょうごの森づくり」の推進（参照 P174）	101,774 千円	296
(2)	県産木材の利用促進		296
	兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施	15,133,713 千円	296
	暮らしの中に木材を取り入れる運動の推進	2,770 千円	297
	住宅や民家施設での木材利用の促進	500 千円	297
5	持続可能な漁業の推進		298
(1)	資源培養型水産業の推進		298
	内水面資源維持保全対策の支援	1,000 千円	298
	(新)県産極上アサリ（養殖）の生産拡大（参照 P288）	10,000 千円	298
	瀬戸内海栄養塩供給・ノリ養殖業高度化の促進（参照 P289）	2,850 千円	298
(2)	水産物の消費拡大		298

	ひょうごの魚の消費拡大（参照 P293）	2,000 千円	298
	ひょうごの魚首都圏プロモーションの実施（参照 P293）	840 千円	298
	兵庫ノリ消費拡大の促進（参照 P294）	1,000 千円	298
6	県産県消と「農」に親しむ楽農生活の推進		299
(1)	県産県消の推進		299
	県産農林水産物の学校給食への利用促進	1,600 千円	299
	(新)直売所の情報発信等による県産品ファンづくり（消費者生産者連携促進事業）	3,707 千円	299
	地域直売所の整備促進	19,500 千円	300
(2)	「農」に親しむ楽農生活の推進		300
	都市農業の推進	1,070 千円	300
	ひょうご市民農園の整備	74,073 千円	301
	楽農学校の開催	13,358 千円	301
	親子農業体験教室の実施	1,060 千円	302
V	多様な再生可能エネルギーの導入拡大		303
	(新)兵庫県エネルギー計画の策定	471 千円	303
	(拡)住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施	3,743,458 千円	303
	再生可能エネルギー相談支援センターの運営	2,981 千円	304
	環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施	478,360 千円	304
	(新)地域主導型再生可能エネルギー導入の促進	228 千円	304
	(新)エネルギー自立のむらづくり支援	25,400 千円	305
	再生可能エネルギー等導入推進基金の活用	596,271 千円	305
	(拡)企業庁メガソーラープロジェクト	7,725,012 千円	306
	海洋エネルギー資源調査	500 千円	307
	海洋エネルギー賦存確認調査	18,000 千円	307
VI	省エネ化の推進		309
	「省エネ型地域社会(スマート社会)」の構築に関する調査研究の実施	700 千円	309
	(新)第3次地球温暖化防止推進計画の普及及び推進	500 千円	309
	(拡)うちエコ診断の推進	2,264 千円	310
	(拡)県施設省エネ化の推進	78,843 千円	310
第5	地域が元氣なふるさと兵庫		311
I	地域活力の増進		311
1	地域再生大作戦の展開		311
(1)	集落の再生支援		311
	(新)集落再生支援の実施	14,675 千円	311
(2)	「がんばる地域」の応援		311
	(拡)「がんばる地域」の交流・自立応援	62,274 千円	311
	(新)エネルギー自立のむらづくり支援（参照 P305）	25,400 千円	312
	中山間「農の再生」推進対策の実施	4,691 千円	312
	さとの空き家の活用支援	16,300 千円	313

(3)	地域の再生促進	314
	(拡)多自然地域アンテナショップの運営	69,925 千円 314
	(拡)大学連携による地域力向上の推進	4,521 千円 314
	ひょうご地域再生塾の実施	807 千円 314
	(新)集落交流会の開催	715 千円 315
	地域再生協力隊の派遣	19,035 千円 315
2	あわじ環境未来島構想の推進	316
	(拡)あわじ環境未来島構想の推進	8,013 千円 316
	(拡)「EV アイランドあわじ」の推進	46,165 千円 316
	エネルギー自立島サミット(あわじ環境未来島国際シンポジウム 2015)	2,000 千円 317
3	強みを生かした地域づくり	318
	ふれあいの祭典の開催	11,373 千円 318
	(新)但馬文教府ふるさとフェスティバルの実施	1,152 千円 318
	(新)第5回コウノトリ未来・国際かいぎの開催	4,000 千円 319
	コウノトリの本格的野生復帰の推進	720 千円 319
	(新)淡路花博 2015 花みどりフェアの開催	494,200 千円 319
	若人の広場の整備	77,966 千円 320
	篠山層群総合発掘事業の推進	21,212 千円 320
	尼崎 21 世紀の森魅力アップの推進	14,000 千円 320
	「ふるさと兵庫 “すごいすと”」情報の発信	13,482 千円 321
	(新)ふるさとづくりの推進	1,500,000 千円 321
4	NPO 団体等が行う地域づくり活動支援	322
	県民ボランティア活動の支援	276,219 千円 322
	県民交流広場事業の展開	216,230 千円 322
	(新)地域活動コーディネーター(仮称)の設置	22,796 千円 323
II	魅力と活力あるまちづくり	324
1	活力あるまちづくりの推進	324
	市街地再開発事業の推進	1,380,057 千円 324
	広域土地利用プログラムの見直しの実施	8,500 千円 324
	(新)郊外型住宅団地の再生の推進	3,163 千円 324
	(拡)明舞団地の再生展開支援	2,500 千円 325
	UR 借上県営住宅住み替えの推進	14,821 千円 325
	(新)老朽危険空き家の除却支援の実施	30,240 千円 326
	広域景観形成地域指定等の調査	7,463 千円 326
	(拡)景観支障建築物等への対策	6,000 千円 327
2	快適な住まいづくり	328
	兵庫県住生活基本計画の改定	5,547 千円 328
	(新)ひょうご花緑創造プランの改訂	789 千円 328
	(拡)県民まちなみ緑化の推進	640,000 千円 328

	(拡)多様な住宅ニーズに対応した宅地分譲の推進 8,222,253 千円	329
3	元気商店街創出大作戦の展開	331
(1)	地域課題に対応したソフト支援	331
	(拡)商店街にぎわいづくりの推進 24,000 千円	331
	(新)商店街ご用聞き・共同宅配の実施 9,000 千円	332
	(新)ひょうごいいね！お店表彰の実施 1,000 千円	332
(2)	商店街の空き店舗対策	332
	(新)商店街空き店舗再生支援の実施 10,000 千円	332
(3)	商店街のハード支援	333
	(拡)商店街共同施設の撤去支援 5,000 千円	333
III	内外との交流促進	334
1	観光ツーリズムの振興	334
(1)	魅力をさらに輝かせるプロモーション	334
	「あいたい兵庫キャンペーン 2014」の実施 10,000 千円	334
	兵庫県物産展の開催 20,756 千円	334
(2)	地域の魅力づくり	335
	ひょうごロケ支援 Net の推進 1,915 千円	335
	(新)ふるさと魅力づくりの支援 10,000 千円	335
	(新)ひょうごツーリズムシップの実施 1,500 千円	336
	県民交流バスの推進 131,228 千円	336
(3)	国際ツーリズムのグローバルな展開	337
	(新)瀬戸内海国立公園指定 80 周年を契機とした戦略的 PR の実施 1,648 千円	337
	海外向け戦略的観光プロモーションの実施 10,328 千円	337
	関西連携海外観光プロモーションの実施 700 千円	337
	教育旅行による交流人口の拡大 6,526 千円	338
2	友好親善交流の促進とグローバルな人材育成	339
(1)	友好親善交流の促進	339
	(新)ロシア・ハバロフスク地方友好提携 45 周年記念に伴う交流活動 3,400 千円	339
	ロシア・ハバロフスクとの交流推進 2,670 千円	339
	(新)フランス友好交流県との交流の促進 500 千円	340
(2)	多文化共生社会の推進	340
	子ども多文化共生教育の推進 87,718 千円	340
	兵庫県私費外国人留学生奨学金制度の充実 24,000 千円	340
	外国人県民相談の実施 27,281 千円	341
	(新)ナイアガラ園芸学校との国際交流事業 400 千円	341
IV	交流を支える基盤の充実	342
1	くらしと交流を支える道路整備	342
	(新)ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画の推進 19,555,000 千円	342
	北近畿豊岡自動車道の整備促進 10,000 千円	343

	播磨臨海地域道路計画調査の実施 10,000 千円	343
	名神湾岸連絡線事業評価調査の実施 5,000 千円	343
	新名神高速道路の事業促進 40,600 千円	343
	(新)西宮北道路無料化交通影響調査の実施 4,000 千円	344
	(拡)新渋滞交差点解消プログラムの推進 2,821,000 千円	344
	(拡)踏切すっきり安心プランの推進 780,000 千円	345
	(新)「道の駅」の利用促進 500 千円	345
2	便利で快適な公共交通の実現	346
	(拡)「ひょうご公共交通 10 力年計画」の着実な推進 647,405 千円	346
	阪神甲子園駅総合改善の実施 106,400 千円	348
	尼崎 21 世紀の森拠点地区バス対策の実施 10,608 千円	349
	(新)明石海峡航路の維持・輸送機能の強化 160,000 千円	349
3	空港の利用促進・利便性向上	350
	関西圏空港の利用促進 8,000 千円	350
	但馬羽田直行便の推進 6,300 千円	350
	(新)但馬空港利活用のあり方検討 1,000 千円	351
4	港湾の整備及び利活用促進	352
	(拡)港湾の利活用促進 15,990 千円	352
V	自立した兵庫づくり	353
1	地方分権の推進	353
	(拡)関西広域連合の活動の展開 260,695 千円	353
	「県から市町への権限移譲検討会議」の設置 270 千円	354
2	行財政構造改革の推進	355
	第 3 次行財政構造改革推進方策の着実な推進 2,483 千円	355
	(新)県有施設の有効活用の推進 1,094 千円	355
3	参画と協働の推進	356
	県民からの相談体制の充実 51,843 千円	356
	テレビ放送を用いた広報の推進 100,969 千円	356
	ひょうごチャンネルの運営 13,831 千円	357
VI	チャレンジ事業	358
1	企画県民部	359
(1)	海洋エネルギー賦存確認調査事業 18,000 千円	359
(2)	「ふるさとづくり青年隊」事業 13,551 千円	359
(3)	本庁舎における使用電力の「見える化」導入 14,730 千円	360
2	健康福祉部	360
(1)	ロボットリハビリテーション普及推進事業 12,580 千円	360
(2)	企業との協働による健康づくり促進事業 20,499 千円	360
3	産業労働部	361
(1)	世界最先端技術の活用とオンリーワン企業創出事業 22,887 千円	361

	国家戦略特区推進 FOCUS スパコンを活用した創薬等の支援	5,579 千円	361
	ひょうごふるさと応援・成長支援の実施	8,308 千円	362
	顕彰企業の販路開拓支援	9,000 千円	362
(2)	ひょうご国際ビジネス人材支援事業	28,810 千円	362
(3)	ひょうご海外展開支援・ブランド力強化事業	16,021 千円	363
	香港経済交流事務所における企業進出支援体制の強化	2,208 千円	363
	海外事務所の経済機能の強化	1,665 千円	363
	世界でキラリ ひょうご経済の魅力発信	12,148 千円	363
4	農政環境部		364
(1)	集落営農キャベツ大規模経営モデル事業	9,092 千円	364
(2)	但馬牛受精卵による神戸ビーフ供給力強化事業	10,190 千円	364
(3)	ふるさと環境体験創造事業	9,765 千円	365
(4)	有害鳥獣捕獲活動実施体制構築事業	9,295 千円	366
5	県土整備部		367
(1)	武庫川の総合治水のさらなる推進	16,000 千円	367
(2)	尼崎 21 世紀の森魅力アップの推進	14,000 千円	367
(3)	さとの空き家の活用支援事業	16,300 千円	367
6	教育委員会		368
(1)	ひょうごがんばりタイム 放課後における補充学習等推進事業	51,208 千円	368
(2)	未来のスーパーアスリート支援事業	45,500 千円	368
7	警察本部		369
(1)	科学捜査支援体制の充実強化	34,287 千円	369
8	各研究機関		369
(1)	大学・試験研究機関におけるチャレンジ研究推進費の設定	63,000 千円	369
	県民局・県民センターの主な事業		370
(1)	神戸県民センター		371
	神戸の強みを活かした賑わいづくり	9,700 千円	371
	都市と自然とを結ぶ神戸の魅力づくり	32,002 千円	371
	対話と協働による神戸の地域づくり	1,400 千円	371
(2)	阪神南県民センター		372
	安全で安心できる阪神南を発信する	27,507 千円	372
	活力と魅力あふれる阪神南を発信する	42,835 千円	372
	環境先進地域・阪神南を発信する	23,053 千円	372
(3)	阪神北県民局		373
	北摂里山博物館(地域まるごとミュージアム)の推進	74,640 千円	373
	人が集い賑わう、まちづくりの推進	14,802 千円	373
	地域資源が輝く、産業と観光の振興	22,682 千円	373
	みんなで取り組む、安心・安全なくらしの実現	6,029 千円	373
(4)	東播磨県民局		374

	くらしの安全安心 ~いきいき東はりま 28,430 千円	374
	交流、活力、発展 ~元気な東はりま 23,524 千円	374
	未来に残す ~魅力ある東はりま 79,139 千円	374
(5)	北播磨県民局	375
	資源を活かし躍動する「北播磨」 75,000 千円	375
	いきいき暮らせる「北播磨」 31,920 千円	375
	ふるさと「北播磨」 21,850 千円	375
(6)	中播磨県民センター	376
	活気とにぎわいのある播磨の顔づくり 32,870 千円	376
	自然と共生した安全・安心な地域づくり 29,602 千円	376
	中播磨の魅力を活かした交流の地域づくり 57,528 千円	376
(7)	西播磨県民局	377
	魅力あるふるさと西播磨づくり 95,832 千円	377
	元気な高齢者・障害者等が活躍できる仕組みづくり 9,468 千円	377
	豊かな農林水産資源を生かした地域産業づくり 29,100 千円	377
	災害に強い安全・安心な西播磨づくり 50,600 千円	377
(8)	但馬県民局	378
	~出会い・感動~ 夢但馬 2014 の推進 68,542 千円	378
	農観商工資源を生かした元気な産業づくり 32,809 千円	378
	世界に誇れる但馬の魅力づくり 118,625 千円	378
(9)	丹波県民局	379
	みんなで創る“自立のたんば” 22,442 千円	379
	都会に近い田舎を楽しむ“交流のたんば” 58,686 千円	379
	やりがいを実感できる“元気なたんば” 41,553 千円	379
	多世代が支え合う“絆のたんば” 5,807 千円	379
	ともに暮らす“安全安心なたんば” 4,607 千円	379
(10)	淡路県民局	380
	地域資源の活用による島の活性化 89,040 千円	380
	危機に備える安全・安心な島づくり 13,584 千円	380
	あわじ環境未来島構想の推進 97,376 千円	380

この説明資料は、予算発表の便に供するため、早急に作成しましたので、計数などについては、精査の結果、今後異動する場合もあることをご了承願います。

自然災害から「住まい」「家財」を守る



兵庫県住宅再建共済制度



フェニックス共済

フェニックス共済は、兵庫県が条例に基づいて実施し、あらゆる自然災害に対応する「安全」・「安心」の制度です。

フェニックス共済の
大きな特色だよ！



フェニックス
サポーター
はばタン

1

地震、津波、風水害、豪雪、竜巻など
あらゆる自然災害が対象です。

2

地震保険や他の共済に加入していても
加入でき、給付が受けられます。

3

住宅の築年数や規模等と関係なく、
定額負担で定額給付です。

小さな負担で大きな支援

県内に住宅をお持ちの方の
住宅再建共済制度

年額5,000円で
最大600万円
の給付

分譲
マンションに
お住まいの方
も入れます

※市が発行するり災証明書で半壊以上の
認定に限りです

県内にお住まいの方の
家財再建共済制度

年額1,500円で
最大50万円
の給付

借家(賃貸、
社宅等)に
お住まいの方
も入れます

※市が発行するり災証明書で半壊以上
又は床上浸水の認定に限りです



兵庫県

企画県民部防災企画局復興支援課
☎078-362-4339 FAX 078-362-4459



(公財)兵庫県住宅再建共済基金

☎078-362-9400 (平日9:00~17:00)
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号(兵庫県庁内)